

合計特殊出生率と自治体施策との関係  
に関する調査研究

平成 29 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構



## 目次

序章 調査研究の概要.....	1
1 調査の背景・目的.....	3
2 調査内容.....	5
3 調査体制及び調査のスケジュール.....	6
第1章 全国自治体向けアンケート調査.....	7
1 全国自治体向けアンケート調査.....	9
第2章 特徴ある自治体の取組状況.....	109
1 アンケート結果に基づく取組状況リスト.....	111
第3章 先進的な自治体の現地調査.....	193
静岡県裾野市 子育てのまち・すその — 多彩な子育て支援メニューを提供 —.....	195
岡山県奈義町 子育て応援宣言のまち — 子育てするなら奈義町で —.....	211





# 序章 調査研究の概要



# 1 調査の背景・目的

## (1) 調査の背景

### ①平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.38 という現実

- ・人口減少元年といわれた平成 20 年以降、日本の人口は減少局面に入った。多くの市区町村は、この人口減少に危機感を抱き、子育て支援などの少子化対策に取り組み始めていたが、平成 20～24 年の合計特殊出生率は 1.38 という低い水準に留まった。
- ・さらに、昨年、「消滅する自治体」というセンセーショナルなキャッチフレーズとともに発表された「増田レポート」は、人口減少が喫緊の課題であることを、全市区町村に問いかけるものとなった。

### ②合計特殊出生率が高い市町村の存在

- ・他方、平成 20～24 年の合計特殊出生率が 2.0 前後の比較的高い市町村も存在する（次頁「合計特殊出生率が 1.80 以上の市町村」御参照）。
- ・次頁の表からは、沖縄県内の市町村の出生率の高さが目立っている（黄色のラインマーカー）とともに、九州も出生率が高い市町村が多い。

## (2) 調査の目的

本調査研究では、統計データを活用して合計特殊出生率が高い市区町村を抽出し、「施策により合計特殊出生率を向上させている市区町村はどこか」「その市区町村は、どのような施策を実施しているのか」を具体的に調査し、その施策の実態を把握することを目的としている。

施策分野を例示すると、次のとおりである。

- ・合計特殊出生率の高い市区町村の子育て支援施策
- ・合計特殊出生率の高い市区町村の若者誘致施策
- ・合計特殊出生率の高い市区町村の教育に関する施策
- ・合計特殊出生率の高い市区町村の雇用促進施策

加えて、その実態から見えてくる「各分野の施策における成果と課題」を整理し、その課題解決に向けた今後の方向性についても検討し提案していく。

このような調査研究の成果を報告書に取りまとめて全国自治体に配布し、今後、各自治体において人口減少問題を検討する際の一助になることを目的としている。

合計特殊出生率（平成20～24年）が1.8以上の市町村

46532 伊仙町	2.81	47348 与那原町	1.96
47361 久米島町	2.31	46221 志布志市	1.95
47214 宮古島市	2.27	47208 浦添市	1.95
47313 宜野座村	2.20	18483 おおい町	1.94
42209 対馬市	2.18	42208 松浦市	1.94
46530 徳之島町	2.18	43447 山都町	1.94
47314 金武町	2.17	43203 人吉市	1.94
47207 石垣市	2.16	46213 西之表市	1.94
42210 沓崎市	2.14	46203 鹿屋市	1.93
46531 天城町	2.12	42391 佐々町	1.92
46535 与論町	2.10	43505 多良木町	1.92
47350 南風原町	2.09	43506 湯前町	1.91
43501 錦町	2.08	45431 美郷町	1.91
43514 あさざり町	2.07	46490 錦江町	1.91
47357 南大東村	2.07	47303 東村	1.91
47375 多良間村	2.07	01609 えりも町	1.90
46404 長島町	2.06	41205 伊万里市	1.90
46525 瀬戸内町	2.06	45209 えびの市	1.90
40349 相屋町	2.03	45441 高千穂町	1.90
46502 南種子町	2.03	46224 伊佐市	1.90
46505 屋久島町	2.03	47315 伊江村	1.90
47212 豊見城市	2.03	41387 玄海町	1.89
46534 知名町	2.02	42212 西海市	1.89
43512 山江村	2.00	47209 名護市	1.89
46501 中種子町	2.00	47382 与那国町	1.89
46529 喜界町	2.00	02411 六ヶ所村	1.88
46533 和泊町	2.00	47324 読谷村	1.88
25208 粟東市	1.99	26202 舞鶴市	1.87
47210 糸満市	1.99	34545 神石高原町	1.87
47306 今帰仁村	1.97	47381 竹富町	1.87
47360 伊是名村	1.97	47327 北中城村	1.87
47362 八重瀬町	1.97	01691 別海町	1.86
47211 沖繩市	1.97	43510 相良村	1.86
26201 福知山市	1.96	46482 東串良町	1.86
42207 平戸市	1.96	46215 薩摩川内市	1.86
45207 串間市	1.96	47359 伊平屋村	1.86

合計特殊出生率（平成20～24年）が1.8以上の市町村

34209 三次市	1.85	46468 大崎町	1.81
43432 西原村	1.85	47354 座間味村	1.81
43215 天草市	1.85	01601 日高町	1.80
45341 三股町	1.85	23227 高浜市	1.80
45421 門川町	1.85	32204 益田市	1.80
46208 出水市	1.85	32448 美郷町	1.80
47356 渡名喜村	1.85	32449 色南町	1.80
47205 宜野湾市	1.85	38205 新居浜市	1.80
47213 うるま市	1.85	40345 新宮町	1.80
23424 大治町	1.84	40601 香春町	1.80
40642 吉富町	1.84	47302 大宜味村	1.80
43513 球磨村	1.84		
45205 小林市	1.84		
42308 時津町	1.83		
43403 大津町	1.83		
43428 高森町	1.83		
43205 水俣市	1.83		
46222 奄美市	1.83		
46527 龍郷町	1.83		
47358 北大東村	1.83		
19424 忍野村	1.82		
22220 裾野市	1.82		
22342 長泉町	1.82		
23222 東海市	1.82		
28209 豊岡市	1.82		
42211 五島市	1.82		
43404 菊陽町	1.82		
44203 中津市	1.82		
45443 五ヶ瀬町	1.82		
45430 椎葉村	1.82		
45383 綾町	1.82		
47355 栗国村	1.82		
01401 共和町	1.81		
23236 みよし市	1.81		
25425 愛荘町	1.81		
34210 庄原市	1.81		

黄色のラインマーカー：沖繩県

## 2 調査内容

### (1) 合計特殊出生率が高い市区町村へのアンケート調査

合計特殊出生率が比較的高い市区町村にアンケート調査を実施し、上記4分野の施策を中心に実施施策を調査する。

### (2) 特徴ある自治体の取組状況

市町村向けアンケート調査結果を活用して、特徴ある自治体の取組状況について、WEB情報を中心に整理する。

### (3) 現地調査の実施

子育て支援施策に対して、積極的・多面的に取り組んでいる市町村について現地調査を実施し、子育て支援施策の全体像を取りまとめる。

### 3 調査体制及び調査のスケジュール

#### (1) 調査体制

##### ①実施主体

本調査研究は、一般財団法人地方自治研究機構の自主研究として実施した。

##### ②実施体制

本調査研究は、一般財団法人地方自治研究機構（調査研究部）及び基礎調査機関である株式会社粹文堂で構成する事務局を設置し、資料の収集及び各種調査を実施した。

# 第1章 全国自治体向けアンケート調査





# 1 全国自治体向けアンケート調査

## (1) 調査目的

本アンケート調査は、全国の市区町村が実施している子育て支援策と合計特殊出生率の関係を把握し、「合計特殊出生率の高い市区町村は、どのような施策を実施しているのか」を調査し、その施策の実態を把握することを目的としている。合計特殊出生率と実施施策との関係が認められる市区町村の成果、及び特色ある施策を明らかにすることで、今後、各自治体において人口減少問題を検討する際の一助になることを目的としている。

## (2) 調査方法

①調査対象：全国の市区町村

②サンプル数：1,741 団体

③調査方法：郵便による発送回収

④調査期間：調査票の発送日 平成 28 年 10 月 14 日  
調査票の回収期間 平成 28 年 10 月 14 日～10 月 31 日

⑤回収数：

	発送数	回収数	回収率
全体	1,741 票	497 票	28.5%

出生率 (H27 年)	発送数	回収数	回収率
1.2 未満	96 票	23 票	24.0%
1.2～1.4 未満	459 票	146 票	31.8%
1.4～1.6 未満	736 票	203 票	27.6%
1.6～1.8 未満	330 票	102 票	30.9%
1.8 以上	120 票	23 票	19.2%

⑥留意点：比率の計算において「その他」及び「無回答」は母数に含めている。回答項目としては表示しないものとする。

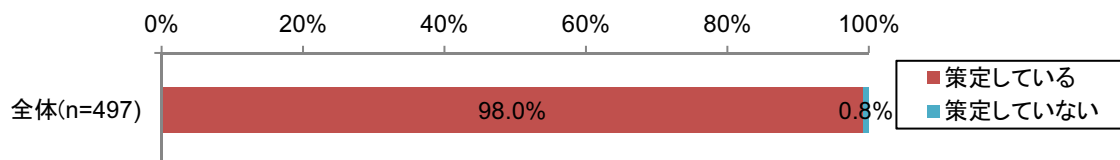
### (3) 各質問の集計

#### 質問1 総合計画における子育て支援の位置付け

あなたの市区町村では、総合計画を策定していますか

(1) 総合計画の策定の有無

全体集計 (n=497)



総合計画を「策定している」自治体は、全体集計において、98.0%となった。

(2) 総合計画の子育て支援に関わる重点施策

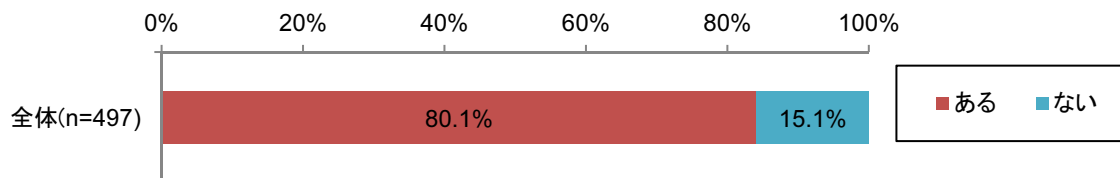
総合計画において、子育て支援に関わる重点施策はありますか

①ある

②ない

重点施策の名称 ( )  
 総合計画の策定期限、又は、子育て支援を重点施策に見直しした時期 ( \_\_\_\_年\_\_月 )  
 過去の総合計画で、初めて子育て支援を重点施策とした時期 ( \_\_\_\_年\_\_月 )

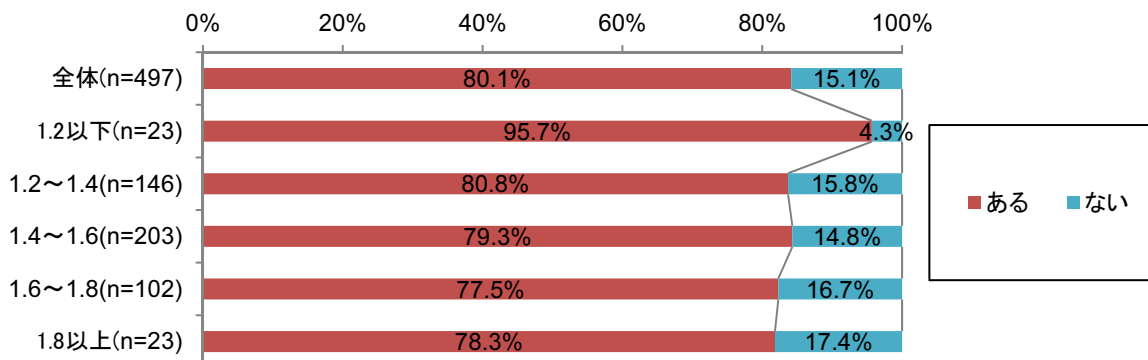
全体集計 (n=497)



総合計画において、子育て支援に関わる重点施策について、「ある」と答えた自治体は80.1%となった。

出生率別集計においては、出生率が「1.2未満」の自治体が95.7%と最も高く、次いで「1.2～1.4未満」の自治体が80.8%、さらに「1.4～1.6未満」の自治体が79.3%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



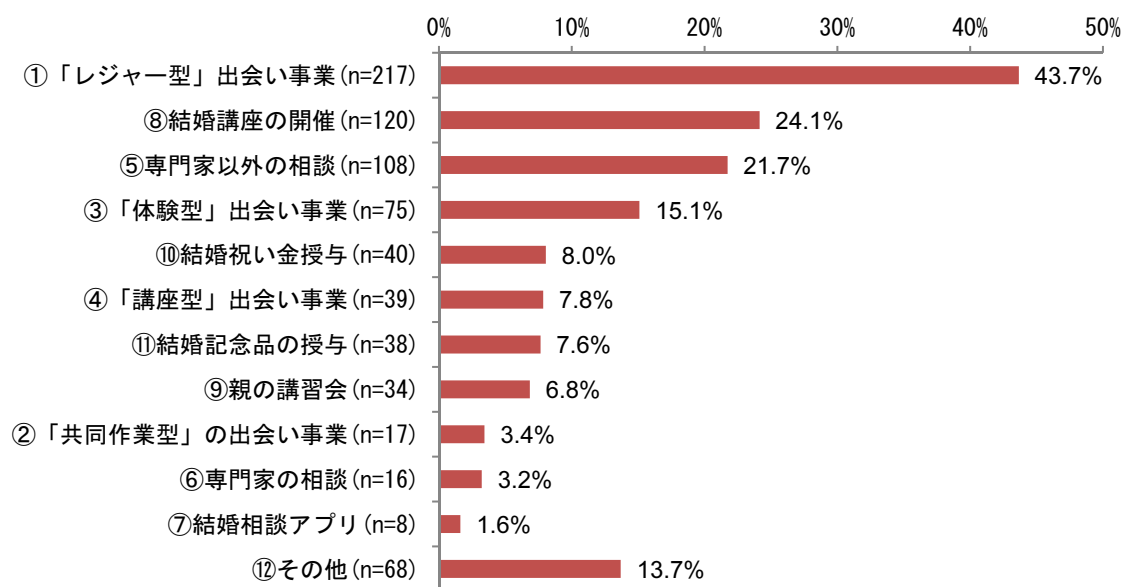
## 問2 ライフステージ別の子育て支援策

あなたの市区町村で実施している子育て支援策について、ライフステージ別でお聞きします。番号ごとに実施している施策は“実施”に○を、重点的に力を入れている施策（重点施策）の場合は“重点”に○を付けてください。

### (1) 出会い・結婚に向けたライフステージ

【実施している】

全体集計 (n=497)

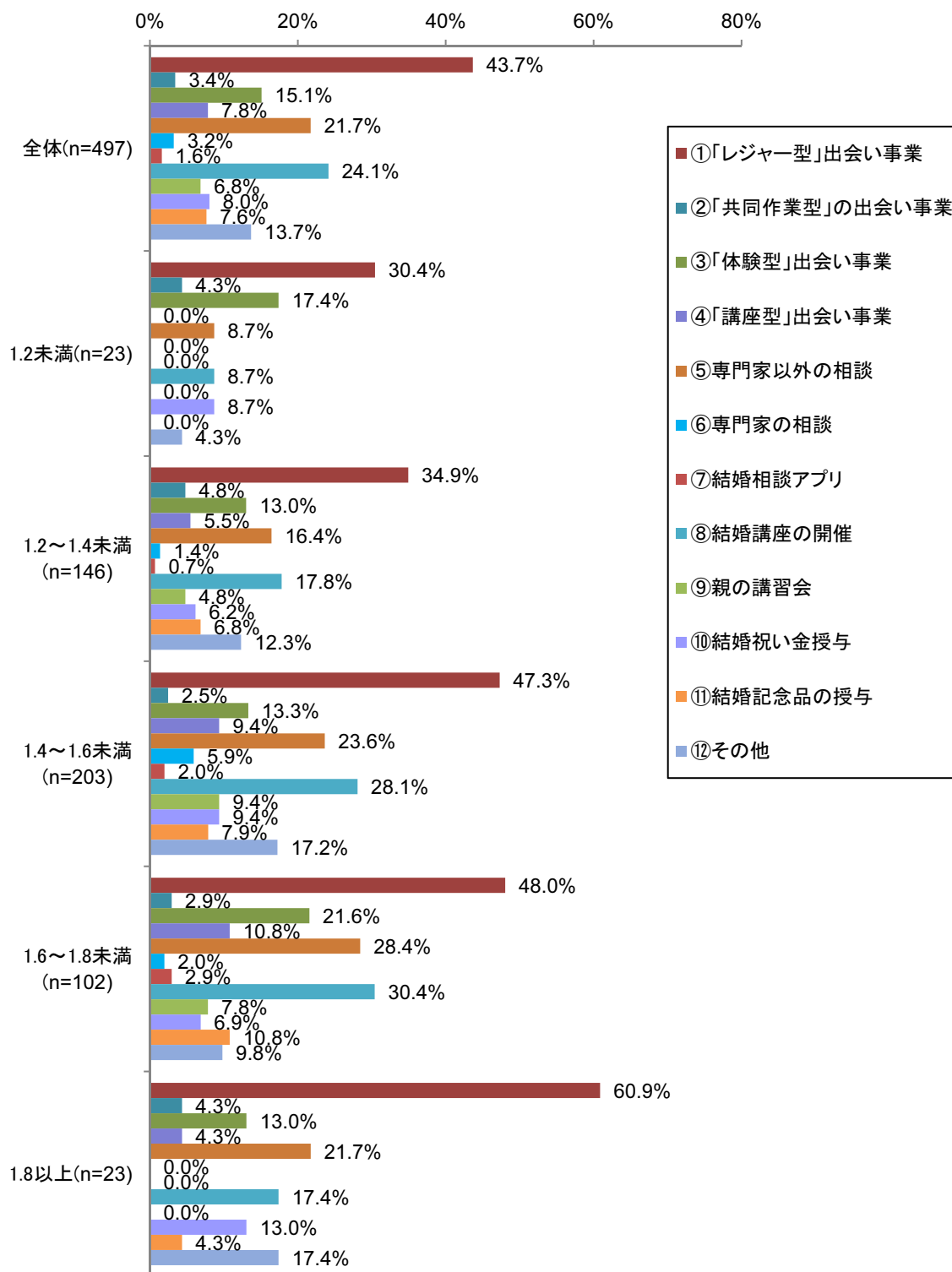


出会い・結婚に向けたライフステージで実施している子育て支援策は、全体集計において「『レジャー型』出会い事業」が 43.7%と最も高く、次いで「結婚講座の開催」が 24.1%、「専門家以外の相談」が 21.7%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.8 以上」の自治体では「『レジャー型』出会い事業」が 60.9%となり、次いで「1.6～1.8 未満」の 48.0%、「1.4～1.6 未満」の 47.3%と続いている。

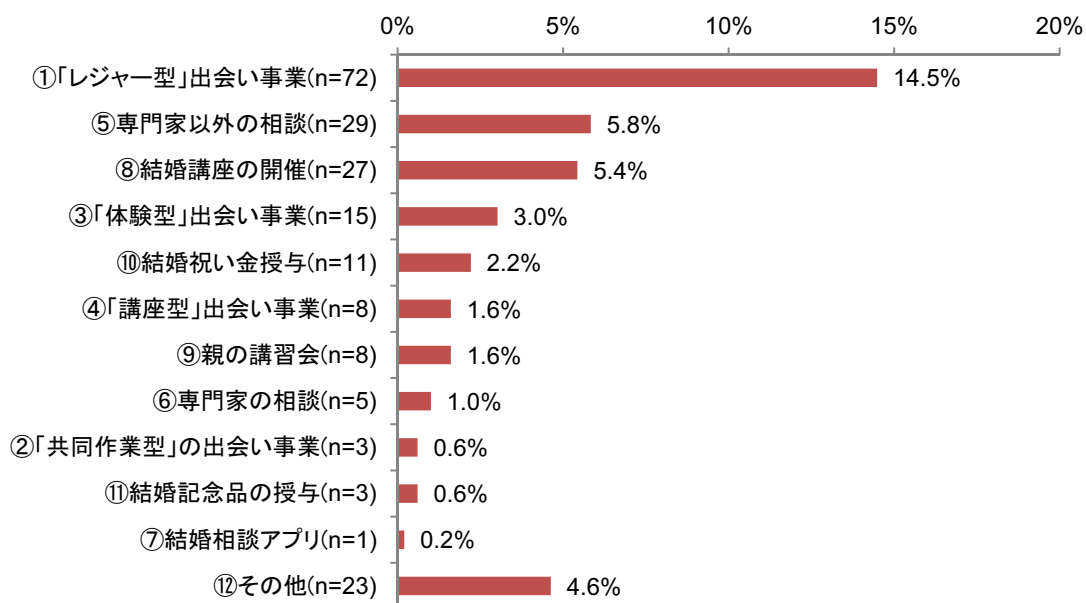
各質問の集計

出生率別集計 (n=497)



## 【重点的に力を入れている】

全体集計 (n=497)

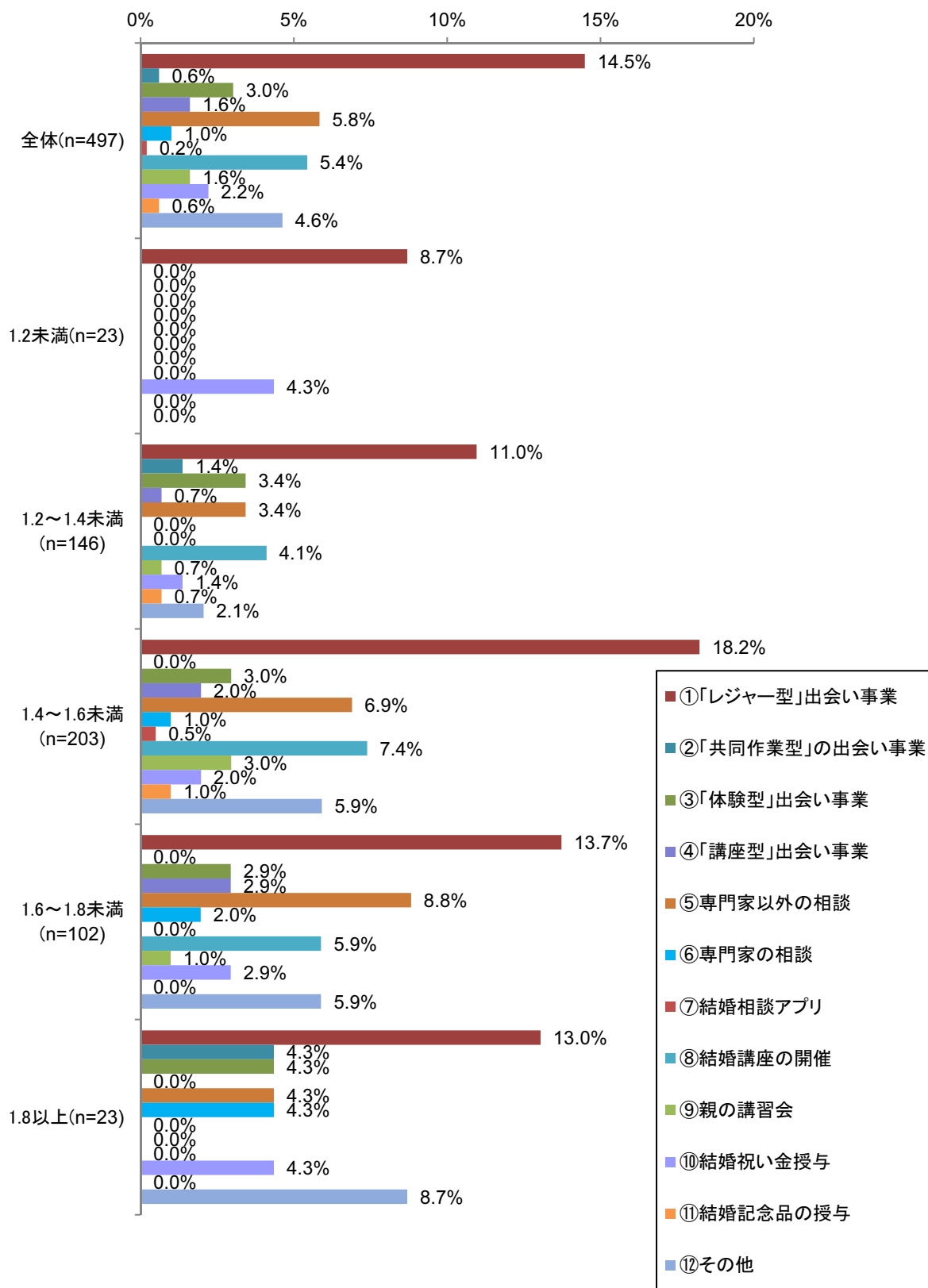


出会い・結婚に向けたライフステージで、重点的に力を入れている子育て支援策は、全体集計において「『レジャー型』出会い事業」が 14.5%と最も高く、次いで「専門家以外の相談」が 5.8%、「結婚講座の開催」が 5.4%と続いている。

出生率別集計では、「『レジャー型』出会い事業」において、出生率が「1.4～1.6 未満」が 18.2%と最も高く、次いで「1.6～1.8 未満」の 13.7%、「1.8 以上」の 13.0%という結果になった。

各質問の集計

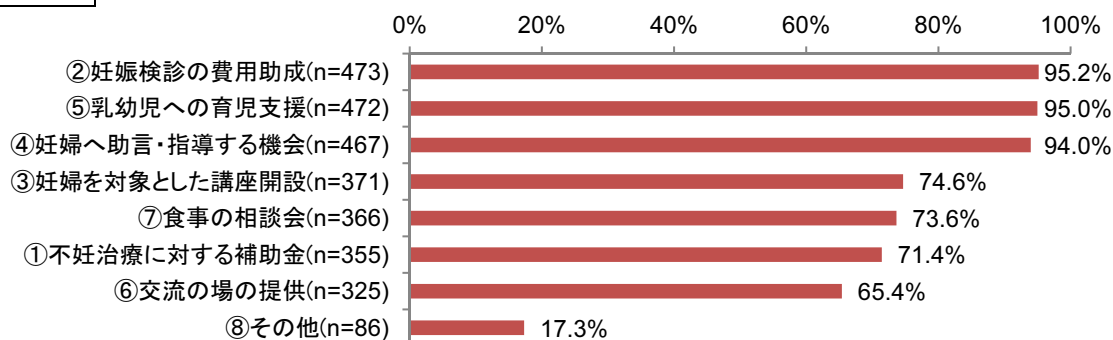
出生率別集計 (n=497)



(2) 妊娠・出産期のライフステージ

【実施している】

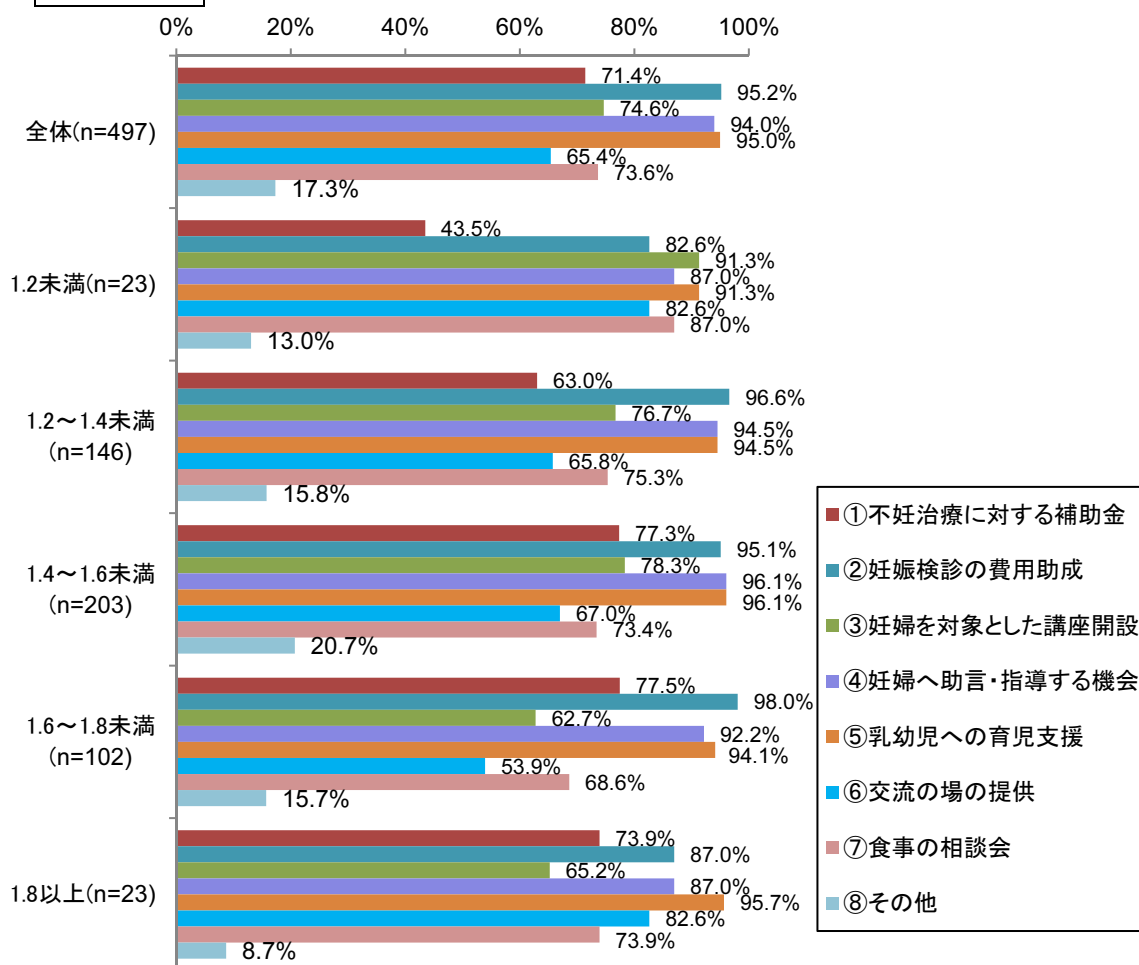
全体集計 (n=497)



妊娠・出産期のライフステージで実施している子育て支援策は、全体集計において「妊娠検診の費用助成」が 95.2%と最も高く、次いで「乳幼児への育児支援」が 95.0%、「妊婦へ助言・指導する機会」が 94.0%となった。

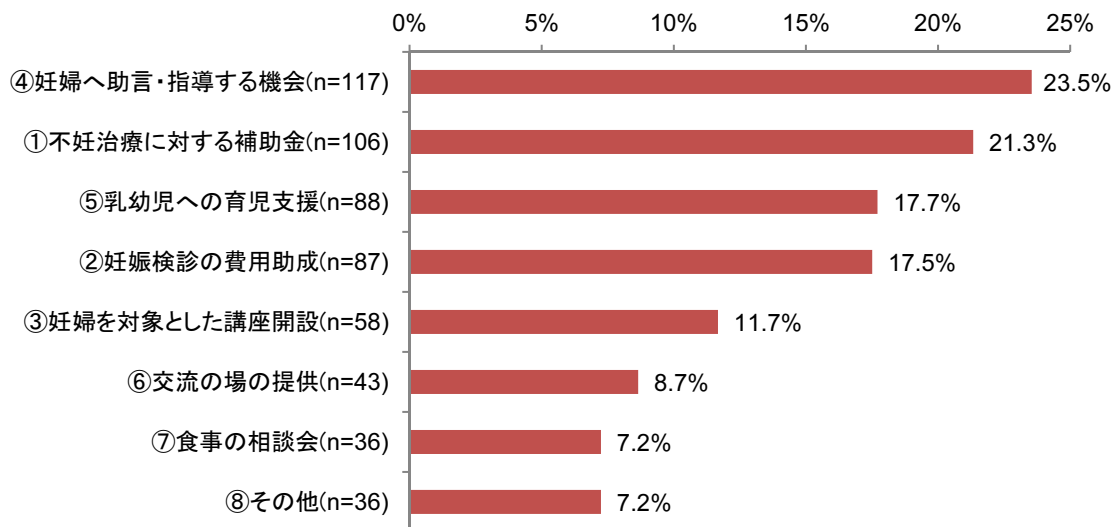
出生率別集計では、「妊娠検診の費用助成」において、出生率が「1.6～1.8 未満」の自治体が 98.0%と最も高く、次いで「1.2～1.4 未満」の 96.6%、「1.4～1.6 未満」の 95.1%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

全体集計 (n=497)

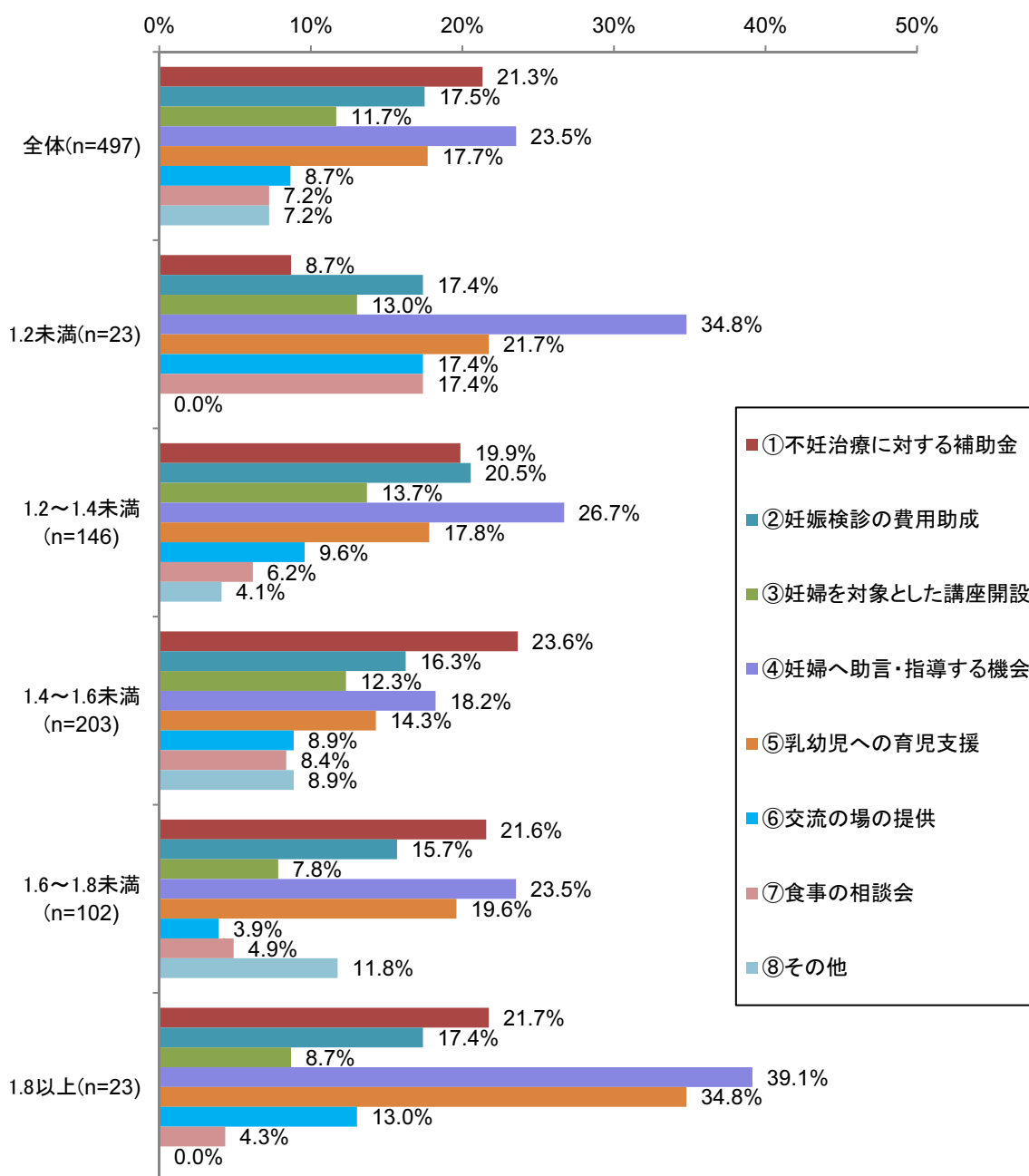


妊娠・出産期のライフステージで、重点的に力を入れている子育て支援策は、全体集計において「妊婦へ助言・指導する機会」が23.5%と最も高く、次いで「不妊治療に対する補助金」が21.3%、「妊婦検診の費用助成」、「乳幼児への育児支援」が同率で17.7%と続いている。

出生率別集計では、出生率が「1.8以上」の自治体において、「妊婦へ助言・指導する機会」が39.1%と最も高く、次いで「乳幼児への育児支援」が34.8%となった。



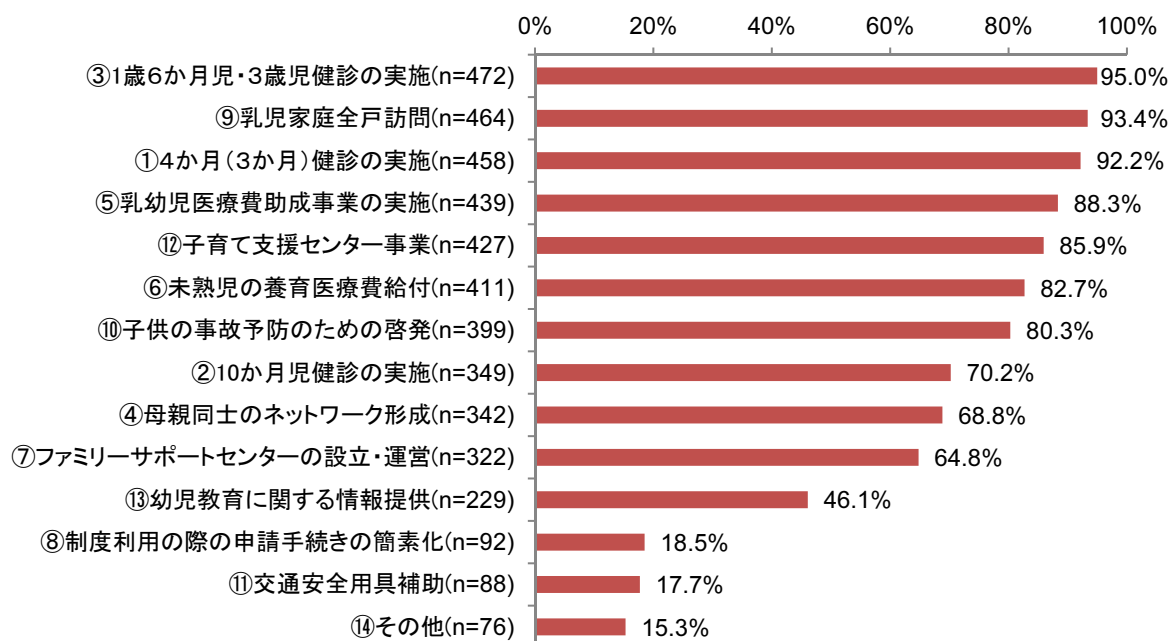
出生率別集計 (n=497)



(3) -a 子どもが乳幼児期のライフステージ

【実施している】

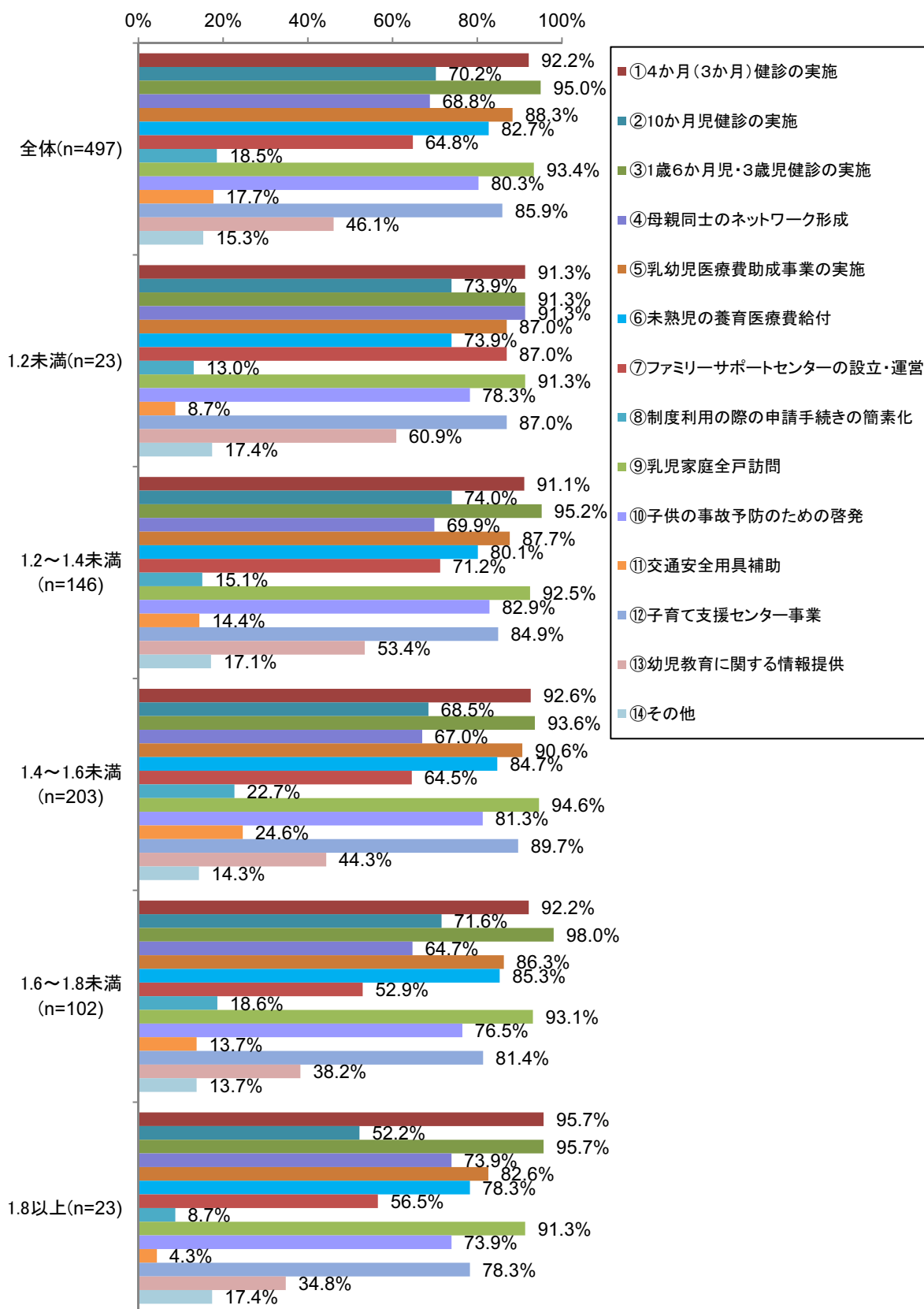
全体集計 (n=497)



子どもが乳幼児期のライフステージで、実施している子育て支援策は、全体集計において「1歳6か月・3歳児健診の実施」が95.0%と最も高く、次いで「乳児家庭全戸訪問」が93.4%、「4か月(3か月)健診の実施」が92.2%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.6~1.8未満」の自治体における、「1歳6か月・3歳児健診の実施」が98.0%と最も高く、次いで「1.8以上」における「4か月(3か月)健診の実施」、「1歳6か月・3歳児健診の実施」が同率で95.7%となった。

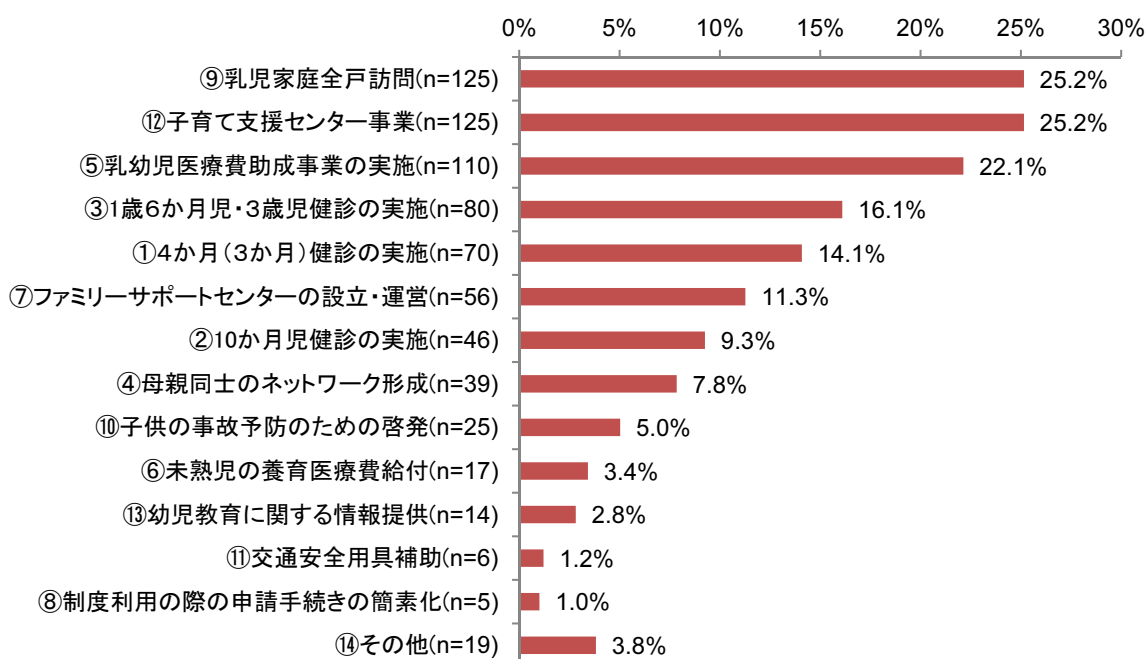
出生率別集計 (n=497)



## 各質問の集計

### 【重点的に力を入れている】

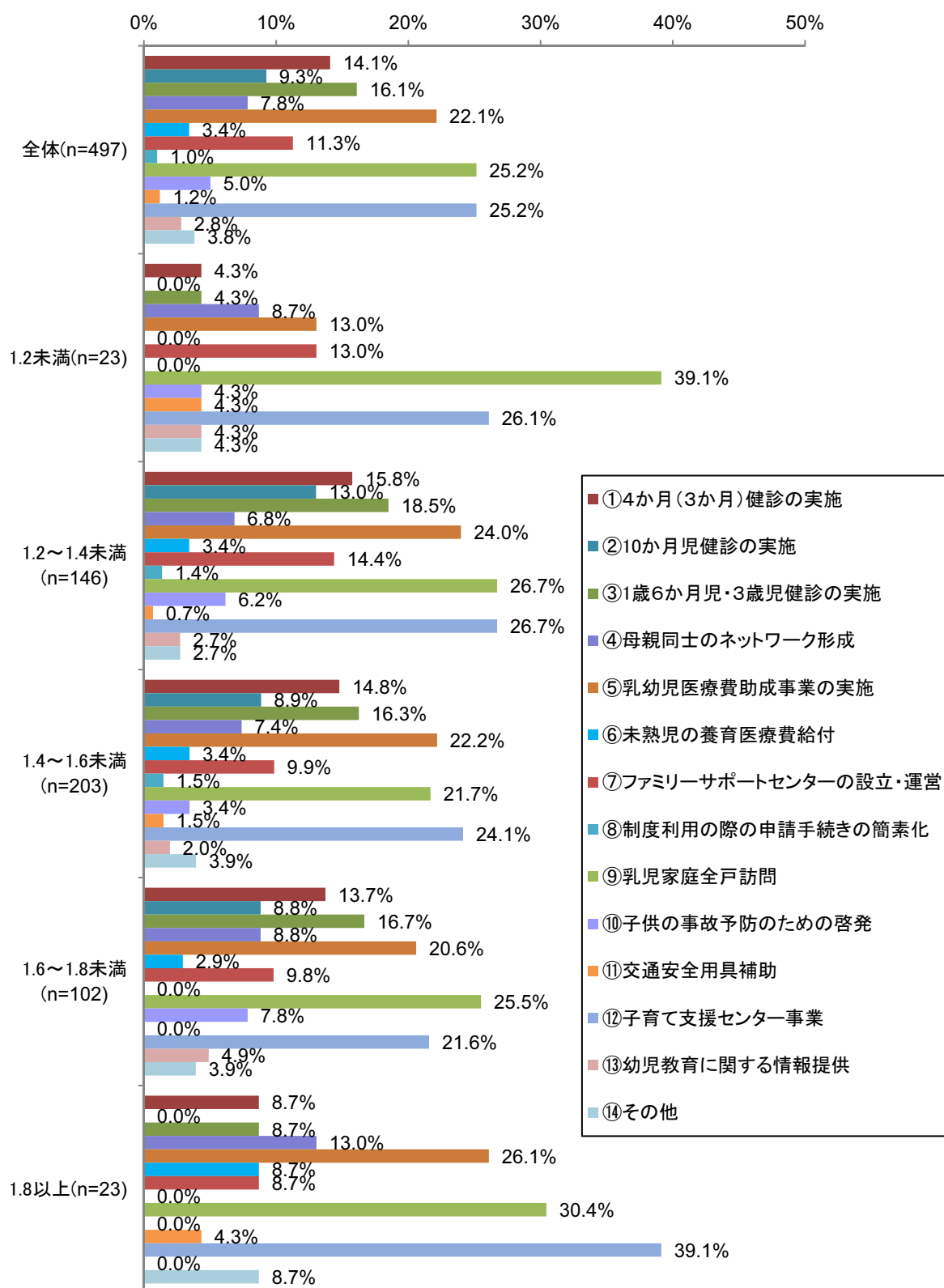
全体集計 (n=497)



子どもが乳幼児期のライフステージで、重点的に力を入れている支援策は、全体集計において「乳児家庭全戸訪問」、「子育て支援センター事業」が同率の 25.2%で最も高く、「乳幼児医療費助成事業の実施」が 22.1%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」における、「1歳6か月児・3歳児健診の実施」、「1.8以上」の「子育て支援センター事業」が同率の 39.1%と最も高く、「1.8以上」では「1歳6か月児・3歳児健診の実施」の 30.4%、「乳幼児医療費助成事業の実施」の 26.1%と続いている。

出生率別集計 (n=497)

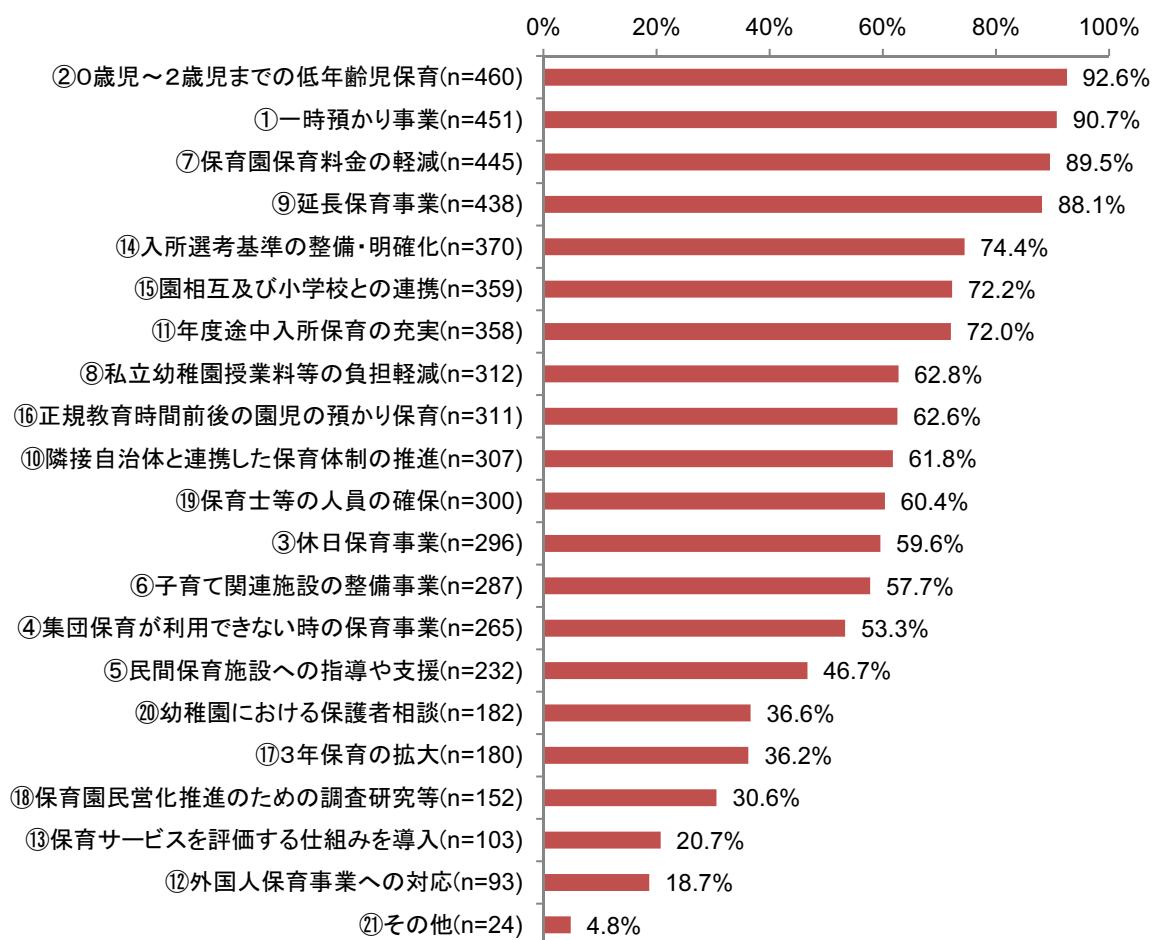


各質問の集計

(3) -b 子どもが乳幼児期のライフステージ（幼稚園・保育所・保育施設関連）

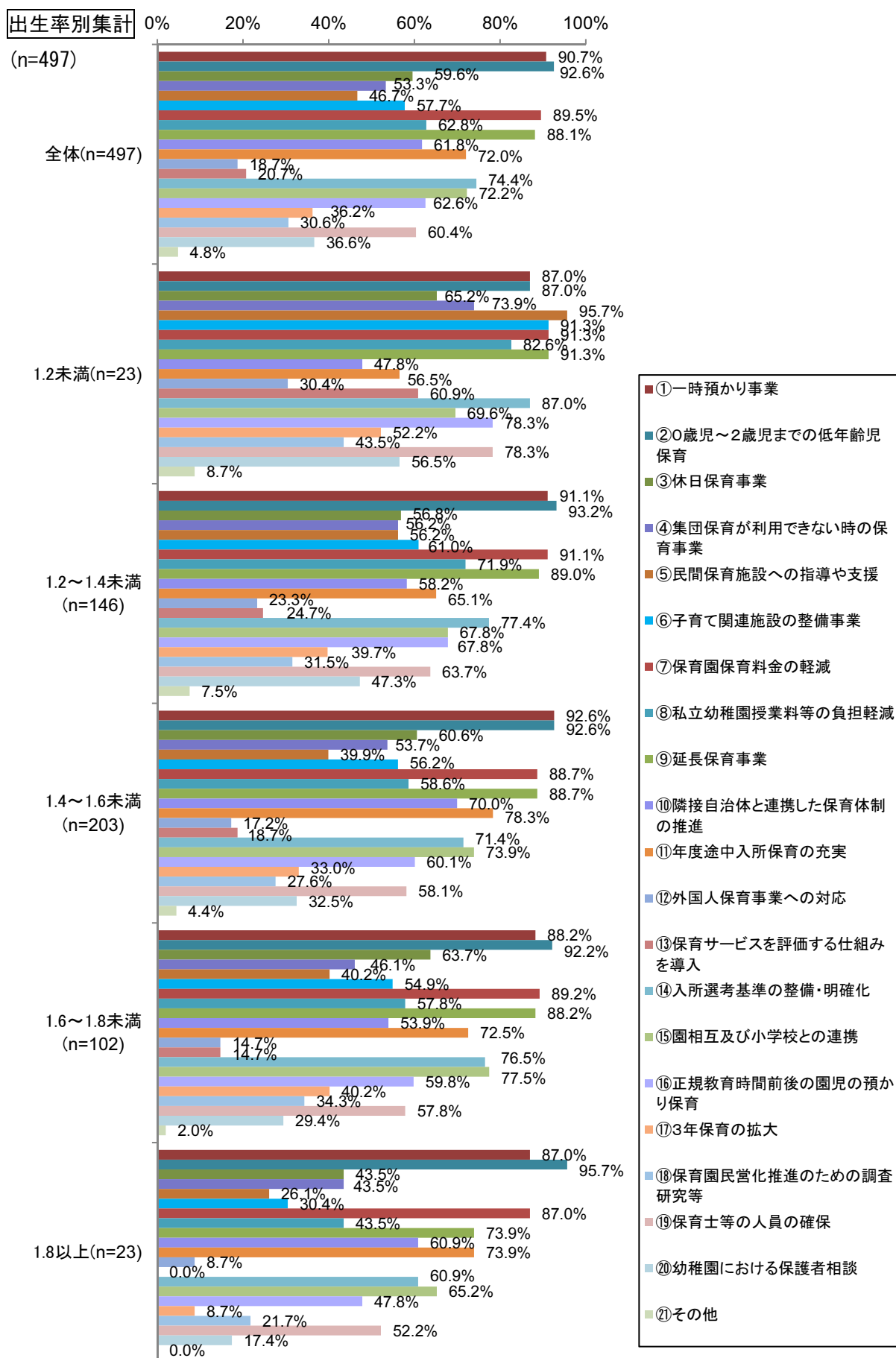
【実施している】

全体集計 (n=497)



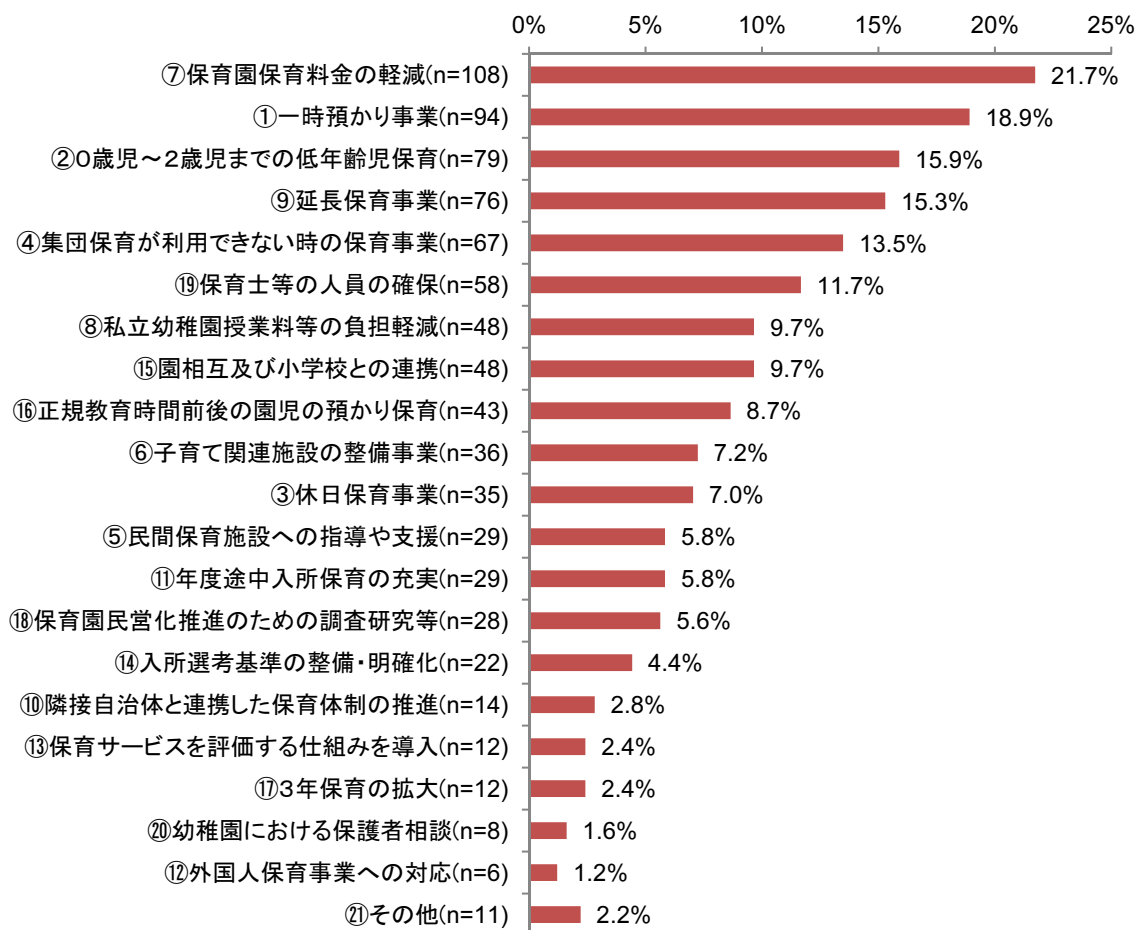
幼稚園・保育所、保育施設関連で実施している支援策は、全体集計において「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」が92.6%と最も高く、次いで「一時預かり事業」が90.7%、「保育園保育料金の軽減」が89.5%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の「民間保育施設への指導や支援」、「1.8以上」の「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」が同率の95.7%と最も高く、「一時預かり事業」と回答した自治体は、「1.4～1.6未満」が92.6%、「1.2～1.4未満」が91.1%となった。



【重点的に力を入れている】

全体集計 (n=497)

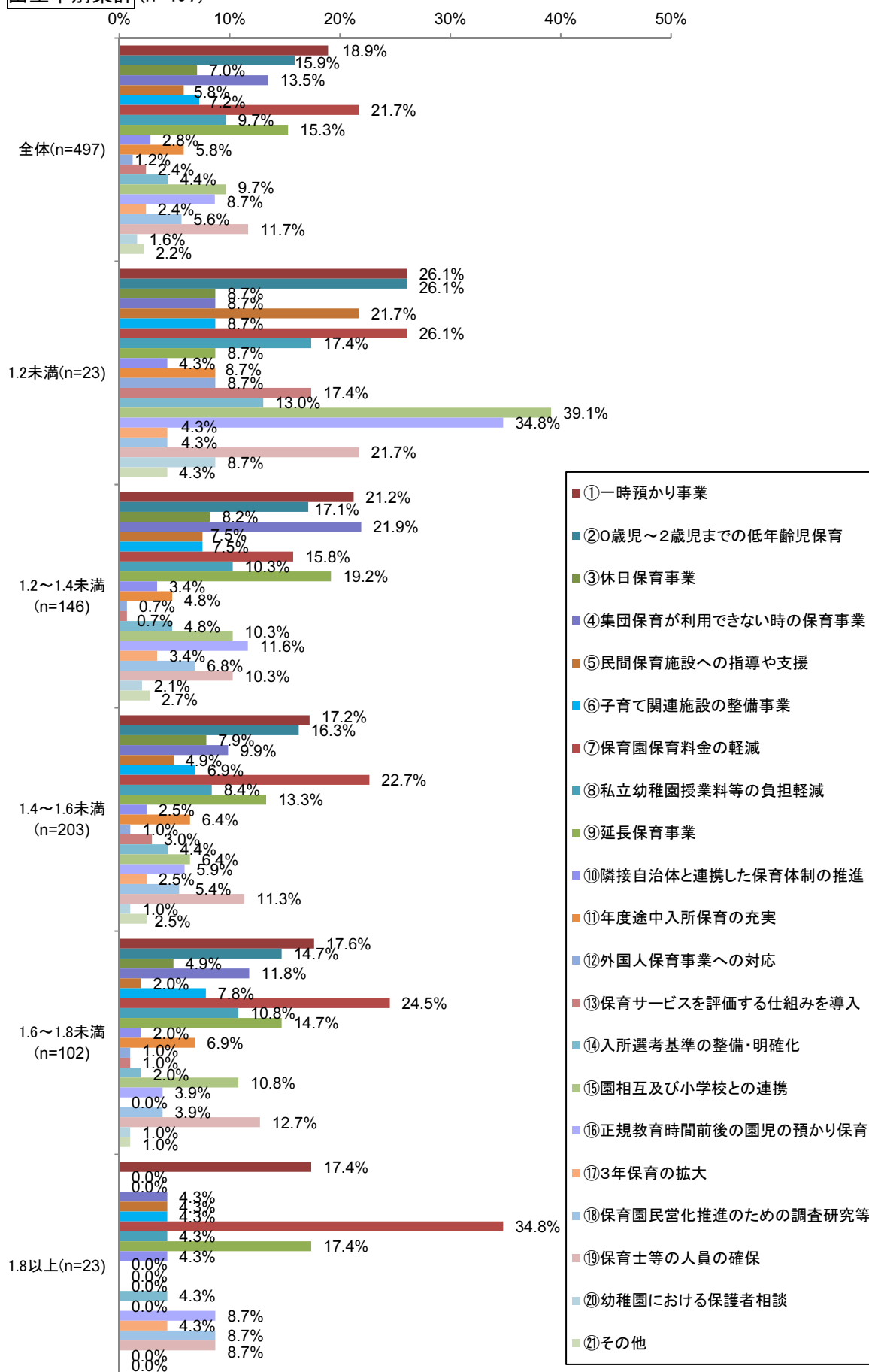


幼稚園・保育所、保育施設関連で重点的に力を入れている支援策は、全体集計において「保育園保育料金の軽減」が21.7%と最も高く、次いで「一時預かり事業」が18.9%、「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」が15.9%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「園相互及び小学校との連携」が39.1%と最も高く、次いで「正規教育時間前後の園児の預かり保育」の34.8%、「一時預かり事業」、「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」、「保育園保育料金の軽減」が同率の26.1%と続いている。



出生率別集計 (n=497)

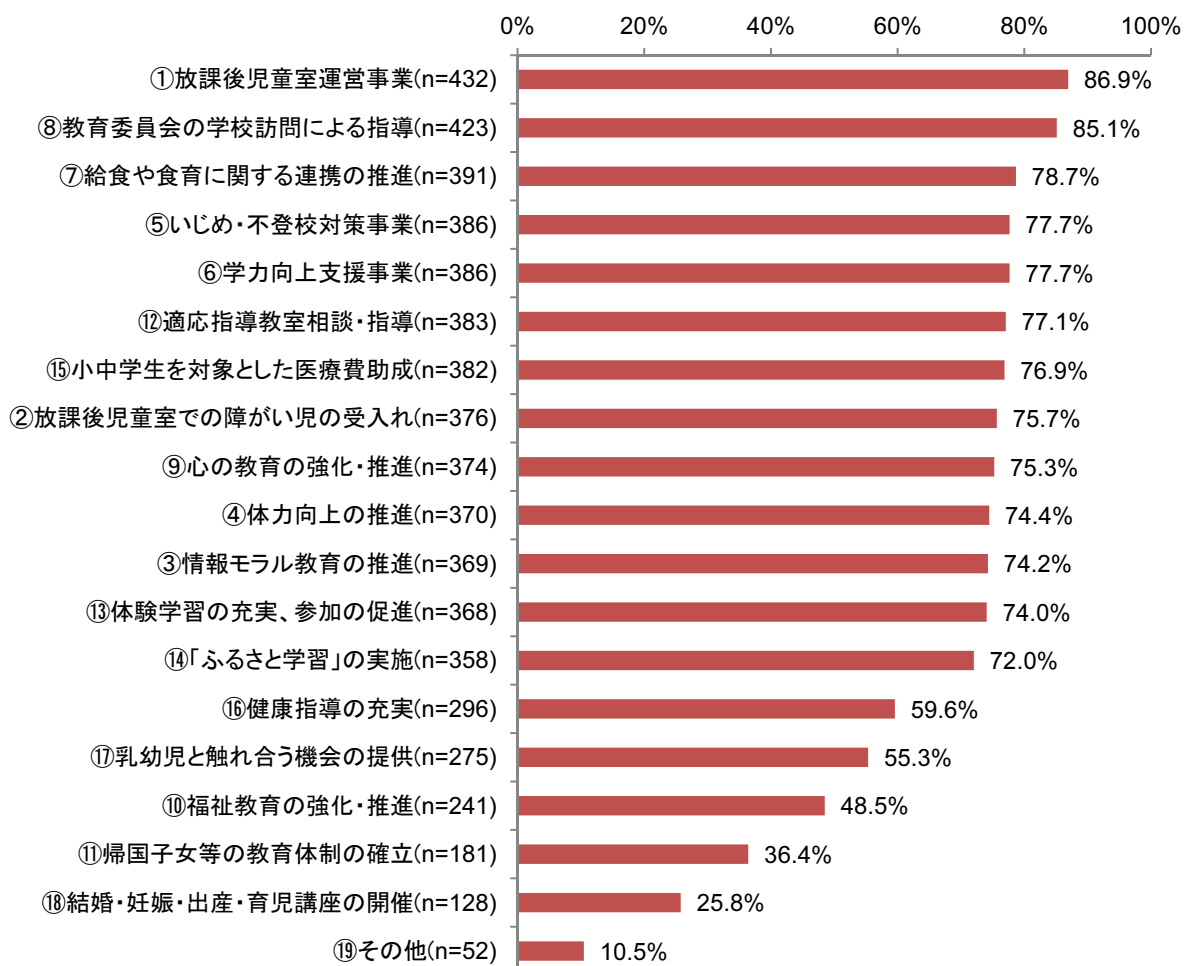


## 各質問の集計

### (4) 子供が学童期・思春期のライフステージ

#### 【実施している】

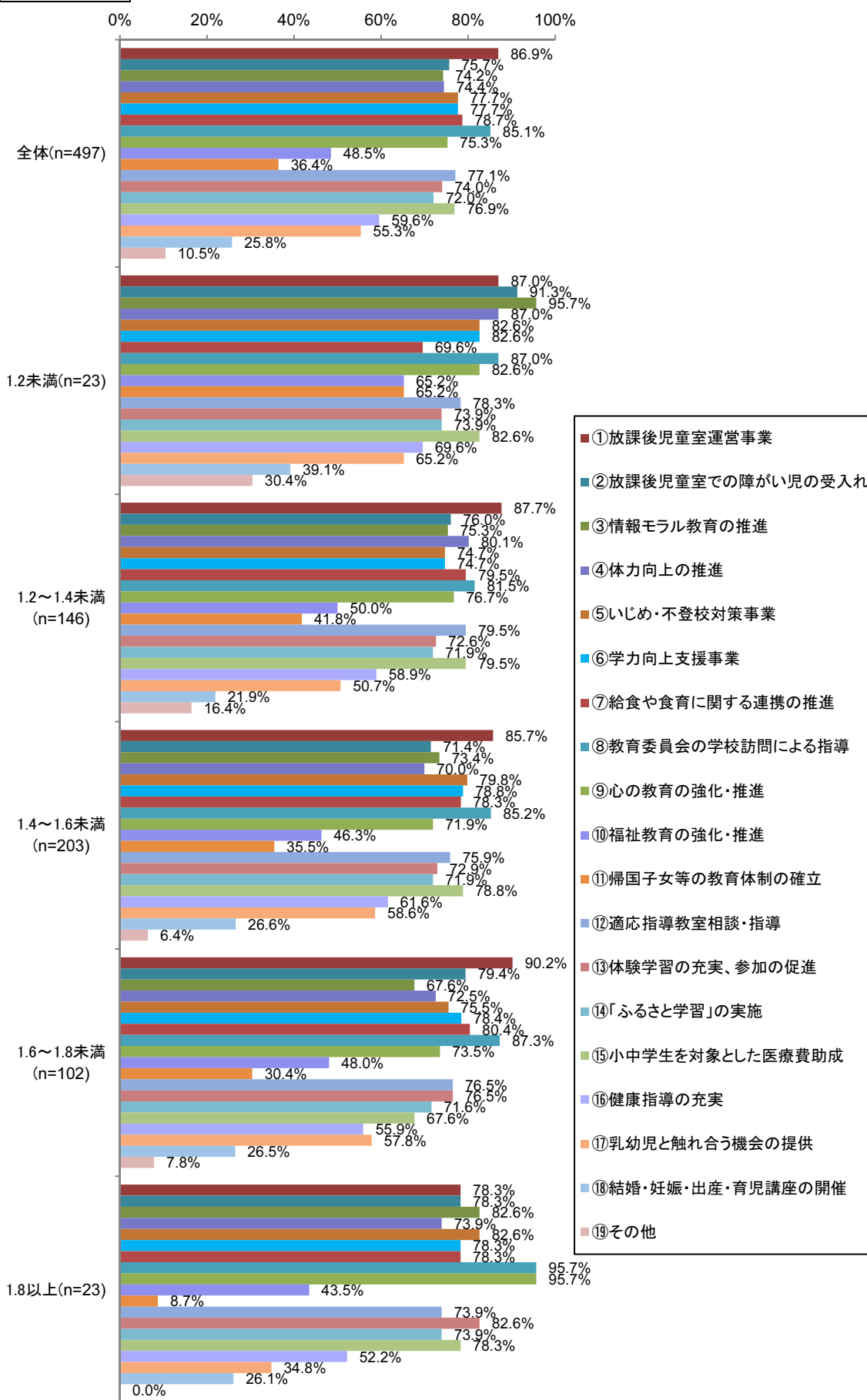
全体集計 (n=497)



子どもが学童期・思春期のライフステージで、実施している支援策は、全体集計において「放課後児童室運営事業」が86.9%と最も高く、次いで「教育委員会の学校訪問による指導」が85.1%、「給食や食育に関する連携の推進」が78.7%と続いている。

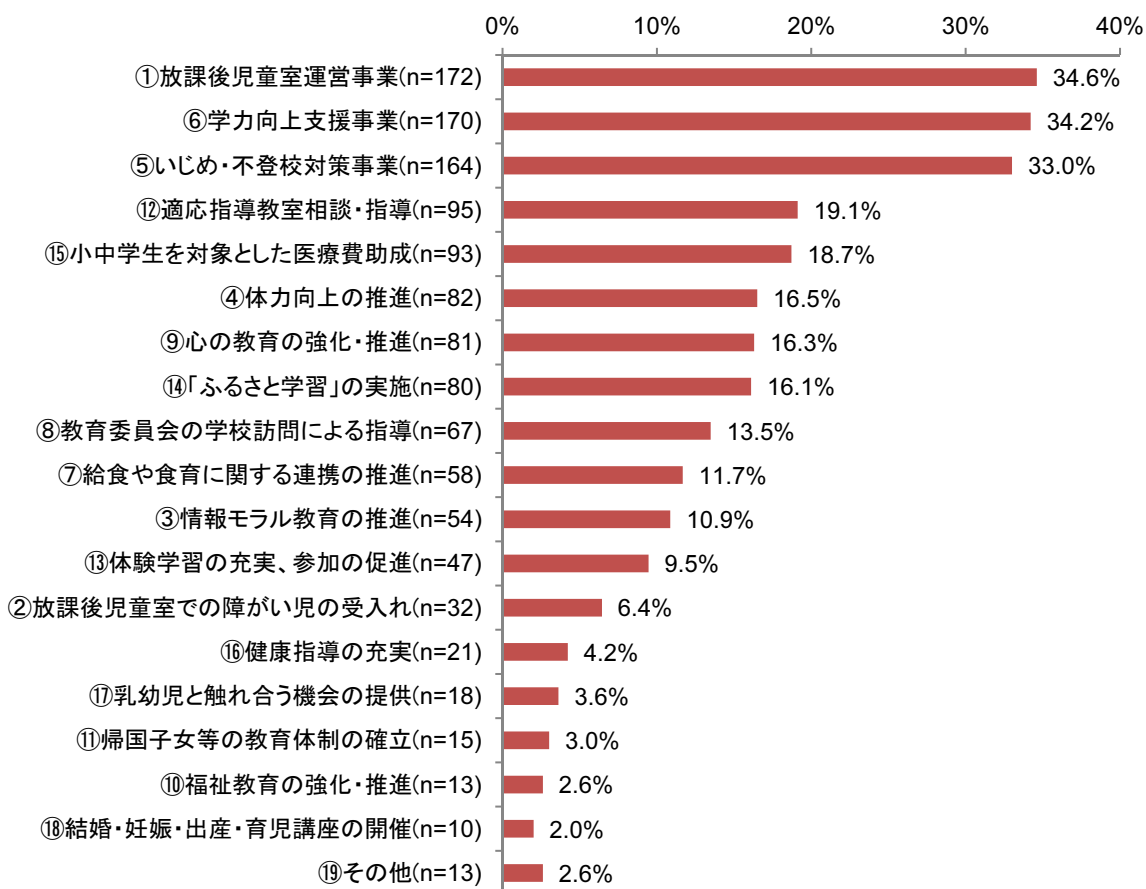
出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の「情報モラル教育の推進」、「1.8以上」の「教育委員会の学校訪問による指導」（「心の教育の強化・推進」と同率）が95.7%と最も高く、「放課後児童室運営事業」と回答した自治体は、「1.6～1.8未満」が90.2%、「1.2～1.4未満」が87.7%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

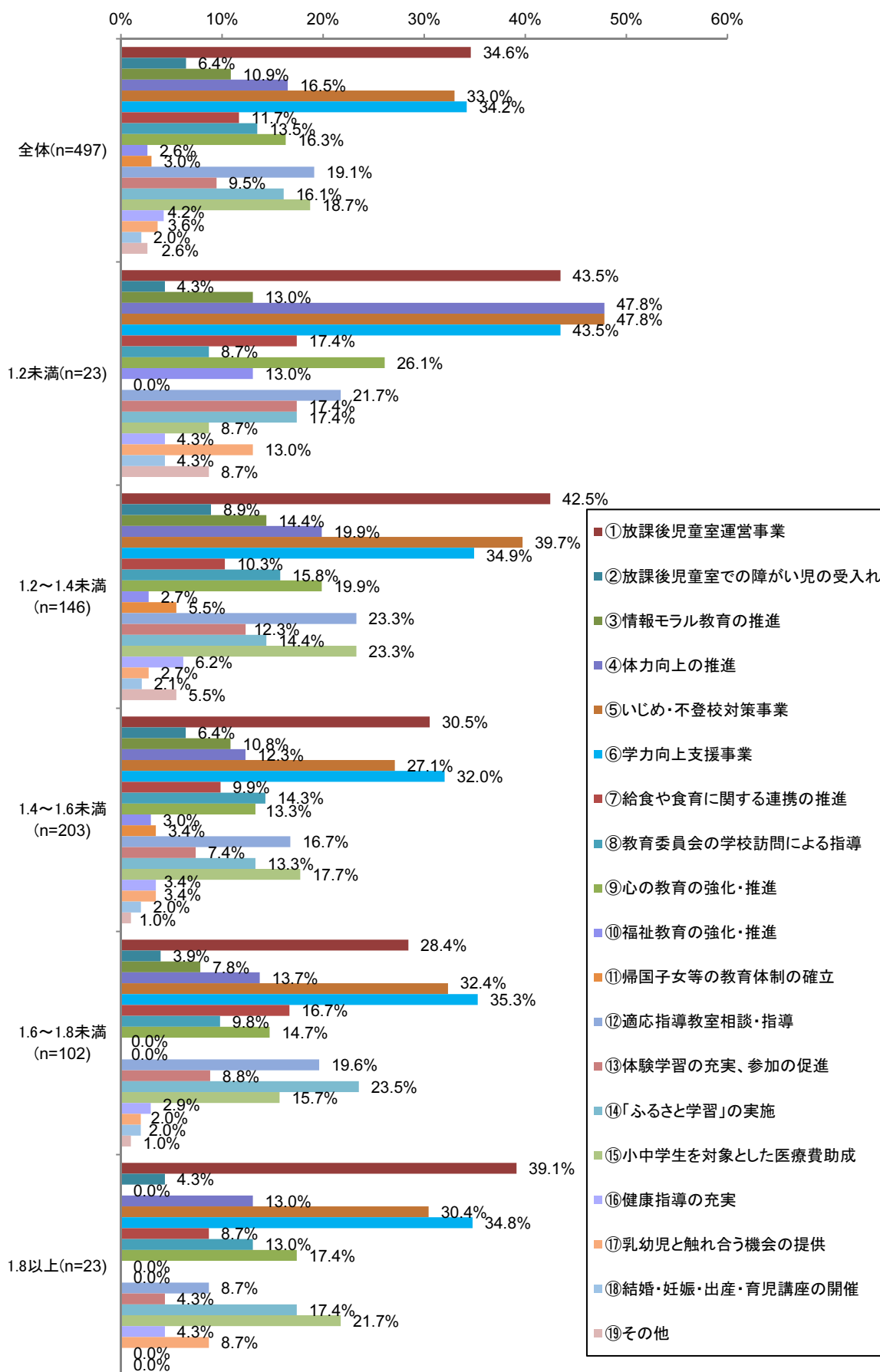
全体集計 (n=497)



子どもが学童期・思春期のライフステージで、重点的に力を入れている支援策は、全体集計において「放課後児童室運営事業」が34.6%と最も高く、次いで「学力向上支援事業」が34.2%、「いじめ・不登校対策事業」が33.0%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の「体力向上の推進」、「いじめ・不登校対策事業」が同率の47.8%で最も高く、次いで「放課後児童室運営事業」の43.5%（学力向上支援事業と同率）、「心の教育の強化」の26.1%と続いている。

出生率別集計 (n=497)

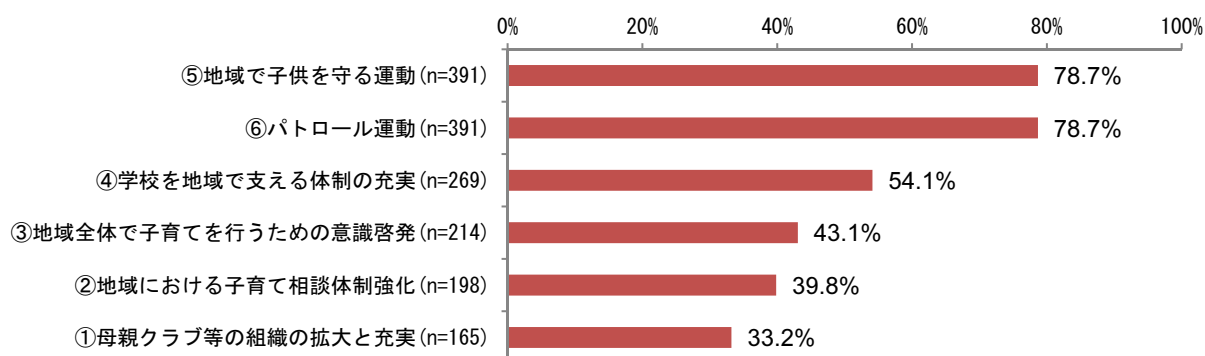


各質問の集計

(5) -a ライフステージ全体 地域が関わる子育て支援

【実施している】

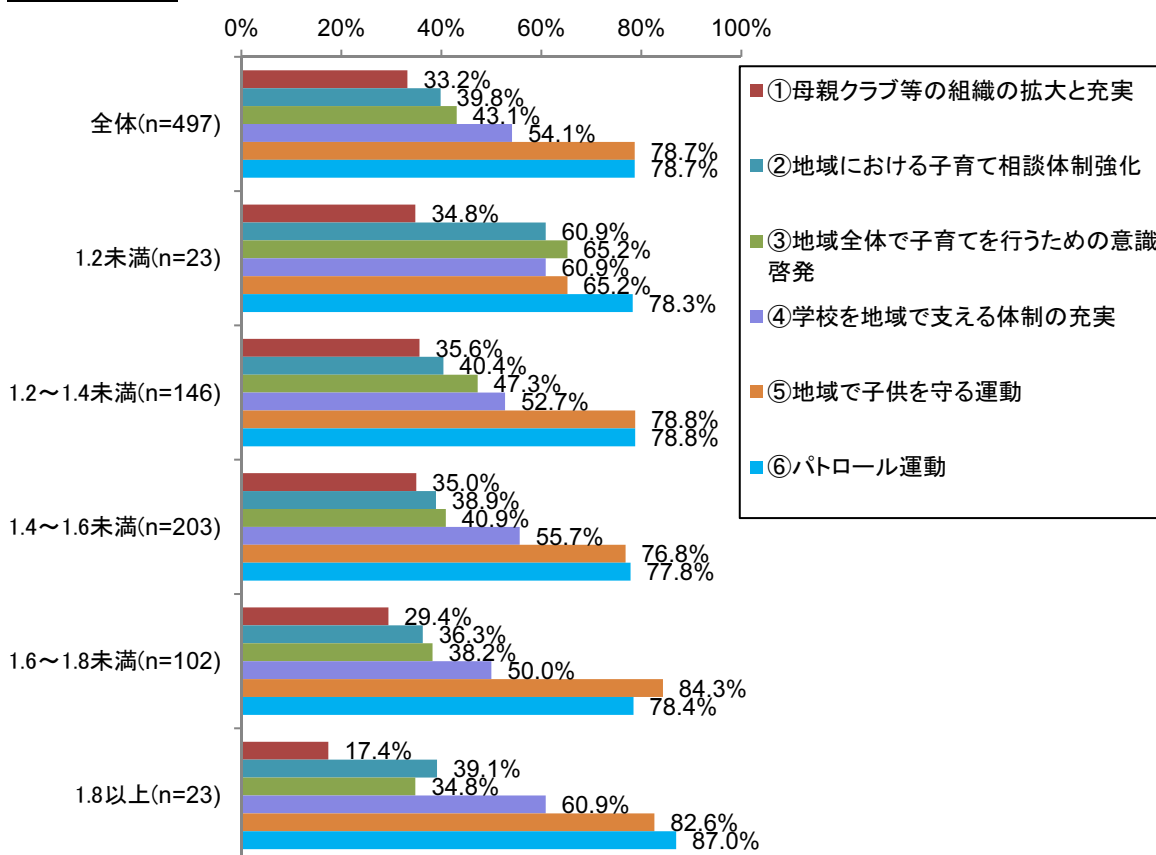
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、地域が関わる支援策は、全体集計において「地域で子供を守る運動」が78.7%（パトロール運動と同率）と最も高く、次いで「学校を地域で支える体制の充実」が54.1%、「地域全体で子育てを行うための意識啓発」が43.1%となった。

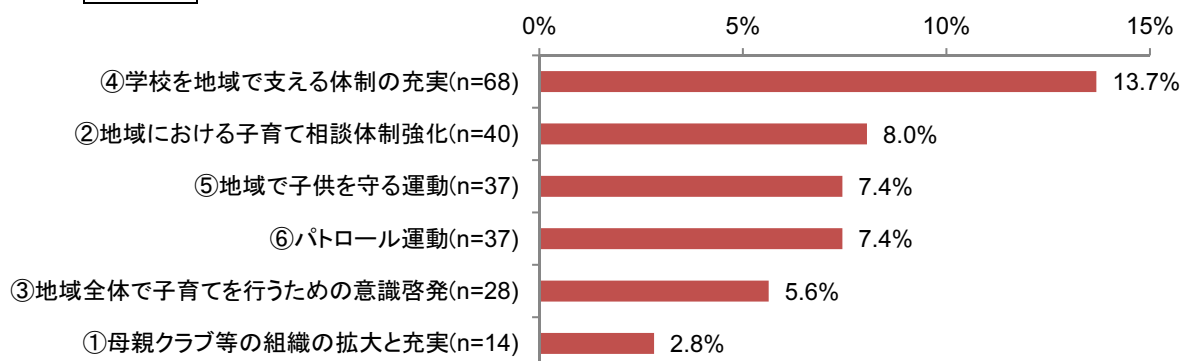
出生率別集計では、出生率が「1.8以上」の自治体において、「パトロール運動」が87.0%と最も高く、次いで「地域で子供を守る運動」が82.6%、「学校を地域で支える体制の充実」の60.9%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



## 【重点的に力を入れている】

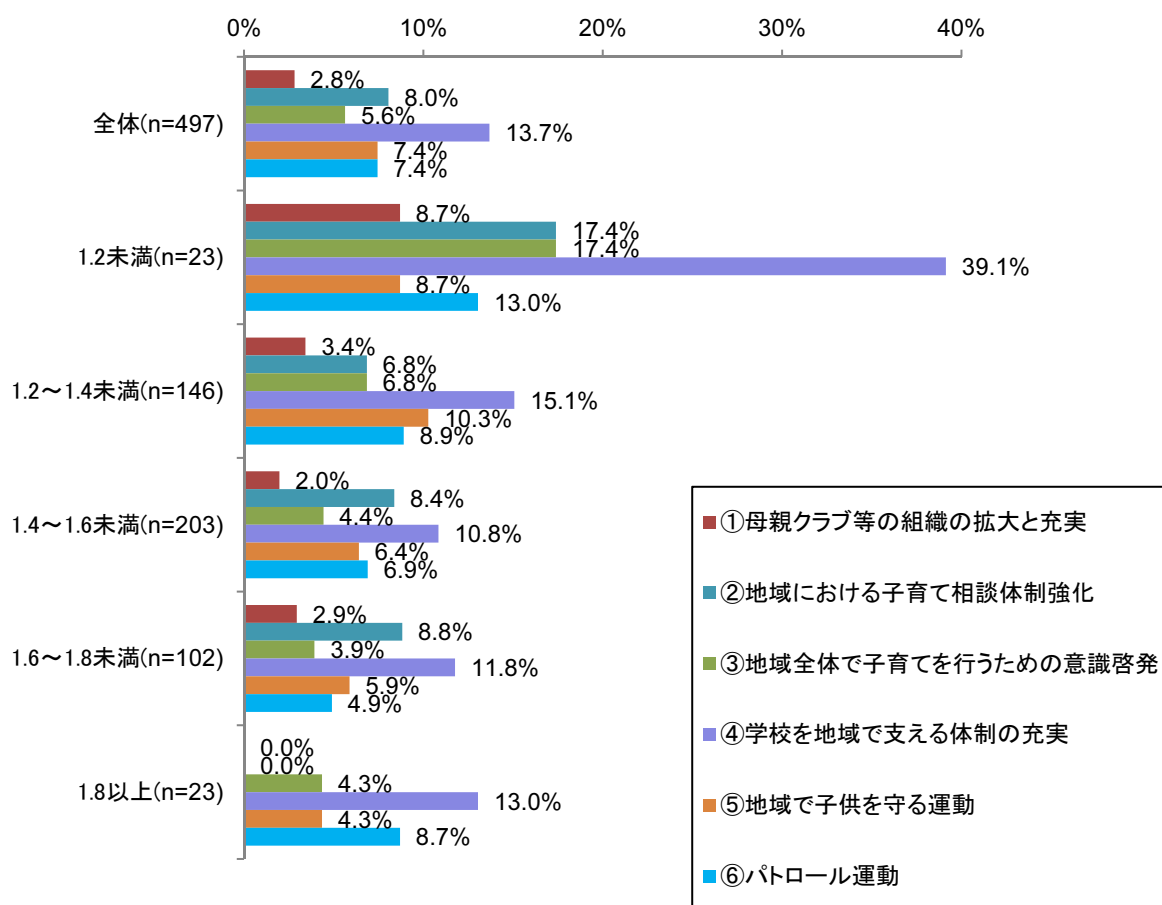
## 全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、地域が関わる支援策は、全体集計において「学校を地域で支える体制の充実」が13.7%と最も高く、次いで「地域における子育て相談体制強化」が8.0%という結果になった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「学校を地域で支える体制の充実」が39.1%と最も高く、次いで「地域における子育て相談体制強化」、「地域全体で子育てを行うための意識啓発」が同率の17.4%という結果になった。

## 出生率別集計 (n=497)

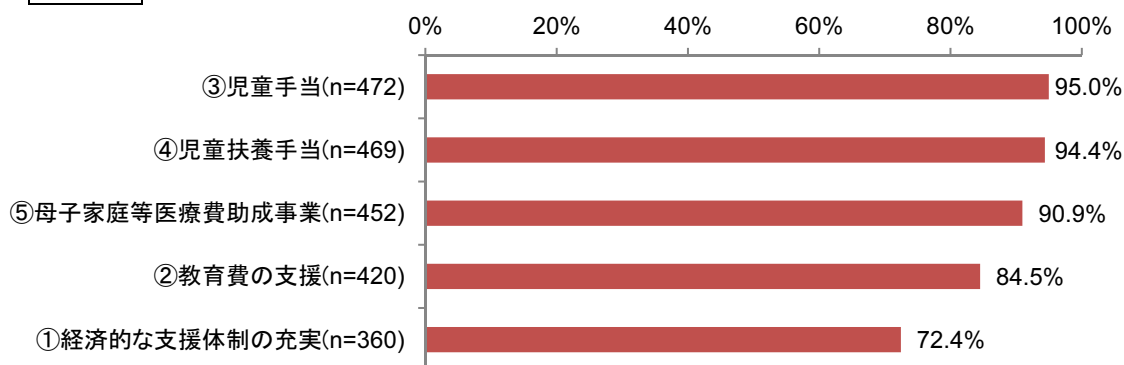


各質問の集計

(5) -b ライフステージ全体 手当・補助による支援

【実施している】

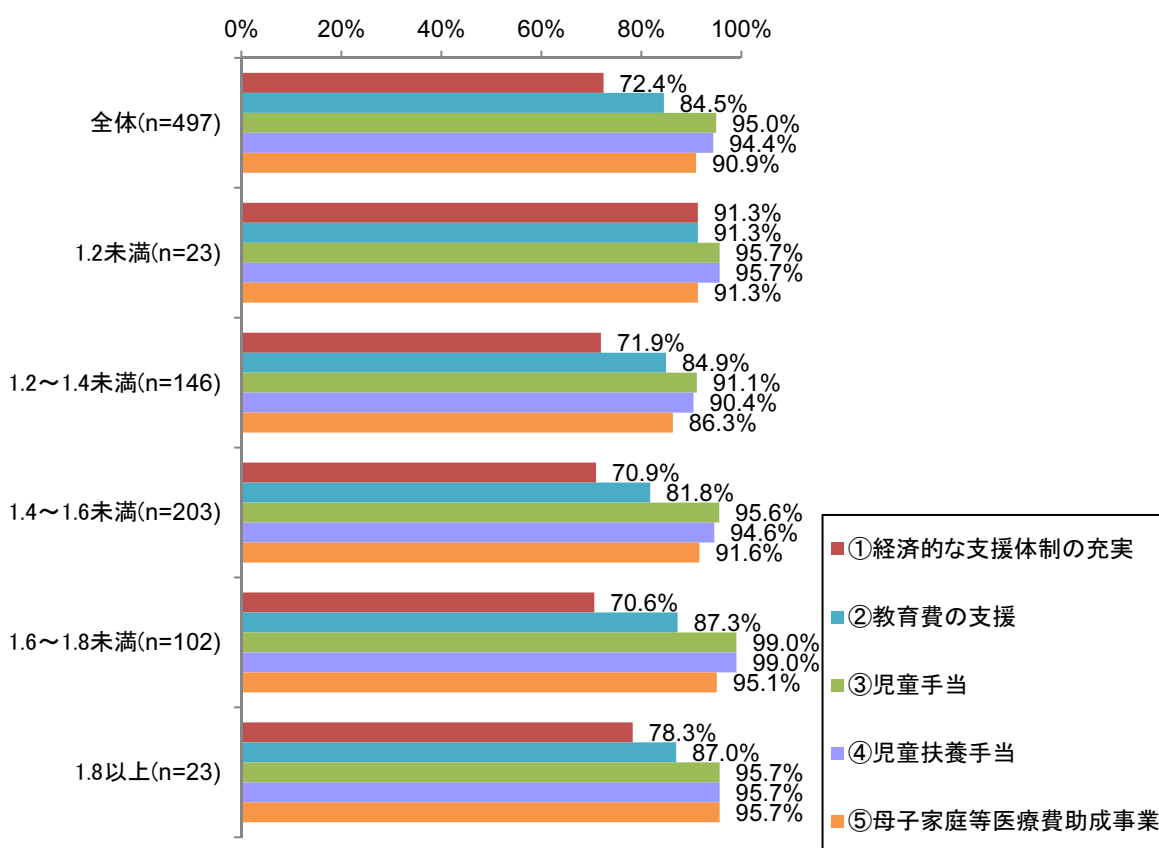
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、手当・補助による支援策は、全体集計において「児童手当」が95.0%と最も高く、次いで「児童扶養手当」が94.4%、「母子家庭等医療費助成事業」が90.9%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.6～1.8未満」の自治体において、「児童手当」、「児童扶養手当」が同率の99.0%と最も高く、次いで「母子家庭等医療費助成事業」が95.1%という結果になった。

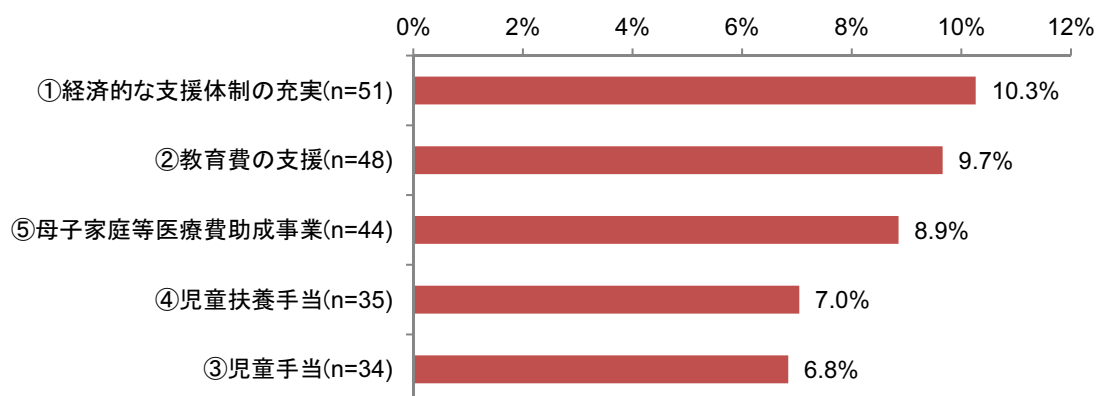
出生率別集計 (n=497)





## 【重点的に力を入れている】

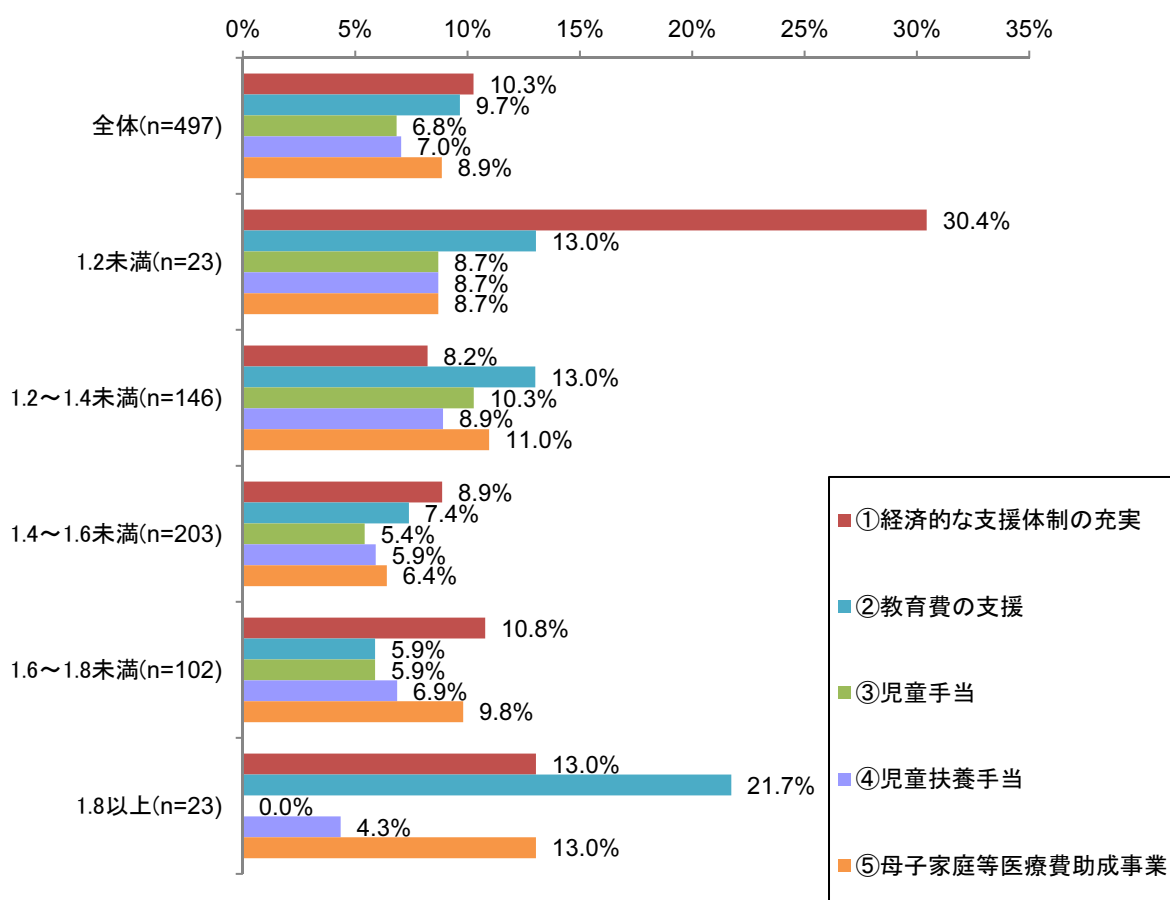
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、手当・補助による支援策は、全体集計において「経済的な支援体制の充実」が10.3%と最も高く、次いで「教育費の支援」が9.7%、「母子家庭等医療費助成事業」が8.9%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「経済的な支援体制の充実」が30.4%と最も高く、次いで「教育費の支援」が13.0%という結果になった。

出生率別集計 (n=497)

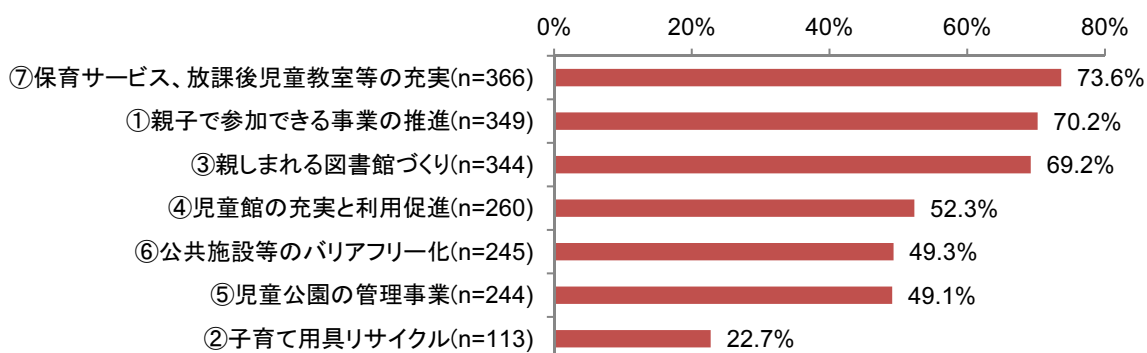


各質問の集計

(5) -c ライフステージ全体 イベント・施設の運営による支援

【実施している】

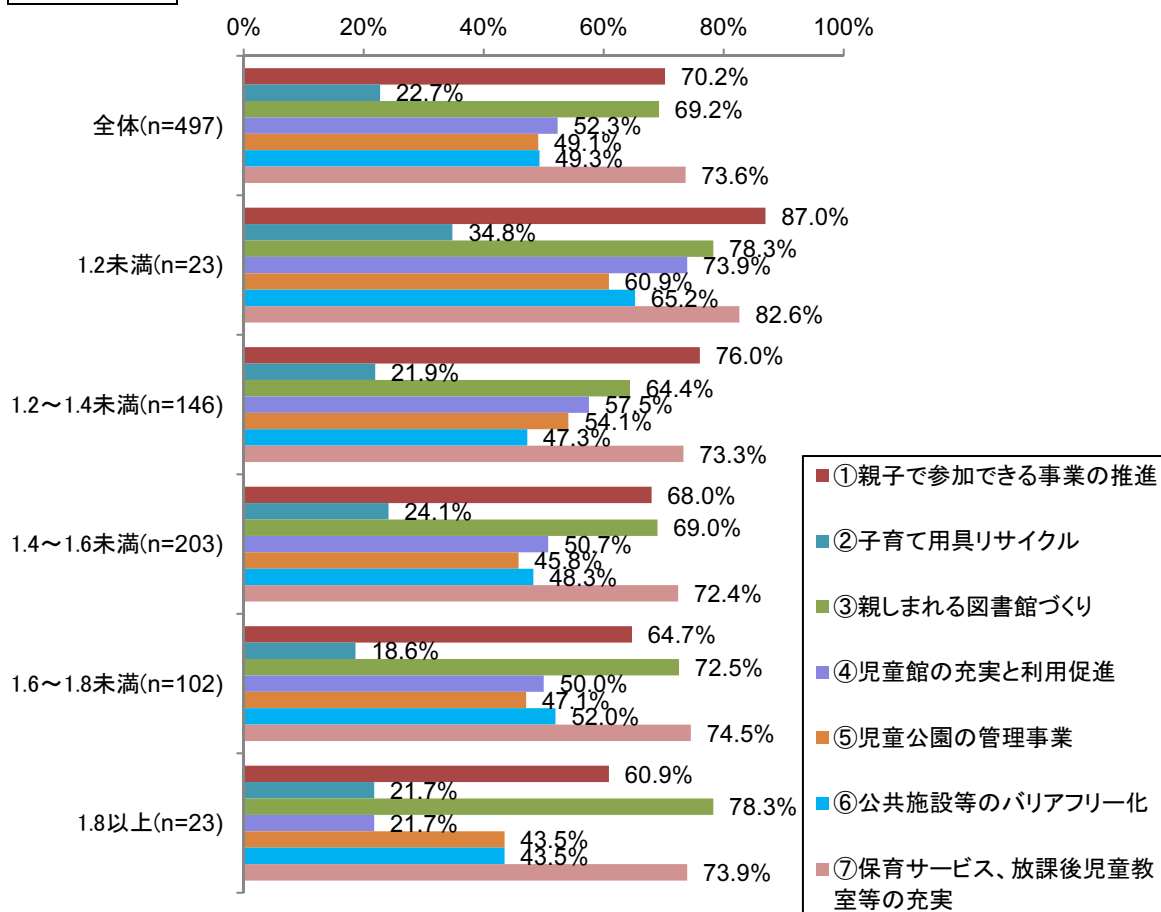
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、イベント・施設の運営による支援策は、全体集計において「保育サービス、放課後児童教室等の充実」が73.6%と最も高く、次いで「親子で参加できる事業の推進」が70.2%、「親しまれる図書館づくり」が69.2%となった。

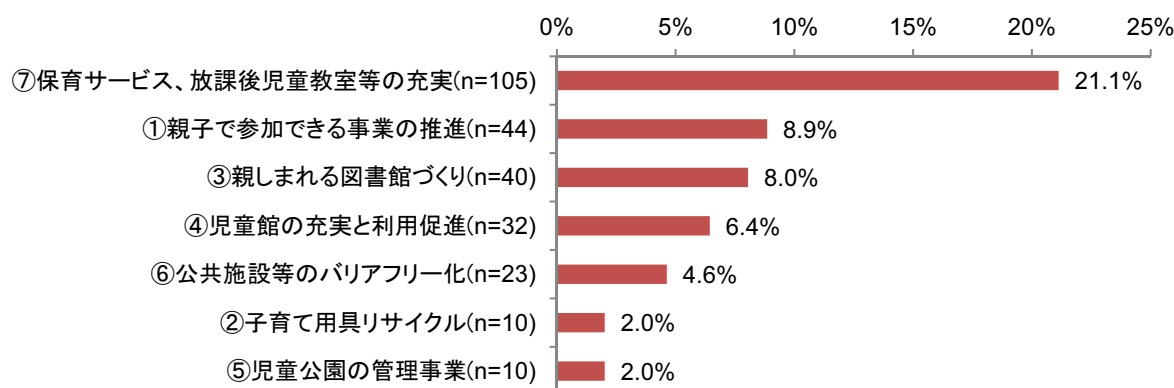
出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「親子で参加できる事業の推進」が87.0%と最も高く、次いで「保育サービス、放課後児童教室等の充実」が82.6%、「親しまれる図書館づくり」が78.3%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

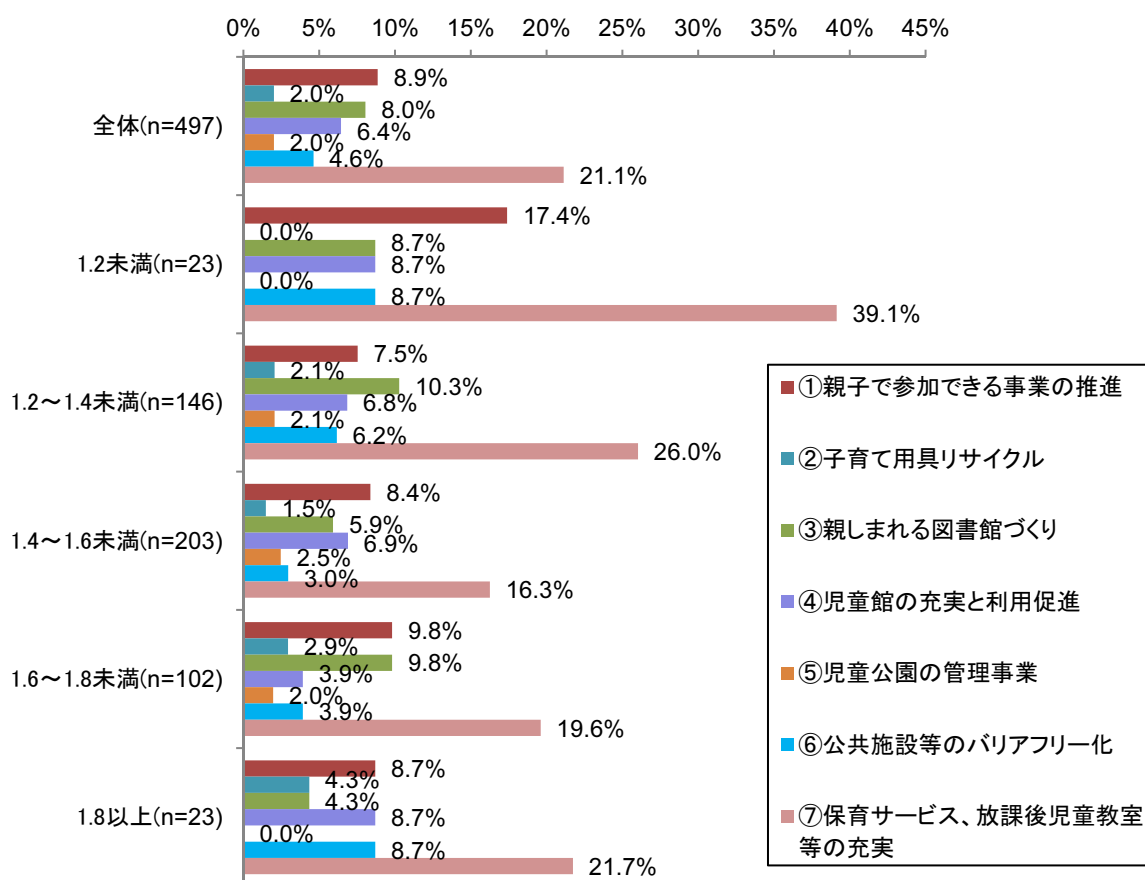
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、イベント・施設による支援策は、全体集計において「保育サービス、放課後児童教室等の充実」が21.1%と最も高く、次いで「親子で参加できる事業の推進」が8.9%、「親しまれる図書館づくり」が8.0%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「保育サービス、放課後児童教室等の充実」が39.1%と最も高く、次いで「親子で参加できる事業の推進」が17.4%という結果になった。

出生率別集計 (n=497)

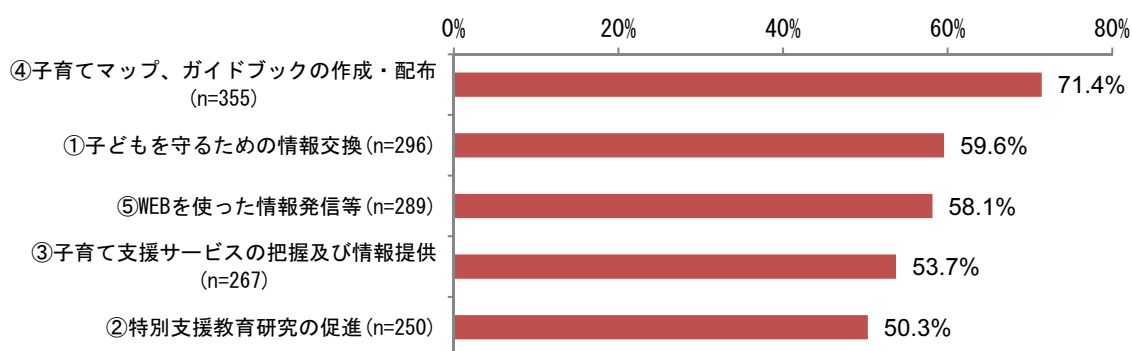


各質問の集計

(5) -d ライフステージ全体 情報提供・調査研究による支援

【実施している】

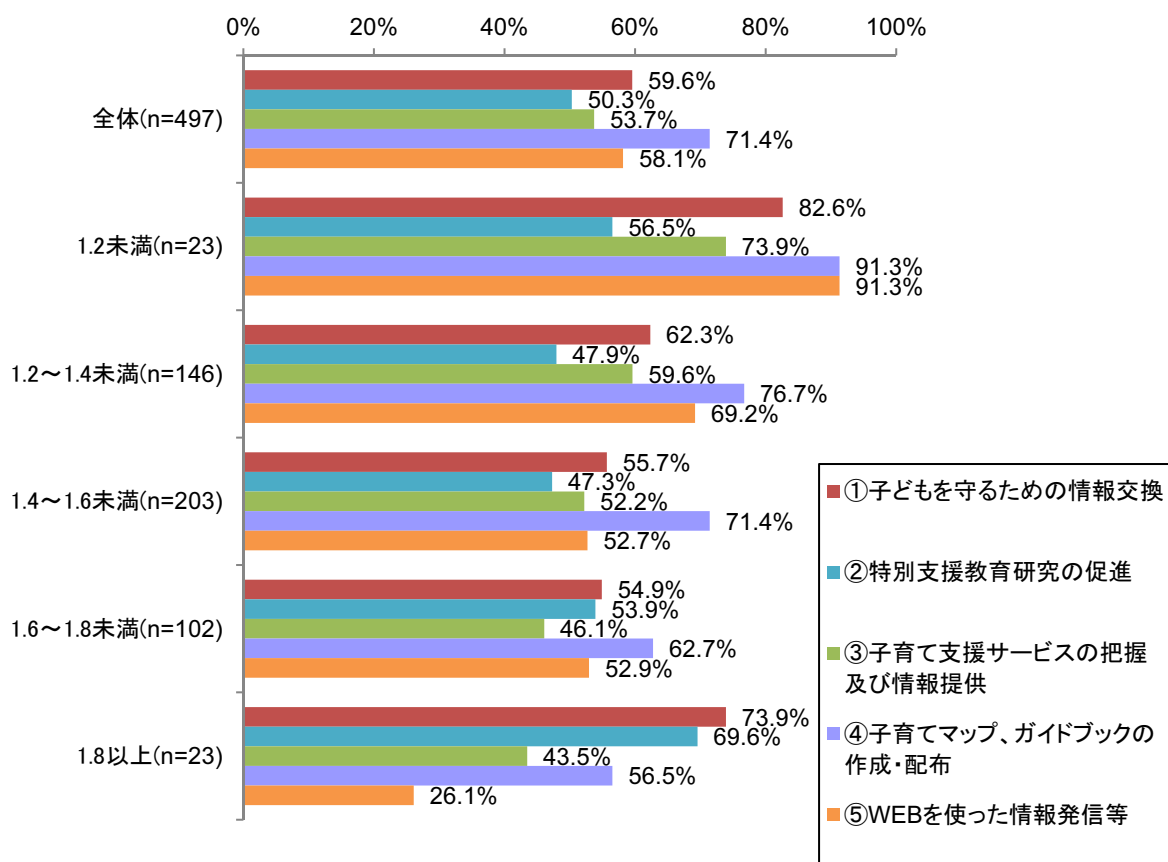
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、情報提供・調査研究による支援策は、全体集計において「子育てマップ、ガイドブックの作成・配布」が71.4%と最も高く、次いで「子どもを守るための情報交換」が59.6%、「WEBを使った情報発信等」が58.1%となった。

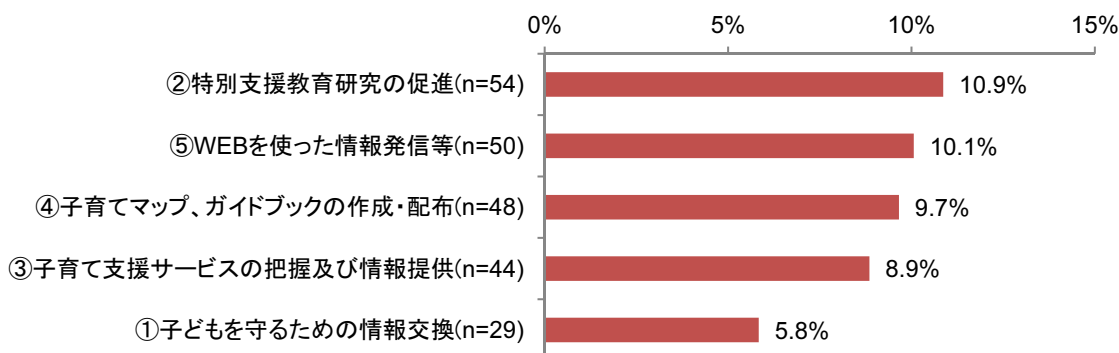
出生率別集計では、「子育てマップ、ガイドブックの作成・配布」と回答した自治体は、出生率が「1.2未満」で91.3%と最も高く、次いで「1.2～1.4未満」が76.7%、「1.4～1.6未満」が71.4%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



## 【重点的に力を入れている】

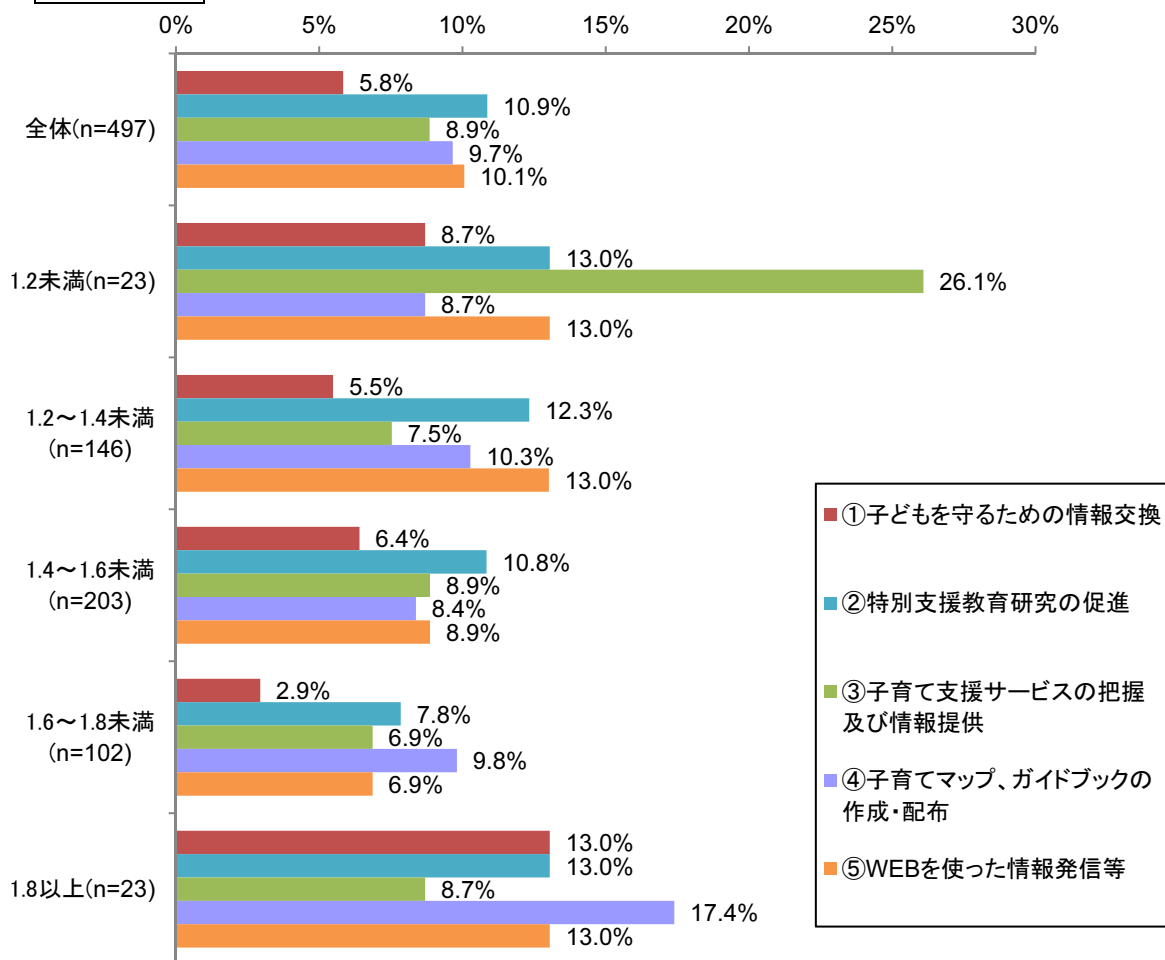
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、情報提供・調査研究による支援策は、全体集計において「特別支援教育研究の促進」が10.9%と最も高く、次いで「WEBを使った情報発信等」が10.1%、「子育てマップ、ガイドブックの作成・配布」が9.7%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、26.1%が「子どもを守るための情報交換」と回答し、次いで「特別支援教育研究の促進」、「WEBを使った情報発信等」が同率の13.0%という結果になった。

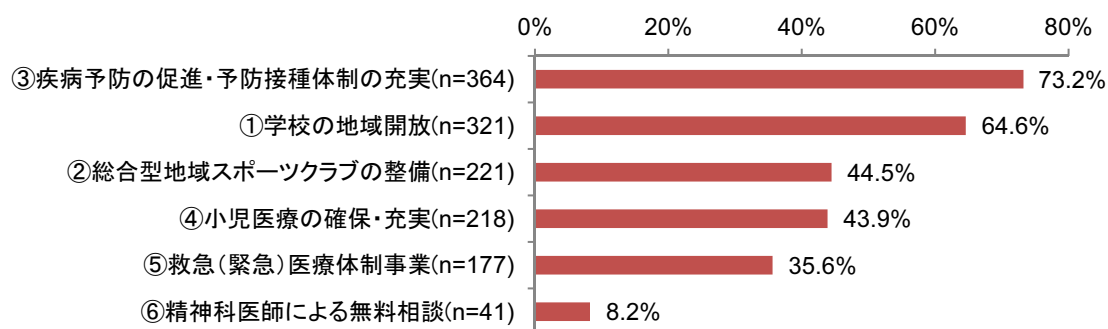
出生率別集計 (n=497)



(5) -e ライフステージ全体 スポーツ・医療に関わる支援

【実施している】

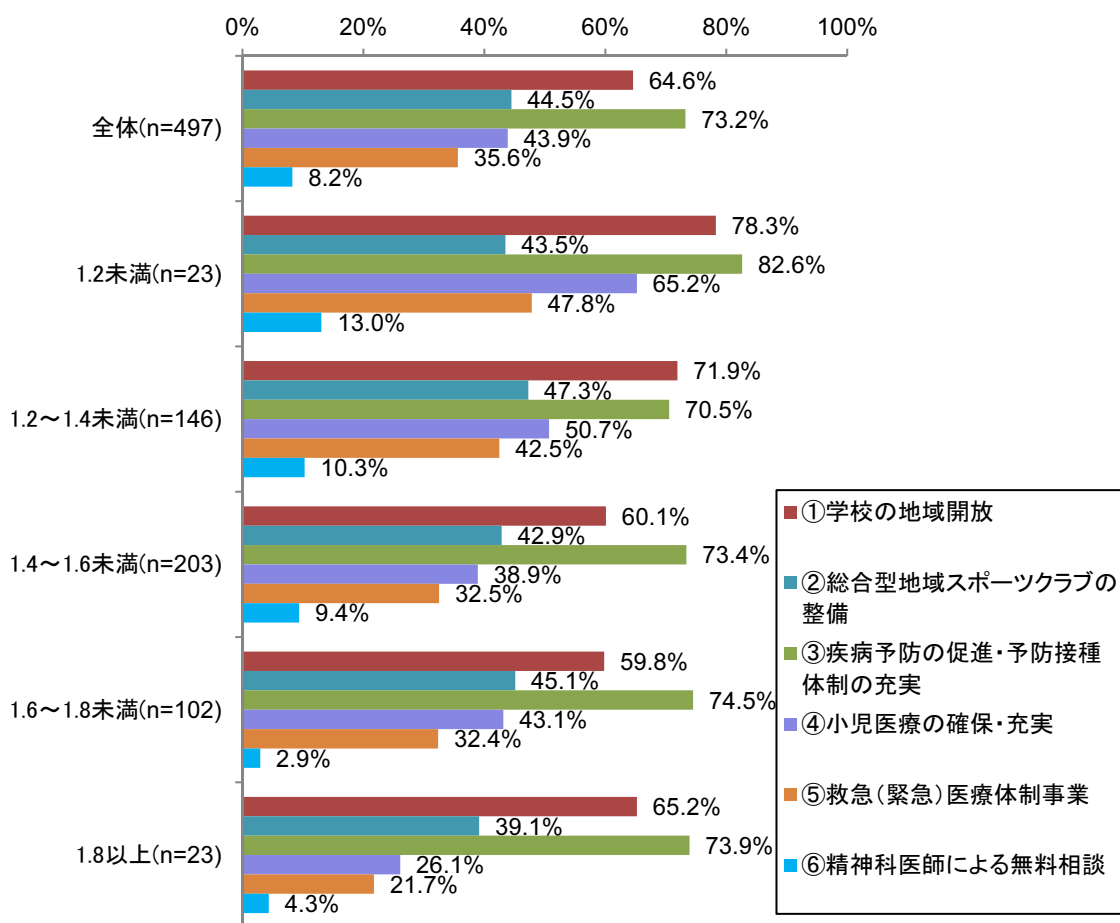
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、スポーツ・医療に関わる支援策は、全体集計において「疾病予防の促進・予防接種体制充実」が73.2%と最も高く、次いで「学校の地域開放」が64.6%、「総合型地域スポーツクラブの整備」が44.5%となった。

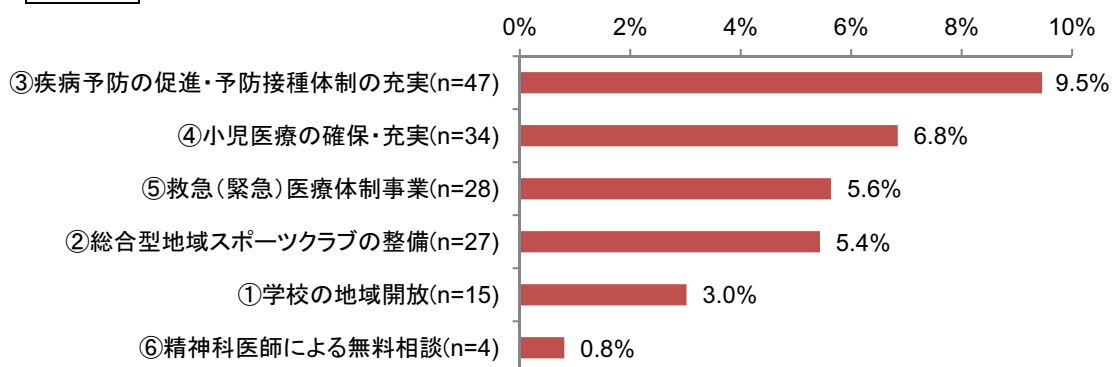
出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「疾病予防の促進・予防接種体制の充実」が82.6%と最も高く、次いで「学校の地域開放」が78.3%、「小児医療の確保・充実」が65.2%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

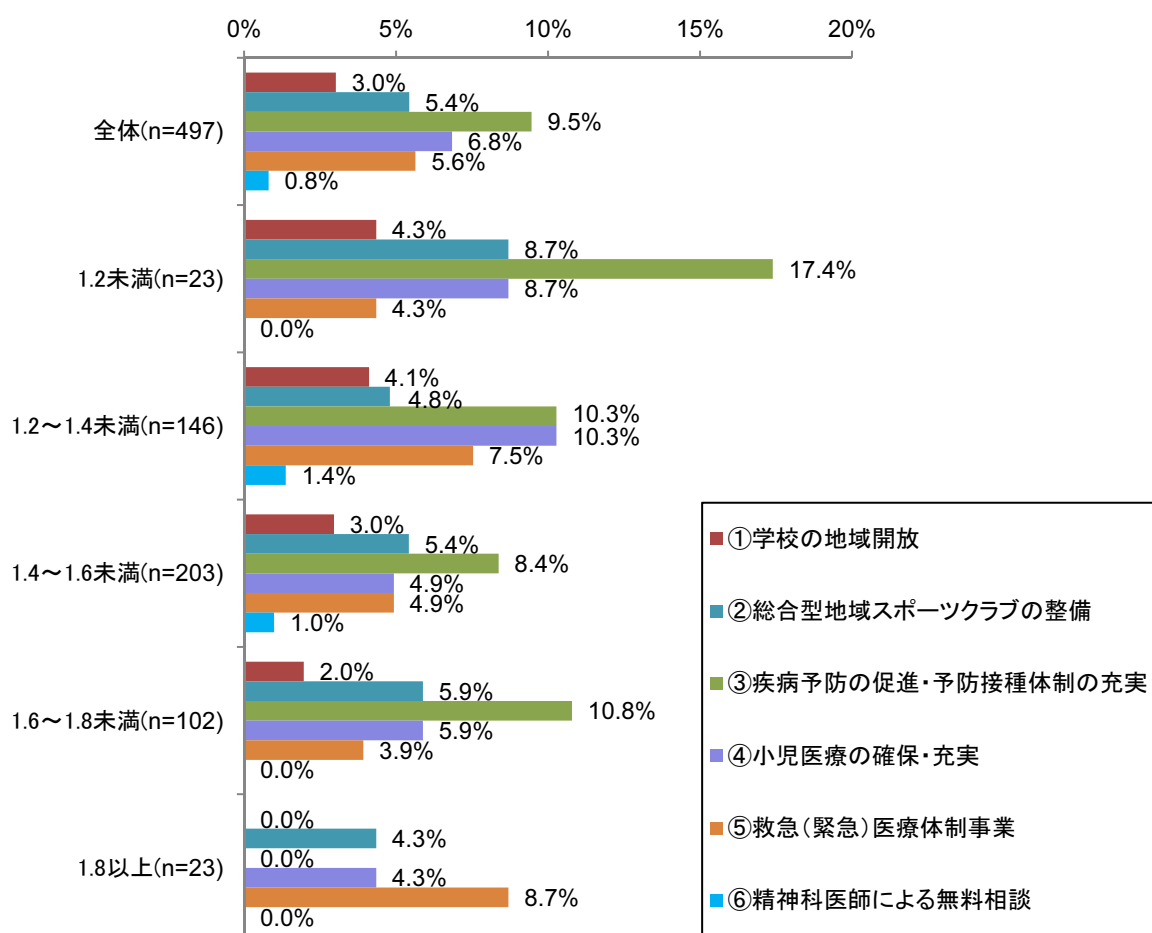
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、スポーツ・医療に関わる支援策は、全体集計において「疾病予防の促進・予防接種体制充実」が9.5%と最も高く、次いで「小児医療の確保・充実」が6.8%、「救急(緊急)医療体制事業」が5.6%となった。

出生率別集計では、「疾病予防の促進・予防接種体制の充実」と回答した自治体は、「1.2未満」が17.4%で最も高く、次いで「1.6~1.8未満」の10.8%、「1.2~1.4未満」の10.3%と続いている。

出生率別集計 (n=497)

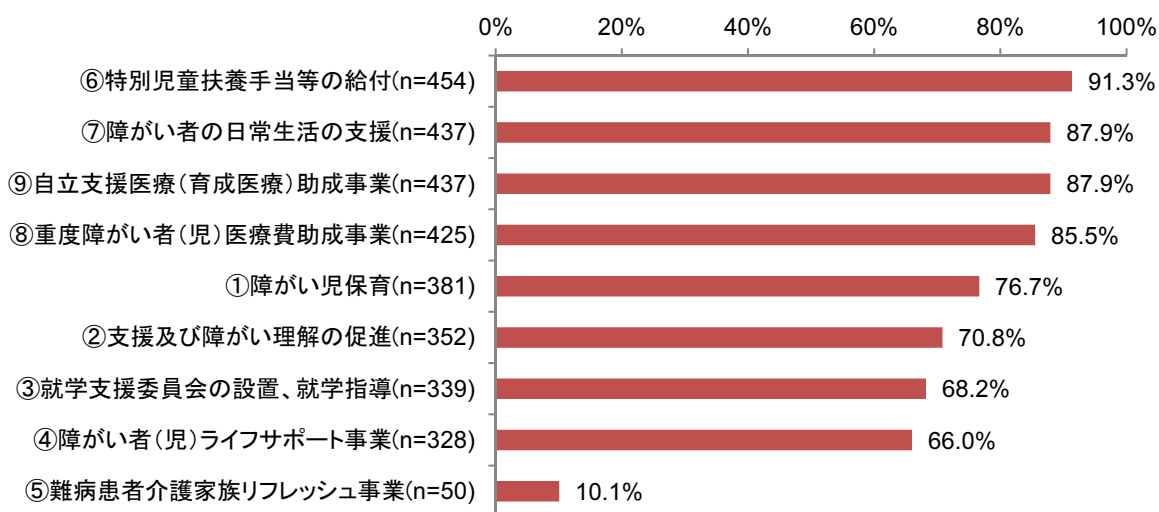


各質問の集計

(5) -f ライフステージ全体 障がい者（児）への支援

【実施している】

全体集計 (n=497)

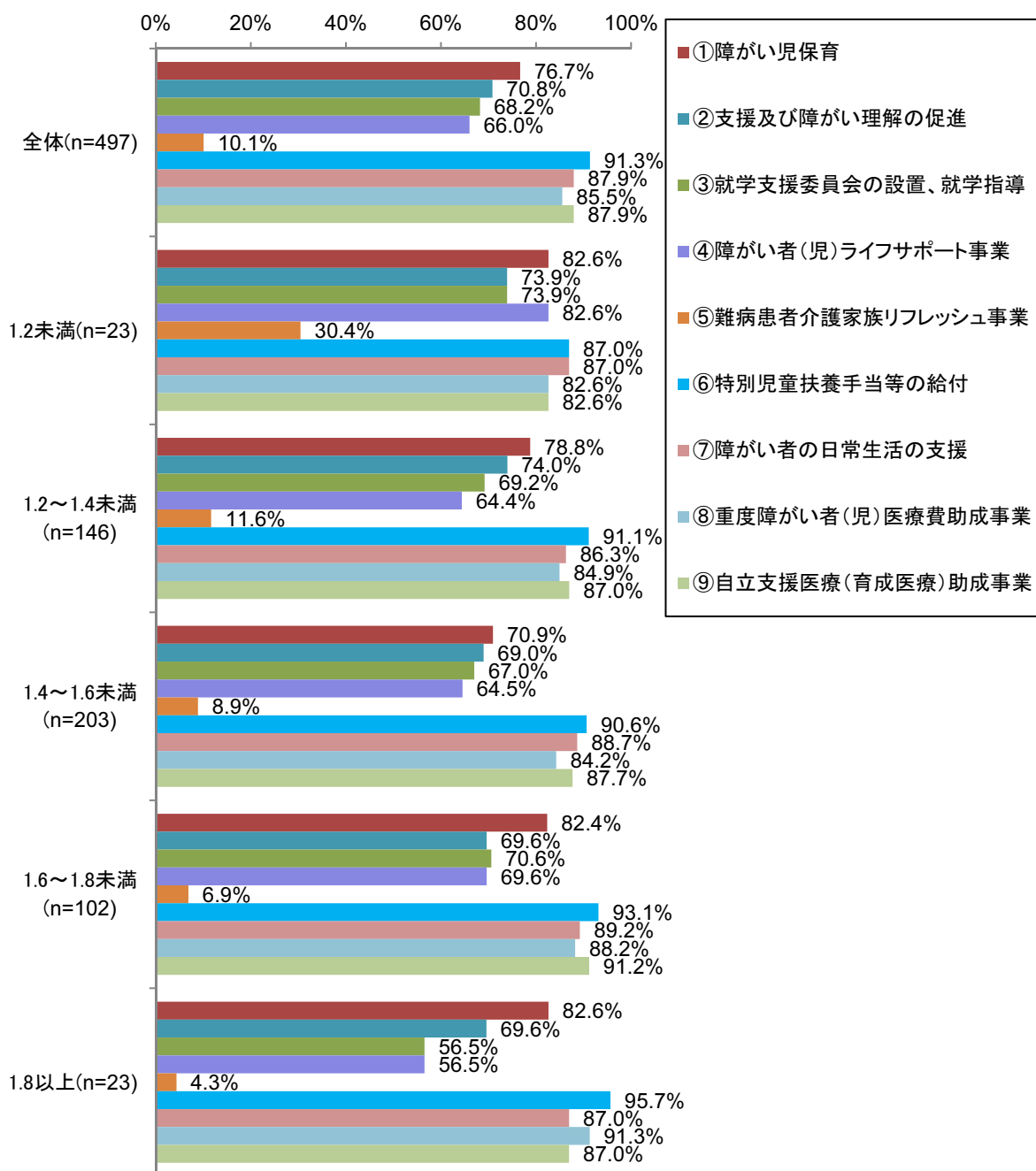


ライフステージ全体で実施している、障がい者（児）への支援策は、全体集計において「特別児童扶養手当等の給付」が91.3%と最も高く、次いで「障がい者の日常生活の支援」、「自立支援医療（育成医療）助成事業」が同率の87.9%となった。

出生率別集計では、「特別児童扶養手当等の給付」と回答した自治体は、「1.8以上」が95.7%と最も高く、次いで「1.6～1.8未満」が93.1%、「1.2～1.4未満」が91.1%と続いている。



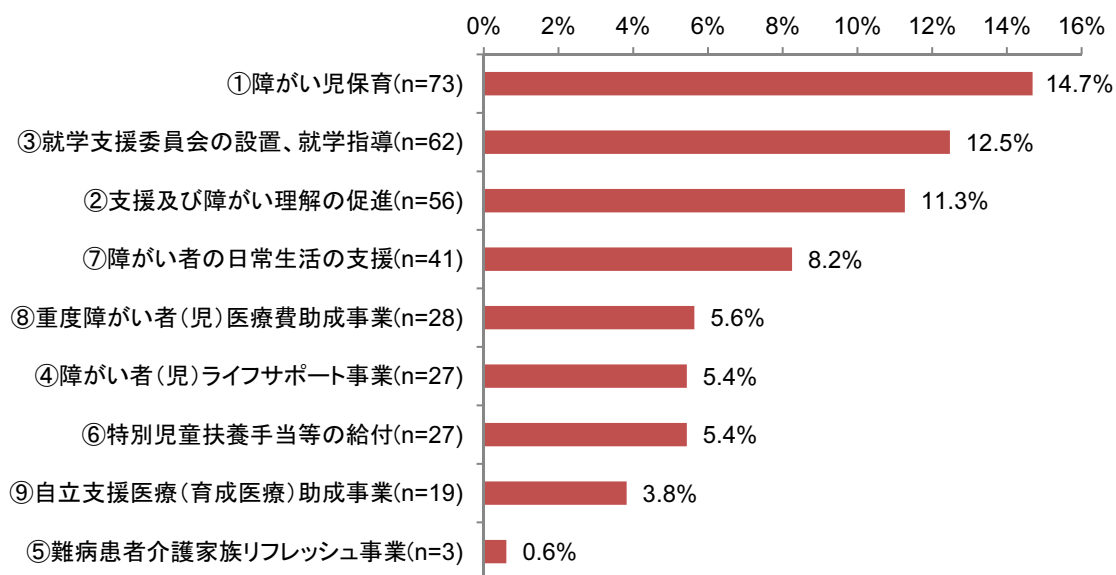
出生率別集計 (n=497)



## 各質問の集計

### 【重点的に力を入れている】

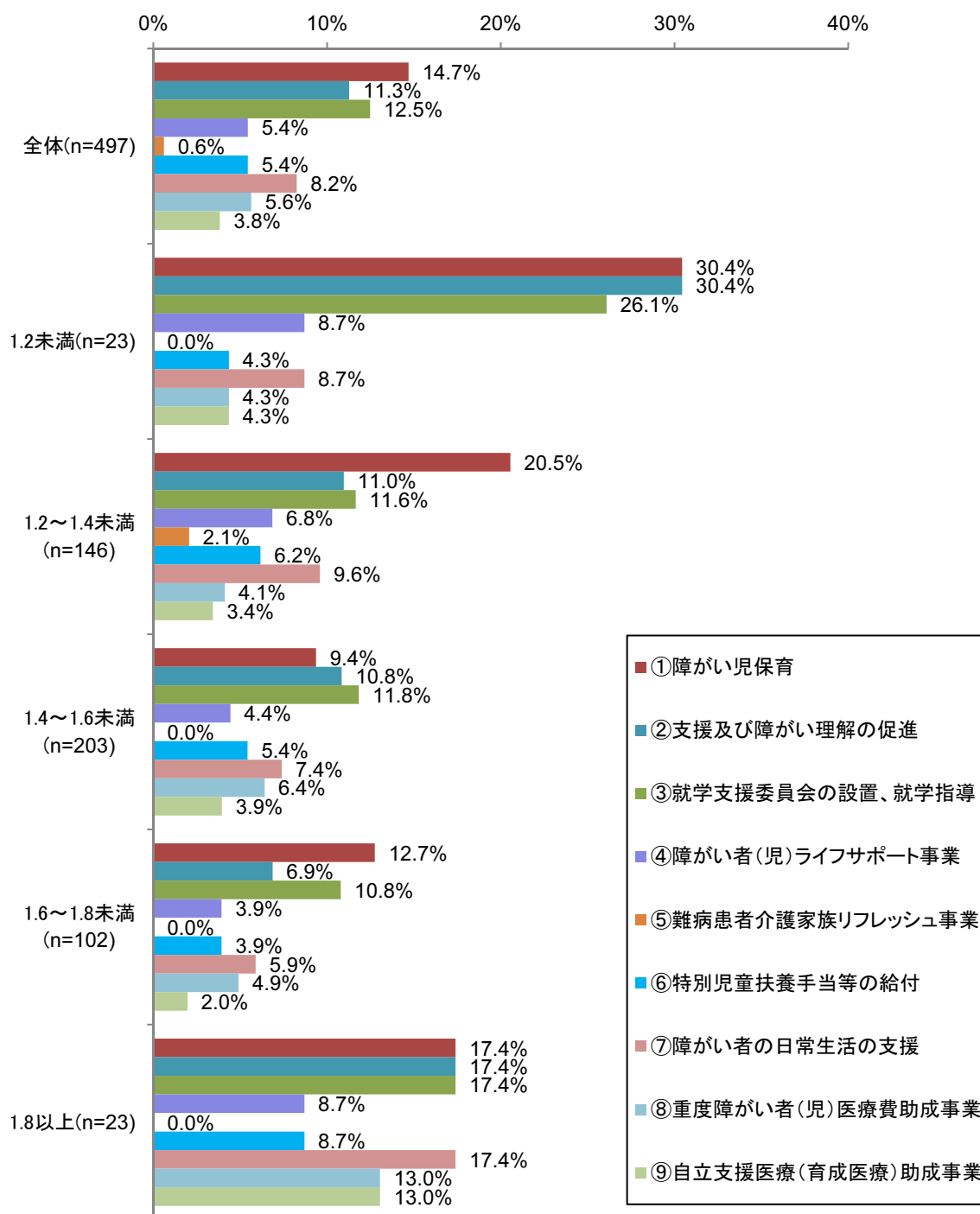
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、障がい者（児）への支援策は、全体集計において「障がい児保育」が14.7%と最も高く、次いで「就学支援委員会の設置、就学指導」が12.5%、「支援及び障がい理解の促進」が11.3%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「障がい児保育」、「支援及び障がい理解の促進」が同率の30.4%と最も高く、次いで「就学支援委員会の設置、就学指導」の26.1%という結果になった。

出生率別集計 (n=497)

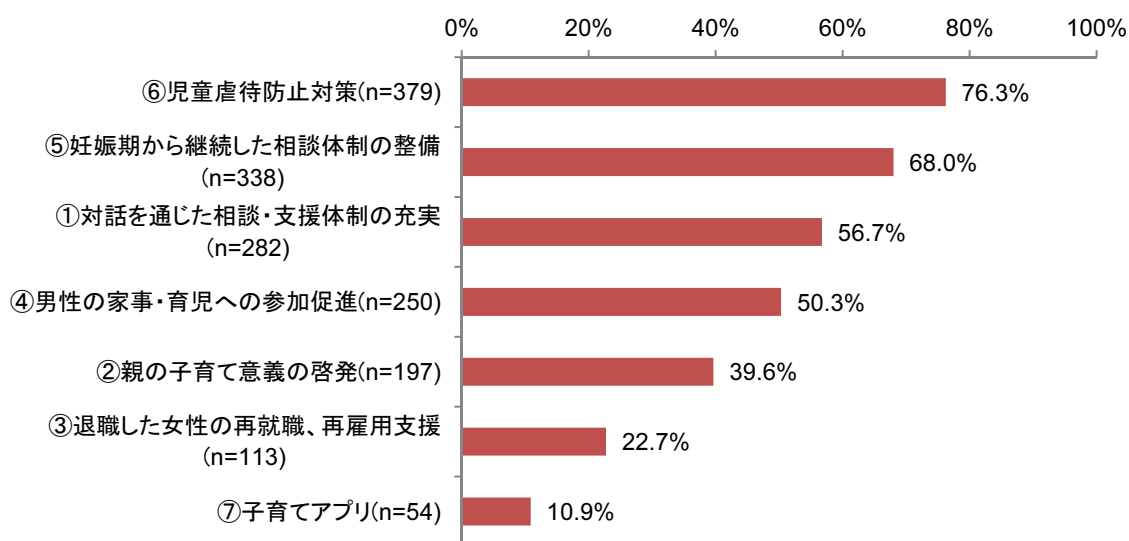


各質問の集計

(5) -g ライフステージ全体 家庭に関する支援

【実施している】

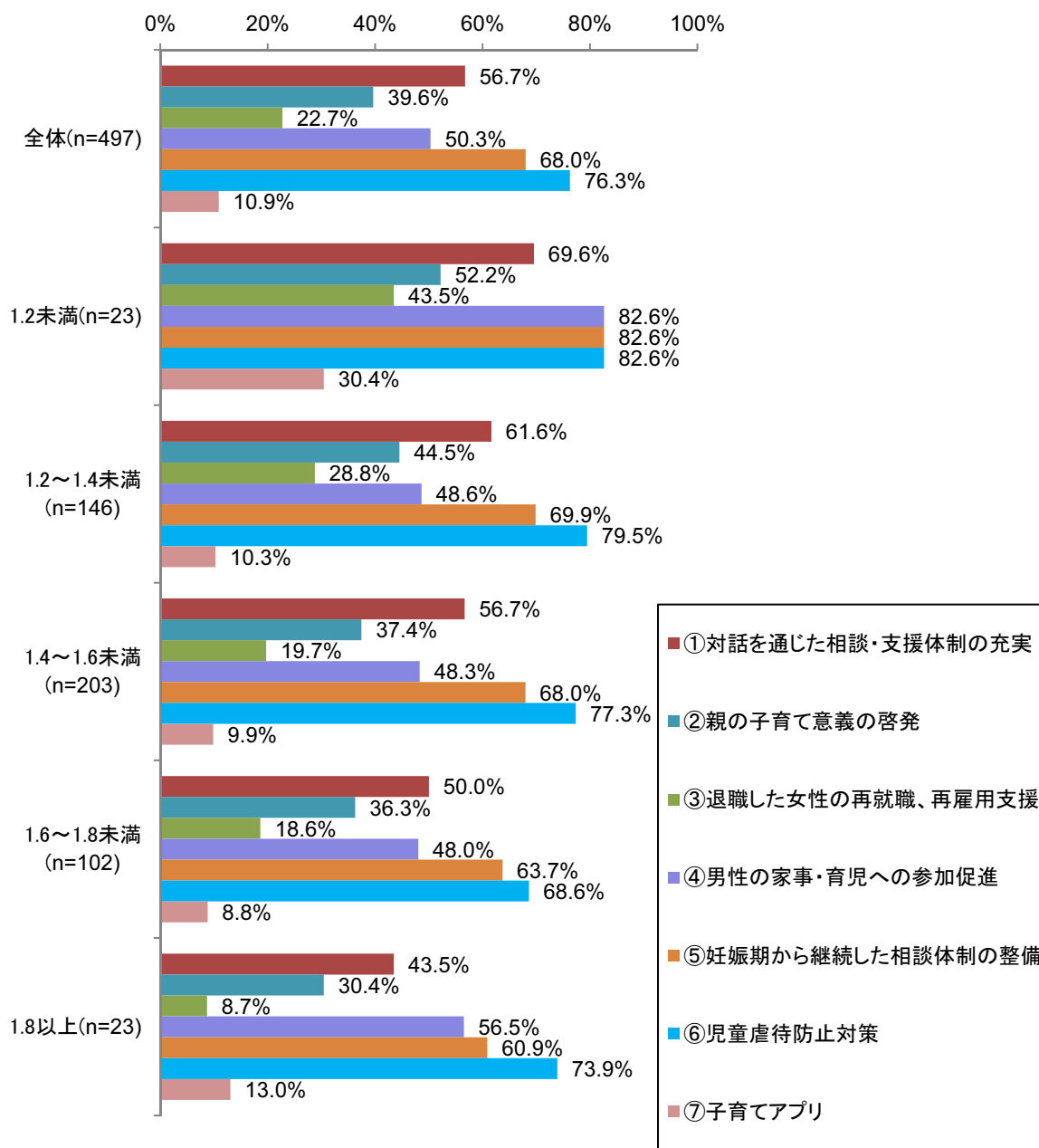
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、家族に関する支援策は、全体集計において「児童虐待防止対策」が76.3%と最も高く、次いで「妊娠期から継続した相談体制の整備」が68.0%、「対話を通じた相談・支援体制の充実」が56.7%となった。

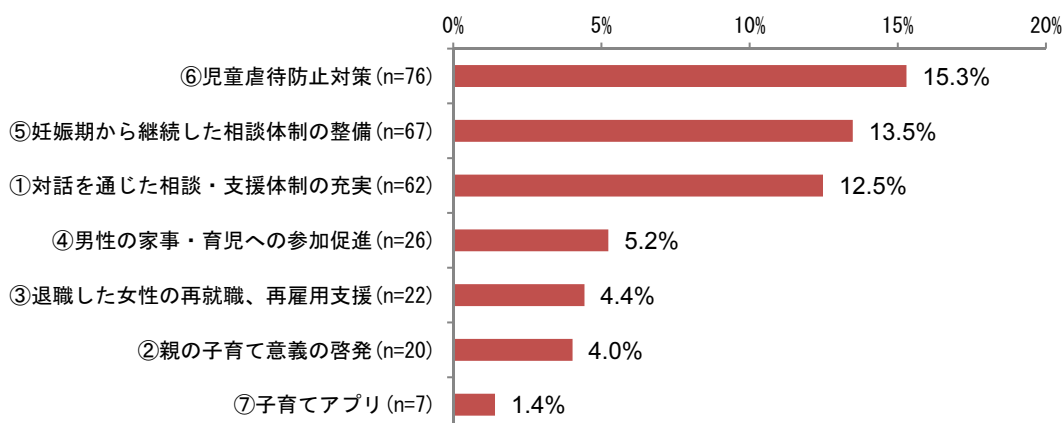
出生率別集計では、「児童虐待防止対策」と回答した自治体は、「1.2未満」が82.6%で最も高く、次いで「1.2～1.4未満」の79.5%、「1.4～1.6未満」の77.3%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

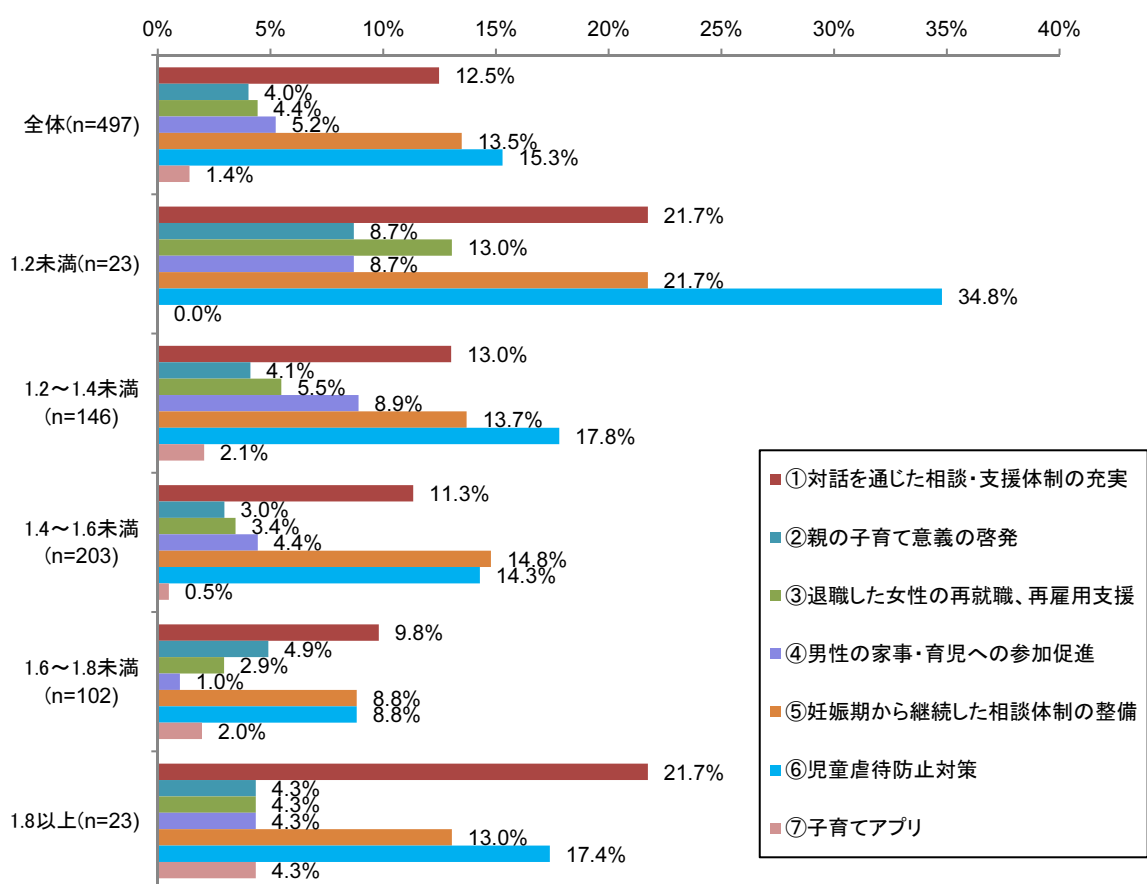
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、家族に関する支援策は、全体集計において「児童虐待防止対策」が15.3%と最も高く、次いで「妊娠期から継続した相談体制の整備」が13.5%、「対話を通じた相談・支援体制の充実」が12.5%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「児童虐待防止対策」が34.8%で最も高く、次いで「対話を通じた相談・支援体制の充実」、「妊娠期から継続した相談体制の整備」が同率の21.7%という結果になった。

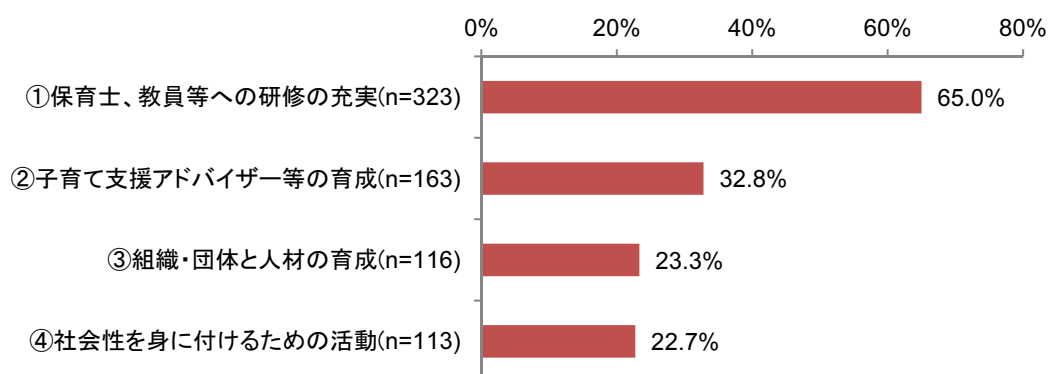
出生率別集計 (n=497)



## (5) -h ライフステージ全体 人材育成・研修

【実施している】

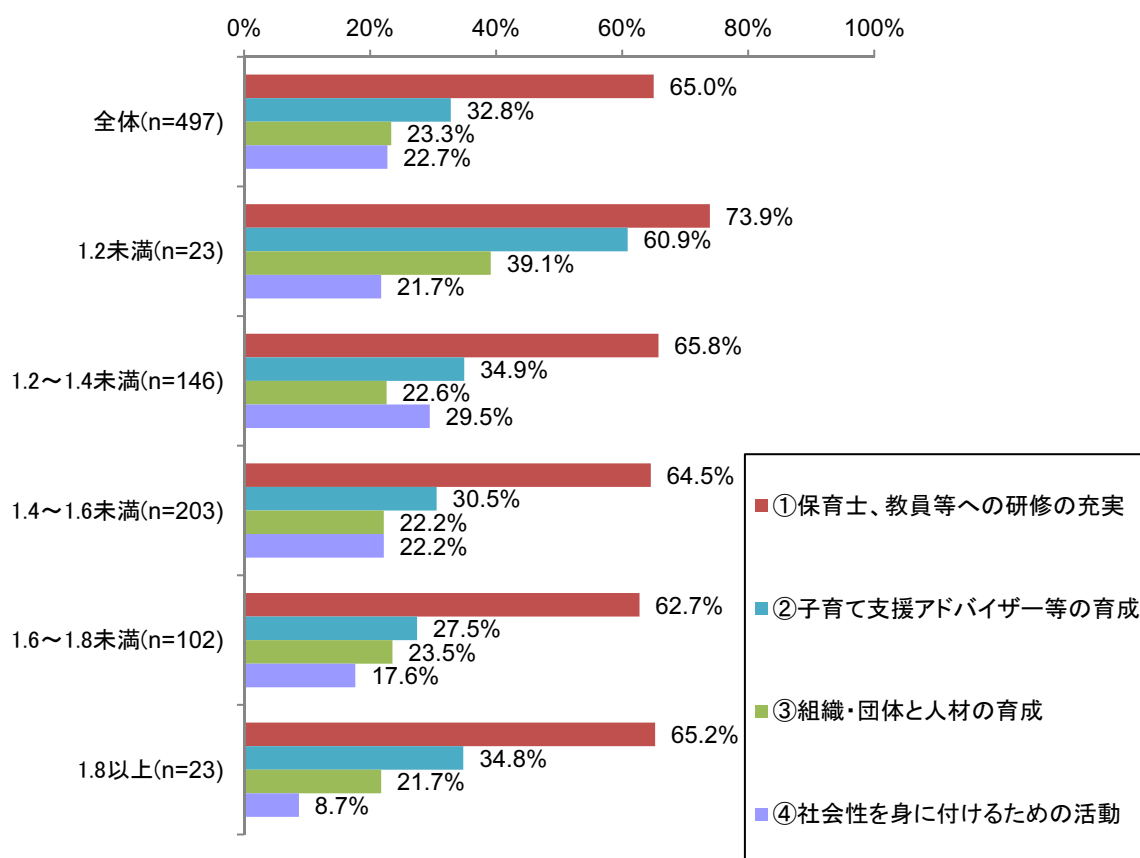
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、人材育成・研修に関する支援策は、全体集計において「保育士、教員等への研修の充実」が65.0%と最も高く、次いで「子育て支援アドバイザー等の育成」が32.8%、「組織・団体と人材の育成」が23.3%となった。

出生率別集計では、「保育士、教員等への研修の充実」と回答した自治体は、「1.2未満」が73.9%で最も高く、次いで「1.2～1.4未満」が65.8%、「1.8以上」が65.2%であった。

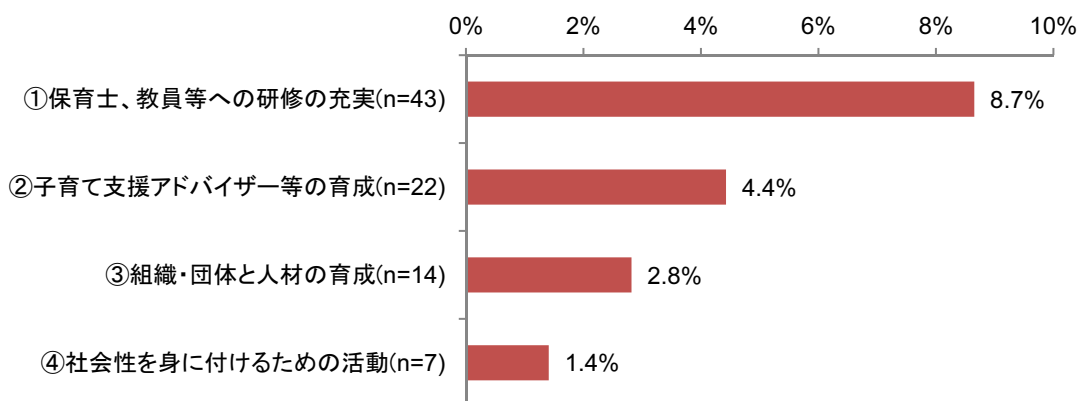
出生率別集計 (n=497)



各質問の集計

【重点的に力を入れている】

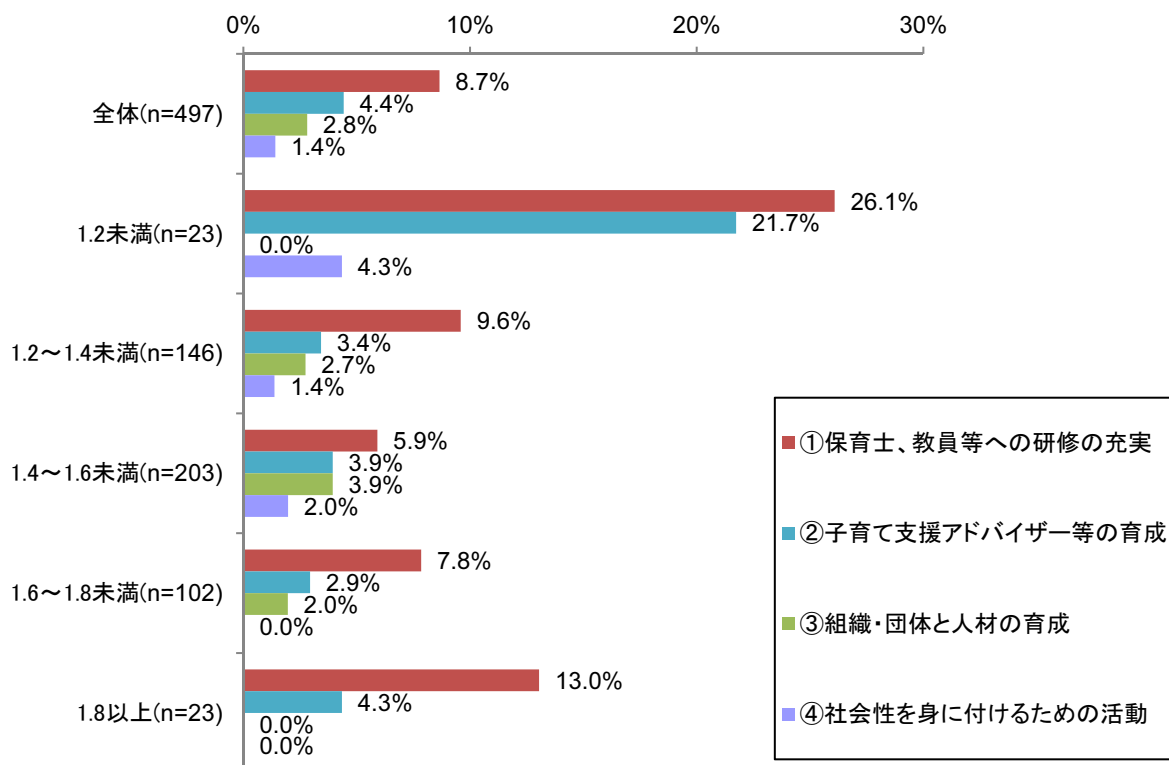
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、人材育成・研修に関する支援策は、全体集計において「保育士、教員等への研修の充実」が 8.7%と最も高く、次いで「子育て支援アドバイザー等の育成」が 4.4%、「組織・団体と人材の育成」が 2.8%となった。

出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「保育士、教員等への研修の充実」が 26.1%で最も高く、次いで「子育て支援アドバイザー等の育成」が 21.7%、という結果になった。

出生率別集計 (n=497)

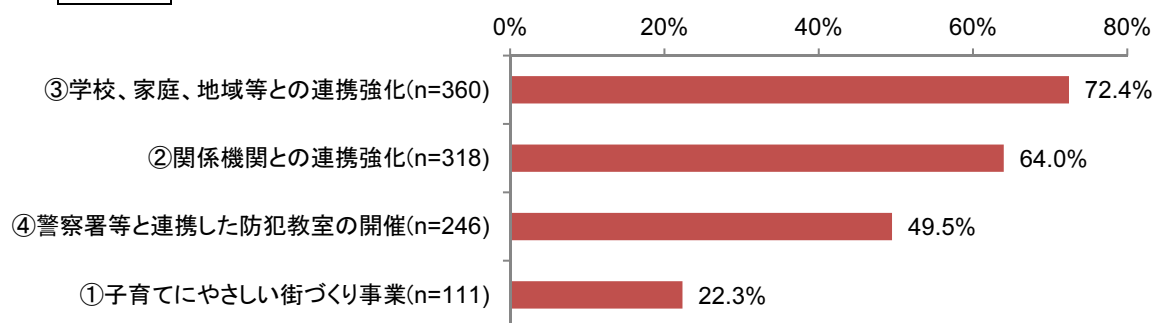




(5) -i ライフステージ全体 連携・協働による支援

【実施している】

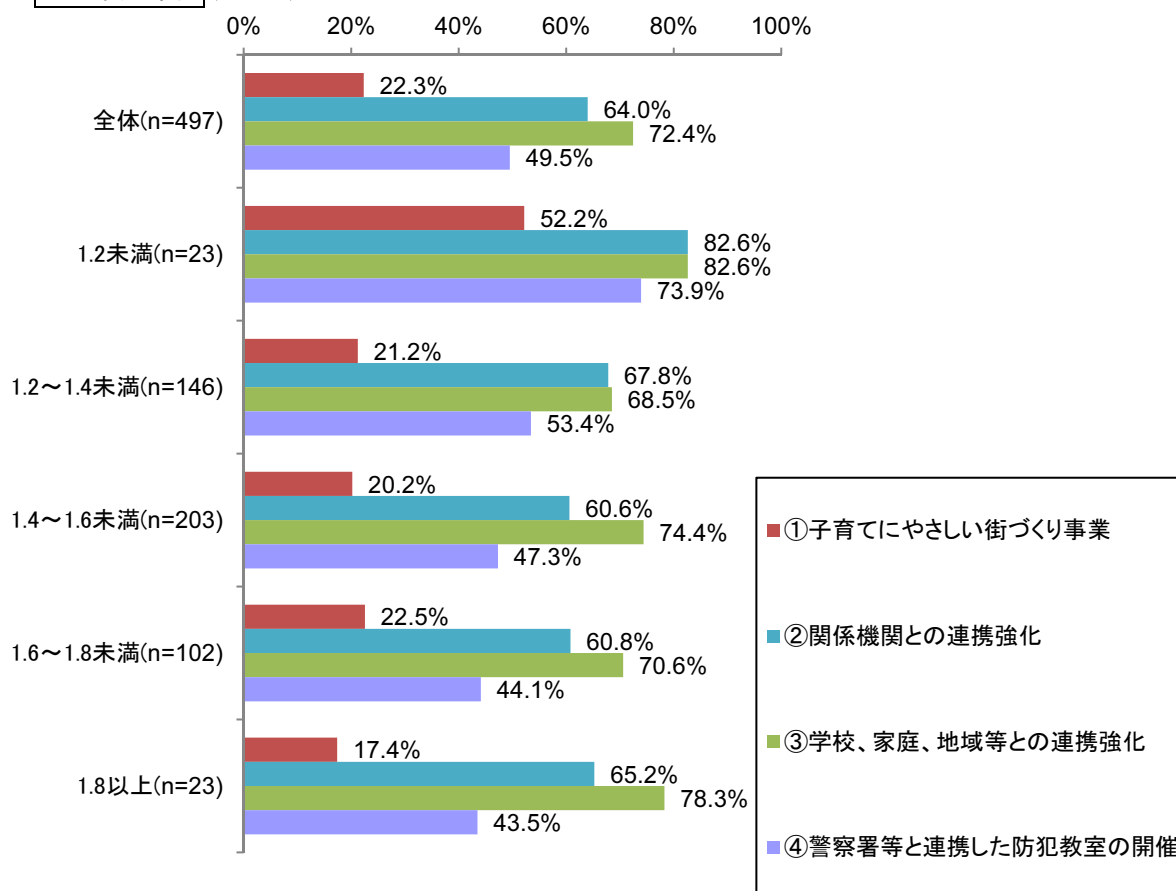
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で実施している、連携・協働による支援策は、全体集計において「学校、家庭、地域等との連携強化」が72.4%と最も高く、次いで「関係機関との連携強化」が64.0%、「警察署等と連携した防犯教室の開催」が49.5%と続いている。

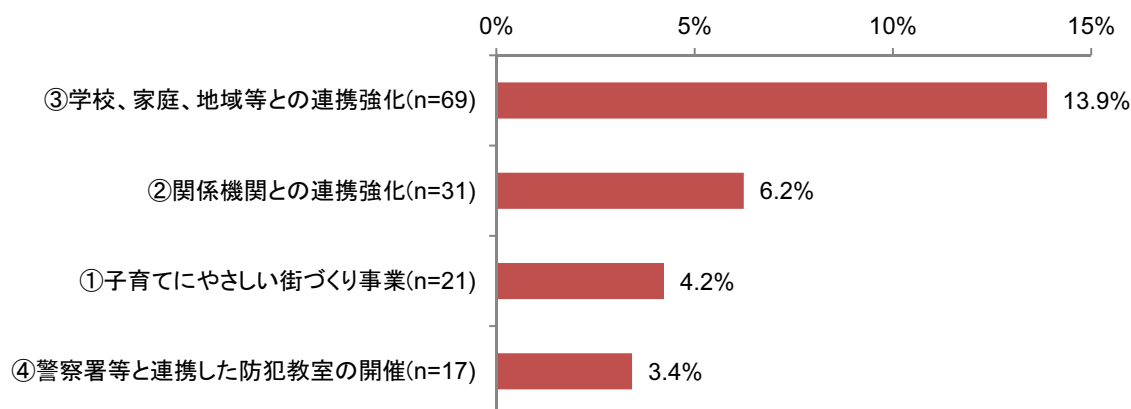
出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「関係機関との連携強化」、学校、家庭、地域等との連携強化」が同率の82.6%で最も高く、次いで「警察署等と連携した防犯教室の開催」が73.9%と続いている。

出生率別集計 (n=497)



【重点的に力を入れている】

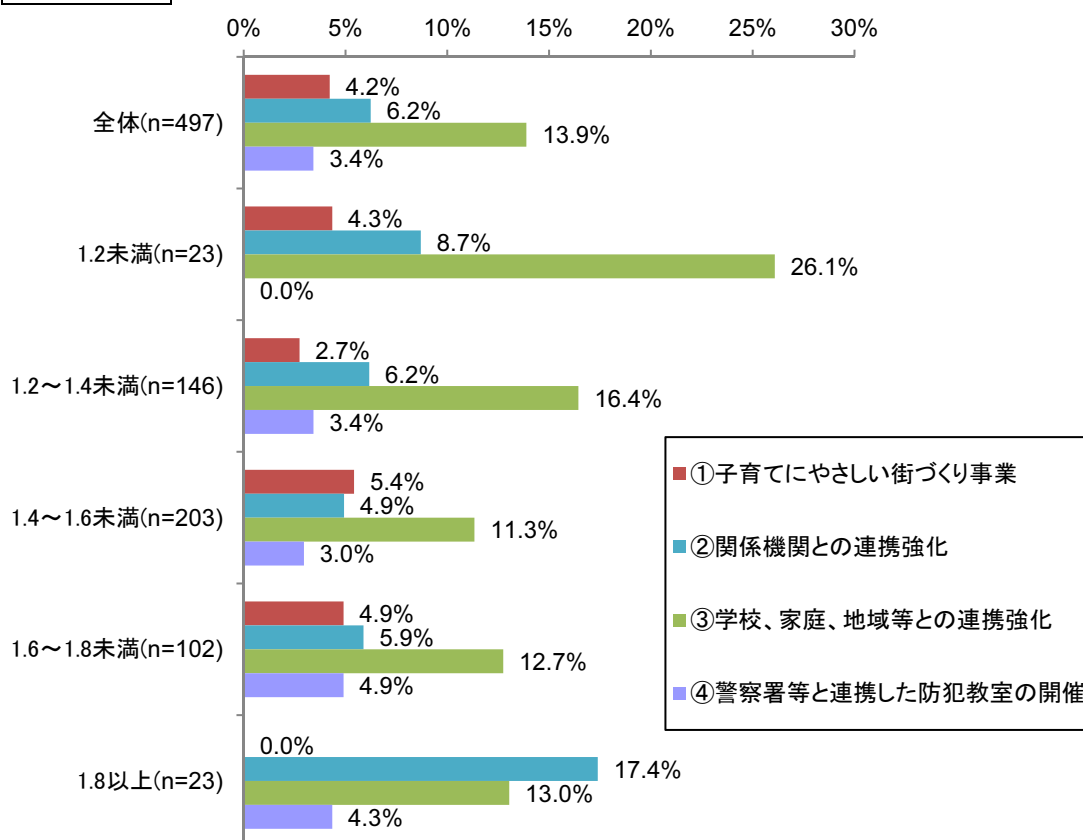
全体集計 (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている、連携・協働による支援策は、全体集計において「学校、家庭、地域等との連携強化」が13.9%と最も高く、次いで「関係機関との連携強化」が6.2%、「子育てにやさしいまちづくり事業」が4.2%と続いている。

出生率別集計では、「1.2未満」の26.1%が「学校、家庭、地域等との連携強化」と回答し、「関連機関との連携強化」と回答した自治体は「1.8以上」が17.4%、「1.2未満」が8.7%となった。

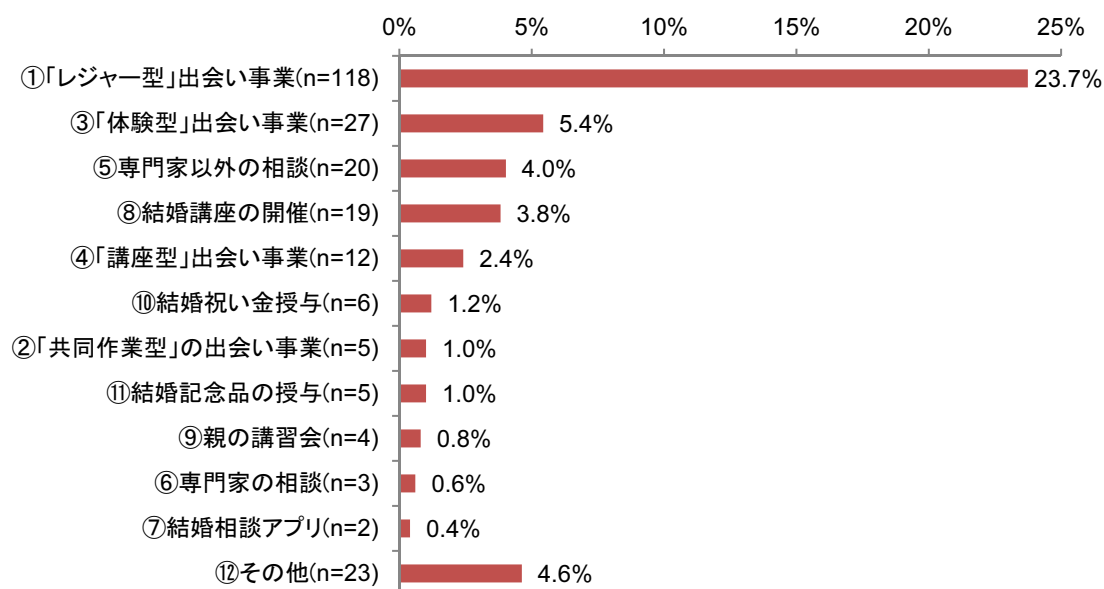
出生率別集計 (n=497)



**質問2 ライフステージ別で最も申込みや問い合わせが多かった支援策について、下の表に内容を記入してください。**

(1) 出会い・結婚に向けたライフステージ

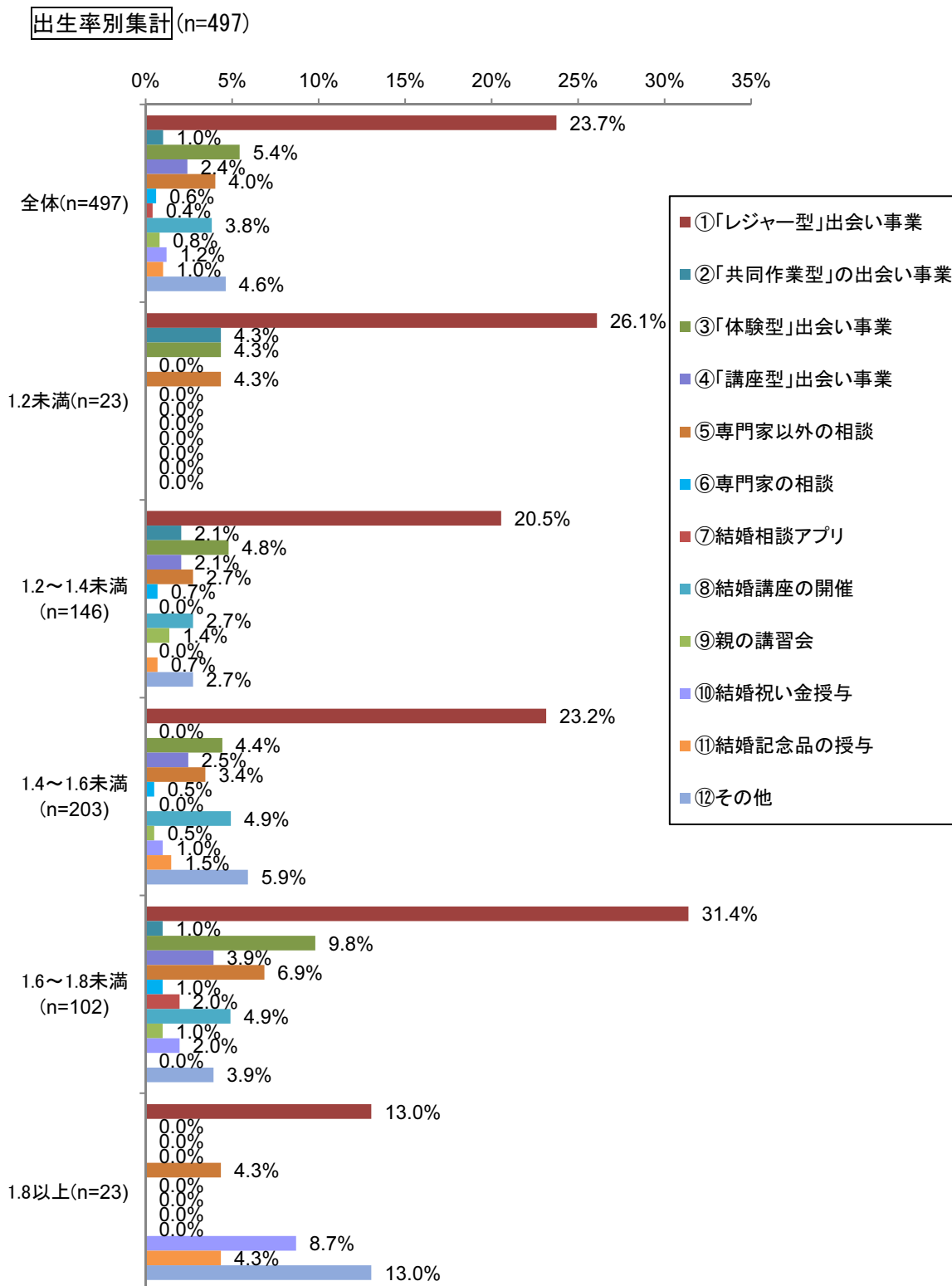
全体集計 (n=497)



出会い・結婚に向けたライフステージで最も反響が大きかった支援策は、全体集計において「『レジャー型』出会い事業」が 23.7%で最も高く、次いで「『体験型』出会い事業」が 5.4%、「専門家以外の相談」が 4.0%と続いている。

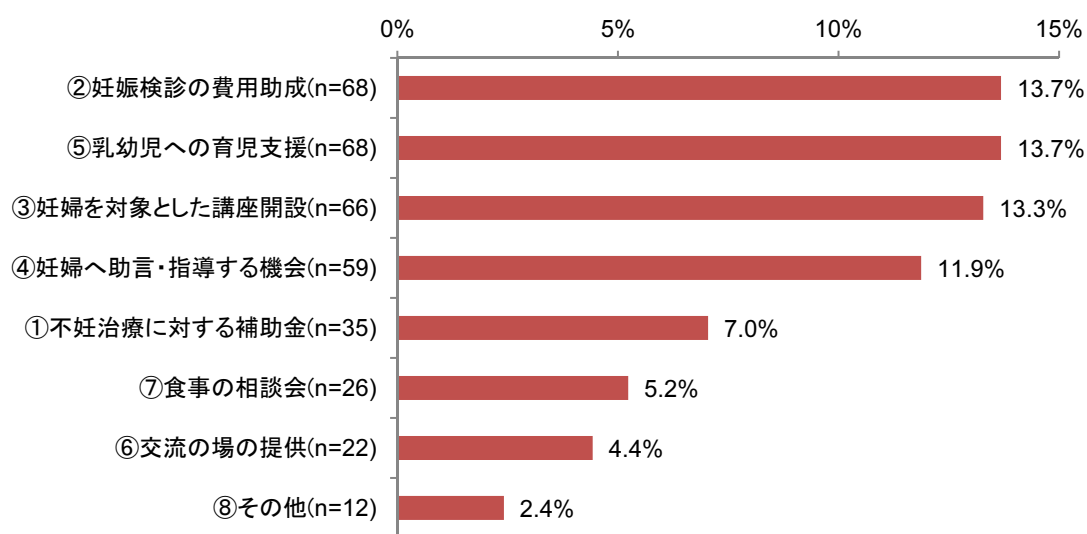
出生率別集計では、「『レジャー型』出会い事業」と回答した自治体は、「1.6～1.8 未満」が 31.4%と最も高く、次いで「1.2 未満」が 26.1% 「1.4～1.6 未満」が 23.2%となった。

各質問の集計



## (2) 妊娠・出産期のライフステージ

全体集計 (n=497)

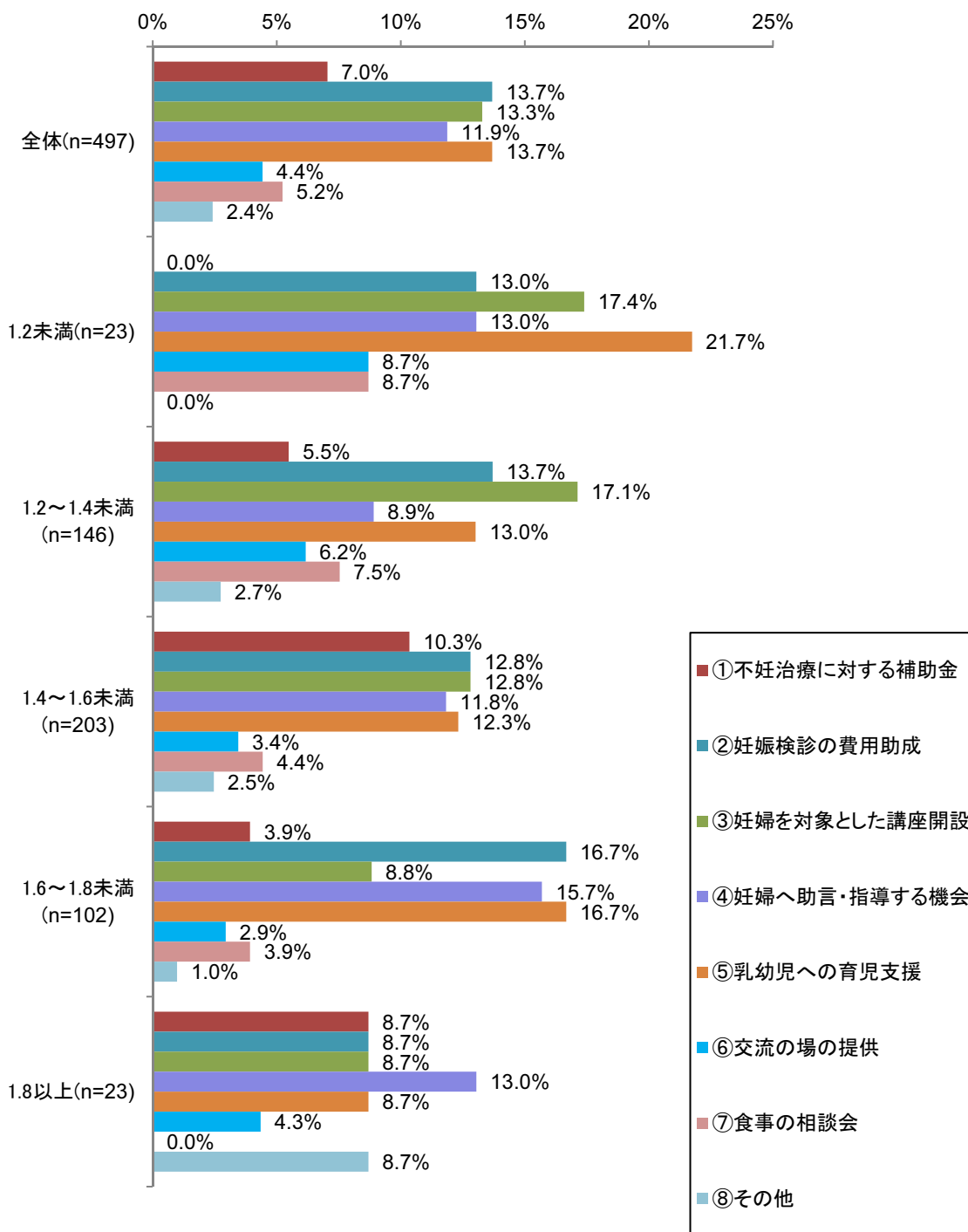


妊娠・出産期のライフステージで最も反響が大きかった支援策は、全体集計において「妊娠検診の費用助成」、「乳幼児への育児支援」が同率の 13.7% で最も高く、次いで「妊婦を対象とした講座開設」が 13.3% という結果になった。

出生率別集計では、出生率が「1.2 未満」の自治体において、「乳幼児への育児支援」が 21.7% と最も高く、次いで「妊婦を対象とした講座開設」が 17.4%、「妊娠検診の費用助成」、「妊婦へ助言・指導する機会」が同率の 13.0% という結果になった。

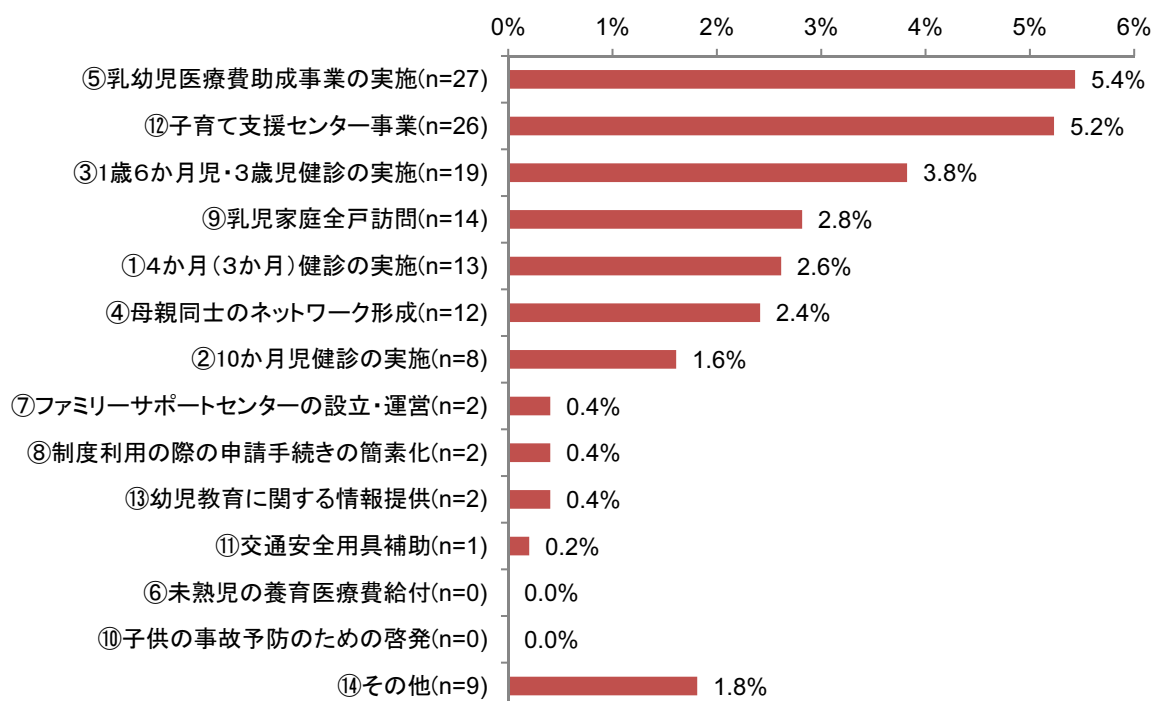
各質問の集計

出生率別集計 (n=497)



## (3) -a 子どもが乳幼児期のライフステージ

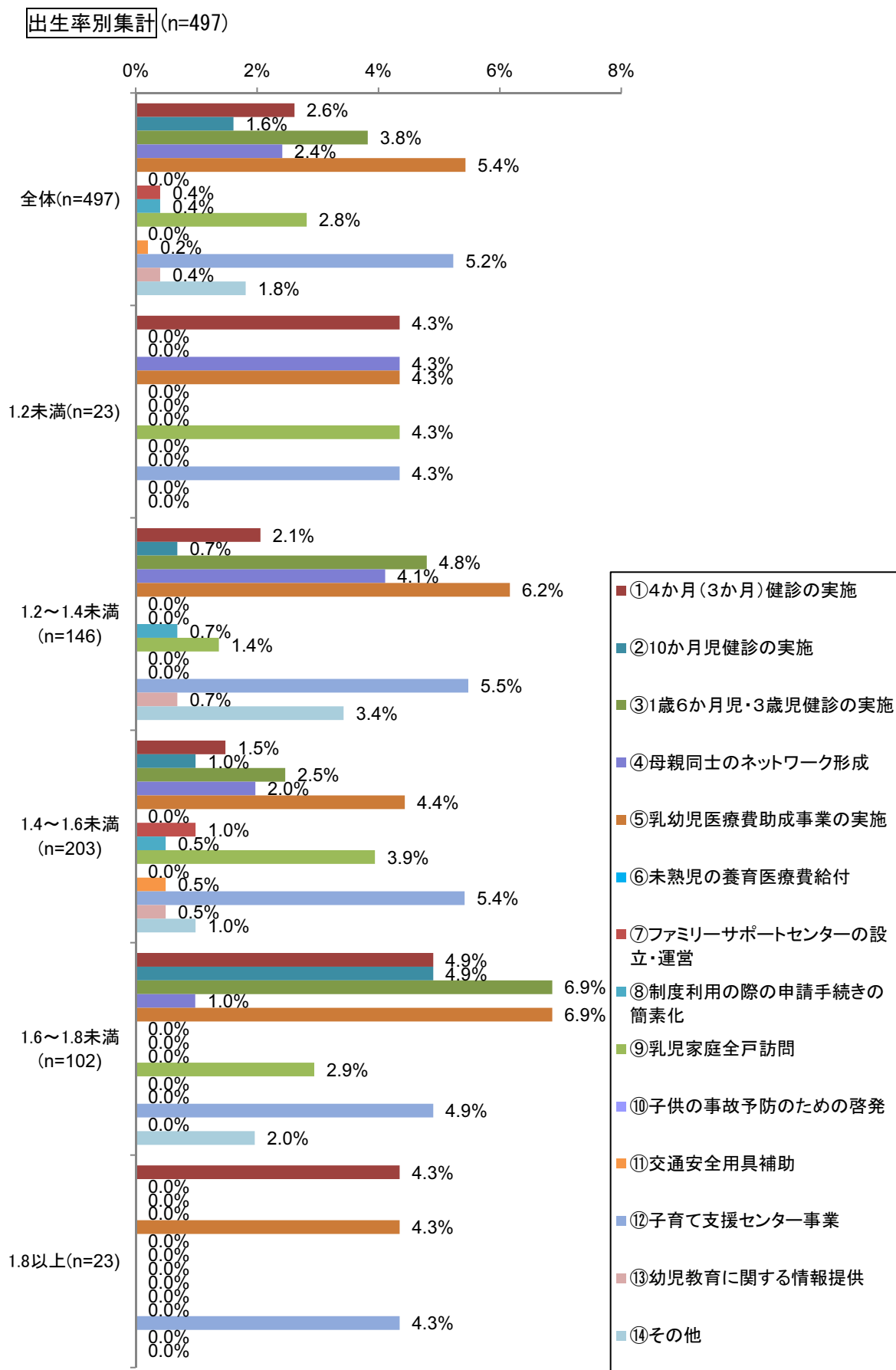
全体集計 (n=497)



子どもが乳幼児期のライフステージで最も反響が大きかった支援策は、全体集計において「乳幼児医療費助成事業の実施」が5.4%で最も高く、「子育て支援センター事業」が5.2%、次いで「1歳6か月児・3歳児健診の実施」が3.8%となった。

出生率別集計では、「乳幼児医療費助成事業の実施」と回答した自治体は、出生率が「1.6～1.8未満」の自治体では6.9%で最も高く、「1.2～1.4未満」が6.2%、「1.4～1.6未満」が4.4%という結果になった。

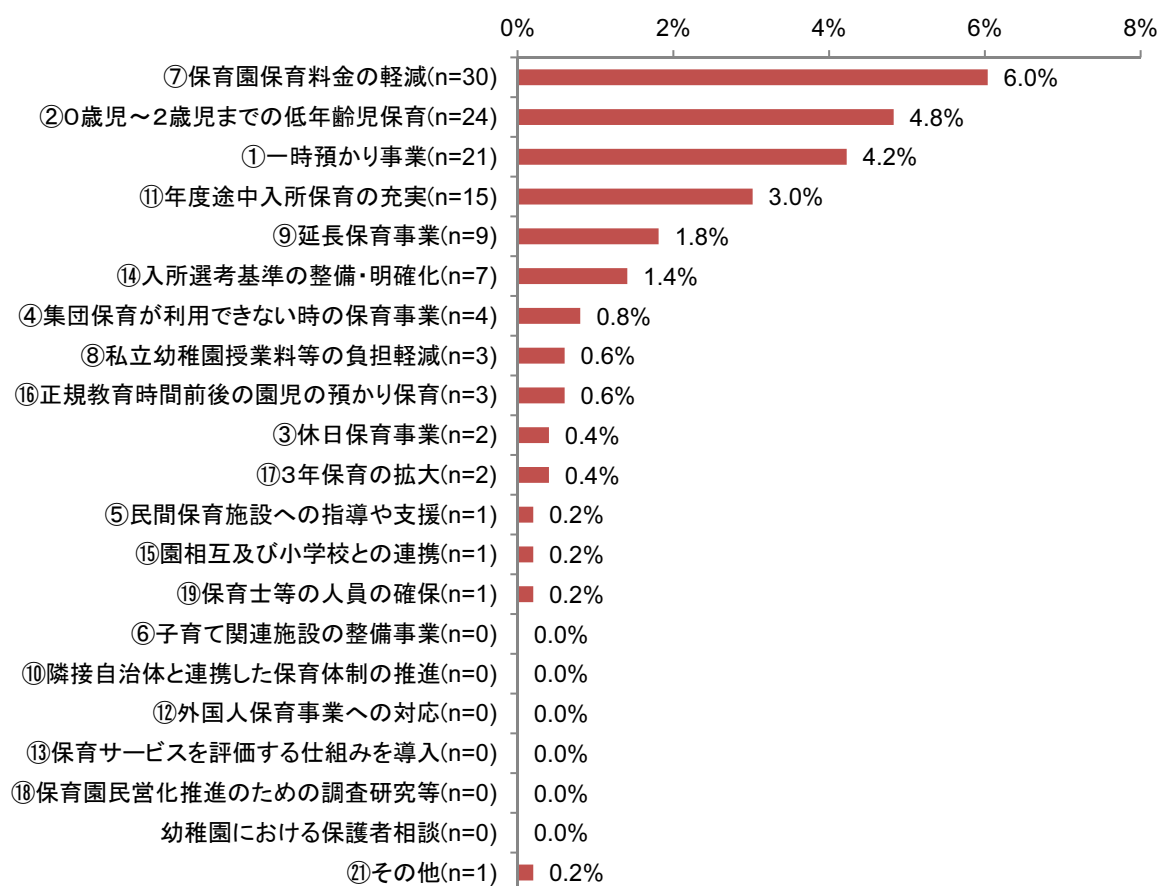
各質問の集計





## (3) -b 子どもが乳幼児期のライフステージ（幼稚園・保育所・保育施設関連）

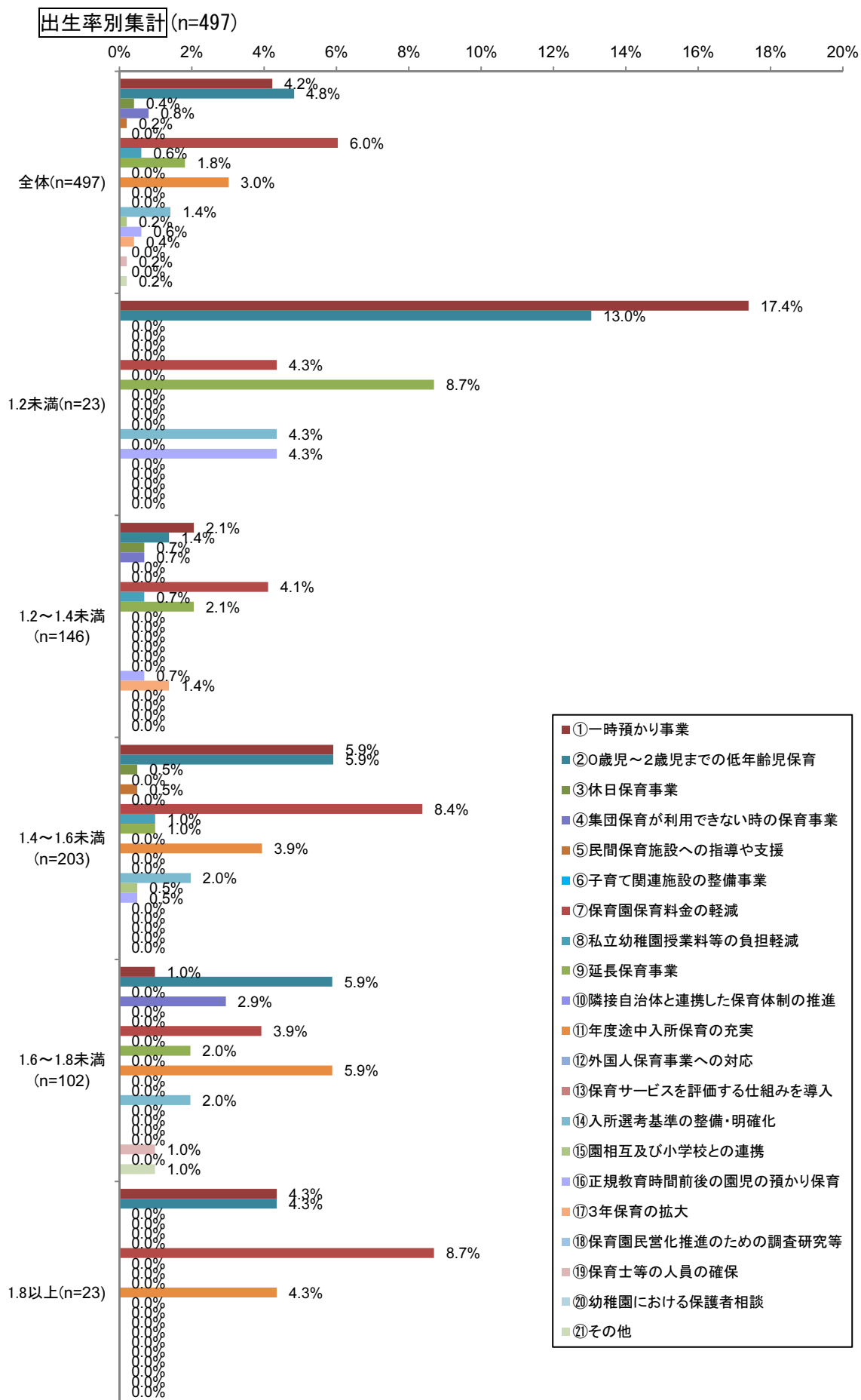
全体集計 (n=497)



幼稚園・保育所・保育施設関連で最も反響が大きかった支援策は、全体集計において「保育園保育料金の軽減」が6.0%で最も高く、次いで「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」が4.8%、「一時預かり事業」が4.2%と続いている。

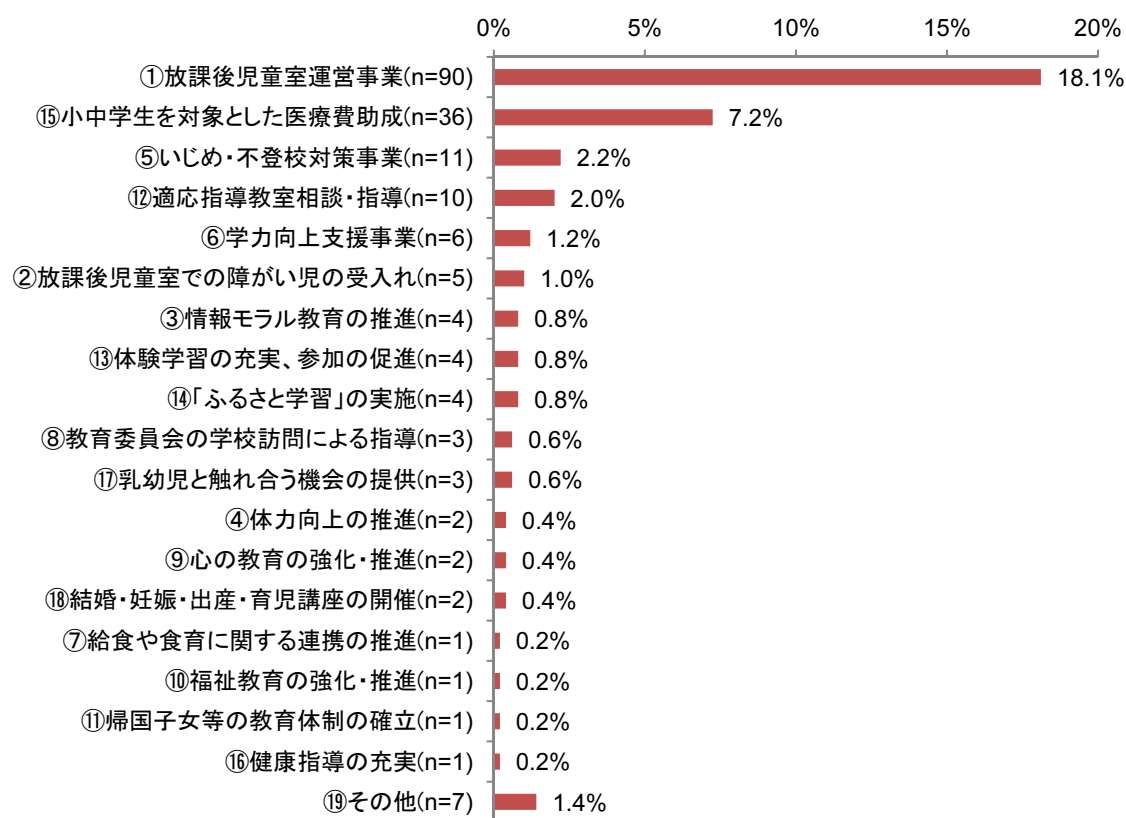
出生率別集計では、出生率が「1.2未満」の自治体において、「一時預かり事業」が17.4%と最も高く、次いで「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」が13.0%、「延長保育事業」が8.7%となった。

各質問の集計



## (4) 子どもが学童期・思春期のライフステージ

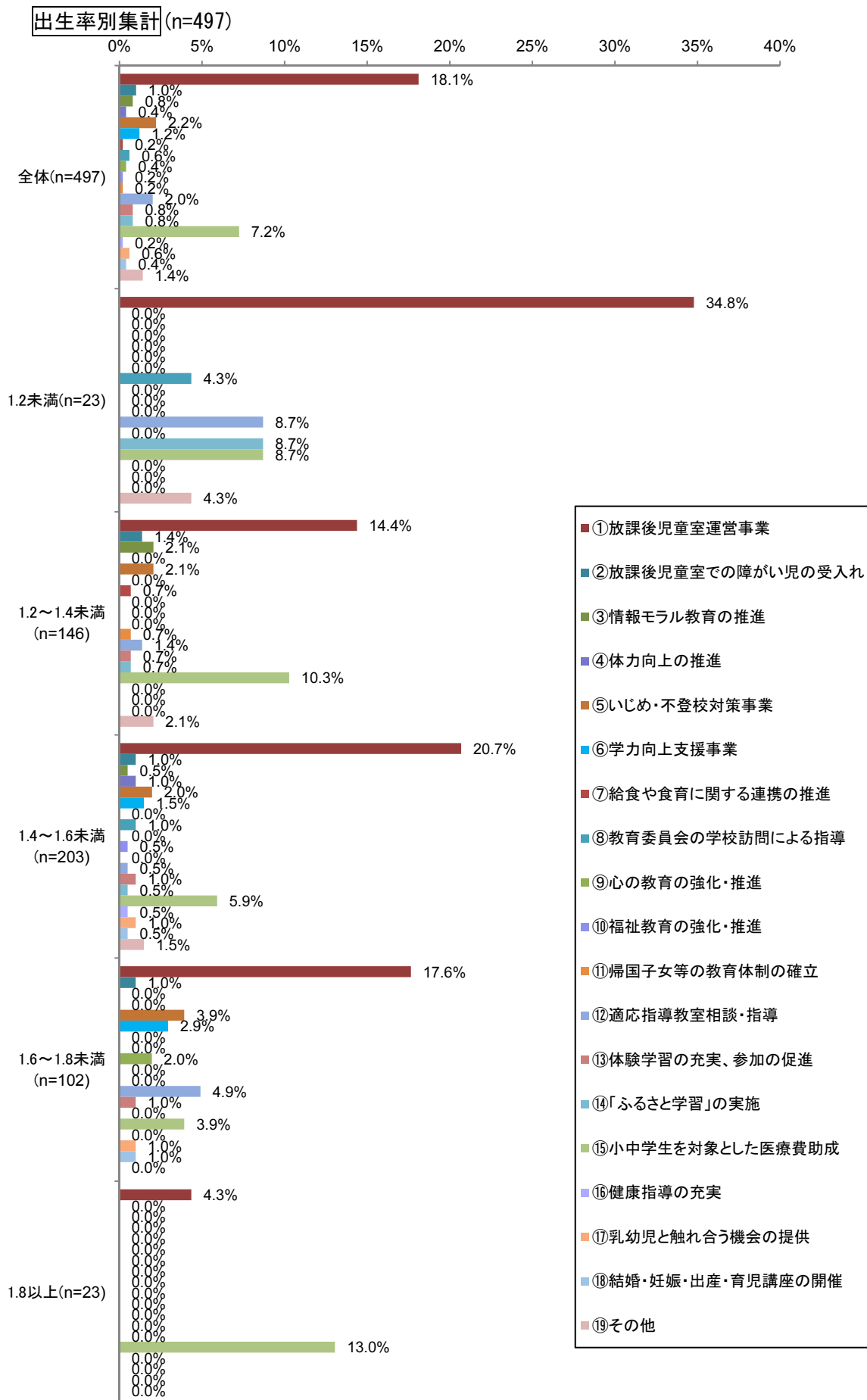
全体集計 (n=497)



子どもが学童期・思春期のライフステージで最も反響が大きかった支援策は、全体集計において「放課後児童室運営事業」が18.1%で最も高く、次いで「小中学生を対象とした医療費助成」が7.2%、「いじめ・不登校対策事業」が2.2%と続いている。

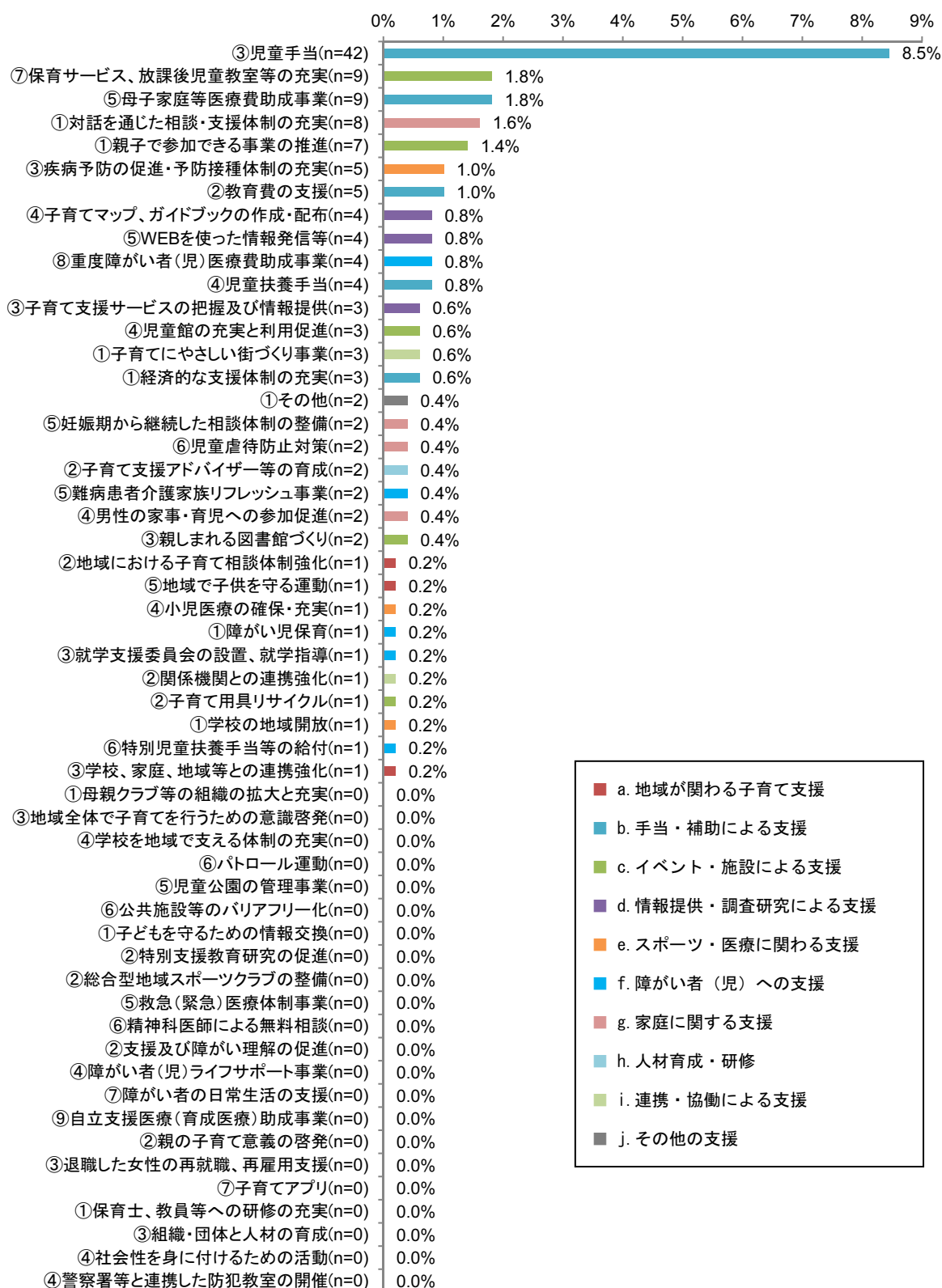
出生率別集計では、「放課後児童室運営事業」と回答した自治体は、「1.2未満」が34.8%で最も高く、次いで「1.4～1.6未満」で20.7%、「1.6～1.8未満」で17.6%となった。

各質問の集計



## (5) ライフステージ全体

全体集計 (n=497)

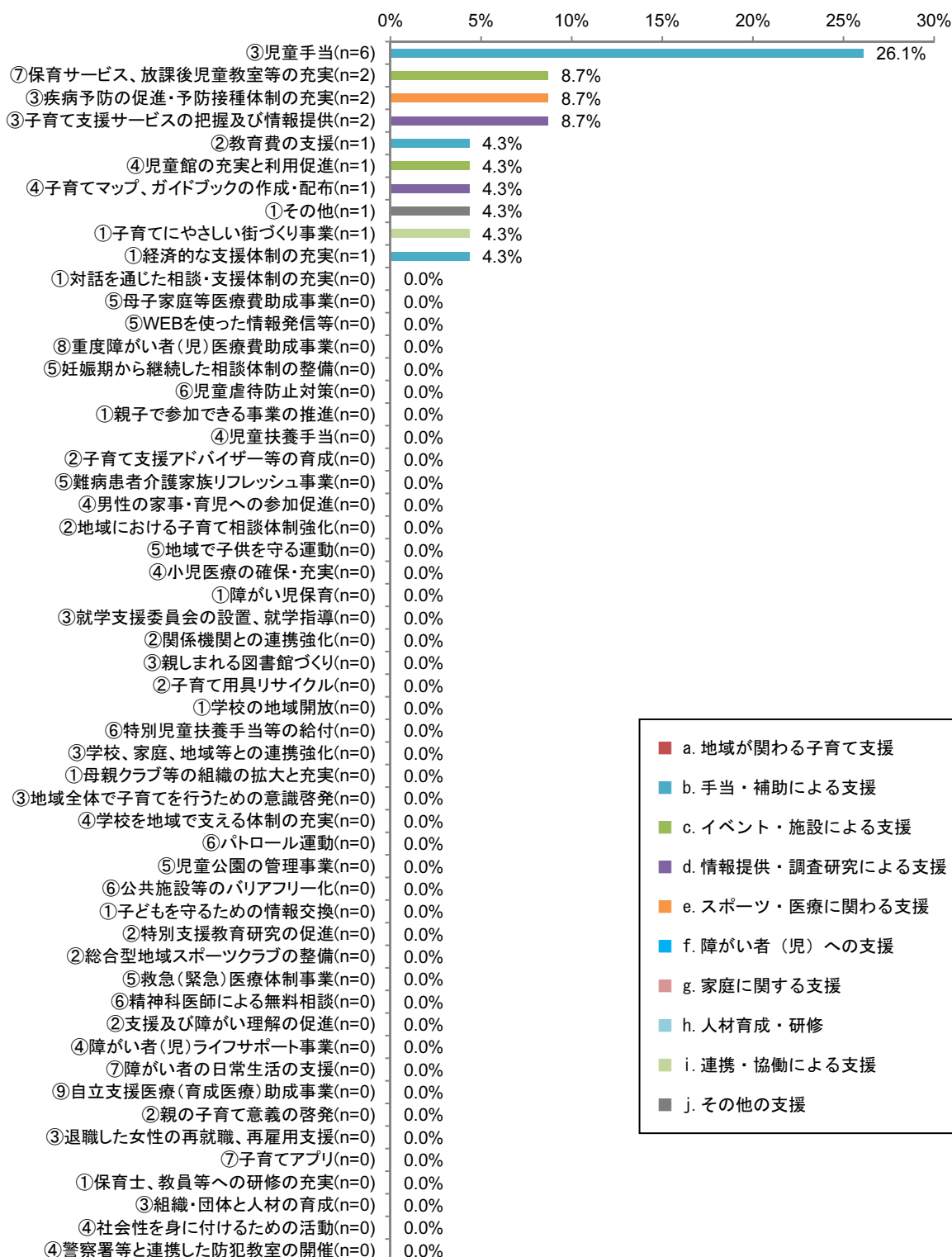


ライフステージ全体で反響のあった支援策は、「児童手当」が8.5%で最も高く、次いで「母子家庭医療費助成制度」、「保育サービス、放課後児童教室等の充実」が同率で1.8%となった。

各質問の集計

(5) ライフステージ全体 (出生率 1.2 未満)

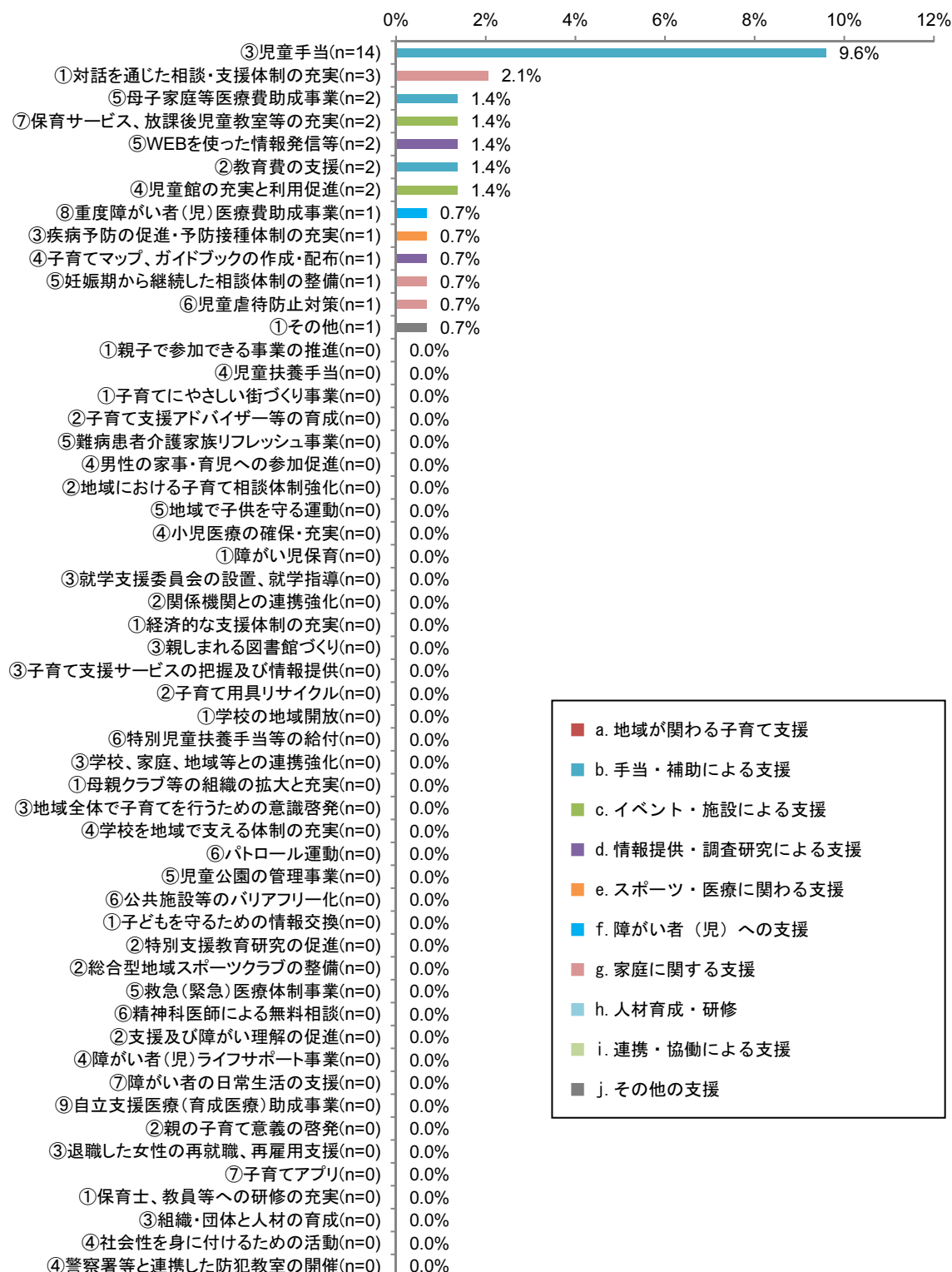
出生率別集計 (n=23)



ライフステージ全体で反響のあった支援策は、出生率が「1.2 未満」の自治体では「児童手当」が 26.1%で最も高く、次いで「保育サービス、放課後児童教室等の充実」「疾病予防の促進・予防接種体制の充実」「子育て支援サービスの把握及び情報提供」が同率で 8.7%となった。

## (5) ライフステージ全体 (出生率 1.2~1.4 未満)

出生率別集計 (n=23)

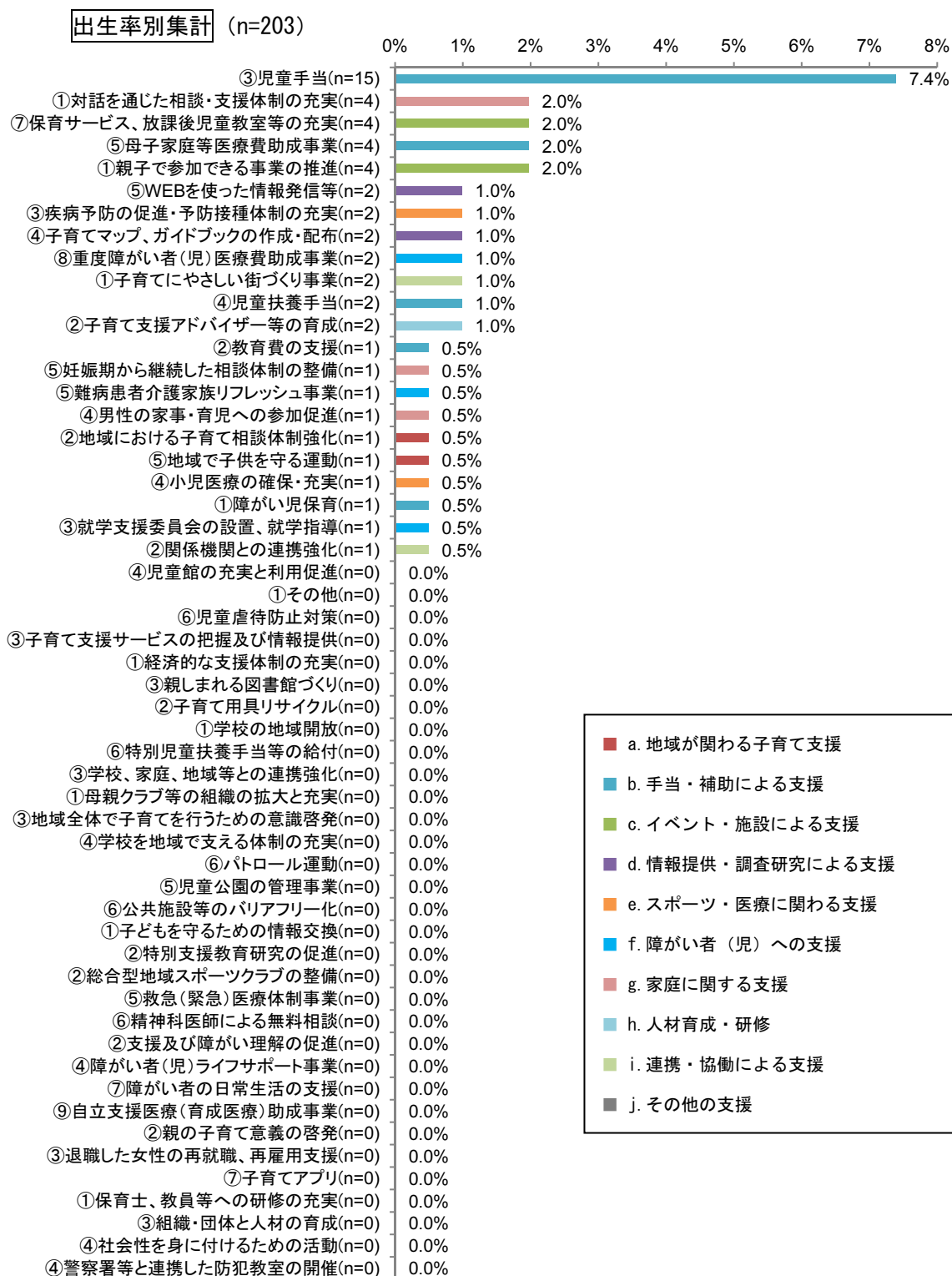


ライフステージ全体で反響のあった支援策は、出生率が「1.2~1.4 未満」の自治体では「児童手当」が9.6%で最も高く、次いで「対話を通じた相談・支援体制の充実」が2.1%となった。



各質問の集計

(5) ライフステージ全体 (出生率 1.4~1.6 未満)

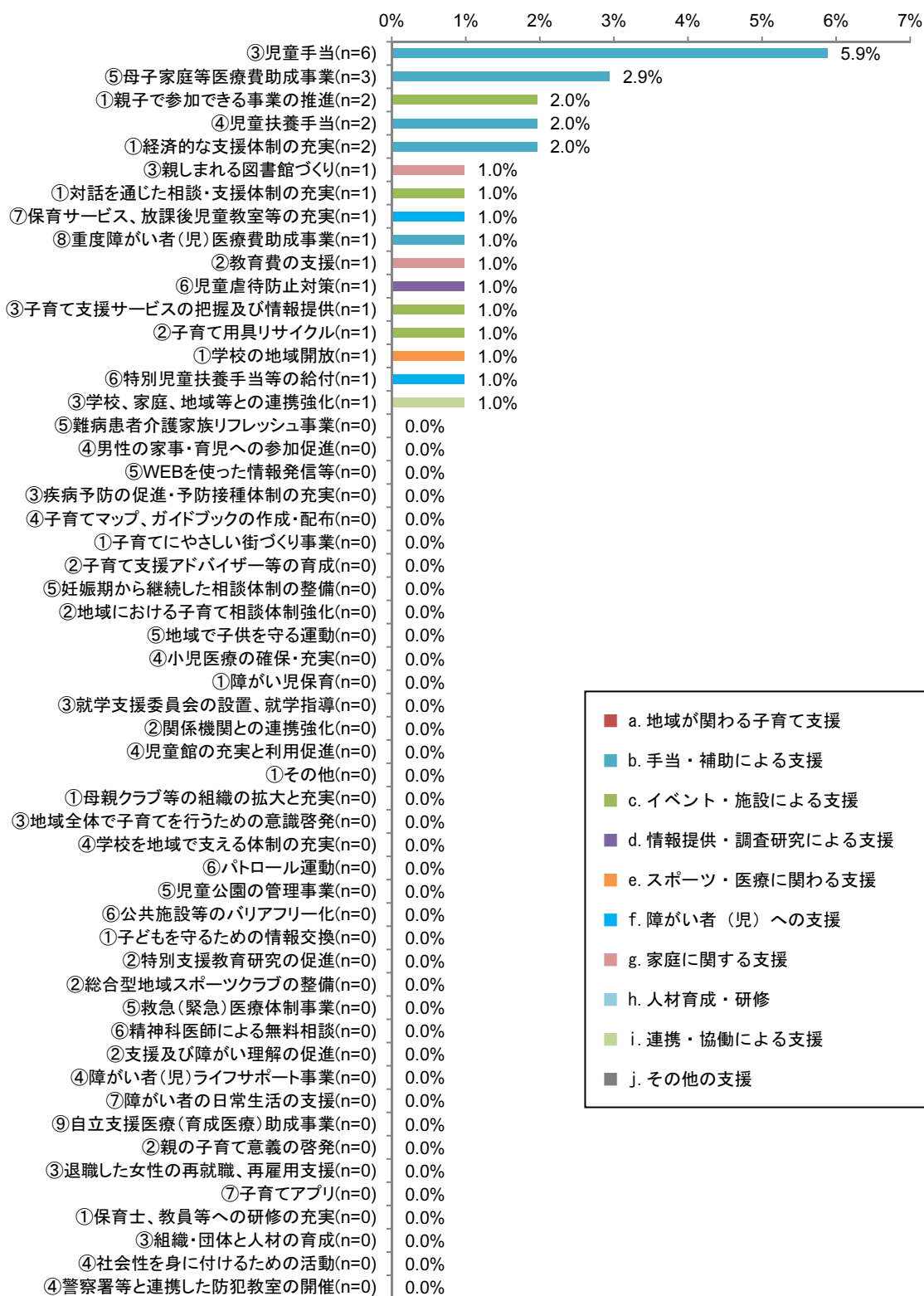


ライフステージ全体で反響のあった支援策は、出生率が「1.4~1.6 未満」の自治体では「児童手当」が7.4%で最も高く、次いで「対話を通じた相談・支援体制の充実」、「保育サービス、放課後児童教室等の充実」、「母子家庭医療費助成事業」、「親子で参加できる事業の推進」が同率で2.0%となった。



(5) ライフステージ全体 (出生率 1.6~1.8 未満)

出生率別集計 (n=23)

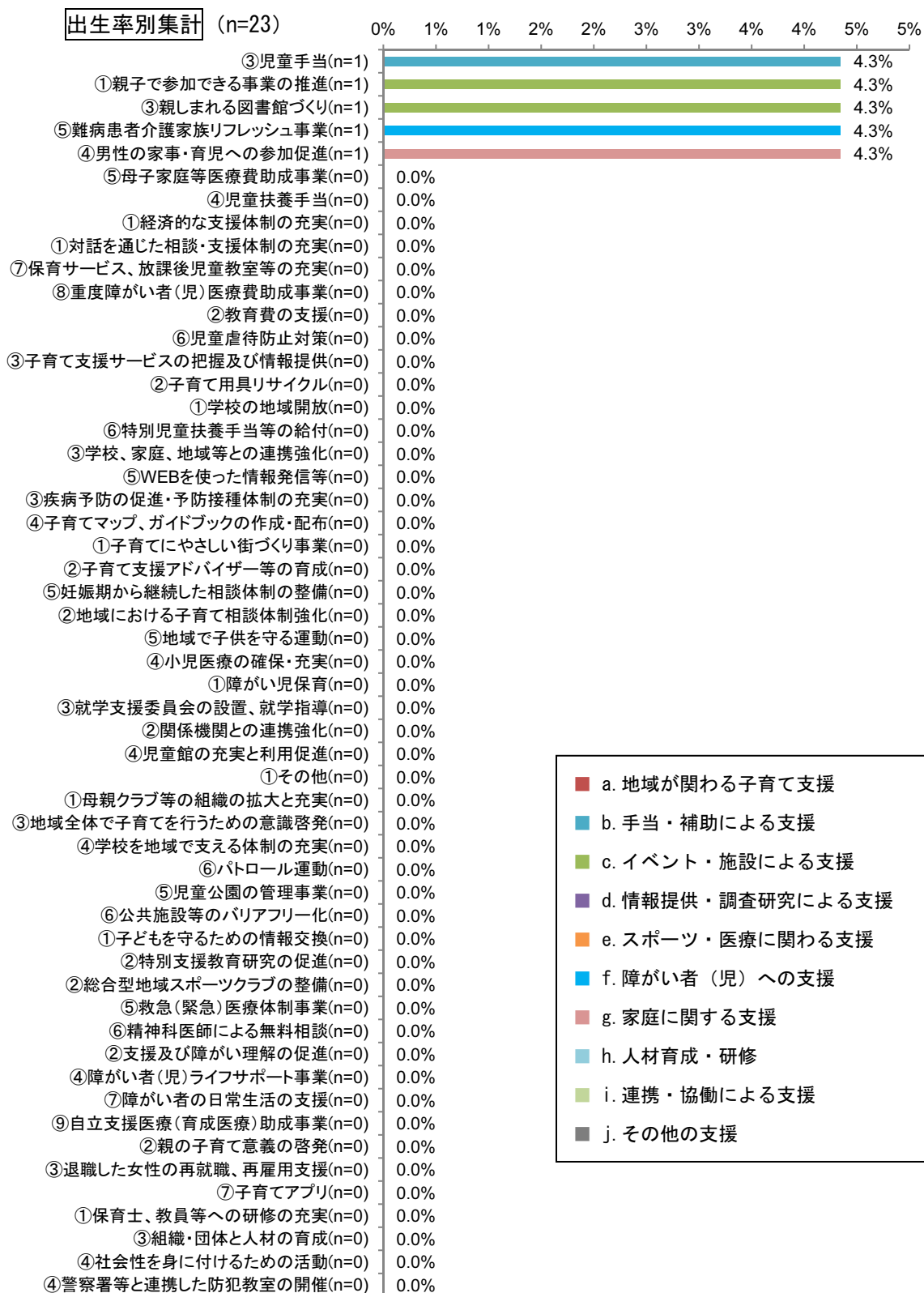


- a. 地域が関わる子育て支援
- b. 手当・補助による支援
- c. イベント・施設による支援
- d. 情報提供・調査研究による支援
- e. スポーツ・医療に関わる支援
- f. 障がい者(児)への支援
- g. 家庭に関する支援
- h. 人材育成・研修
- i. 連携・協働による支援
- j. その他の支援

ライフステージ全体で反響のあった支援策は、出生率が「1.6~1.8 未満」の自治体では「児童手当」が 5.9%で最も高く、次いで「母子家庭医療費助成事業」で 2.9%となった。

各質問の集計

(5) ライフステージ全体 (出生率 1.8 以上)



ライフステージ全体で反響のあった支援策は、出生率が「1.8以上」の自治体では「児童手当」、「親子で参加できる事業の推進」、「親しまれる図書館づくり」、「難病患者介護家族リフレッシュ事業」、「男性の家事・育児への参加促進」が同率で4.3%となった。

#### (4) カテゴリー別集計

時系列（ライフステージ別）、並びに全体のカテゴリー別集計を行い、自治体がどのカテゴリーの支援に力を入れているのか明らかにする。手順は以下のとおりとする。

手順1. 質問2の回答の全ての選択肢を、以下のカテゴリーに分ける。

カテゴリー

A 地域による支援	F 教育
B 手当・補助・負担金軽減	G 家族への支援
C イベント・施設の運営	H 人材育成・指導・研修
D 情報提供・相談・調査研究	I 連携・協働による支援
E 健康・医療	J その他の支援

手順2. ライフステージごとにカテゴリー別の集計を行い、割合を算出する。同じカテゴリーが複数ある場合は、平均値を算出し、表示する。

例：

カテゴリー	選択肢	回答数
C (n=354)	①パーティ・スポーツ等「レジャー型」出会い事業	217
	②ボランティアや祭り等の伝統行事等「共同作業型」の出会い事業	17
	⑧結婚講座の開催（交際術、ファッション、マナー等）	120

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	c. a×b=n	d. Cの回答数	d/c 割合
C	497	3	1,491	354	23.7%

※手順1のカテゴリー分けは、以下のとおりとする。

#### (1) 出会い・結婚に向けたライフステージ

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
C	①	パーティ・スポーツ等「レジャー型」出会い事業		
C	②	ボランティアや祭り等の伝統行事等「共同作業型」の出会い事業		
A	③	地域産業を活かした「体験型」出会い事業		
D	④	結婚観や生き方の話し合い等「講座型」出会い事業		
D	⑤	専門家以外の結婚相談員の配置		
D	⑥	専門家による結婚相談員の配置		
D	⑦	WEB（PC・スマートフォン）を使った結婚相談アプリの用意		
C	⑧	結婚講座の開催（交際術、ファッション、マナー等）		
G	⑨	親や地域住民を対象とする若い世代の結婚に関する講習会		
B	⑩	結婚祝い金の授与		
B	⑪	結婚記念品の授与		
J	⑫	その他（_____）		

カテゴリー別集計

**(2) 妊娠・出産期のライフステージ**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
B	①	不妊治療に対する補助金の交付		
B	②	妊娠健康診査の費用の助成		
D	③	妊娠・出産・育児を安心して迎えるための講座開設		
D	④	妊婦が妊娠・出産について、不安が解消できるよう助言・指導する機会		
D	⑤	乳幼児の発達チェック・栄養相談による育児支援		
C	⑥	妊婦の孤立を防ぐ、交流の場の提供		
D	⑦	妊産婦と乳幼児を対象とした食事の相談会		
J	⑧	その他 ( _____ )		

**(3) -a 子どもが乳幼児期のライフステージ**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
E	a-①	4 か月 (3 か月) 児健康診査の実施		
E	a-②	10 か月児健康診査の実施		
E	a-③	1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の実施		
C	a-④	子育て中の母親のネットワーク形成 (各種講座やイベントの開催等)		
B	a-⑤	乳幼児医療費助成事業の実施		
B	a-⑥	入院養育を必要とする未熟児の養育医療費給付事業の実施		
C	a-⑦	ファミリーサポートセンターの設立・運営		
G	a-⑧	子ども・子育て制度の利用の際に生じる申請手続の簡素化		
G	a-⑨	乳児家庭全戸訪問事業の実施		
G	a-⑩	保護者に対する子どもの事故予防 (誤飲、転落等) のための啓発		
G	a-⑪	交通安全用具補助 (チャイルドシート購入の補助金の交付等) の実施		
C	a-⑫	子育て支援センター事業 (交流の場の提供、育児相談、指導) の実施		
D	a-⑬	幼児教育に関する情報提供		
J	a-⑭	その他 ( _____ )		

<b>(3) -b 子どもが乳幼児期のライフステージ（幼稚園・保育所・保育施設関連）</b>				
カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>G</b>	b-①	一時預かり事業（緊急保育・リフレッシュ保育・一時保育）		
<b>G</b>	b-②	0歳～2歳児までの低年齢児保育の実施		
<b>G</b>	b-③	休日保育事業（土・日の就労を主とする保護者向け保育）の実施		
<b>G</b>	b-④	児童が軽い病気になり、集団保育が利用できない時の保育事業の実施		
<b>H</b>	b-⑤	民間保育施設（企業内保育施設、小規模民間保育施設）への指導や支援		
<b>C</b>	b-⑥	子育て関連施設の整備事業（公共施設の授乳室設置、保育園の備品整備等）		
<b>B</b>	b-⑦	保育園保育料金を国の基準額より軽減		
<b>B</b>	b-⑧	私立幼稚園授業料等の負担軽減事業の実施		
<b>G</b>	b-⑨	延長保育事業（早朝・夕方）の実施		
<b>I</b>	b-⑩	隣接自治体と連携した広域的な保育体制の推進		
<b>G</b>	b-⑪	年度途中入所保育の充実		
<b>G</b>	b-⑫	外国人保育事業への対応（文化、言語、コミュニケーション等）		
<b>H</b>	b-⑬	保育サービスに対する評価を行う仕組みを導入		
<b>G</b>	b-⑭	保育園への入所選考基準の整備・明確化		
<b>I</b>	b-⑮	園相互及び小学校との連携（幼稚園と保育園の交流、小学校の体験入学等）		
<b>G</b>	b-⑯	幼稚園における正規教育時間前後の園児の預かり保育事業の実施		
<b>G</b>	b-⑰	幼稚園における3年保育の拡大		
<b>D</b>	b-⑱	保育園民営化推進のための調査・研究・検討		
<b>H</b>	b-⑲	保育士・教員・看護職員等の人員の確保		
<b>D</b>	b-⑳	幼稚園における保護者の相談事業の実施		
<b>J</b>	b-㉑	その他（_____）		

<b>(4) 子どもが学童期・思春期のライフステージ</b>				
カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
F	①	放課後児童室運営事業の実施		
F	②	放課後児童室での障がい児の受入れ		
F	③	情報モラル教育（ネットトラブルやネット犯罪の予防）の推進		
E	④	体力向上の推進		
F	⑤	いじめ・不登校対策事業の実施		
F	⑥	学力向上支援事業の実施		
F	⑦	学校・家庭・地域の給食や食育に関する連携の推進		
H	⑧	教育委員会の小中学校訪問による指導・助言		
F	⑨	こころの教育（道徳教育）の強化・推進		
F	⑩	福祉教育の強化・推進		
F	⑪	帰国子女及び外国人子女の教育体制の確立		
F	⑫	適応指導教室相談・指導（不登校児童及び保護者に教育相談、学習指導等）		
F	⑬	社会活動に積極的に参加する児童の育成（体験学習の充実、参加の促進）		
F	⑭	ふるさとへの愛着心を育む郷土史の定着化（「ふるさと学習」の実施）		
B	⑮	小中学生を対象とした医療費助成事業の実施		
E	⑯	健康指導の充実		
D	⑰	中学・高校生が乳幼児とふれあう機会の提供		
D	⑱	中学・高校生に対する結婚・妊娠・出産・育児講座開催事業の実施		
J	⑲	その他（_____）		

<b>(5) -a ライフステージ全体 地域が関わる子育て支援</b>				
カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
A	a-①	母親クラブ（地域組織）等の組織の拡大と充実		
A	a-②	地域における子育て相談体制強化事業の実施		
A	a-③	地域全体で子育て家庭を支えるための意識啓発		
A	a-④	学校を地域で支える体制の充実		
A	a-⑤	地域で子どもを守る運動（かけこみ110番の家、青少年声掛け運動等）		
A	a-⑥	通学路等における学校関係者やボランティアと連携したパトロール活動		

**(5) -b ライフステージ全体 手当・補助による支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
B	b-①	ひとり親家庭等の経済的な支援体制の充実		
B	b-②	教育費の支援（就学援助、育英奨学金事業等）		
B	b-③	児童手当（中学校終了前までの子どもを養育している家庭対象）		
B	b-④	児童扶養手当（18歳未満の児童を養育するひとり親対象）		
B	b-⑤	母子家庭等医療費助成事業の実施		

**(5) -c ライフステージ全体 イベント・施設の運営による支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
C	c-①	親子で参加できる事業の推進		
C	c-②	子育て用具リサイクルの場の提供		
C	c-③	親しまれる図書館づくり		
C	c-④	児童館の充実と利用促進		
C	c-⑤	児童公園の管理事業		
C	c-⑥	公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化		
C	c-⑦	保育サービス、放課後児童室、ファミリーサポートセンターの充実		

**(5) -d ライフステージ全体 情報提供・調査研究による支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
D	d-①	子どもを犯罪等から守るための情報交換の実施		
D	d-②	特別支援教育研究の促進		
D	d-③	子育て支援サービス情報の一元的な把握及び利用者への情報提供		
D	d-④	子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布		
D	d-⑤	子育て支援情報の効果的な発信事業の実施（WEBを使った情報発信等）		

**(5) -e ライフステージ全体 スポーツ・医療に関わる支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
E	e-①	学校の地域開放による、子どものスポーツ環境の整備		
E	e-②	総合型地域スポーツクラブの整備による、子どものスポーツ環境の整備		
E	e-③	疾病予防の促進・予防接種体制の充実		
E	e-④	小児医療の確保・充実		
E	e-⑤	救急（緊急）医療体制事業の実施（電話健康相談、子ども救急電話相談等）		
E	e-⑥	妊娠から子育てまで、精神科医師による無料相談の実施		



**(5) -f ライフステージ全体 障がい者（児）への支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>F</b>	f-①	障がい児保育・療育の充実		
<b>F</b>	f-②	障がいや疾病のある子どもと親への支援及び障がい理解の促進		
<b>F</b>	f-③	就学支援委員会を設置し、障がいのある児童、生徒に就学指導を実施		
<b>F</b>	f-④	障がい者（児）ライフサポート事業（短期入所、デイサービス等）の実施		
<b>F</b>	f-⑤	難病患者介護家族リフレッシュ事業		
<b>F</b>	f-⑥	特別児童扶養手当、障がい児児童福祉手当		
<b>F</b>	f-⑦	障がい福祉サービス等給付事業（障がい者の日常生活の支援）		
<b>F</b>	f-⑧	重度障がい者（児）医療費助成事業の実施		
<b>F</b>	f-⑨	自立支援医療（育成医療）助成事業の実施		

**(5) -g ライフステージ全体 家庭に関する支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>G</b>	g-①	相談窓口を増設する等、対話を通じた相談・支援体制の充実		
<b>G</b>	g-②	親の子育て意義の啓発		
<b>G</b>	g-③	出産や子育てなどの理由で退職した女性の再就職、再雇用支援		
<b>G</b>	g-④	男性の家事・育児への参加促進（料理教室、家事、育児に関する講座開催）		
<b>G</b>	g-⑤	育児不安解消・虐待発生予防に向けた妊娠期から継続した相談体制の整備		
<b>G</b>	g-⑥	児童虐待防止対策の実施		
<b>G</b>	g-⑦	WEB（PC・スマートフォン）を使った子育て相談アプリの用意		

**(5) -h ライフステージ全体 人材育成・研修**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>H</b>	h-①	保育士、教員、看護職員、民生委員等への研修の充実		
<b>H</b>	h-②	子育て支援アドバイザー、ヘルパー（ボランティア）等の育成		
<b>H</b>	h-③	組織・団体と人材（福祉、教育、医療組織、専門職等）の育成		
<b>H</b>	h-④	ボーイスカウトやガールスカウト等、社会性を身に付けるための活動		

**(5) -i ライフステージ全体 連携・協働による支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>I</b>	i-①	企業、住民との協働による子育てにやさしい街づくり事業の実施		
<b>I</b>	i-②	関係機関との連携強化（医師会、地域組織、幼稚園、保育園等との連携）		
<b>I</b>	i-③	学校、家庭、地域等との連携強化		
<b>I</b>	i-④	警察署や地域安全推進員等と連携した防犯教室の開催		

**(5) -j ライフステージ全体 その他の支援**

カテゴリー	番号	施策内容	実施	重点
<b>J</b>	j-①	その他（_____）		

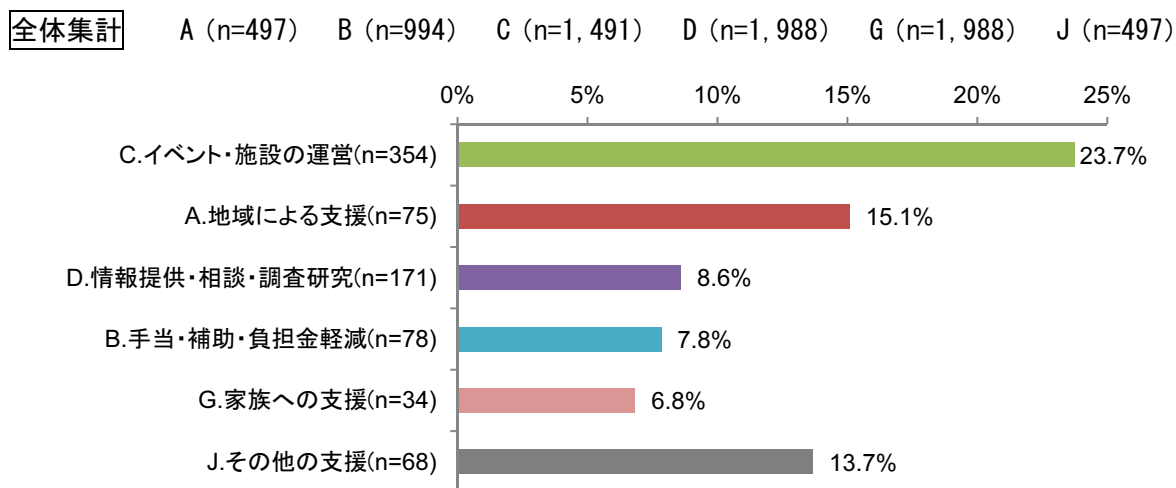


(1) 時系列（ライフステージ別）のカテゴリー別集計

質問2 (1) 出会い・結婚に向けたライフステージ

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
A	497	1	497
B	497	2	994
C	497	3	1,491
D	497	4	1,988
G	497	1	497
J	497	1	497

【実施している】



出会い・結婚に向けたライフステージで実施している支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「C. イベント・施設の運営」が 23.7%と最も高く、次いで「A. 地域による支援」が 15.1%、「D. 情報提供・相談・調査研究」が 8.6%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担軽減」では「結婚祝い金授与」で 8.0%、「C. イベント・施設の運営」では「『レジャー型』出会い事業」で 43.7%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「専門家以外の相談」で 21.7%となった。

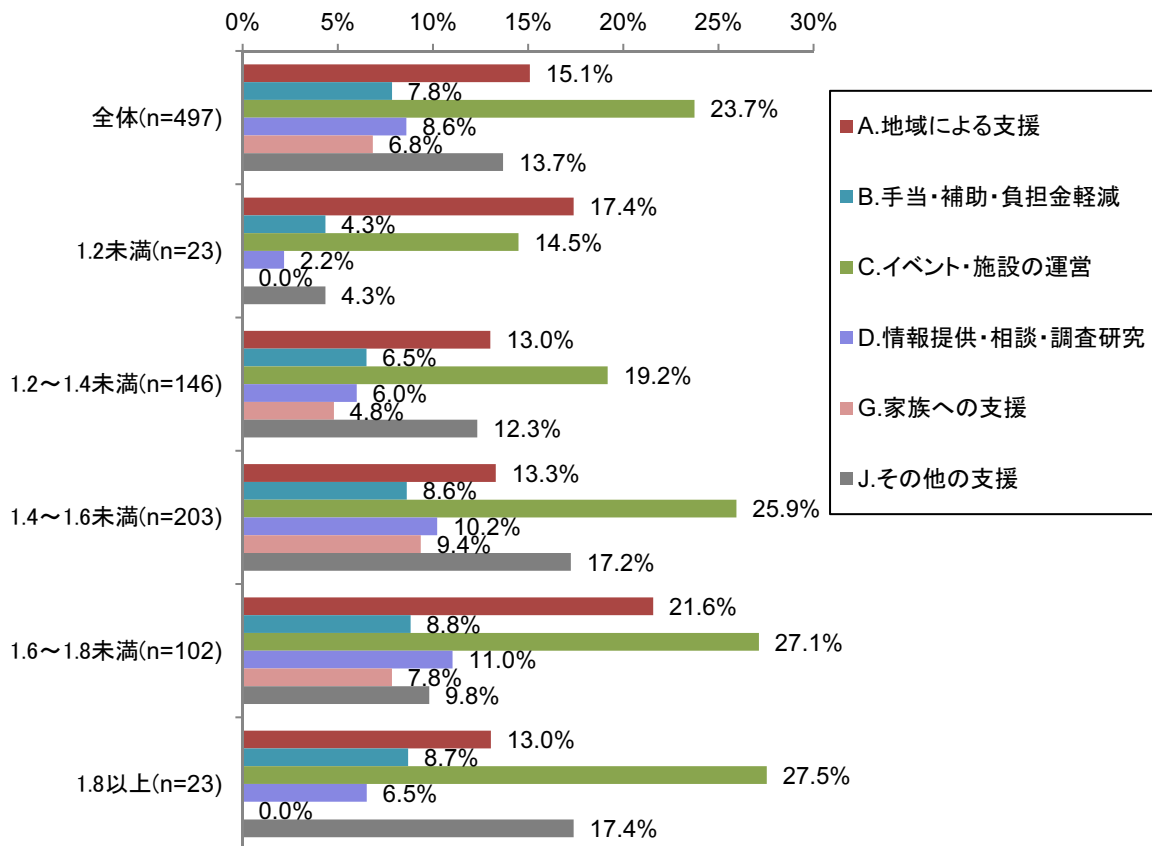
カテゴリー別集計

カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
A	③「体験型」出会い事業 15.1%		
B	⑩結婚祝い金授与 8.0%	⑪結婚記念品の授与 7.6%	
C	①「レジャー型」出会い事業 43.7%	⑧結婚講座の開催 24.1%	②「共同作業型」の出会い事業 3.4%
D	⑤専門家以外の相談 21.7%	④「講座型」出会い事業 7.8%	⑥専門家の相談 3.2%
G	⑨親の講習会 6.8%		
J	⑫その他 13.7%		

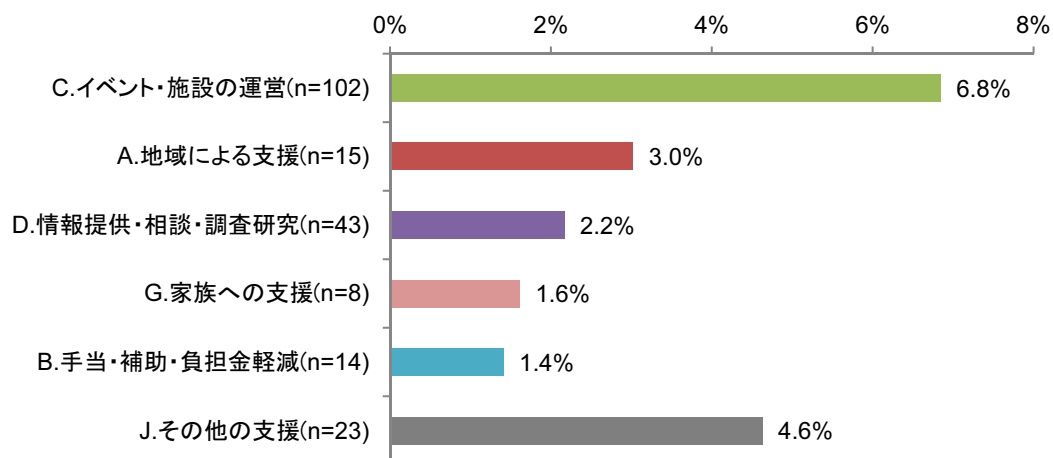
出生率別集計

A (n=497) B (n=994) C (n=1,491)  
D (n=1,988) G (n=1,988) J (n=497)



【重点的に力を入れている】

全体集計 A (n=497) B (n=994) C (n=1,491) D (n=1,988) G (n=1,988) J (n=497)



出会い・結婚に向けたライフステージで重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「C. イベント・施設の運営」が 6.8%と最も高く、次いで「A. 地域による支援」が 3.0%、「D. 情報提供・相談・調査研究」が 2.2%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担軽減」では「結婚祝い金授与」で 2.2%、「C. イベント・施設の運営」では「『レジャー型』出会い事業」で 14.5%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「専門家以外の相談」で 5.8%となった。

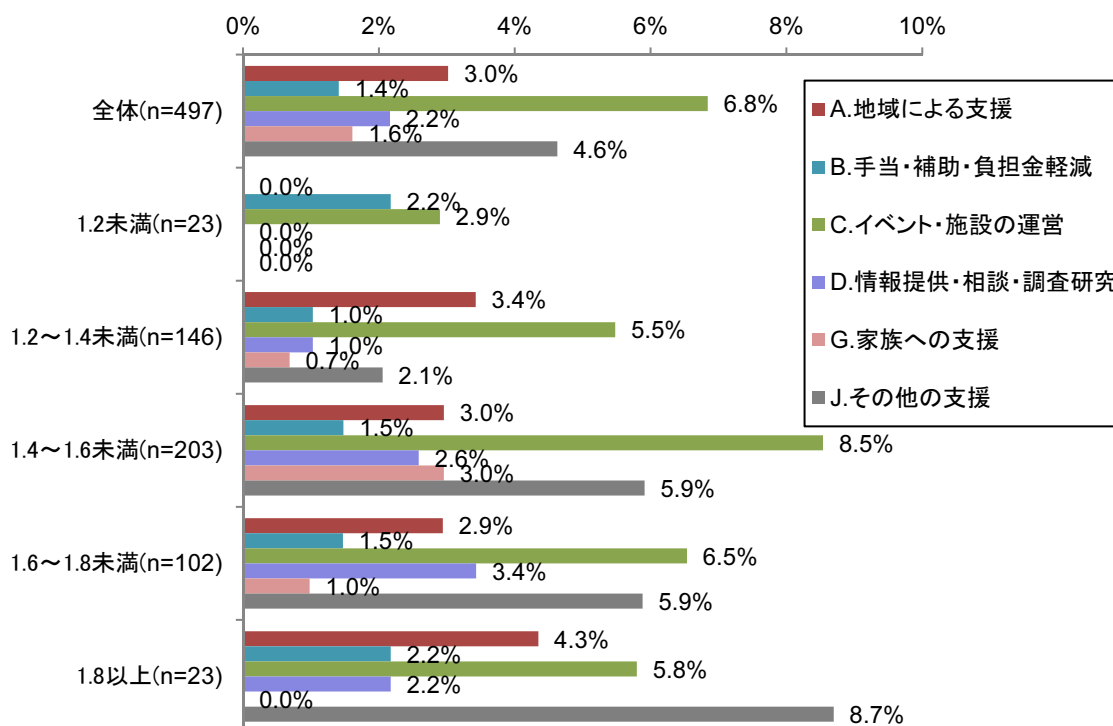
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1 位	2 位	3 位
A	③「体験型」出会い事業 3.0%		
B	⑩結婚祝い金授与 2.2%	⑪結婚記念品の授与 0.6%	
C	①「レジャー型」出会い事業 14.5%	⑧結婚講座の開催 5.4%	②「共同作業型」の出会い事業 0.6%
D	⑤専門家以外の相談 5.8%	④「講座型」出会い事業 1.6%	⑥専門家の相談 1.0%
G	⑨親の講習会 1.6%		
J	⑫その他 4.6%		

カテゴリー別集計

出生率別集計

A (n=497) B (n=994) C (n=1,491)  
D (n=1,988) G (n=1,988) J (n=497)



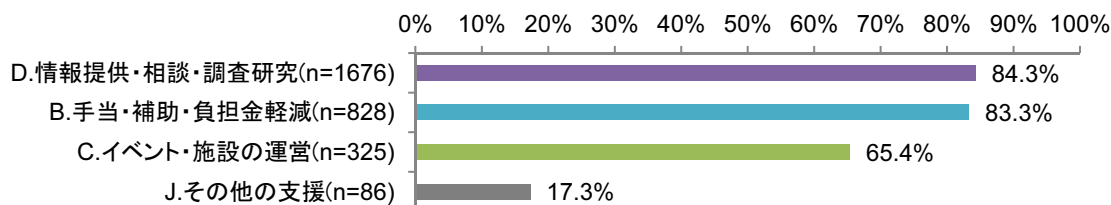
(2) 妊娠・出産期のライフステージ

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a × b = n
B	497	2	994
C	497	1	497
D	497	4	1,988
J	497	1	497

【実施している】

全体集計

B (n=994) C (n=497) D (n=1,988) J (n=497)



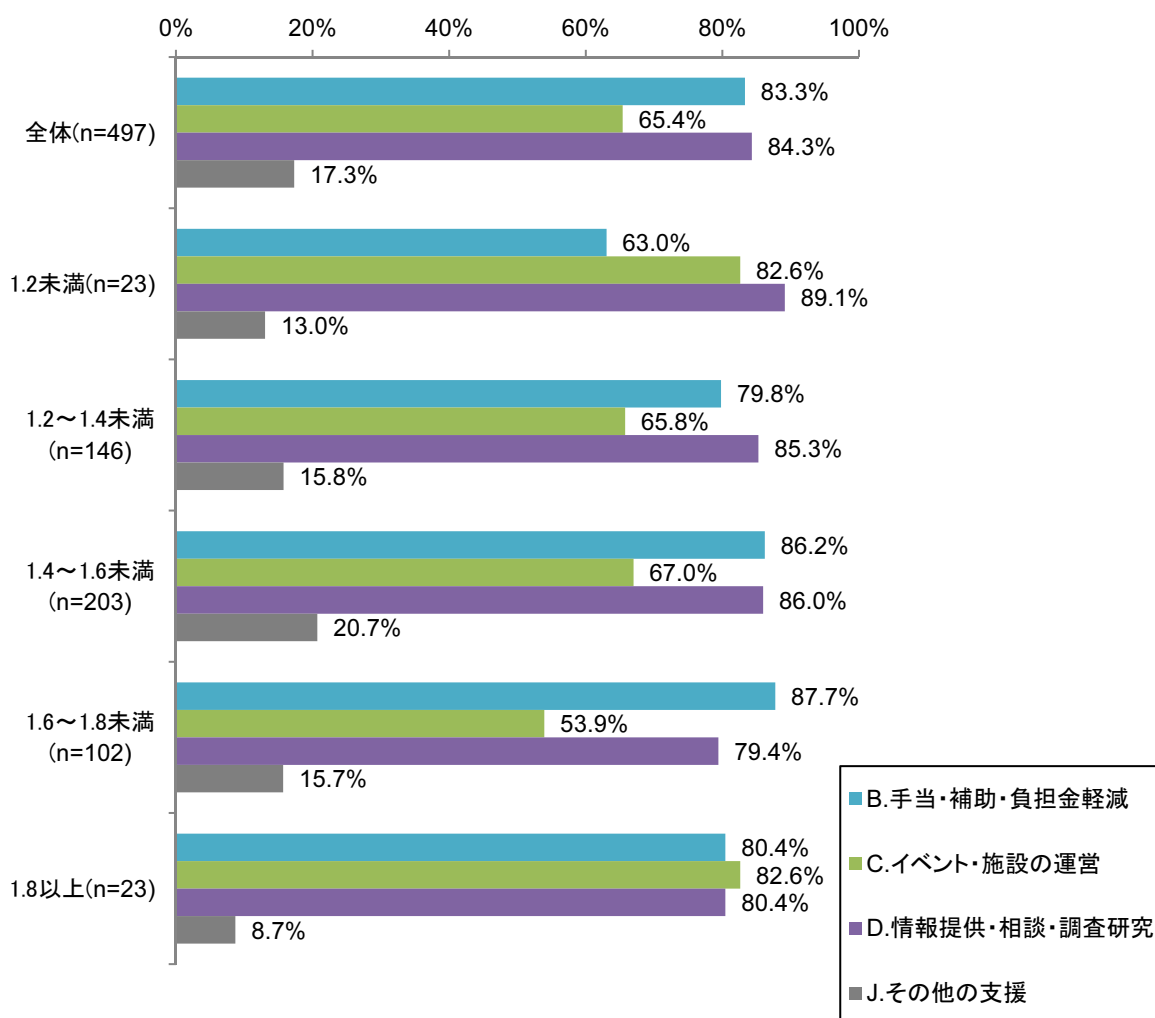
妊娠・出産期のライフステージで実施している支援策をカテゴリー別に分類すると、全体集計において「D. 情報提供・相談・調査研究」が 84.3%と最も高く、次いで「B. 手当・補助・負担金軽減」が 83.3%という結果になった。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「妊娠検診の費用助成」で 95.2%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「乳幼児への育児支援」で 95.0%となった。

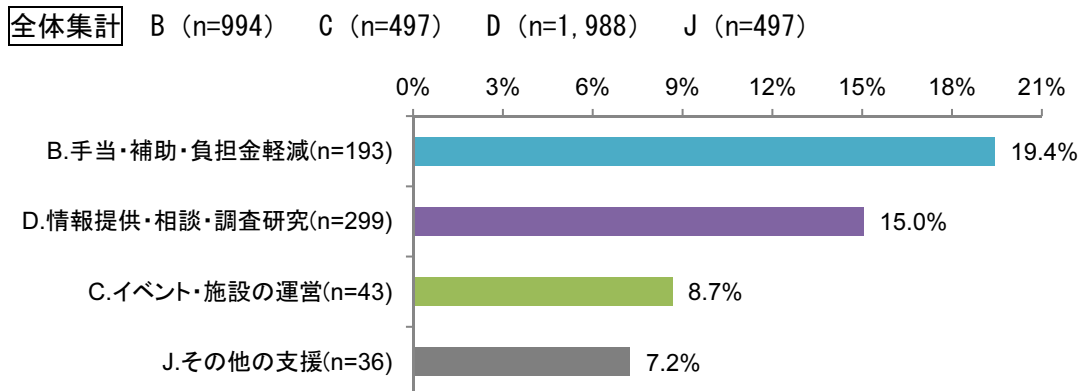
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	②妊娠検診の費用助成 95.2%	①不妊治療に対する補助金 71.4%	
C	⑥交流の場の提供 65.4%		
D	⑤乳幼児への育児支援 95.0%	④妊婦へ助言・指導する機会 4.0%	③妊婦を対象とした講座開設 74.6%
J	⑧その他 17.3%		

出生率別集計 B (n=994) C (n=497) D (n=1,988) J (n=497)



【重点的に力を入れている】

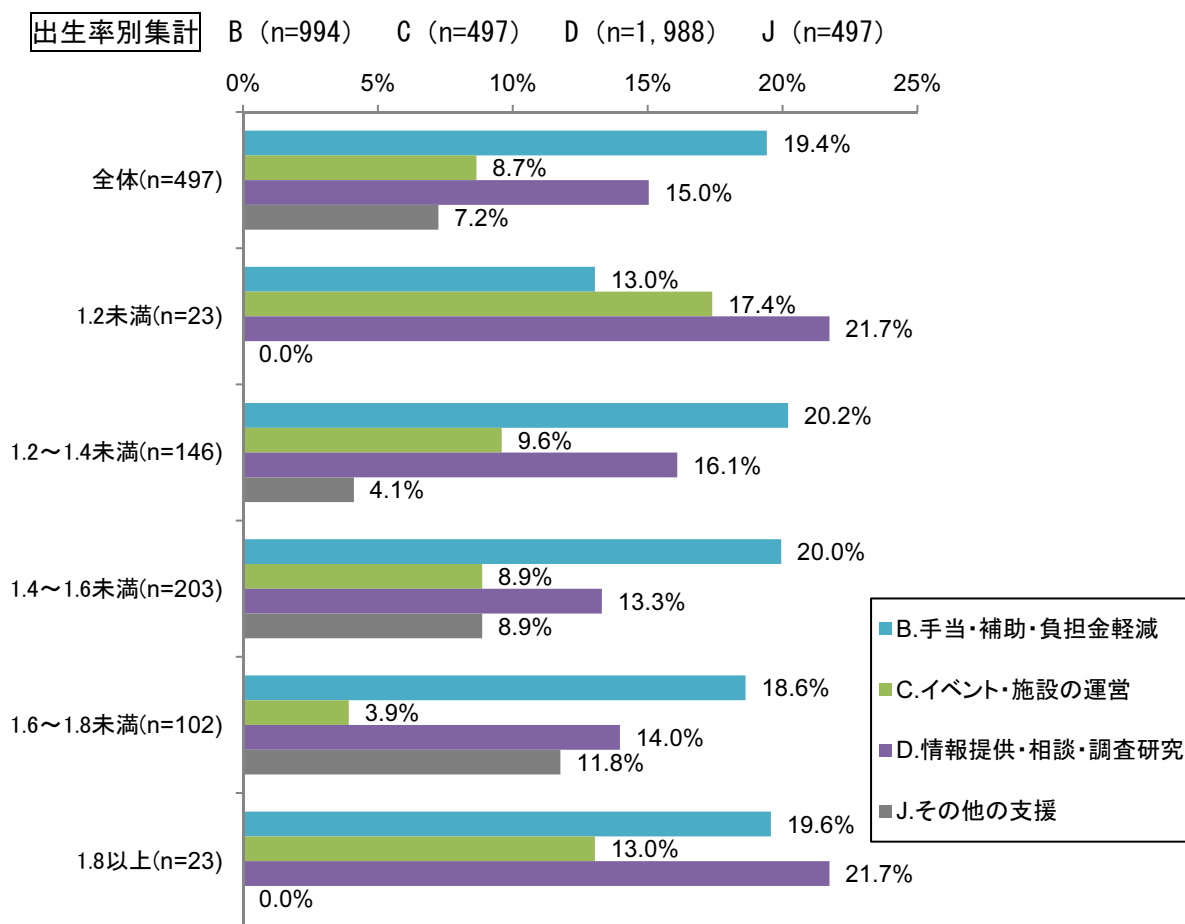


妊娠・出産期のライフステージで重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が19.4%と最も多く、次いで「D. 情報提供・相談・調査研究」が15.0%という結果になった。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「不妊治療に対する補助金」で21.3%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「乳幼児への育児支援」で23.5%となった。

カテゴリー別内訳 (n=497)

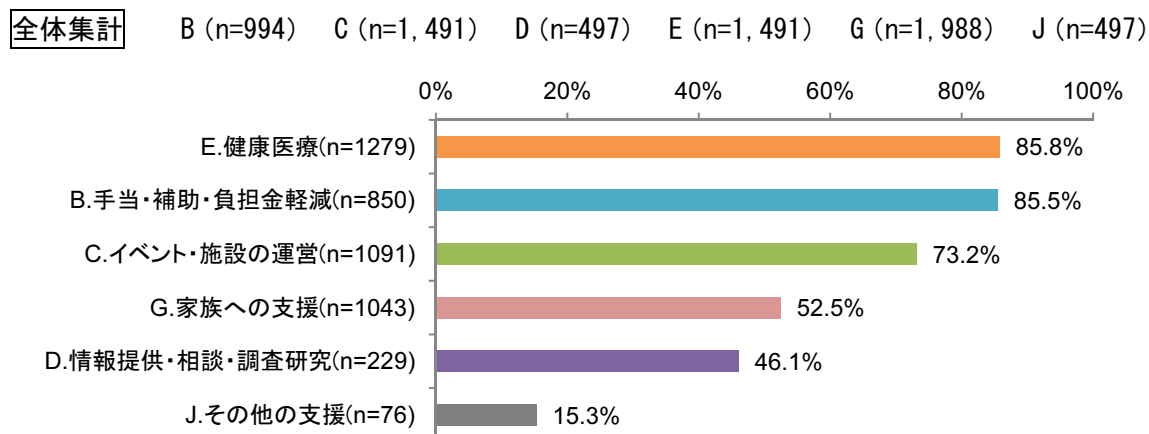
カテゴリー	1位	2位	3位
B	①不妊治療に対する補助金 21.3%	②妊娠検診の費用助成 17.5%	
C	⑥交流の場の提供 8.7%		
D	④妊婦へ助言・指導する機会 23.5%	⑤乳幼児への育児支援 17.7%	③妊婦を対象とした講座開設 11.7%
J	⑧その他 7.2%		



(3) -a 子どもが乳幼児期のライフステージ

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
B	497	2	994
C	497	3	1,491
D	497	1	497
E	497	3	1,491
G	497	4	1,988
J	497	1	497

【実施している】



子どもが乳幼児期のライフステージで実施している支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「E.健康医療」が85.8%と最も高く、次いで「B.手当・補助・負担金軽減」が85.5%、「C.イベント・施設の運営」が73.2%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B.手当・補助・負担金軽減」では「乳幼児医療助成事業の実施」で88.3%、「C.イベント・施設の運営」では「子育て支援センター事業」で85.9%、「E.健康医療」では「1歳6か月児・3歳児健診の実施」で95.0%、「G.家族への支援」では「乳児家庭全戸訪問」で93.4%となった。

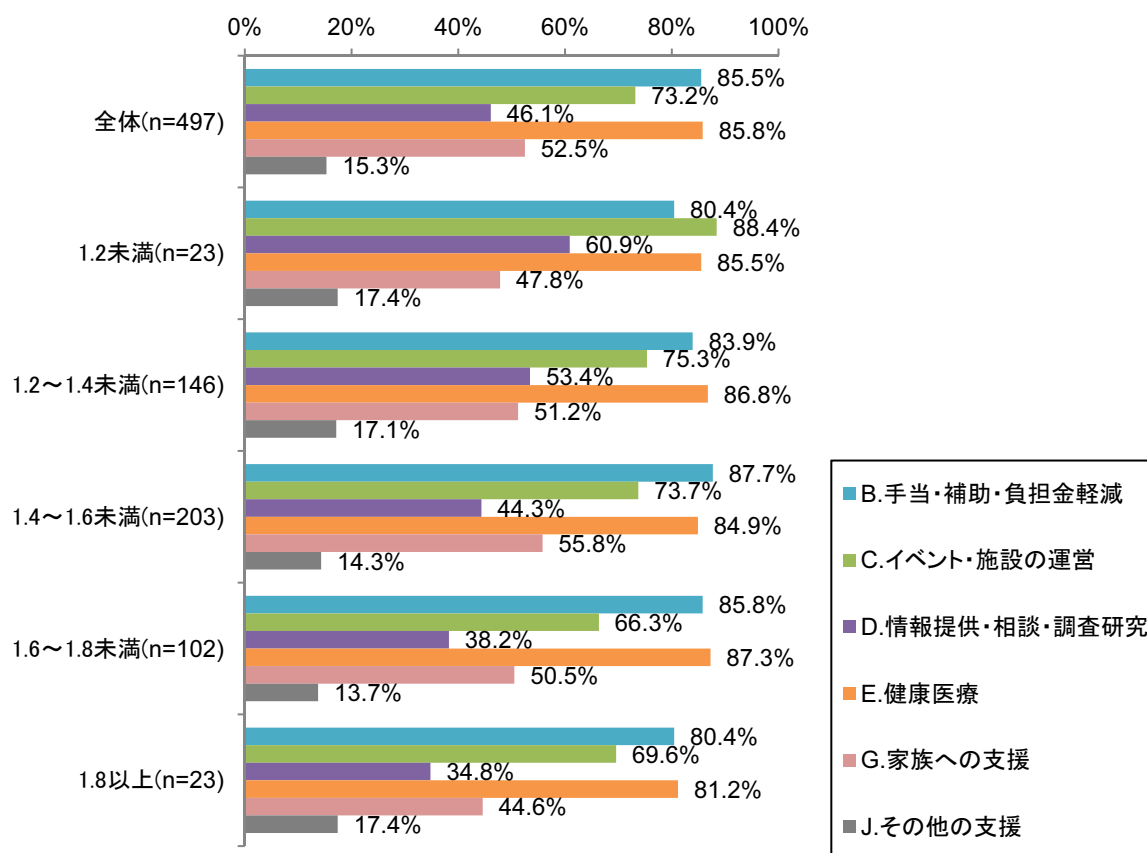
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	⑤乳幼児医療費助成事業の実施 88.3%	⑥未熟児の養育医療費給付 82.7%	
C	⑫子育て支援センター事業 85.9%	④母親同士のネットワーク形成 68.8%	⑦ファミリーサポートセンターの設立等 64.8%
D	⑬幼児教育に関する情報提供 46.1%		
E	③1歳6か月児・3歳児健診の実施 95.0%	①4か月（3か月）健診の実施 92.2%	②10か月児健診の実施 70.2%
G	⑨乳児家庭全戸訪問 93.4%	⑩子供の事故予防のための啓発 80.3%	⑧制度利用の際の申請手続きの簡素化 18.5%
J	⑧その他 15.3%		



出生率別集計

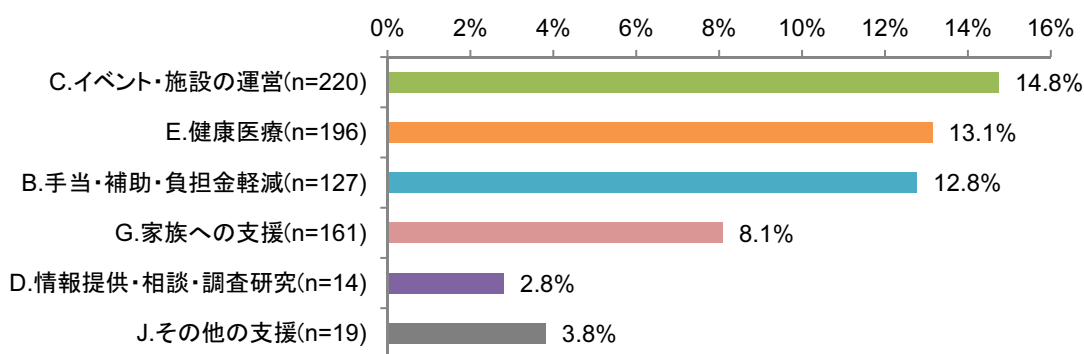
B (n=994) C (n=1,491) D (n=497)  
E (n=1,491) G (n=1,988) J (n=497)



【重点的に力を入れている】

全体集計

B (n=994) C (n=1,491) D (n=497) E (n=1,491) G (n=1,988) J (n=497)



子どもが乳幼児期のライフステージで重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「C. イベント・施設の運営」が14.8%と最も高く、次いで「E. 健康医療」が13.1%、「B. 手当・補助・負担金軽減」が12.8%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「乳幼児医療助成事業の実施」で22.1%、「C. イベント・施設の運営」では「子育て支援センター事業」で25.2%、「E. 健康医療」では「1歳6か月児・3歳児健診の実施」で16.1%、「G. 家族への支援」では「乳児家庭全戸訪問」で25.2%となった。

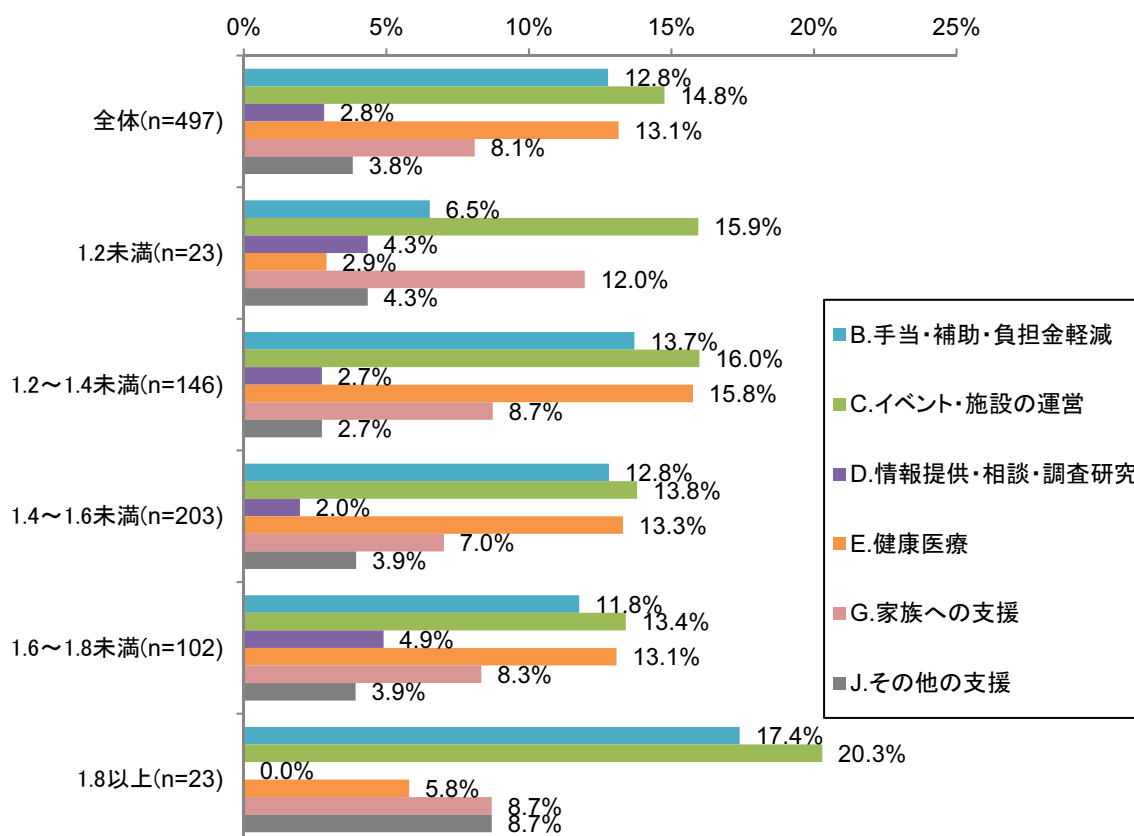
カテゴリー別集計

カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	⑤乳幼児医療費助成事業の実施 22.1%	⑥未熟児の養育医療費給付 3.4%	
C	⑫子育て支援センター事業 25.2%	⑦ファミリーサポートセンターの設立等 11.3%	④母親同士のネットワーク形成 7.8%
D	⑬幼児教育に関する情報提供 2.8%		
E	③1歳6か月児・3歳児健診の実施 16.1%	①4か月(3か月)健診の実施 14.1%	②10か月児健診の実施 9.3%
G	⑨乳児家庭全戸訪問 25.2%	⑩子供の事故予防のための啓発 5.0%	⑪交通安全用具補助 1.2%
J	⑧その他 3.8%		

出生率別集計

B (n=994) C (n=1,491) D (n=497)  
E (n=1,491) G (n=1,988) J (n=497)

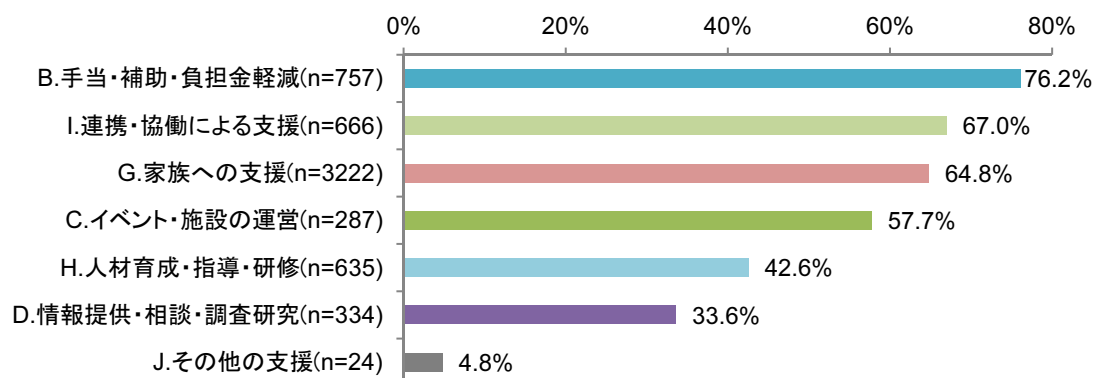


(3) -b 子どもが乳幼児期のライフステージ（幼稚園・保育所・保育施設関連）

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
B	497	2	994
C	497	1	497
D	497	2	994
G	497	10	4,970
H	497	3	1,491
I	497	2	994
J	497	1	497

【実施している】

全体集計 B (n=994) C (n=497) D (n=994) G (n=4,970)  
 H (n=1,491) I (n=994) J (n=497)



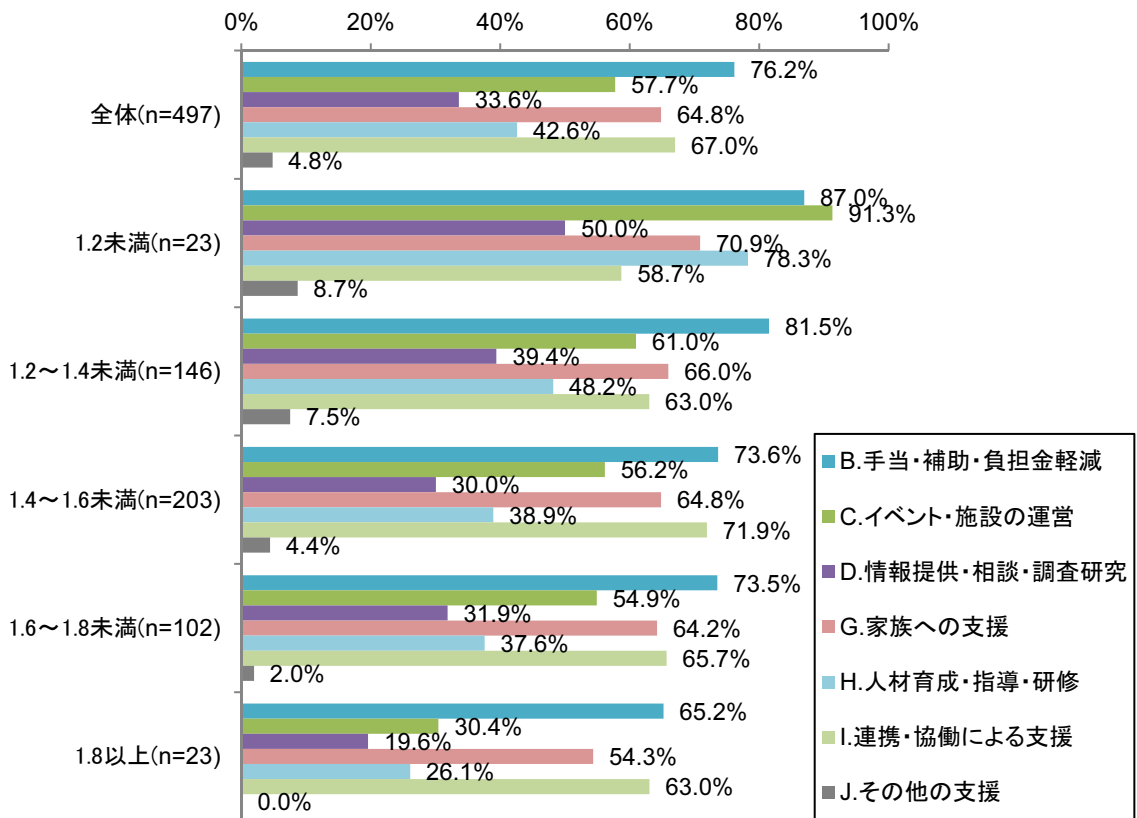
幼稚園・保育所・保育施設関連で実施している支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が76.2%と最も高く、次いで「I. 連携・協働による支援」が67.0%、「G. 家族への支援」が64.8%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「保育園保育料金の軽減」で89.5%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「幼稚園における保護者相談」で36.6%、「G. 家族への支援」では「0歳児～2歳児までの低年齢児保育」で92.6%、「H. 人材育成・指導・研修」では「保育士等の人員確保」で47.2%、「I. 連携・協働による支援」では「園相互及び小学校との連携」で72.2%となった。

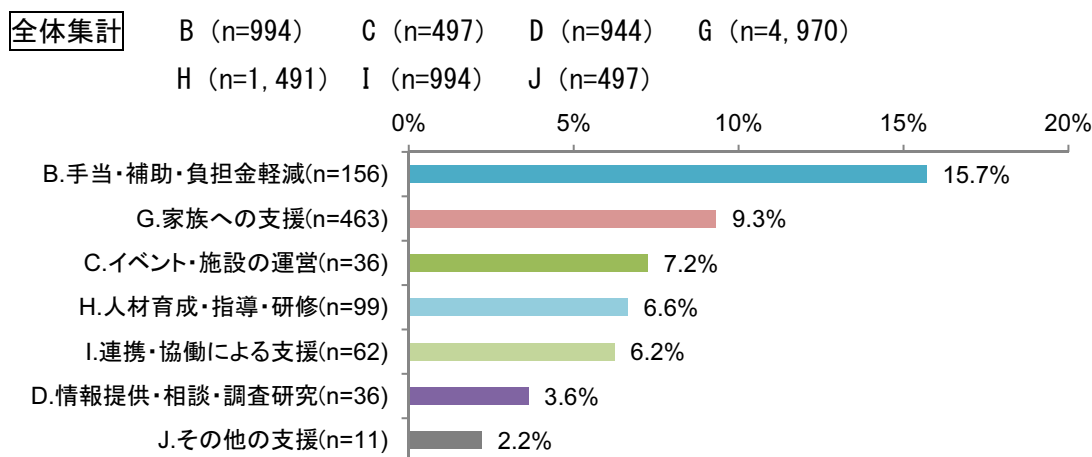
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	⑦保育園保育料金の軽減 89.5%	⑧私立幼稚園授業料等の負担軽減 62.8%	
C	⑥子育て関連施設の整備事業 57.7%		
D	⑳幼稚園における保護者相談 36.6%	⑱保育園民営化推進のための調査研究等 30.6%	
G	②0歳児～2歳児までの低年齢児保育 92.6%	①一時預かり事業 90.7%	⑨延長保育事業 88.1%
H	⑲保育士等の人員の確保 47.2%	⑤民間保育施設への指導や支援 46.7%	⑬保育サービスを評価する仕組みを導入 20.7%
I	⑮園相互及び小学校との連携 72.2%	⑩隣接自治体と連携した保育体制の推進 61.8%	
J	⑧その他 4.8%		

出生率別集計 B (n=994) C (n=497) D (n=944) G (n=4,970)  
H (n=1,491) I (n=994) J (n=497)



【重点的に力を入れている】



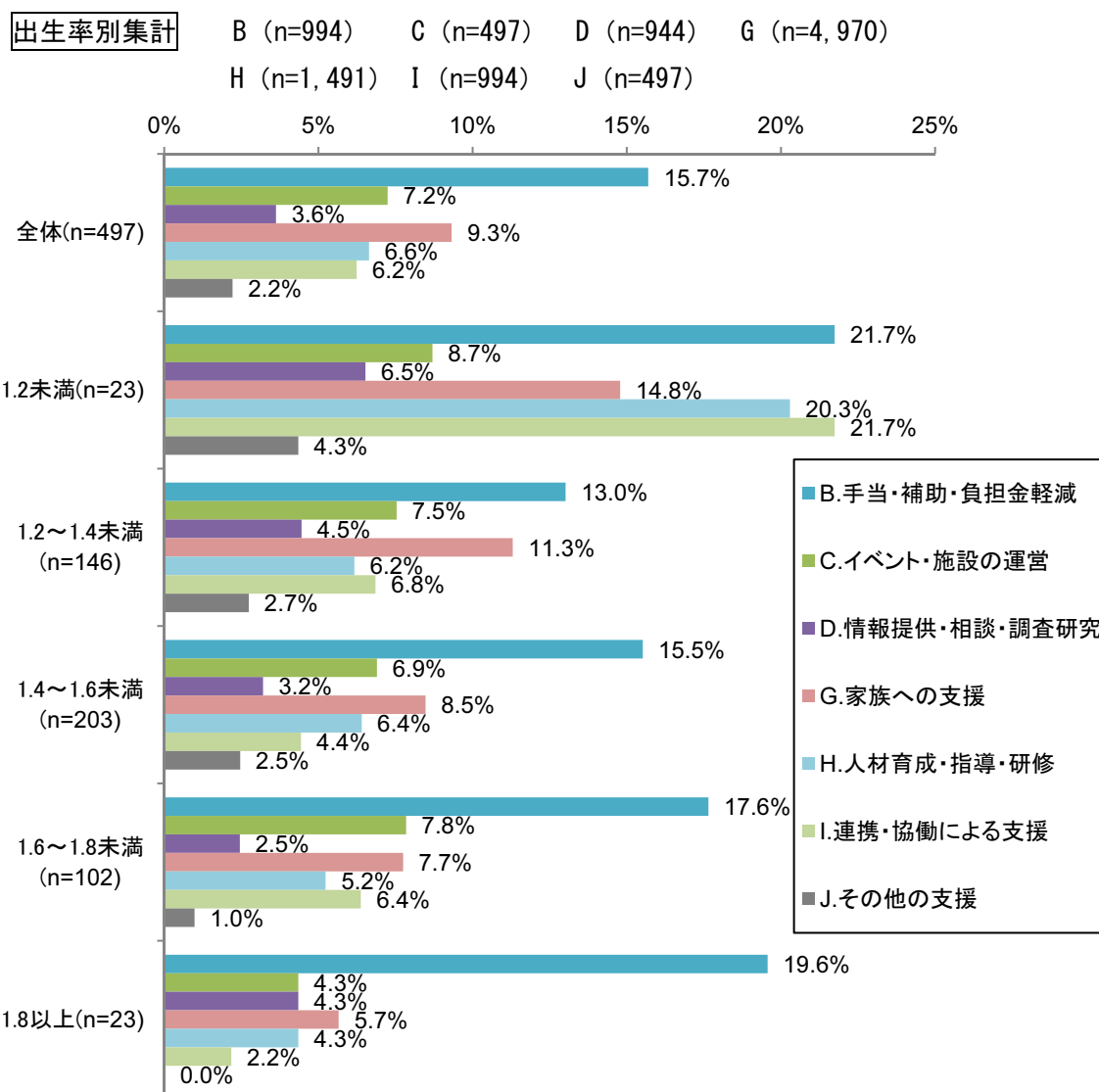
幼稚園・保育所・保育施設関連で重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が 15.7%と最も高く、次いで「G. 家族への支援」が 9.3%、「C. イベント・施設の運営」が 7.2%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「保育園保育料金の軽減」で 21.7%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「保育園民営化推進のための調査研究等」で 5.6%、「G. 家族への支援」では「一時預かり事業」で 18.9%、「H. 人材育成・指導・研修」では「保育士等の人員確保」で 11.7%、「I. 連携・協働による支援」では「園相互及び小学校との連携」で 9.7%となった。

カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1 位	2 位	3 位
B	⑦保育園保育料金の軽減 21.7%	⑧私立幼稚園授業料等の負担軽減 9.7%	
C	⑥子育て関連施設の整備事業 7.2%		
D	⑱保育園民営化推進のための調査研究等 5.6%	⑳幼稚園における保護者相談 1.6%	
G	①一時預かり事業 18.9%	②0歳児～2歳児までの低年齢児保育 15.9%	⑨延長保育事業 15.3%
H	⑲保育士等の人員の確保 11.7%	⑤民間保育施設への指導や支援 5.8%	⑬保育サービスを評価する仕組みを導入 2.4%
I	⑮園相互及び小学校との連携 9.7%	⑩隣接自治体と連携した保育体制の推進 2.8%	
J	⑧その他 2.2%		

カテゴリー別集計

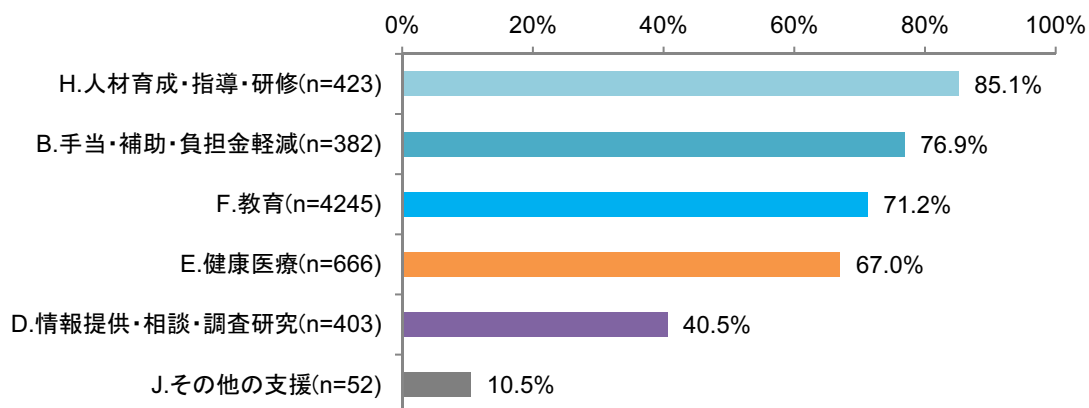


(4) 子どもが学童期・思春期のライフステージ

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
B	497	1	497
D	497	1	497
E	497	2	994
F	497	12	5,964
H	497	1	497
J	497	1	497

【実施している】

全体集計 B (n=497) D (n=497) E (n=944) F (n=5,964)  
H (n=497) J (n=497)



子どもが学童期・思春期のライフステージで実施している支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「H.人材育成・指導・研修」が85.1%と最も高く、次いで「B.手当・補助・負担金軽減」が76.9%、「F.教育」が71.2%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「D.情報提供・相談・調査研究」では「乳幼児と触れ合う機会の提供」で55.3%、「E.健康医療」では「体力向上の推進」で74.4%、「F.教育」では「放課後児童室運営事業」で86.9%となった。

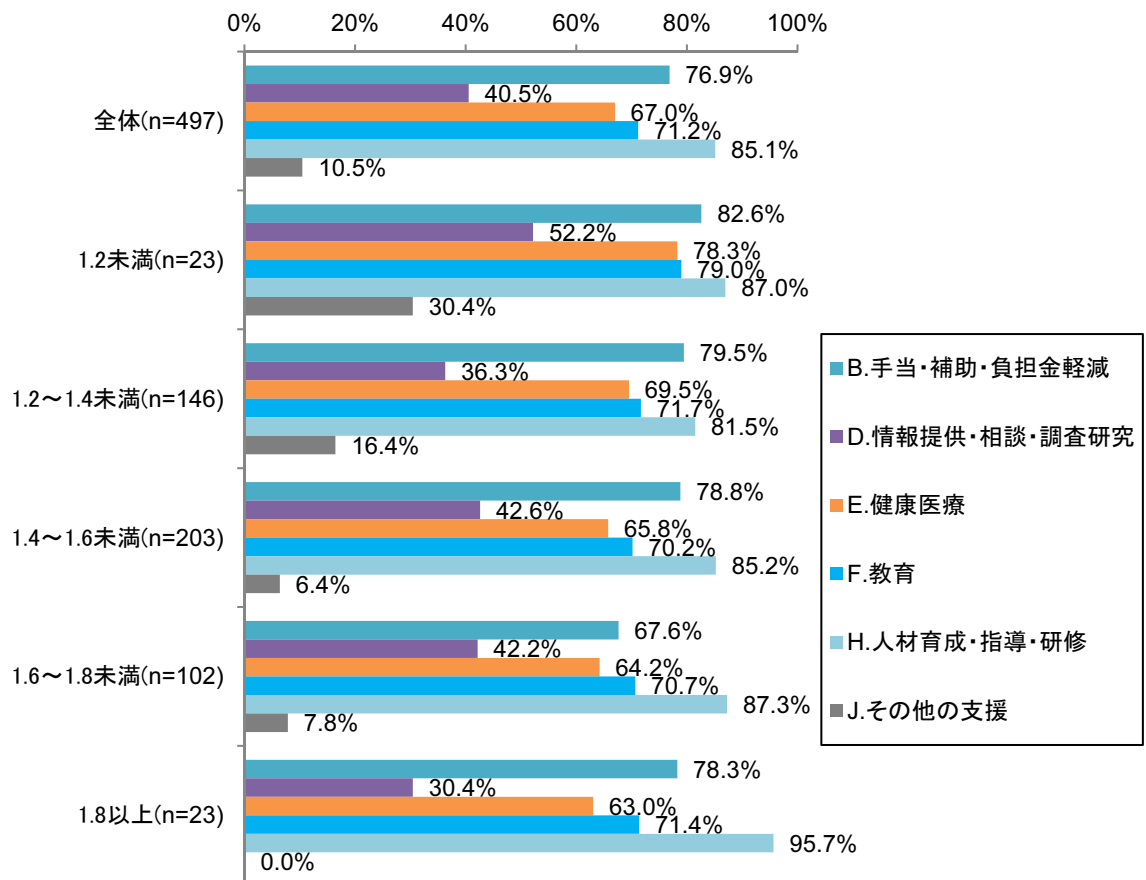
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	⑮小中学生を対象とした医療費助成 76.9%		
D	⑰乳幼児と触れ合う機会の提供 55.3%	⑱結婚・妊娠・出産・育児講座の開催 25.8%	
E	④体力向上の推進 74.4%	⑯健康指導の充実 59.6%	
F	①放課後児童室運営事業 86.9%	⑦給食や食育に関する連携の推進 78.7%	⑤いじめ・不登校対策事業 77.7%
H	⑧教育委員会の学校訪問による指導 85.1%		
J	⑲その他 10.5%		

カテゴリー別集計

出生率別集計

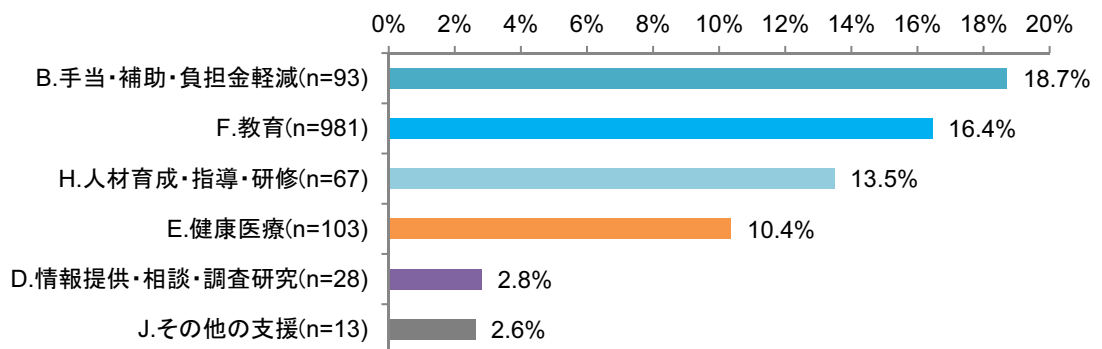
B (n=497) D (n=497) E (n=944) F (n=5,964)  
H (n=497) J (n=497)



【重点的に力を入れている】

全体集計

B (n=497) D (n=497) E (n=944) F (n=5,964)  
H (n=497) J (n=497)



子どもが学童期・思春期のライフステージで重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が 18.7%と最も多く、次いで「F. 教育」が 16.4%、「H. 人材育成・指導・研修」が 13.5%と続いている。

各カテゴリーで最も割合が高い支援策は、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「乳幼児と触れ合う機会の提供」で 3.6%、「E. 健康医療」では「体力向上の推進」で 16.5%、「F. 教育」では「放課後児童室」で 34.6%となった。

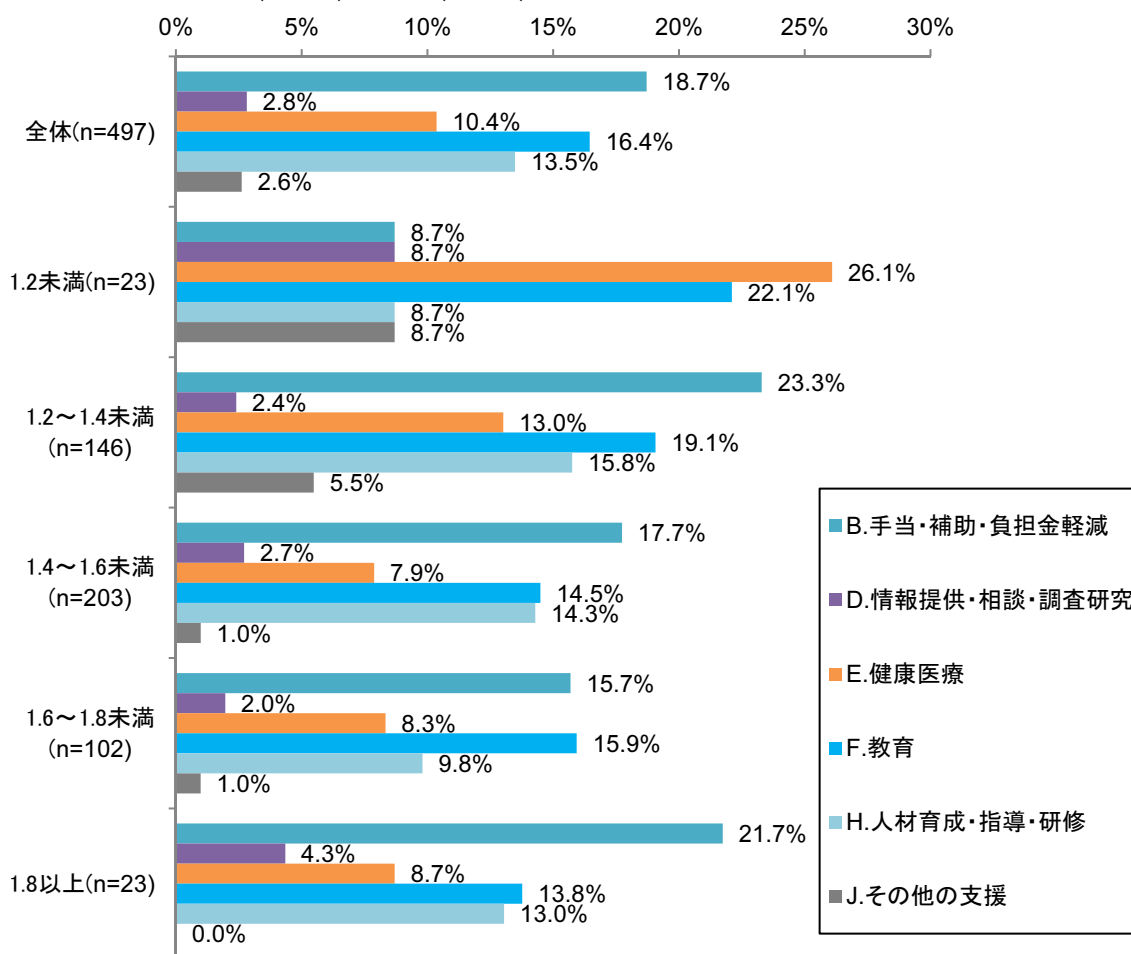


カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
B	⑮小中学生を対象とした医療費助成 18.7%		
D	⑰乳幼児と触れ合う機会の提供 3.6%	⑱結婚・妊娠・出産・育児講座の開催 2.0%	
E	④体力向上の推進 16.5%	⑯健康指導の充実 4.2%	
F	①放課後児童室運営事業 34.6%	⑥学力向上支援事業 34.2%	⑤いじめ・不登校対策事業 33.0%
H	⑧教育委員会の学校訪問による指導 13.5%		
J	⑲その他 2.6%		

出生率別集計

B (n=497) D (n=497) E (n=944) F (n=5,964)  
H (n=497) J (n=497)



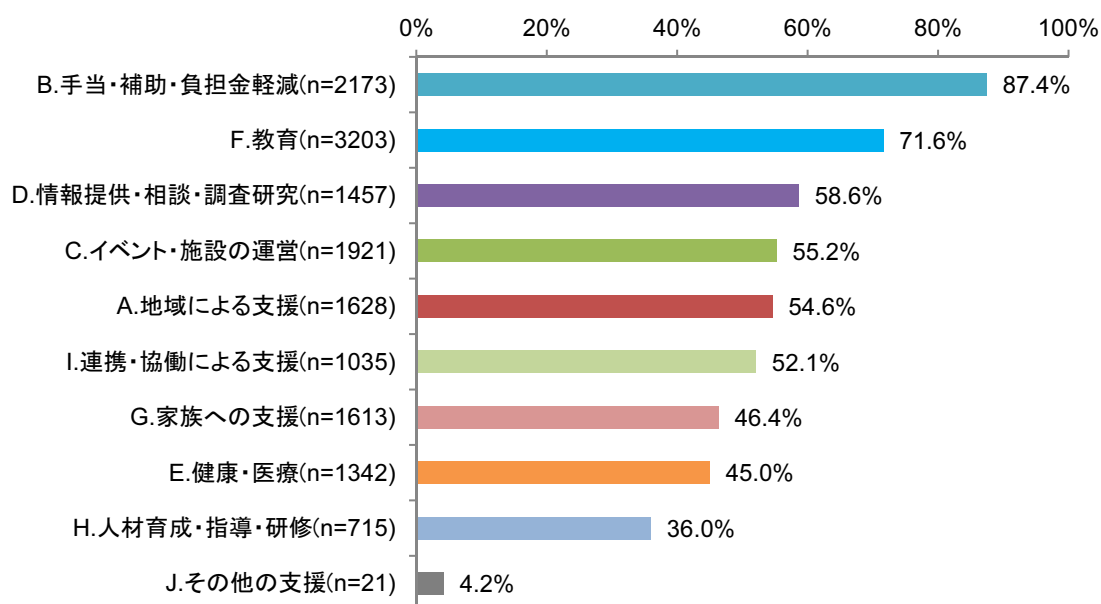
(5) ライフステージ全体

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
A	497	6	2,982
B	497	5	2,485
C	497	7	3,479
D	497	5	2,485
E	497	6	2,982
F	497	9	4,473
G	497	7	3,479
H	497	4	1,988
I	497	4	1,988
J	497	1	497

【実施している】

全体集計

A (n=2,982) B (n=2,485) C (n=3,479) D (n=2,485) E (n=2,982)  
 F (n=4,473) G (n=3,479) H (n=1,988) I (n=1,988) J (n=497)



ライフステージ全体で実施している支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が 87.4%と最も高く、次いで「F. 教育」が 71.6%、「D. 情報提供・相談・調査研究」が 58.6%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「A. 地域による支援」では「地域で子供を守る運動」、「パトロール運動」が同率で 78.7%、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「児童手当」で 95.0%、「C. イベント・施設の運営」では「放課後児童教室等の充実」で 73.6%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「子どもを守るための情報交換」で 70.2%、「E. 健康医療」では「疾病予防の促進・予防接種体制の充実」で 73.2%、「F. 教育」では「特別児童扶養手当等の給付」で 91.3%、「G. 家族への支援」では「児童虐待防止対策」で 76.3%、「H. 人材育成・指導・研修」では「保育士、教員等への研修の充実」で 65.0%、「I. 連携・協働による支援」では「学校、家庭、地域等との連携強化」で 72.4%となった。

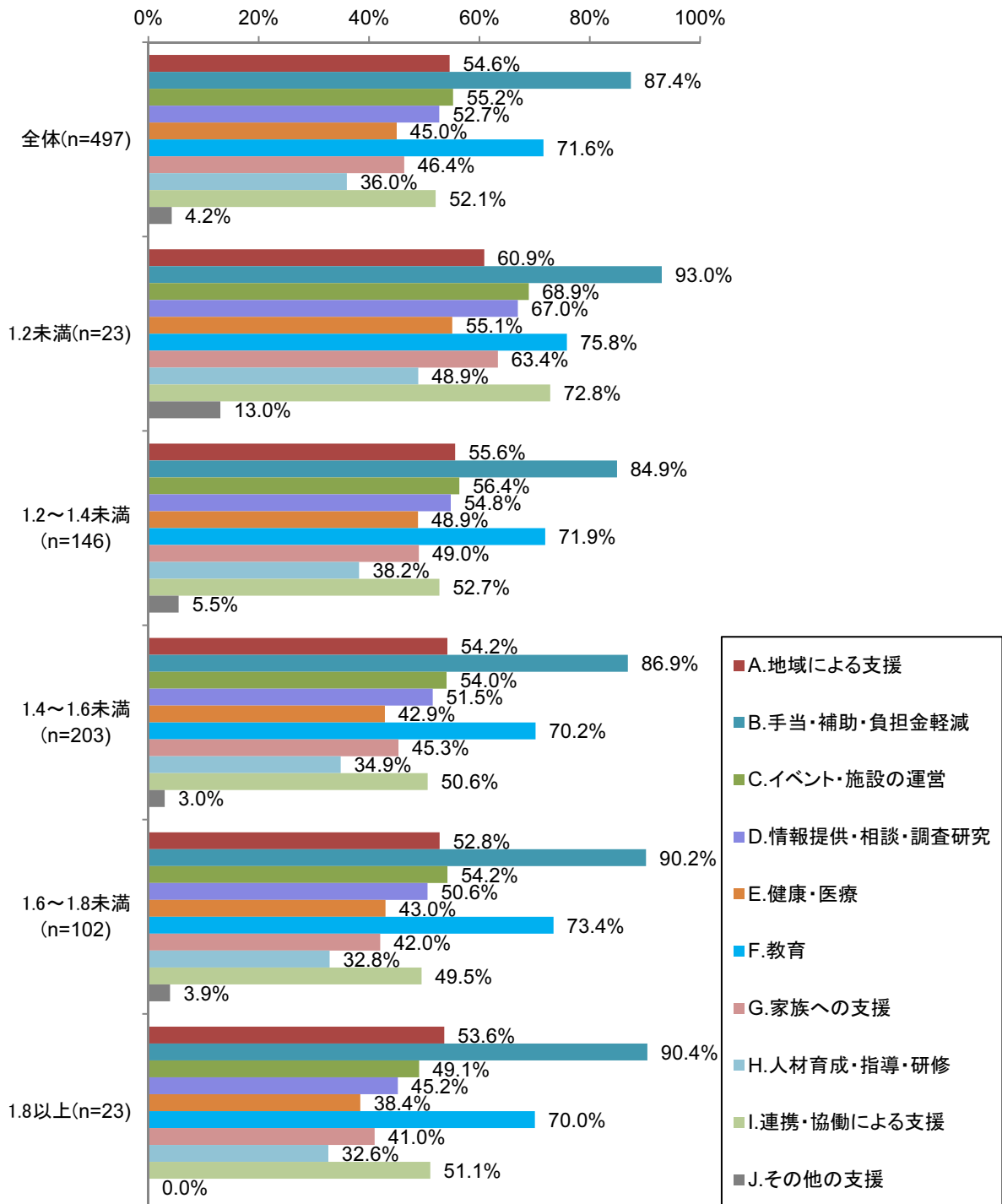
カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1 位	2 位	3 位
A	⑤地域で子供を守る運動 78.7%	⑥パトロール運動 78.7%	④学校を地域で支える 体制の充実 43.1%
B	③児童手当 95.0%	④児童扶養手当 94.4%	⑤母子家庭等医療費助成 事業 90.9%
C	⑦放課後児童教室等の 充実 73.6%	①親子で参加できる事業 の推進 70.2%	③親しまれる図書館 づくり 69.2%
D	④子育てマップ等の 作成・配布 71.4%	①子どもを守るための 情報交換 59.6%	⑤WEBを使った情報 発信等 58.1%
E	③疾病予防の促進・予防 接種体制の充実 73.2%	①学校の地域開放 64.6%	②総合型地域スポーツ クラブの整備 44.5%
F	⑥特別児童扶養手当等の 給付 91.3%	⑦障がい者の日常生活の 支援 87.9%	⑨自立支援医療（育成 医療）助成事業 87.9%
G	⑥児童虐待防止対策 76.3%	⑤妊娠期から継続した 相談体制の整備 68.0%	①対話を通じた相談・ 支援体制の充実 56.7%
H	①保育士、教員等への 研修の充実 65.0%	②子育て支援アドバイザ ー等の育成 32.8%	③組織・団体と人材の 育成 23.3%
I	③学校、家庭、地域等 との連携強化 72.4%	②関係機関との連携強化 64.0%	④警察署等と連携した 防犯教室の開催 49.5%
J	①その他 4.2%		

カテゴリー別集計

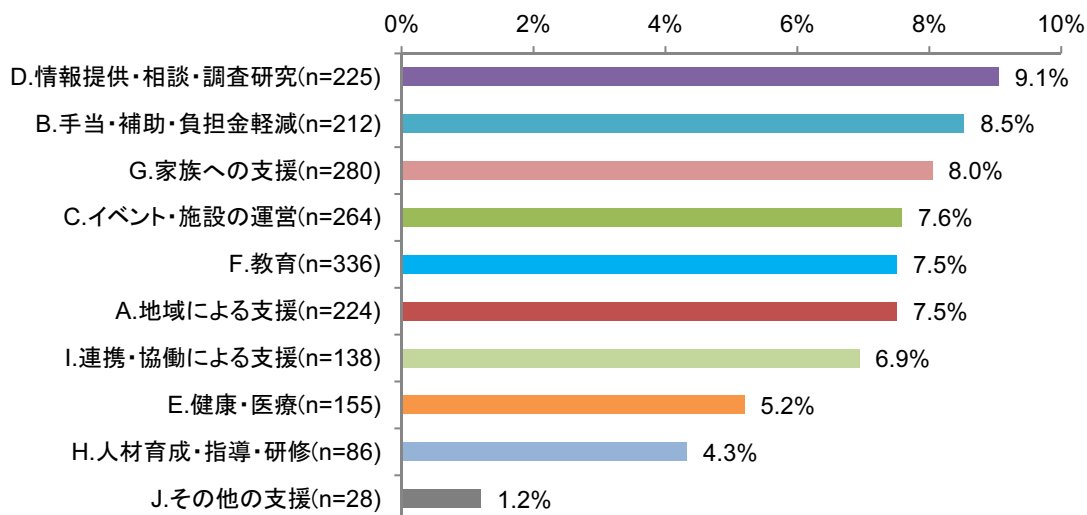
出生率別集計

A (n=2,982) B (n=2,485) C (n=3,479) D (n=2,485) E (n=2,982)  
 F (n=4,473) G (n=3,479) H (n=1,988) I (n=1,988) J (n=497)



【重点的に力を入れている】

全体集計	A (n=2,982)	B (n=2,485)	C (n=3,479)	D (n=2,485)	E (n=2,982)
	F (n=4,473)	G (n=3,479)	H (n=1,988)	I (n=1,988)	J (n=497)



ライフステージ全体で重点的に力を入れている支援策を、カテゴリー別に分類すると、全体集計において「D. 情報提供・相談・調査研究」が 9.1%と最も高く、次いで「B. 手当・補助・負担金軽減」が 8.5%、「G. 家族への支援」が 8.0%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「A. 地域による支援」では「学校を地域で支える体制の充実」で 13.7%、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「経済的な支援体制の充実」で 10.3%、「C. イベント・施設の運営」では「放課後児童教室等の充実」で 21.1%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「特別支援教育研究の促進」で 10.9%、「E. 健康医療」では「疾病予防の促進・予防接種体制の充実」で 9.5%、「F. 教育」では「障がい児保育」で 14.7%、「G. 家族への支援」では「児童虐待防止対策」で 15.3%、「H. 人材育成・指導・研修」では「保育士、教員等への研修の充実」で 8.7%、「I. 連携・協働による支援」では「学校、家庭、地域等との連携強化」で 13.9%となった。

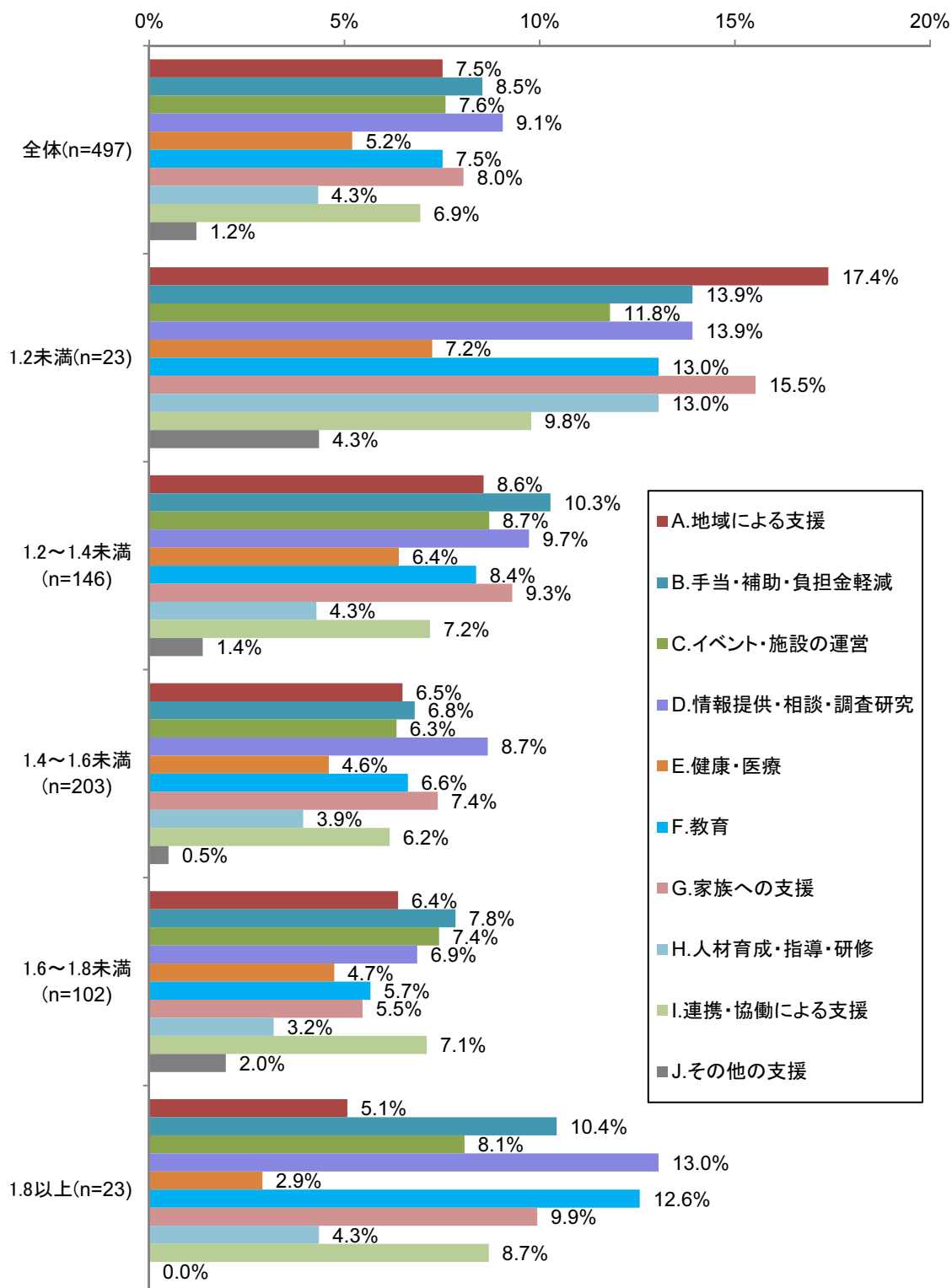
カテゴリー別集計

カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1 位	2 位	3 位
A	④学校を地域で支える 体制の充実 13.7%	②地域における子育て 相談体制強化 8.0%	⑥パトロール運動 7.4%
B	①経済的な支援体制の 充実 10.3%	②教育費の支援 9.7%	⑤母子家庭等医療費 助成事業 8.9%
C	⑦放課後児童教室等の 充実 21.1%	①親子で参加できる事業 の推進 8.9%	③親しまれる図書館 づくり 8.0%
D	②特別支援教育研究の 促進 10.9%	⑤WEB を使った情報 発信等 10.1%	④子育てマップ等の 作成・配布 9.7%
E	③疾病予防の促進・予防 接種体制の充実 9.5%	④小児医療の確保・充実 6.8%	⑤救急（緊急）医療体制 事業 5.6%
F	①障がい児保育 14.7%	③就学支援委員会の 設置、就学指導 12.5%	②支援及び障がい理解の 促進 11.3%
G	⑥児童虐待防止対策 15.3%	⑤妊娠期から継続した 相談体制の整備 13.5%	①対話を通じた相談・ 支援体制の充実 12.5%
H	①保育士、教員等への 研修の充実 8.7%	②子育て支援アドバイザ ー等の育成 4.4%	③組織・団体と人材の 育成 2.8%
I	③学校、家庭、地域等 との連携強化 13.9%	②関係機関との連携強化 6.2%	①子育てにやさしい街 づくり事業 4.2%
J	①その他 1.2%		

出生率別集計

A (n=2,982) B (n=2,485) C (n=3,479) D (n=2,485) E (n=2,982)  
 F (n=4,473) G (n=3,479) H (n=1,988) I (n=1,988) J (n=497)



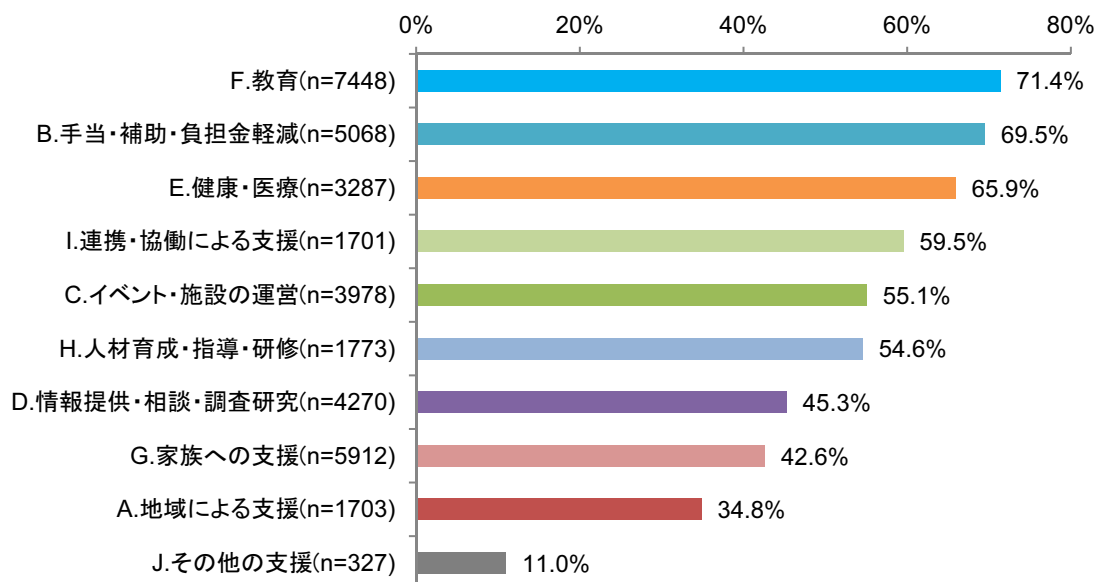
(2) 通期のカテゴリー別集計

質問2 全体のカテゴリー別支援策

カテゴリー	a. 回答者数	b. 選択肢の数	a×b=n
A	497	7	3,479
B	497	14	6,958
C	497	15	7,455
D	497	18	8,946
E	497	11	5,467
F	497	21	10,437
G	497	22	10,934
H	497	8	3,976
I	497	6	2,982
J	497	6	2,982

【実施している】

全体集計 A (n=3,479) B (n=6,958) C (n=7,455) D (n=8,946) E (n=5,467)  
 F (n=10,437) G (n=10,934) H (n=3,976) I (n=2,982) J (n=2,982)





実施している全ての支援策をカテゴリー別に分類すると、全体集計において「F. 教育」が71.4%と最も高く、次いで「B. 手当・補助・負担金軽減」が69.5%、「E. 健康・医療」が65.9%と続いている。

各カテゴリーで最も実施されている支援策は、「A. 地域による支援」では「地域で子供を守る運動」、「パトロール運動」が同率で78.7%、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「妊娠検診の費用助成」で95.2%、「C. イベント・施設の運営」では「子育て支援センター事業」で85.9%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「乳幼児への育児支援」で95.0%、「E. 健康医療」では「1歳6か月児・3歳児健診の実施」で95.0%、「F. 教育」では「特別児童扶養手当等の給付」で91.3%、「G. 家族への支援」では「乳児家庭全戸訪問」で93.4%、「H. 人材育成・指導・研修」では「教育委員会の学校訪問による指導」で85.1%、「I. 連携・協働による支援」では「学校、家庭、地域等との連携強化」が72.4%となった。

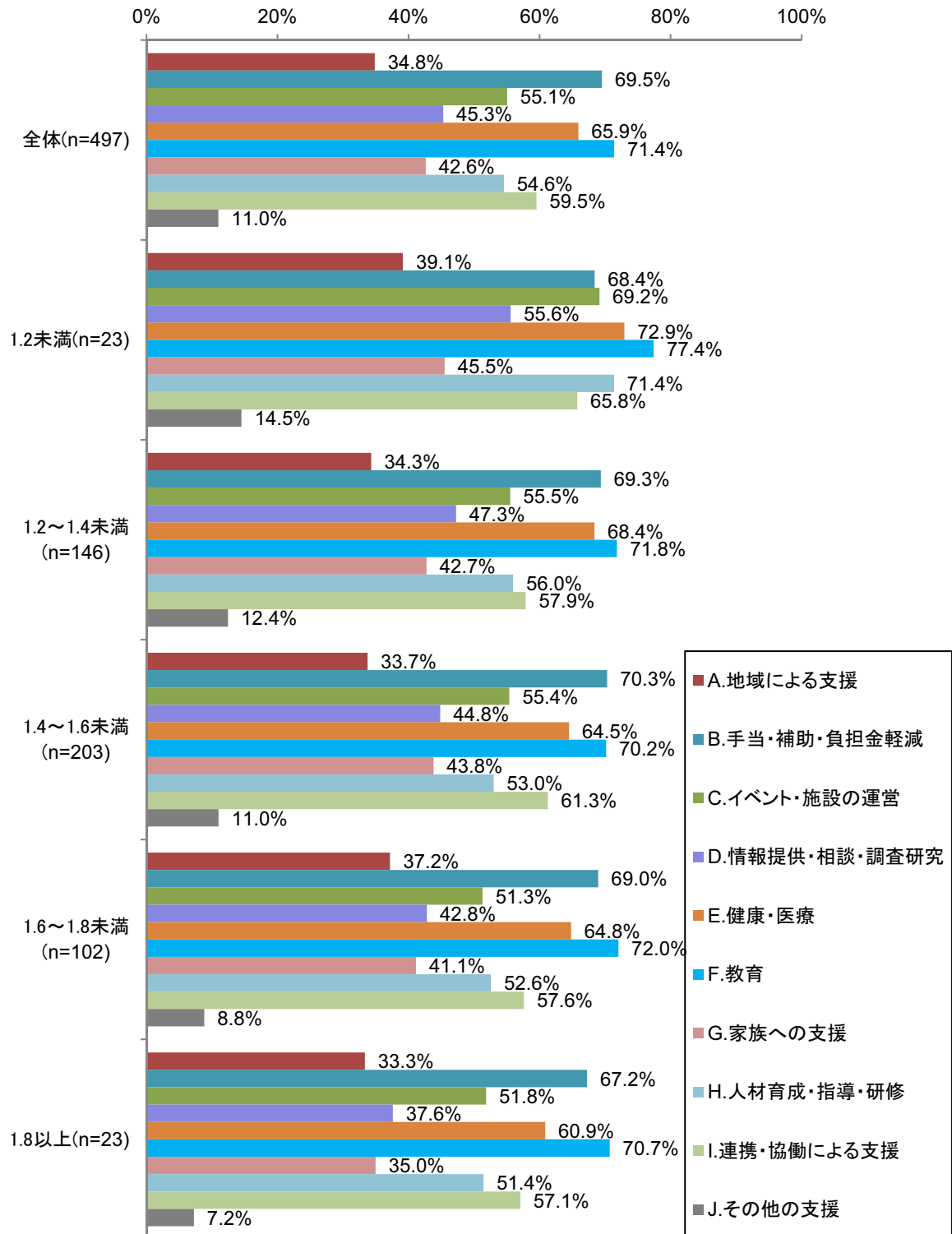
カテゴリー別内訳(n=497)

カテゴリー	1位	2位	3位
A	(5)-a-⑤地域で子供を守る運動 78.7%	(5)-a-⑥パトロール運動 78.7%	(5)-a-④学校を地域で支える体制の充実 54.1%
B	(2)-②妊娠検診の費用助成 95.2%	(5)-b-③児童手当 95.0%	(5)-b-④児童扶養手当 94.4%
C	(3)-a-⑫子育て支援センター事業 85.9%	(5)-c-⑦放課後児童教室等の充実 73.6%	(5)-c-①親子で参加できる事業の推進 73.6%
D	(2)-⑤乳幼児への育児支援 95.0%	(2)-④妊婦へ助言・指導する機会 94.0%	(2)-③妊婦を対象とした講座開設 74.6%
E	(3)-a-③1歳6か月児・3歳児健診の実施 95.0%	(3)-a-①4か月(3か月)健診の実施 92.2%	(4)-④体力向上の推進 74.4%
F	(5)-f-⑥特別児童扶養手当等の給付 91.3%	(5)-f-⑦障がい者の日常生活の支援 87.9%	(5)-f-⑨自立支援医療助成事業 87.9%
G	(3)-a-⑨乳児家庭全戸訪問 93.4%	(3)-b-②2歳児までの低年齢児保育 92.6%	(3)-b-①一時預かり事業 90.7%
H	(4)-⑧教育委員会の学校訪問による指導 85.1%	(5)-h-①保育士、教員等への研修の充実 65.0%	(3)-b-⑱保育士等の人員の確保 60.4%
I	(5)-i-③学校、家庭、地域との連携強化 72.4%	(5)-i-②関係機関との連携強化 64.0%	(5)-i-④防犯教室の開催 49.5%

カテゴリー別集計

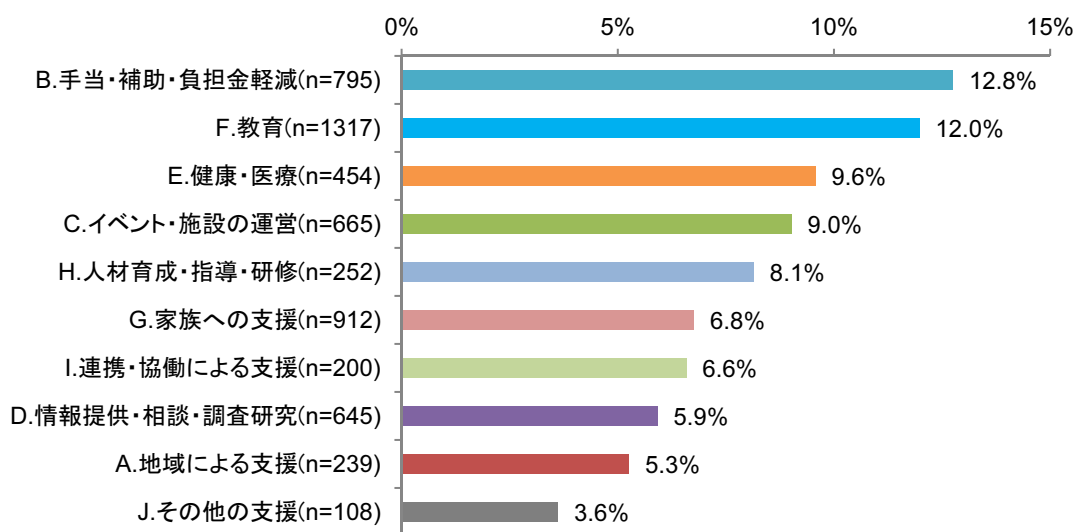
出生率別集計

A (n=3,479) B (n=6,958) C (n=7,455) D (n=8,946) E (n=5,467)  
 F (n=10,437) G (n=10,934) H (n=3,976) I (n=2,982) J (n=2,982)



【重点的に力を入れている】

全体集計	A (n=3,479)	B (n=6,958)	C (n=7,455)	D (n=8,946)	E (n=5,467)
	F (n=10,437)	G (n=10,934)	H (n=3,976)	I (n=2,982)	J (n=2,982)



重点的に力を入れている全ての支援策をカテゴリー別に分類すると、全体集計において「B. 手当・補助・負担金軽減」が 12.8%で最も高く、次いで「F. 教育」が 12.0%、「E. 健康・医療」が 9.6%と続いている。

各カテゴリーで最も割合が高い支援策は、「A. 地域による支援」では「学校を地域で支える体制の充実」で 13.7%、「B. 手当・補助・負担金軽減」では「乳幼児医療費助成事業の実施」が 22.1%、「C. イベント・施設の運営」では「子育て支援センター事業」で 25.2%、「D. 情報提供・相談・調査研究」では「妊婦へ助言・指導する機会」で 23.5%、「E. 健康医療」では「体力向上の推進」で 16.5%、「F. 教育」では「放課後児童教室運営事業」で 34.6%、「G. 家族への支援」では「乳児家庭全戸訪問」で 25.2%、「H. 人材育成・指導・研修」では「教育委員会の学校訪問による指導」で 13.5%、「I. 連携・協働による支援」では「学校、家庭、地域等との連携強化」で 13.9%となった。

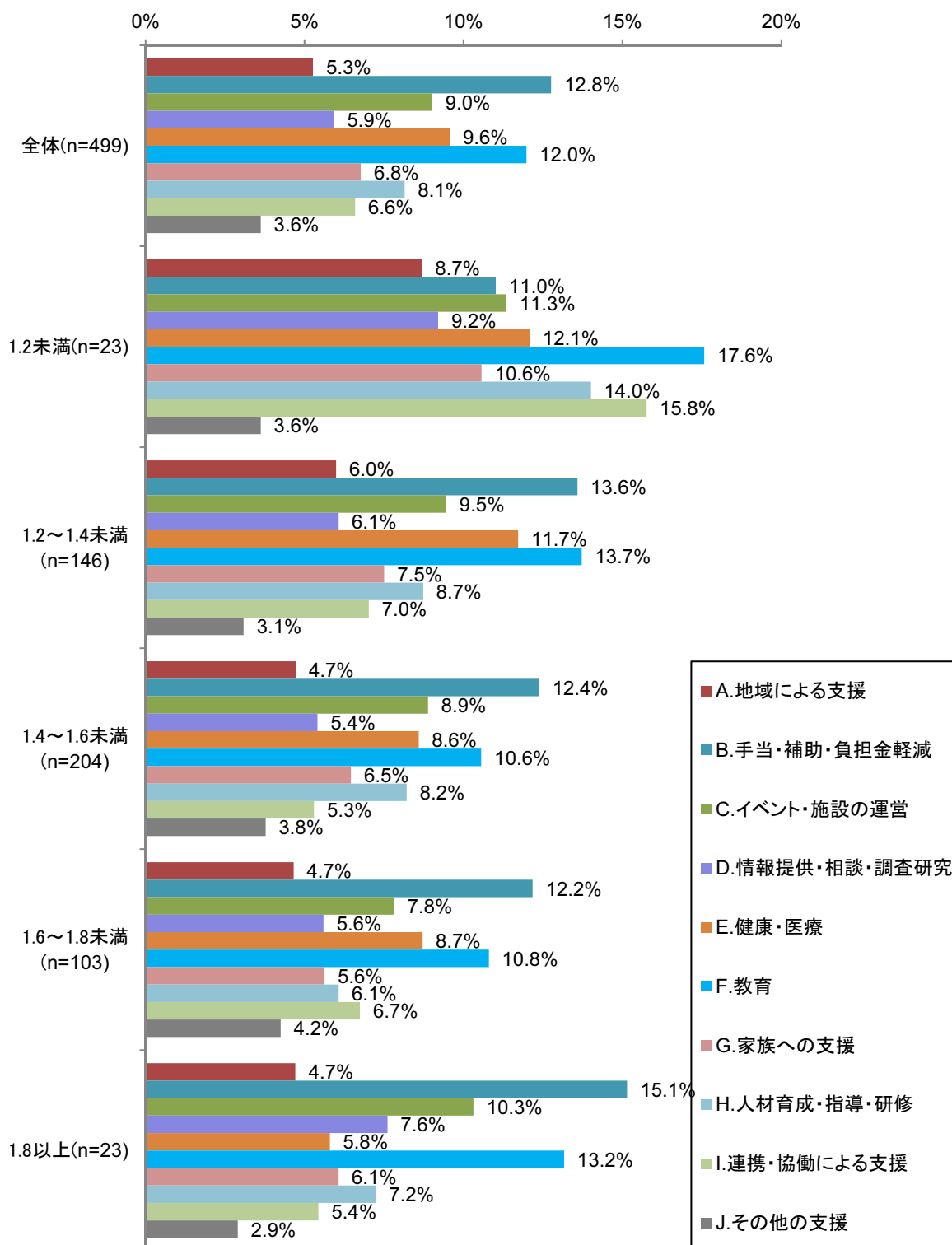
カテゴリー別集計

カテゴリー別内訳 (n=497)

カテゴリー	1 位	2 位	3 位
A	(5)-a-④学校を地域で支える体制の充実 13.7%	(5)-a-②地域における子育て相談体制強化 8.7%	(5)-a-⑥パトロール運動 7.4%
B	(3)-a-⑤乳幼児医療費助成事業の実施 22.1%	(3)-b-⑦保育園保育料金の軽減 21.7%	(2)-①不妊治療に対する補助金 21.3%
C	(3)-a-⑫子育て支援センター事業 25.2%	(5)-c-⑦放課後児童教室等の充実 21.1%	(1)-①「レジャー型」出会い事業 14.5%
D	(2)-④妊婦へ助言・指導する機会 23.5%	(2)-⑤乳幼児への育児支援 17.7%	(3)-a-③妊婦を対象とした講座開設 9.0%
E	(4)-④体力向上の推進 16.5%	(3)-a-③1歳6か月児・3歳児健診の実施 16.1%	(3)-a-①4か月（3か月）健診の実施 14.1%
F	(4)-①放課後児童室運営事業 34.6%	(4)-⑥学力向上支援事業 34.2%	(4)-⑤いじめ・不登校対策事業 33.0%
G	(3)-a-⑨乳児家庭全戸訪問 25.2%	(3)-b-①一時預かり事業 18.9%	(3)-b-②2歳児までの低年齢児保育 15.9%
H	(4)-⑧教育委員会の学校訪問による指導 13.5%	(3)-b-⑱保育士等の人員の確保 11.7%	(5)-h-①保育士、教員等への研修の充実 8.7%
I	(5)-i-③学校、家庭、地域との連携強化 13.9%	(3)-b-⑮園相互及び小学校との連携 9.7%	(5)-i-②関係機関との連携強化 6.2%

出生率別集計

A (n=3,479) B (n=6,958) C (n=7,455) D (n=8,946) E (n=5,467)  
 F (n=10,437) G (n=10,934) H (n=3,976) I (n=2,982) J (n=2,982)



## 合計特殊出生率と自治体施策との関係に関するアンケート調査

### 回答者

市 区 町 村 名		市 区 町 村 コード	
人口 (注1)	人	職員数 (注2)	人
合計特殊出生率 (注3)		/	
所 属 部 署		回 答 者 名	
メー ル ア ド レ ス		電 話 番 号	

(注1) 平成28年4月1日現在の住民基本台帳による人口

(注2) 平成28年4月1日現在の一般行政部門の職員数

(注3) 平成27年の合計特殊出生率

### 問合せ先

調査票について御質問や不明な点がある場合は、次の担当者まで御連絡ください。

一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 Tel 03-5148-0662 Fax 03-5148-0664

調査担当 岸田 kishida@rilg.or.jp 嶋田 shimada@rilg.or.jp

### 質問1 総合計画における子育て支援の位置付け

#### (1) あなたの市区町村では、総合計画を策定していますか

①策定している

②策定していない ➡ 質問2にお進みください

#### (2) 総合計画において、子育て支援に関わる重点施策はありますか

①ある

②ない

重点施策の名称 ( )  
 総合計画の策定時期、又は、子育て支援を重点施策に見直しした時期 ( \_\_\_\_年\_\_月 )  
 過去の総合計画で、初めて子育て支援を重点施策とした時期 ( \_\_\_\_年\_\_月 )

#### (3) 総合計画の各分野を補完・具体化する分野別計画において、子育て支援に関する項目はありますか。該当する番号に○を付けてください。

①ある

②ない

↓ ※計画が4つ以上ある場合は、策定期間が新しいものから順に3つ記入してください。

計画名			
策定期間	____年__月	所管課	
URL			
事業概要			

計画名			
策定期間	____年__月	所管課	
URL			
事業概要			

計画名			
策定期間	____年__月	所管課	
URL			
事業概要			

**質問2 ライフステージ別の子育て支援策**

あなたの市区町村で実施している子育て支援策について、ライフステージ別でお聞きします。番号ごとに実施している施策は“実施”に○を、重点的に力を入れている施策（重点施策）の場合は“重点”に○を付けてください。また、ライフステージ別で最も申込みや問合せが多かった支援策について、下の表に内容を記入してください。

**(1) 出会い・結婚に向けたライフステージ**

番号	施策内容	実施	重点
①	パーティ・スポーツ等「レジャー型」出会い事業		
②	ボランティアや祭り等の伝統行事等「共同作業型」の出会い事業		
③	地域産業を活かした「体験型」出会い事業		
④	結婚観や生き方の話し合い等「講座型」出会い事業		
⑤	専門家以外の結婚相談員の配置		
⑥	専門家による結婚相談員の配置		
⑦	WEB（PC・スマートフォン）を使った結婚相談アプリの用意		
⑧	結婚講座の開催（交際術、ファッション、マナー等）		
⑨	親や地域住民を対象とする若い世代の結婚に関する講習会		
⑩	結婚祝い金の授与		
⑪	結婚記念品の授与		
⑫	その他（_____）		

**「(1) 出会い・結婚に向けたライフステージ」で、最も申込みや問合せが多い支援策**

番号※	_____	事業名	_____
開始時期	_____年____月	所管課	_____
URL	_____		
事業概要	_____		
実績	（例：○名参加、申込み○件）		

※複数の番号に跨る支援策は複数個の番号を記入してください。

**(2) 妊娠・出産期のライフステージ**

番号	施策内容	実施	重点
①	不妊治療に対する補助金の交付		
②	妊娠健康診査の費用の助成		
③	妊娠・出産・育児を安心して迎えるための講座開設		
④	妊婦が妊娠・出産について、不安が解消できるよう助言・指導する機会		
⑤	乳幼児の発達チェック・栄養相談による育児支援		
⑥	妊婦の孤立を防ぐ、交流の場の提供		
⑦	妊産婦と乳幼児を対象とした食事の相談会		
⑧	その他（_____）		

**「(2) 妊娠・出産期のライフステージ」で、最も申込みや問合せが多い支援策**

番号※	_____	事業名	_____
開始時期	_____年____月	所管課	_____
URL	_____		
事業概要	_____		
実績	（例：○名参加、申込み○件）		

※複数の番号に跨る支援策は複数個の番号を記入してください。

**(3) -a 子どもが乳幼児期のライフステージ**

番号	施策内容	実施	重点
a-①	4 か月（3 か月）児健康診査の実施		
a-②	10 か月児健康診査の実施		
a-③	1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の実施		
a-④	子育て中の母親のネットワーク形成（各種講座やイベントの開催等）		
a-⑤	乳幼児医療費助成事業の実施		
a-⑥	入院養育を必要とする未熟児の養育医療費給付事業の実施		
a-⑦	ファミリーサポートセンターの設立・運営		
a-⑧	子ども・子育て制度の利用の際に生じる申請手続の簡素化		
a-⑨	乳児家庭全戸訪問事業の実施		
a-⑩	保護者に対する子どもの事故予防（誤飲、転落等）のための啓発		
a-⑪	交通安全用具補助（チャイルドシート購入の補助金の交付等）の実施		
a-⑫	子育て支援センター事業（交流の場の提供、育児相談、指導）の実施		
a-⑬	幼児教育に関する情報提供		
a-⑭	その他（_____）		

**(3) -b 子どもが乳幼児期のライフステージ（幼稚園・保育所・保育施設関連）**

番号	施策内容	実施	重点
b-①	一時預かり事業（緊急保育・リフレッシュ保育・一時保育）		
b-②	0 歳～2 歳児までの低年齢児保育の実施		
b-③	休日保育事業（土・日の就労を主とする保護者向け保育）の実施		
b-④	児童が軽い病気になり、集団保育が利用できない時の保育事業の実施		
b-⑤	民間保育施設（企業内保育施設、小規模民間保育施設）への指導や支援		
b-⑥	子育て関連施設の整備事業（公共施設の授乳室設置、保育園の備品整備等）		
b-⑦	保育園保育料金を国の基準額より軽減		
b-⑧	私立幼稚園授業料等の負担軽減事業の実施		
b-⑨	延長保育事業（早朝・夕方）の実施		
b-⑩	隣接自治体と連携した広域的な保育体制の推進		
b-⑪	年度途中入所保育の充実		
b-⑫	外国人保育事業への対応（文化、言語、コミュニケーション等）		
b-⑬	保育サービスに対する評価を行う仕組みを導入		
b-⑭	保育園への入所選考基準の整備・明確化		
b-⑮	園相互及び小学校との連携（幼稚園と保育園の交流、小学校の体験入学等）		
b-⑯	幼稚園における正規教育時間前後の園児の預かり保育事業の実施		
b-⑰	幼稚園における3年保育の拡大		
b-⑱	保育園民営化推進のための調査・研究・検討		
b-⑲	保育士・教員・看護職員等の人員の確保		
b-⑳	幼稚園における保護者の相談事業の実施		
b-㉑	その他（_____）		

**「(3) 子どもが乳幼児期のライフステージ」で、最も申込みや問合せが多い支援策**

番号※	_____	事業名	_____
開始時期	_____年_____月	所管課	_____
URL	_____		
事業概要	_____		
実績	（例：〇名参加、申込み〇件）		

※複数の番号に跨る支援策は複数個の番号を記入してください。



**(4) 子どもが学童期・思春期のライフステージ**

番号	施策内容	実施	重点
①	放課後児童室運営事業の実施		
②	放課後児童室での障がい児の受入れ		
③	情報モラル教育（ネットトラブルやネット犯罪の予防）の推進		
④	体力向上の推進		
⑤	いじめ・不登校対策事業の実施		
⑥	学力向上支援事業の実施		
⑦	学校・家庭・地域の給食や食育に関する連携の推進		
⑧	教育委員会の小中学校訪問による指導・助言		
⑨	こころの教育（道徳教育）の強化・推進		
⑩	福祉教育の強化・推進		
⑪	帰国子女及び外国人子女の教育体制の確立		
⑫	適応指導教室相談・指導（不登校児童及び保護者に教育相談、学習指導等）		
⑬	社会活動に積極的に参加する児童の育成（体験学習の充実、参加の促進）		
⑭	ふるさとへの愛着心を育む郷土史の定着化（「ふるさと学習」の実施）		
⑮	小中学生を対象とした医療費助成事業の実施		
⑯	健康指導の充実		
⑰	中・高校生が乳幼児とふれあう機会の提供		
⑱	中・高校生に対する結婚・妊娠・出産・育児講座開催事業の実施		
⑲	その他（_____）		

**「(4) 子どもが学童期・思春期のライフステージ」で、最も申込みや問合せが多い支援策**

番号※	事業名
開始時期	_____年_____月
URL	
事業概要	
実績	（例：〇名参加、申込み〇件）

※複数の番号に跨る支援策は複数個の番号を記入してください。

**(5) -a ライフステージ全体 地域が関わる子育て支援**

番号	施策内容	実施	重点
a-①	母親クラブ（地域組織）等の組織の拡大と充実		
a-②	地域における子育て相談体制強化事業の実施		
a-③	地域全体で子育て家庭を支えるための意識啓発		
a-④	学校を地域で支える体制の充実		
a-⑤	地域で子どもを守る運動（かけこみ110番の家、青少年声掛け運動等）		
a-⑥	通学路等における学校関係者やボランティア等と連携したパトロール活動		

**(5) -b ライフステージ全体 手当・補助による支援**

番号	施策内容	実施	重点
b-①	ひとり親家庭等の経済的な支援体制の充実		
b-②	教育費の支援（就学援助、育英奨学金事業等）		
b-③	児童手当（中学校終了前までの子どもを養育している家庭対象）		
b-④	児童扶養手当（18歳未満の児童を養育するひとり親対象）		
b-⑤	母子家庭等医療費助成事業の実施		

**(5) -c ライフステージ全体 イベント・施設による支援**

番号	施策内容	実施	重点
c-①	親子で参加できる事業の推進		
c-②	子育て用具リサイクルの場の提供		
c-③	親しまれる図書館づくり		
c-④	児童館の充実と利用促進		
c-⑤	児童公園の管理事業		
c-⑥	公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化		
c-⑦	保育サービス、放課後児童室、ファミリーサポートセンターの充実		

**(5) -d ライフステージ全体 情報提供・調査研究による支援**

番号	施策内容	実施	重点
d-①	子どもを犯罪等から守るための情報交換の実施		
d-②	特別支援教育研究の促進		
d-③	子育て支援サービス情報の一元的な把握及び利用者への情報提供		
d-④	子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布		
d-⑤	子育て支援情報の効果的な発信事業の実施（WEBを使った情報発信等）		

**(5) -e ライフステージ全体 スポーツ・医療に関わる支援**

番号	施策内容	実施	重点
e-①	学校の地域開放による、子どものスポーツ環境の整備		
e-②	総合型地域スポーツクラブの整備による、子どものスポーツ環境の整備		
e-③	疾病予防の促進・予防接種体制の充実		
e-④	小児医療の確保・充実		
e-⑤	救急（緊急）医療体制事業の実施（電話健康相談、子ども救急電話相談等）		
e-⑥	妊娠から子育てまで、精神科医師による無料相談の実施		

**(5) -f ライフステージ全体 障がい者（児）への支援**

番号	施策内容	実施	重点
f-①	障がい児保育・療育の充実		
f-②	障がいや疾病のある子どもと親への支援及び障がい理解の促進		
f-③	就学支援委員会を設置し、障がいのある児童、生徒に就学指導を実施		
f-④	障がい者（児）ライフサポート事業（短期入所、デイサービス等）の実施		
f-⑤	難病患者介護家族リフレッシュ事業		
f-⑥	特別児童扶養手当、障がい児児童福祉手当		
f-⑦	障がい福祉サービス等給付事業（障がい者の日常生活の支援）		
f-⑧	重度障がい者（児）医療費助成事業の実施		
f-⑨	自立支援医療（育成医療）助成事業の実施		

**(5) -g ライフステージ全体 家庭に関する支援**

番号	施策内容	実施	重点
g-①	相談窓口を増設する等、対話を通じた相談・支援体制の充実		
g-②	親の子育て意義の啓発		
g-③	出産や子育てなどの理由で退職した女性の再就職、再雇用支援		
g-④	男性の家事・育児への参加促進（料理教室、家事、育児に関する講座開催）		
g-⑤	育児不安解消・虐待発生予防に向けた妊娠期から継続した相談体制の整備		
g-⑥	児童虐待防止対策の実施		
g-⑦	WEB（PC・スマートフォン）を使った子育て相談アプリの用意		

**(5) -h ライフステージ全体 人材育成・研修**

番号	施策内容	実施	重点
h-①	保育士、教員、看護職員、民生委員等への研修の充実		
h-②	子育て支援アドバイザー、ヘルパー（ボランティア）等の育成		
h-③	組織・団体と人材（福祉、教育、医療組織、専門職等）の育成		
h-④	ボーイスカウトやガールスカウト等、社会性を身に付けるための活動		

**(5) -i ライフステージ全体 連携・協働による支援**

番号	施策内容	実施	重点
i-①	企業、住民との協働による子育てにやさしい街づくり事業の実施		
i-②	関係機関との連携強化（医師会、地域組織、幼稚園、保育園等との連携）		
i-③	学校、家庭、地域等との連携強化		
i-④	警察署や地域安全推進員等と連携した防犯教室の開催		

**(5) -j ライフステージ全体 その他の支援**

番号	施策内容	実施	重点
j-①	その他（ ）		

**「(5) ライフステージ全体」で、最も申込みや問合せが多い支援策**

番号※	事業名
開始時期	_____年____月
URL	
事業概要	
実績	(例：○名参加、申込み○件)

※複数の番号に跨る支援策は複数個の番号を記入してください。

**質問3 特色ある、又は先進的な支援策**

あなたの市区町村で実施している子育て支援について、他の自治体に先んじて実施され、取組にユニークさがある施策や、その地域ならではの特色、アイデアから生まれた施策がありましたら、下の表に概要を記入してください。

例：子ども条例の制定、子ども基金の設置  
他の事業体と連携した取組、子育て専門部署を創設して施策を横断的に実施等

事業名	開始時期	所管課
	_____年____月	
URL		
事業概要		
経緯・背景		
課題・評価		



## **第2章 特徴ある自治体の取組状況**



# 1 アンケート結果に基づく取組状況リスト

全国自治体向けアンケート調査の質問3「特色ある、又は先進的な支援策」について、回答があった自治体の取組状況を以下にまとめる。


No. 1

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	函館市	子ども未来部子ども企画課	H27-7
URL	<a href="http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015112400028/">http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015112400028/</a>			
事業名	入学準備給付金制度			
事業概要	<p>小・中学校に入学する子どもの保護者(所得制限あり)に入学準備給付金を支給する。</p> <p>子どもの貧困が社会問題化している中、子ども・子育て支援を推進するため、小学校・中学校に入学する子どもの保護者に対し、経済的負担等を軽減することを目的に入学準備給付金を支給する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>基準日は平成29年1月1日です。 ※基準日に保護者と子どもが市内に住所を有している必要があります。</p> <p><b>スタート</b></p> <p>生活保護を受けていますか。 (子どもが母子生活支援施設、児童養護施設に入所していますか。)</p> <p>いいえ → 保護者全員の平成28年度の市民税課税額は0円ですか。 (保護者のすべてが市民税非課税ですか。)</p> <p>いいえ → 教育委員会による就学援助を受けていますか。</p> <p>いいえ → 保護者の平成27年中の所得額の合算額が266万円以下ですか。</p> <p>いいえ → 入学する子どもは第3子以降ですか。</p> <p>はい → 支給対象外となります。</p> <p>はい → 入学する子ども1人につき 2万円</p> <p>はい → 入学する子ども1人につき 2万円</p> <p>はい → 入学する子ども1人につき 3万円</p> <p>はい → 入学する第3子以降の子ども1人につき 3万円</p> <p>この場合、第1子および第2子は支給対象外となります。</p> </div>			

No. 2

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	旭川市	こども支援課	H24-3
URL	<a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kanri/syozoku/syozokuarea/d054206.html">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kanri/syozoku/syozokuarea/d054206.html</a>			
事業名	子ども条例の制定、子ども基金の設置			
事業概要	<p>子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するための条例を制定し、子どもや子育てに関する寄付の受け皿として基金を設置した。</p> <p>【寄附金の活用予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>災害遺児手当の支給 市内に住所を有し、交通災害等により、遺児となった子ども(義務教育終了前及び学校教育法による高等学校等に在学している20歳未満)を扶養している人に手当を支給する。</li> <li>青少年健全育成事業 子どもの多様な経験や学びの機会を提供するため、日々の学校生活や日常生活では体験することのできない子どもの職業体験や、異年齢の子どもや大学生との交流事業などに活用する。</li> <li>うぶごえへの贈りもの事業 子どもの誕生を社会全体が喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、メッセージを添えたお祝いの絵本を送り、子育てに関する情報の提供や相談に応じる。</li> </ol>			

No. 3

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	千歳市	こども政策課	H27-10
URL	<a href="http://www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/95,86429,167,885.html">www.city.chitose.hokkaido.jp/index.cfm/95,86429,167,885.html</a>			
事業名	転入親子ウエルカム交流ツアー			
事業概要	<p>市内の街並みや子育て支援施設等を見学しながら、親子同士が知り合うきっかけとなり「子育てって楽しい」と実感してもらえるように、本市に転入して間もない子どもと保護者を対象とするバスツアーを開催している。</p> 			

No. 4

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	石狩市	保健福祉部子ども政策課	H17
URL	<a href="http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/k-shien/3519.html">http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/k-shien/3519.html</a>			
事業名	いしかり子育てネット会議事業			
事業概要	<p>まちぐるみで子育て家庭をサポートしようと、市内で子供に関わる活動を行っている団体が集まり、情報交換や近況報告を行うネットワーク会議を実施している。会の趣旨に賛同する団体及び個人であれば、参加可能である。</p> 			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	余市郡 赤井川村	教育委員会	H13
URL	<a href="http://www.akaigawa.com/kurashi/index20.html">http://www.akaigawa.com/kurashi/index20.html</a>			
事業名	中学生海外研修事業			
事業概要	<p>本村の国際交流は、平成 5 年度に行われた「環北太平洋の地域研究と異文化理解教育の国際会議」において、会議を主催した北海道教育大学へき地教育研究施設と、その会議に参加したアラスカ大学フェアバンクス校より、へき地校との交流を行いたいとの申し出から始まった。</p> <p>平成 8 年度には北海道教育大学に「国際交流センター」が設立され、現在は 4 日間の日程でホームステイを中心に児童生徒や地域住民の交流を図っている。また、参加する留学生も当初のアラスカ大学留学生から、現在は中国、ロシア、ウクライナ、エジプトなど多くの国々の留学生が訪れるようになった。</p> <p>中学校 2 年生全員を海外（平成 13 年はオーストラリア）に派遣し、ホームステイをしながらその国の人々との交流を図る。</p> <p>「中学生海外研修事業」は、平成 13 年度から「外国での生活体験や交流、視察等を通じて国際性・社会性を備えた人材育成」を目的に、平成 28 年度はオーストラリアに中学生 15 名と引率者 2 名の計 17 名が 10 日間の日程で実施された。</p> <div data-bbox="502 1120 1260 1892" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p><b>国際交流事業</b></p> <p>赤井川村が力を入れている国際交流事業についてお知らせします。</p>  <p>目的・概要・歴史</p> <p><b>目的・概要・歴史</b></p> <p><b>目的</b></p> <p>国際的な視野を持った次代に生きる日本人の育成に資するために、諸外国の人々との交流を通し、広く海外に住む人々の生活や文化を理解し尊重する態度を育成するとともに、我が国の文化と伝統を尊重する態度を培う。また、互いの考えを表現し合う中で、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p><b>概要</b></p> <p>現在行っている事業は、北海道教育大学に留学している方々をホームステイしながら村民との交流を図る「冬季国際交流事業」と、中学生を海外（平成 13 年はオーストラリア）に派遣し同じくホームステイをしながらその国の人々との交流を図る「中学生海外研修事業」です。それぞれの事業については別途紹介しています。</p> </div>			

## No. 6

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	北海道	河東郡 上士幌町	企画財政課	H26-3
URL	<a href="http://www.kamishihoro.jp/page/00000209">http://www.kamishihoro.jp/page/00000209</a>			
事業名	上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金			
事業概要	<p>ふるさと納税の寄付金の一部を、子育てに関わる事業に充当している。 (平成 28 年充当事業 計 2 億 2,901 万円)</p> <p>① 認定こども園保育料無料化事業 平成 27 年度からの上士幌町認定こども園「ほろん」の開設に伴い、保護者の負担軽減を目的に保育料の 10 年間完全無料化を行う。</p> <p>② 認定こども園異文化交流推進員設置事業 幼児期からの異文化交流を図るため、認定こども園において外国語講師による指導を行う。</p> <p>③ 小・中学校パソコン整備事業 タブレット式パソコンを活用した学習が行えるよう、全小学校において 1 クラス全員相当分のパソコンを整備する。</p>			

## No. 7

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	青森県	青森市	健康福祉部子どもしあわせ課	H24-12
URL	<a href="https://www.city.aomori.aomori.jp/kodomo-shiawase/kodomo-kyouiku/soudan-teate-josei/kodomo-ken-ri/jourei-seitei.html">https://www.city.aomori.aomori.jp/kodomo-shiawase/kodomo-kyouiku/soudan-teate-josei/kodomo-ken-ri/jourei-seitei.html</a>			
事業名	青森市子どもの権利条例の制定			
事業概要	<p>本市では、「子どもが愛情を持って生まれ、毎日をのびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるよう、子どもにとって大切な権利の保障を図る」ため、平成 24 年 12 月に「青森市子どもの権利条例」を制定した。同条例では、子どもの権利の保障に関する市の責務の取組として、「子どもの育ちへの支援」や「保護者への支援」などについて定めている。</p> <p>日本では、依然として家庭における虐待や、学校等におけるいじめが社会問題になっている。</p> <p>平成 22 年 11 月に実施した青森市民意識調査によると、16 歳以上の青森市民の 8 割近くが「子どもの権利条約」の存在を知らない状況であった。</p> <p>このような状況の中で、本市における子どもの権利の尊重について明言化を図るため、「青森市子どもの権利条例」を制定することとした。</p>			

## No. 8

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	青森県	弘前市	子育て支援課	H25-7
URL	<a href="http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/tashiouen2014.html">http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/kosodate/tashiouen2014.html</a>			
事業名	多子家族応援パスポート事業			
事業概要	<p>経済的に負担の大きい子どもが三人以上の多子世帯に対し、市内公共施設の入場料等を無料とするパスポートを発行し、経済的負担の軽減と、家族で出かける機会の創出を図る。</p> <p>多子家族に対する経済的な負担の軽減と、親子で触れ合う機会の創出を図り、子育てしやすい環境を整備することを目的として、市の公共施設（文化・体育・社会教育施設等）が無料になるパスポートを発行する。</p> <p>平成 27 年度からは、パートナー企業によるガソリンの割引なども内容に含まれる。</p> <p><b>【対象】</b> 市内に住所を有している平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた子どもを 3 人以上扶養している親とその子ども</p> <p><b>【無料となる範囲】</b> 市内の体育館、プール等の運動施設 博物館、郷土文学館等の文化施設</p>			

## No. 9

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岩手県	北上市	子育て支援課	H27-9
URL	<a href="http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2015071700016/files/02-05.pdf">http://www.city.kitakami.iwate.jp/docs/2015071700016/files/02-05.pdf</a>			
事業名	保育士等職場復帰プロジェクト			
事業概要	<p>保育園の場合、園児の年齢ごとに配置される保育士の人数が決められているが、人員の確保が困難になっている。そこで、保育士資格を持っていても様々な事情により、現在保育士や幼稚園教諭として働いていない「潜在保育士」の掘り起こしを行い、保育現場への円滑な復帰を支援する。平成 27 年度受講者 12 名中 8 名が復職している。</p> <p>また、保育士資格を持ちながら、現在保育士として働いていない人を対象に意見を伺う「おしゃべりカフェ」を開催した。「資格を生かした職場復帰」をテーマに座談会を行ない、保育の現場を離れた人からの声を、職場復帰に向けたプログラム作りにつなげるのが目的である。当日は 11 人が参加した。</p> <p>おしゃべりカフェで出された意見を参考に、「保育士等復職プログラム」を実施した。このプログラムは、市の子育て環境と保育について学び、保育現場への円滑な復帰を支援することを目的としている。</p>			

No. 10

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岩手県	久慈市	子育て支援課	H27-4
URL				
事業名	保育料の世帯内第3子無料化			
事業概要	市の独自支援として、所得にかかわらず世帯内の第3子以降の保育料を無料化している。			

No. 11

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	宮城県	宮城県 利府町	生涯学習課	H15-1
URL	<a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/kosodate/index.html">http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/kosodate/index.html</a>			
事業名	利府町子ども憲章			
事業概要	<p>町の全ての子どもたちが、明るく健やかに暮らせるようになるための子どもと大人の基本的な目標を定めたもので、子どもに関する計画などに子ども憲章の意向を反映させ、実践に努めている。</p> 			

## No. 12

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	秋田県	湯沢市	子育て支援課	H28-6
URL	<a href="http://www.city-yuzawa.jp/childrearing02/1491.html">http://www.city-yuzawa.jp/childrearing02/1491.html</a>			
事業名	子育てシェアリング事業			
事業概要	<p>市民個々が、顔見知りや身近な人とのつながりを土台とした「ご近所の頼り合い」の形を、ネット上で実践するシステムとなっている。知人等で作るグループ内で、ネットのサイト[(株)アズママの子育てシェア]に各自登録し、預かりのお願いをすると、友人・知人が自宅等で、1時間400円で託児をする仕組である。</p> 			

## No. 13

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	山形県	酒田市	健康福祉部 子育て支援課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.sakata.lg.jp/kosodate/kosodate/index.html">http://www.city.sakata.lg.jp/kosodate/kosodate/index.html</a>			
事業名	保育所等入所扶助事業			
事業概要	<p>適正な保育の実施のため、法人立保育所等に運営費を支出することによって児童の健全育成及び子育て支援に寄与するもの。</p> <p>【事業概要】</p> <p>児童福祉法第24条の規定により法人立保育所等において保育の実施を行った場合に定員区分等と入所児童数に応じて児童福祉法第45条の最低基準を維持するための運営費を法人立保育所等及び管外委託保育所等に対して支出した。</p> <p>【保育所運営費に含まれる経費】</p> <p>事業費：入所児童の給食材料費及び保育材料費、光熱水費等、児童採暖費  人件費：保育に必要な保育所の長、保育士、調理員その他の人件費  管理費：管理に必要な経費</p> <p>保育料軽減措置の効果もあり、保育所への入所児童は増加傾向にある。待機児童の課題もあり、今後の児童数の推移、保育需要の動向や幼稚園の認定こども園への移行等も踏まえ、入所定員の管理と調整を行っていく。</p>			

No. 14

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	山形県	西村山郡 河北町	健康福祉課	H28-4
URL	<a href="http://www.town.kahoku.yamagata.jp/7280.html">http://www.town.kahoku.yamagata.jp/7280.html</a>			
事業名	1歳・2歳児保育支援			
事業概要	<p>本町は公立の保育所・幼稚園を平成28年3月末に全て廃止した。町には2つの認定こども園があるが、人気が高く入園できないこどもも多い。そこで1歳・2歳児についてどの施設に入所しても保育料が町規定の額と同じになるよう、その差額を助成することにした。</p> <p><b>【支援要件】</b></p> <p>町内に住所を有し、保護者の就労等の事由により届出保育施設を利用している1歳・2歳児の児童であること</p> <p><b>【支援内容】</b></p> <p>町で規定している認定こども園等の保育料（所得階層に応じた保育料）と届出保育施設の保育料との差額を支援する。</p>			

No. 15

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福島県	喜多方市	こども課	H27-4
URL	<a href="https://www.city.kitakata.fukushima.jp/site/kosodate/">https://www.city.kitakata.fukushima.jp/site/kosodate/</a>			
事業名	子育て専門部署を創設して施策を実施			
事業概要	<p>平成27年度より子どもに関する施策を実施する課を新設し、子育ての充実を図った。</p> 			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福島県	白河市	こども支援課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/dir000052.html">http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/dir000052.html</a>			
事業名	白河っ子応援事業(すこやか相談会)			
事業概要	<p>市内の4歳児を対象に市内の幼稚園・保育園で発達に関する相談会を開催している。</p> <p><b>【すこやか相談会】</b></p> <p>子育てや児童の成長発達について、相談員（臨床心理士、保育士、保健師、家庭児童相談員など）が相談を受け付ける。</p> <p>I 事前に「相談カード」に育児の悩みなどを記入する。</p> <p>II 幼稚園・保育園の保育参観時に、保護者と一緒に児童が遊んでいる様子を参観する。</p> <p>III 保育参観が終わったら、保育参観の様子や「相談カード」をもとに、保護者と相談員が個別に面接し、育児相談を行う。</p> <p><b>【フォローアップ相談会】</b></p> <p>児童の発達や育児の個別相談にも相談員が応じる。</p> <p>I すこやか相談会の後、相談員が各園を訪問し、より具体的な支援について、園の先生と検討する。</p> <p>II 保護者が子どものことで相談がある場合は、より良い育ちのために手立てを一緒に考える。</p> <p>III 小学校入学前の相談や小学校との連携など、児童の成長を継続して応援する。</p>			
				



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	茨城県	取手市	指導課	H21-4
URL	<a href="http://www3.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0840002&amp;frame=frm566b69f56620e">http://www3.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0840002&amp;frame=frm566b69f56620e</a>			
事業名	取手市特別サポート事業			
事業概要	<p>平成 18 年度から 2 年間にわたり、茨城県教育委員会より指定を受け「茨城県特別支援教育支援体制整備事業（特別支援教育相談体制モデル地域）」に取り組んできた。</p> <p>平成 20 年度からは、その成果を生かし、市独自で「特別支援教育サポート事業」として特別支援教育の支援体制の充実に努めている。</p> <div style="text-align: center;"> <h3>取手市特別支援教育サポート事業のシステム</h3> </div>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	茨城県	常陸太田市	少子化・人口減少対策課	H24
URL	<a href="http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/data/settle/16/">http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/data/settle/16/</a>			
事業名	「子育て上手常陸太田」による PR			
事業概要	<p>「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、結婚-妊娠-出産と切目のない施策を展開する。パンフレットは実際に手に取る子育て中の母親の意見を参考に作成した。その母親達を「子育て上手常陸太田推進隊」として委嘱し、口コミで市内外に子育て支援施策を PR してもらう。</p>  <p>【子育て上手常陸太田推進隊】</p> <p>具体的な活動内容は、「子育て上手常陸太田」のキャッチコピーを活用した子育て上手常陸太田推進隊の名刺やパンフレット、チラシを活用し、常陸太田市の子育て施策や常陸太田市の魅力を、推進隊ごとに異なる場所、異なるターゲットに向けたPR活動を行っている。</p> <p>また、個々のPR活動とは別に、市の様々な場面での活動にも参画し、市内の子育て支援団体の活動や市の子育て支援策を広くPRする場として推進隊の方々が中心となって実行委員会を組織し、企画から運営まで行っている。さらに、山吹運動公園親水広場に設置した遊具の選定などにも推進隊の意見を参考にしている。まち・ひと・しごと創生有識者会議や地域公共交通活性化協議会といった市の施策を検討する場にも推進隊が携わっている。</p> 			

## No. 19

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	栃木県	小山市	子育て・家庭支援課	H27-3
URL	<a href="https://www.city.oyama.tochigi.jp/gyosei/keikakushishin/jigyoukeikaku.files/jigyoukeikaku-dijest.pdf">https://www.city.oyama.tochigi.jp/gyosei/keikakushishin/jigyoukeikaku.files/jigyoukeikaku-dijest.pdf</a>			
事業名	子どもの貧困対策の推進			
事業概要	<p>小山市では、子どもの貧困対策を重点課題として、貧困撲滅に向けて、家庭、学校、地域、行政が一体となって取り組むため「子どもの貧困撲滅 5 年計画」を策定し、総合的な貧困対策を推進することとした。</p> <p>本市では、平成 17 年 3 月に、次世代育成支援対策推進法に基づく「小山市子育て支援等施策基本計画（前期計画）」の策定を経て、平成 22 年 3 月には同計画の後期計画を策定し、次代の社会を担い、明るい未来をもたらしてくれる子どもたちの子育てを、地域社会全体で応援することを目標とし、安心して子どもを産み、子育てできるまちづくりを進めてきた。</p> <p>子どもの育ちや子育てが置かれている環境が大きく変化する中、本市においては、子ども・子育て支援法に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等を提供するとともに、延長された次世代育成支援対策に係る施策を継続的に推進するために、「小山市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。</p>			

## No. 20

	都道府県	市町村	所管課	開始年月																										
基本情報	栃木県	真岡市	児童家庭課	H27-4																										
URL	<a href="https://www.city.moka.tochigi.jp/7,22189,18,131.html">https://www.city.moka.tochigi.jp/7,22189,18,131.html</a>																													
事業名	乳児おむつ購入助成券支給事業																													
事業概要	<p>【目的】</p> <p>子育てに必要な紙おむつを購入することについて、その一部を助成する真岡市乳児紙おむつ購入助成券支給事業を実施することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。</p> <p>【給付額】</p> <p>満 2 歳に満たない乳児を対象に 1,000 円の助成券を支給する。0 歳から 1 歳未満は 24 枚、1 歳から 2 歳未満は 12 枚の紙おむつ購入助成券を支給する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(誕生月により配布枚数が異なります。24 枚に満たない場合は次年度申請となります。)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>誕生月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布枚数</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> </div>				誕生月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	配布枚数	24	22	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2
誕生月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																		
配布枚数	24	22	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2																		

## No. 21

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	栃木県	大田原市	教育総務課	H23-4
URL	<a href="http://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2015070300033/files/siryout27081802.pdf">http://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2015070300033/files/siryout27081802.pdf</a>			
事業名	大田原市学校給食サービス事業費等補助金			
事業概要	<p>大田原市学校給食サービス事業費等補助金交付要綱に基づき、給食管理者である学校長に対し、給食費に相当する金額を補助金として交付することによって、保護者の負担をなくしている。(完全無料化は平成24年10月から)</p> <p>年間約3億円の固定経費が必要となることから、市長 Manifesto の第1に掲げる「全ては、子どもたちの未来のために」の実現に向け、子育てしやすい環境を作るという方針のもと、市を挙げて行財政改革の推進を図り、経費の節減及び合理化等により、予算の重点配分を可能としている。</p> <p>また、無料化して時間が経過すると、どうしても「当然のことである」と意識され、感謝の気持ちが薄らいでしまうことが懸念されるので、機会あるごとに学校を通して、保護者に向けて無料化の趣旨を伝えている。</p>			

## No. 22

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	群馬県	高崎市	保育課	H27-10
URL	<a href="http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2015091600013/">www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2015091600013/</a>			
事業名	育児休業中の保育所等への入所			
事業概要	<p>育児休業を取得する全ての期間において、保育所等に入所している兄弟の継続入所及び育児休業対象児童の入所を認める。</p> <p>これまでは、育児休業中は親が家庭にいるため、家庭で保育できるという考えから、子供は保育所に入所できず、既に入所している兄や姉は、育児休業の期間が1年を超えると、出産から2カ月後の月末で保育所を退所することになっていた。</p> <p><b>【申込基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業対象児童の兄弟</li> </ul> <p>育児休業取得期間にかかわらず、継続入所が可能となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業対象児童</li> </ul> <p>年度途中入所並びに新年度入所の申込みが可能となっている（入所希望施設の入所受入可能月未満を除く）。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	群馬県	富岡市	こども課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1455579944239/index.html">http://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1455579944239/index.html</a>			
事業名	お富ちゃん子ども福祉基金			
事業概要	<p>安心して子育てができる環境づくりを推進し、次代を担う子供たちの健やかな成長に資するための事業に要する経費の財源に充てる。</p> <p>次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進するため、市のイメージキャラクター「お富ちゃん」が先頭に立って、個人や団体から寄付を募り、その寄付を財源として、現行の国・県の補助制度などでは対象とならない障害のある生徒児童などに対する様々な支援を講じ、子どもたちの福祉向上を社会全体の助け合いにより充実させていくことを目的とする。</p> <p><b>【寄付金の活用案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室や特別支援学級などへのタブレット端末「iPad」の導入</li> <li>・国・県の補助制度の対象とならない障害児への支援</li> </ul> <p>など、安心して子育てができる環境づくりのために活用する。</p> <p><b>【寄付の方法】</b></p> <p>募金箱への寄付</p> <p>「お富ちゃん子ども福祉基金募金箱」への募金により、寄付が可能となっている。</p> <p>募金箱は、市役所、各地区公民館などの公共施設、市内協力事業所に設置している。</p> <p>寄付申込書による寄付</p> <p>「お富ちゃん子ども福祉基金寄付申込書」により市役所こども課の窓口などで寄付が可能である。</p> <p>寄付は、納付書による銀行振込、こども課窓口への現金持参、現金書留から選択できる。</p> <p>(手数料や送料が発生する場合は、寄付者負担)</p>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	群馬県	前橋市	教育委員会事務局青少年課	H21-4
URL	<a href="http://www.npo-ccm.org/support.html">http://www.npo-ccm.org/support.html</a>			
事業名	オープンドアサポート事業			
事業概要	<p>前橋市教育委員会の委託事業であるオープンドアサポート事業は、2009年からスタートした。サポーターは、前橋市内の全中学校（21校）に配置され、長期にわたる不登校の生徒とその家族の支援を目的としている。</p> <p>サポーターは、週24時間の体制で活動勤務につき、特に保護者への訪問は、休日、夕方から夜の時間を指定されることもあり、柔軟に対応している。さらに、夏休みなどの長期休暇においても家庭訪問を行っている。</p> <p>家庭訪問を中心としたサポートでは、生徒自身が社会との関係を持つ準備として、まずODSのサポーターとの関係の構築を体験する。そして、生徒がサポーターとともに歩むなかで、生徒自身が自分の熱望に気づき、自分自身への信頼感を徐々に立て直し、他者との関係の再構築を目指す。</p> <p>なお、基盤となっている団体は、NPO法人カウンセリング&amp;コミュニケーション・ミューであるNPO法人「カウンセリング&amp;コミュニケーション・ミュー」（以下CCM）は、2001年より、カウンセリング、心理学を学ぶ仲間が集う場としてスタートした。CCMは、自分自身の生活のなかで起こる問題や課題の意味、そのとらえ方の知識や方法を学ぶ場であり、また、ともに学ぶ仲間との共有感を得られる場でもある。</p> <p>2006年以降、群馬県のNPOとなり、「学んだことを生活に活かす」、「学んだことを地域に返す」という2つのコンセプトを持ち、地域活動を続けている。</p>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月										
基本情報	群馬県	利根郡 みなかみ町	子育て健康課	H21-4										
URL	<a href="http://www.town.minakami.gunma.jp/life/03ninshin_shussan/2016-1012-2022-12.html">http://www.town.minakami.gunma.jp/life/03ninshin_shussan/2016-1012-2022-12.html</a> <a href="http://www.town.minakami.gunma.jp/life/04kosodate_kyouiku/gakkou/2016-1012-2010-12.html">http://www.town.minakami.gunma.jp/life/04kosodate_kyouiku/gakkou/2016-1012-2010-12.html</a> <a href="http://www.town.minakami.gunma.jp/life/04kosodate_kyouiku/kosodateshien/2016-1012-2018-12.html">http://www.town.minakami.gunma.jp/life/04kosodate_kyouiku/kosodateshien/2016-1012-2018-12.html</a>													
事業名	出産祝金支給、入学支援金支給、子育て家庭住宅新築補助													
事業概要	<p>1. 出産祝金</p> <p>出産時の経済的負担を軽減する。出生届の際に申請が可能である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象児童</th> <th>支給額</th> <th>その他の支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>50,000円</td> <td rowspan="3">みなかみ町商工会が発行する商品券20,000円分</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>130,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 入学支援金</p> <p>小学校や中学校に入学する際、児童や生徒の保護者に入学支援金を支給することにより、子育て家庭への経済的な支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へ入学する場合：20,000円分</li> <li>・中学校へ入学する場合：40,000円分</li> </ul> <p>3. 子育て家庭住宅新築補助</p> <p>子育て世代の定住化を促進し、地域の活性化を図るため、子育て家庭住宅新築補助金制度を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象工事費の10%の額（ただし、千円未満は切り捨て）</li> <li>・補助金額の最高額は100万円</li> </ul> <p>【手続の流れ】</p> <pre> graph TD     1["(1) 建築契約"] --&gt; 2["(2) 補助金申請"]     2 --&gt; 3["(3) 補助金交付決定"]     3 --&gt; 4["(4) 補助金概算請求"]     4 --&gt; 5["(5) 建築完成"]     5 --&gt; 6["(6) 補助金実績報告"]     6 --&gt; 7["(7) 交付確定"]     7 --&gt; 8["(8) 補助金確定請求"]   </pre>				対象児童	支給額	その他の支給	第1子	50,000円	みなかみ町商工会が発行する商品券20,000円分	第2子	50,000円	第3子以降	130,000円
対象児童	支給額	その他の支給												
第1子	50,000円	みなかみ町商工会が発行する商品券20,000円分												
第2子	50,000円													
第3子以降	130,000円													

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	埼玉県	加須市	こども政策課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.kazo.lg.jp/ct/miryoku/miryoku2sansedai.pdf">http://www.city.kazo.lg.jp/ct/miryoku/miryoku2sansedai.pdf</a>			
事業名	三世代ふれあい家族応援事業			
事業概要	<p>三世代以上の家族の同居を目的とした住宅の新築、購入又は増改築やリフォーム費用の一部を助成する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <h2 style="text-align: center;">三世代同居家族を 応援します！</h2> <div style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>☎問合せ☎ 加須市役所 0480-62-1111 こども局こども政策課 (内線 147) 総務部税務課資産税担当 (内線 137)</p> </div>  <p>加須市では、</p> <p>①子どもを安心して産み育てられる ②高齢者が安心して暮らせる</p> <p>環境をつくるため、「三世代ふれあい家族応援事業」を始めました。</p> <p>1 <b>三世代同居</b>を目的とした<b>住宅リフォーム費用</b>の一部を補助します 三世代家族で同居するために住宅の新築、購入、増改築及びリフォームを行った方へ、費用の一部を補助します。 ○基本<b>20万円</b> 市内業者で<b>10万円増</b> (最大<b>30万円</b>) 【三世代ふれあい家族住宅リフォーム事業 こども政策課】</p> <p>2 <b>三世代同居</b>を目的とした住宅に対する<b>固定資産税</b>を優遇します 三世代家族の同居を目的とした住宅の新築、購入、増改築を行った場合、200㎡までの宅地に適用される税額の1/6軽減措置を、3年間500㎡までに拡大します。 【三世代ふれあい家族固定資産税優遇制度 税務課】</p>   </div>			




	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	埼玉県	鴻巣市	こども未来課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.kounosu.saitama.jp/kosodate/shien/4/1476433598596.html">http://www.city.kounosu.saitama.jp/kosodate/shien/4/1476433598596.html</a>			
事業名	県央地域の定住促進・子育てナビ事業			
事業概要	<p>子育て世代の県央地域への定住・転入の促進を図るため、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、埼玉県県央地域振興センター、日本政策金融公庫、埼玉りそな銀行が協働し「県央地域の定住促進・子育てナビ事業」を実施している。詳細はホームページのとおり。</p> <p>【各事業の紹介】</p> <p>1. 県央地域版 子育て世代向けガイドブック「SAITAMA KEN-OU LIFEBOOK」の発行</p> <p>各市町の魅力や子育てのしやすさを PR する子育て世代向けガイドブック「SAITAMA KEN-OU LIFEBOOK」を作成した。</p> <div data-bbox="598 884 1173 1612" data-label="Image"> </div> <p>2. 県央エリアアドバイザー養成事業</p> <p>埼玉県県央地域振興センターにおいて、埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部及び全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部の協力を得て、宅地建物取引業者を対象に、県央エリアアドバイザー養成講習を実施した。</p> <p>県央エリアアドバイザー養成講習を修了された方には、不動産の店頭に来られる転居検討者（特に子育て世代）に地域の魅力を伝え、転居を後押ししていただく役割を担ってもらう。</p>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	埼玉県	和光市	こども福祉課	H26-10
URL	<a href="http://www.city.wako.lg.jp/home/fukushi/kodomo/ninshin-shussan/neuvola.html">http://www.city.wako.lg.jp/home/fukushi/kodomo/ninshin-shussan/neuvola.html</a>			
事業名	わこう版ネウボラ			
事業概要	<p>妊娠期からの切れ目のない支援 neuvola（ネウボラ）とは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、わこう版ネウボラ事業では、身近な場所に子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産や子育てを迎えることができるように支援する。</p> <p>① 母子保健相談事業（個別マネジメントの充実）</p> <p>地域の子育て世代包括支援センター5か所に母子保健ケアマネージャー又は子育て支援ケアマネージャーを配置し、妊娠期から就学までの健康や子育ての相談等を行なっている。</p> <p>② 産後ケア事業（安心と安全を担うサービス）</p> <p>産後、体調不良がある、育児不安が強い、乳児の体調が不安定、家族からの支援が受けられない、そういった方などに支援を実施する。利用には一部自己負担がある。</p> <p>③ 産前産後サポート事業（地域におけるサービスの充実）</p> <p>産前教室、産後教室を、最寄りの子育て世代包括支援センター5か所で実施する。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	埼玉県	大里郡 寄居町	子育て支援課	
URL	<a href="https://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/07/kodomoiryohi-jukyusikaku.html">https://www.town.yorii.saitama.jp/soshiki/07/kodomoiryohi-jukyusikaku.html</a>			
事業名	こども医療費支給事業			
事業概要	<p>こどもが必要とする医療を受けやすくするため、医療費（一部負担金、食事療養費等）を支給することにより、子育て家庭への経済的支援と福祉の増進を図る制度である。平成27年12月より、本来15歳までが対象であったこども医療費の対象範囲を18歳まで拡大した。</p> <p><b>【支給資格登録申請】</b></p> <p>支給を受けるためには、あらかじめ支給資格の登録が必要である。</p> <p>なお、支給資格者は、対象のこどもを現に監護している主たる生計維持者を意味する。</p> <p><b>【支給対象児童】</b></p> <p>① 通院…0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p> <p>② 入院…0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p> <p><b>【支給対象の医療費】</b></p> <p>入院及び外来の医療費で保険診療の一部負担金、入院時食事療養標準負担額が支給の対象になる。ただし、国民健康保険、又は各健康保険組合等が給付する高額療養費、付加給付等がある場合は、その額を控除した額を支給する。そのほか、治療用装具も助成の対象とする。</p> <p><b>【支給対象外の医療費】</b></p> <p>1. 保険診療外の医療費（健康診断、予防接種代、薬の容器代、診断書料等）は、支給の対象にならない。</p> <p>2. 学校などでの負傷、疾病で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付や、交通事故等により第三者からの賠償として支払われた医療費は、対象にならない。</p>			
				


	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	千葉県	鴨川市	学校教育課	
URL	<a href="http://www.city.kamogawa.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/1435920376271.html">http://www.city.kamogawa.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/1435920376271.html</a>			
事業名	就学援助費支給事業(中学校入学のための費用を前倒しで支給)			
事業概要	<p>経済的な理由で就学の困難な小中学校の保護者に対し、学用品費や学校給食費などを援助する。平成 29 年度から中学校に入学する保護者に対し、「新入学児童生徒学用品費等」を入学前に支給することで推進する。</p> <p>援助の対象となる方は、就学困難な児童生徒の保護者で、生活保護受給者（要保護者）及びそれに準ずる程度に困っていると認められる保護者（準要保護者）である。</p> <p><b>【準要保護者の認定基準】</b></p> <p>生活保護法に基づく保護の停止又は廃止</p> <p>世帯全員が市民税非課税又は市民税の減免</p> <p>事業税の減免</p> <p>固定資産税の減免</p> <p>国民年金掛金又は国民健康保険税の減免等</p> <p>児童扶養手当を受給</p> <p>生活福祉資金による貸付け</p>			





	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	北区	子ども未来課	H16-4
URL	<a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/k-mirai/kosodate/teate/kodomo/kakudai.html">http://www.city.kita.tokyo.jp/k-mirai/kosodate/teate/kodomo/kakudai.html</a>			
事業名	子ども医療費の助成			
事業概要	<p>東京都では中学校修了前までの児童が対象とされている「子ども医療費助成制度」を、平成 23 年 7 月から高校生等(18 歳まで)の入院医療費まで拡大した(同様な制度拡大を行っているのは、23 区では北区を含めて 2 区のみ)。</p> <p><b>【助成対象者】</b></p> <p>高校生等(18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している保護者</p> <p><b>【助成範囲】</b></p> <p>対象となる子どもが平成 23 年 7 月 1 日以降に受けた、各健康保険適用の入院診療費の自己負担分。</p>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月								
基本情報	東京都	豊島区	子育て支援課・池袋保健所・長崎健康相談所	H27-7								
URL	<a href="https://www.city.toshima.lg.jp/259/kosodate/ninshin/1507141633.html">https://www.city.toshima.lg.jp/259/kosodate/ninshin/1507141633.html</a>											
事業名	ゆりかごとしま事業											
事業概要	<p>妊娠中からの支援や出産後の育児支援などの切れ目ない支援を通じて、妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ることを目的として、出産前は「ゆりかご面接」を実施し、応援グッズをプレゼントする。出産後は「おめでどう面接」を実施し、誕生祝い品を贈呈する。</p> <div data-bbox="446 627 1316 1960"> <p><b>6</b> 広報としま特編集 平成27年(2015年)8月号 No.1653 豊島区役所 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ホームページ <a href="http://www.city.toshima.lg.jp/">http://www.city.toshima.lg.jp/</a></p> <p>すくすく ふくろう ナビ</p> <h3>ゆりかご・としま事業がスタート！ ～鬼子母神プロジェクトがパワーアップ～</h3> <p>妊娠・出産期から切れ目ない支援をめざし、すべての妊婦さんに「ゆりかご面接」を実施します。 面接を受けた方に、『ゆりかご応援グッズ』をプレゼント！ 対象の妊婦さんには、順次、面接のご案内を郵送しています。池袋保健所と長崎健康相談所では、助産師または保健師とご相談に応じますので、お話を聞かせください。</p> <p>妊婦面接券発送スケジュール(予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>妊娠届出時期</th> <th>発送時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年10～12月、27年1月</td> <td>7月中旬</td> </tr> <tr> <td>2～4月</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>5～7月</td> <td>9月</td> </tr> </tbody> </table> <p>ゆりかご面接・ゆりかご応援グッズ 池袋保健所健康推進課☎3987-4172 長崎健康相談所☎3957-1191 誕生祝い品 子育てインフォメーション☎4566-2487 東部子ども家庭支援センター☎5980-5275 西部子ども家庭支援センター☎5966-3131</p> <p><b>ゆりかご応援グッズ</b> 「ゆりかご面接」時にお渡しします。 母子手帳カバー 食器セット</p> <p><b>誕生祝い品</b> お子さんの誕生後、乳幼児医療費交付時にお渡しする「子育て応援ふくろう」に封入されている『誕生祝い品案内チケット』で、子育てインフォメーション、子ども家庭支援センターに申込み。 ※平成27年4月以降に出生された方で、『誕生祝い品案内チケット』をお持ちでない産婦の方には子育て支援課から案内を郵送します。</p> <p>ゆりかご応援グッズ『誕生祝い品』の写真は一例です。</p> <hr/> <h3>リトル・ママフェスタ TOKYO 2015 秋</h3> <p>9月8日火・9日水 午前10時～午後4時30分(入退場自由) 池袋サンシャインシティ文化会館4階</p> <p>◇ゲストステージや抽選会、スタンブリーなど親子で楽しめるイベントが盛りだくさん！企業、ママサークルのブースなどが多数出展。授乳室、キッズスペース、ベビーカー置き場があり、安心して楽しめます。 リトル・ママ実行委員会 ☎092-741-5742</p> <hr/> <p>子育てワンポイントセミナー 暑さに負けず元気に遊ぶために...</p> <p>夏の外遊びでは、熱中症の予防など、気をつけたいことがあります。 ●帽子、タオルやハンカチを着身にかけましょう。 ●水筒を持参するなどして、こまめに水分補給をしましょう。 ●日のある場所で遊んだら、日陰で休ませましょう。 ●子どもは遊びに夢中になると水分補給や休憩を忘れがちになるので、おとなが定期的に呼びかけを行ないましょう。 ●サンダルはつま先やかかとが出て危ないので、極力運動靴で遊ばせましょう。 ●思いっきり遊んだあとは、十分に睡眠時間をとり休ませましょう。 ●家では外に遊びに出る際の約束を決めましょう。 ●学校や公園などの利用のルールをきちんと守りましょう。 園地域・学校連携グループ☎3981-1335</p> <p>私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に補助金を交付します</p> <p>◇対象…平成21年4月2日～平成24年4月1生まれ、または平成27年度中に満3歳になる幼児を私立幼稚園に通わせている保護者で、保育料を納めている区内在住の方。詳しくは、申請書と一緒に配布する「補助金の案内」をご覧ください。 ■申請書(対象者に各幼稚園から配布)、指定日までに各幼稚園に提出 ■子育て支援課私立幼稚園グループ☎4566-2481</p> </div>				妊娠届出時期	発送時期	平成26年10～12月、27年1月	7月中旬	2～4月	8月	5～7月	9月
妊娠届出時期	発送時期											
平成26年10～12月、27年1月	7月中旬											
2～4月	8月											
5～7月	9月											

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	品川区	子ども育成課	H28-4
URL	<a href="http://city-shinagawa-kodomomirai.tokyo/">http://city-shinagawa-kodomomirai.tokyo/</a>			
事業名	しながわパパママ子育て応援アプリ			
事業概要	<p>安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、多様な子育て支援策の拡充を図るため、妊娠期から就学前の子どもを持つ子育て世帯を対象に、子育て世代の保護者等が必要とする子育て支援情報の発信のみにとどまらず、保護者の心のケアにもつながる子育て応援コラムをスマートフォンアプリと子育てサイト(PC版)で発信する。</p> <div data-bbox="576 678 1214 1146" data-label="Image"> </div> <p>アプリ版では、利用者が受け取りたい情報の地域や種別を選択し、情報を取捨選択できる。また、GPS機能を活用して現在地から最寄りの子育て関連施設を検索できる地図機能も搭載している。</p> <div data-bbox="699 1352 1098 1957" data-label="Image"> </div>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	足立区	政策経営部子どもの貧困対策担当課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/miraihetunaguadachipurojekuto.html">www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/miraihetunaguadachipurojekuto.html</a>			
事業名	未来へつなぐあだちプロジェクト			
事業概要	<p>全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策を「未来へつなぐあだちプロジェクト」に取りまとめた。妊娠期から就労期に至るまで、切れ目のない、かつ早め早めの対策を全庁挙げて取り組んでいる。</p> <p>1. 教育・学び</p> <p>学校を「プラットフォーム」と位置付け、教育による学力の定着、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、総合的な子どもの貧困対策を進めていく。</p> <p>2. 健康・生活</p> <p>子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠期から切れ目なく対策を実施していく。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに、子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若者が孤立せず、社会的で自立できるよう支援していく。</p> <p>3. 推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の生活実態を継続調査により把握し、対策の効果を分析することで、本計画の見直しに生かしていく。</li> <li>・他自治体との連携を進め、国・都への要望や依頼を積極的に行う。</li> </ul>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	武蔵野市	教育部生涯学習スポーツ課	H26-4
URL	<a href="http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/232/bosyuuyoukou.pdf">http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/232/bosyuuyoukou.pdf</a>			
事業名	子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金			
事業概要	<p>主に市内で活動する構成員の半数以上を市民とする団体の、市内に在住・在学する 18 歳までの子どもを対象としたスポーツ事業に係る経費の一部又は全部を補助することにより、団体が日頃の活動では取り組むことが難しい体験活動の実現を図り、もって、子どもの体験活動の活性化を目的としている。</p> <p>【申請可能金額（補助金の交付額）】</p> <p>1 団体 1 事業当たり上限 50 万円（平成 26 年度予算 200 万円の範囲内）</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>(1) 主に市内に在住し、又は在学する満 19 歳以下の子どもを対象としたスポーツ事業に要する経費であって、当該年度に係る経費</p> <p>(2) 事業の実施に直接必要な経費（一部）</p> <p>報償費：講師・指導者・スタッフ等に対する謝礼</p> <p>旅費：講師・指導者・スタッフ等の交通費、宿泊費等実費</p> <p>消耗品費：事業の実施に必要な事務用品、案内板等経費、参考材料費、テキスト代、消耗品代、参考図書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">平成26年度 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金交付要項</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>子どもを対象としたスポーツ事業に対する補助金 (企画提案型)</p> </div> <p style="text-align: center;">日頃の活動では取り組むことが難しい事業を 補助金で実現してみませんか？</p> <p>主に市内で活動し、及び構成員の半数以上を市民とする社会教育関係団体が実施する。主に市内に在住し、又は在学する満 19 歳以下の子どもを対象としたスポーツ事業に要する経費の一部又は全部を武蔵野市が補助します。本市「子ども文化・スポーツ・活動体験基金」を原資とし、平成 26、27 年度は試行事業として実施します。皆さんの応募状況や応募内容を見ながら制度の見直しをしていきます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 20%;">有名選手を呼んで、技術向上講習をやりたい！ 実現するなら地域の子供たちにも体験させたい！</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 20%;">初めて全国大会への出場が決まったので遠征費の一部を工面できたらなあ。</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 20%;">チーム設立 20 周年なので、記念事業として、普段は実現できない本格的な会場を借りて試合をさせてあげたい。</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;">     </div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;問い合わせ・提出先&gt;</p> <p>武蔵野市教育委員会教育部 生涯学習スポーツ課 市役所5階 南棟（エレベータ降りた右側） 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 TEL：0422-60-1902 FAX：0422-51-9269 E-mail：sec-syougaku@city.musashino.lg.jp</p> </div> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	調布市	子ども政策課	H27-4
URL	<a href="http://www.shiragumo.com/playcentre">http://www.shiragumo.com/playcentre</a> <a href="https://cafeaona.jimdo.com/">https://cafeaona.jimdo.com/</a>			
事業名	こどもとフラットの開設			
事業概要	<p>【こどもとフラット】</p> <p>調布駅周辺では、「気軽に子どもを預けられる施設」や「雨の日でも子どもが遊べるスペース」、また、「親同士の交流を図る場所」が欲しいとの声が多くあり、こうした声に応えるため、再開発事業の一環で建設したマンション内の市の権利床部分を活用し、子育て支援を行う施設として、一時預かり保育事業、定期利用保育事業、子育てひろば事業を行う「プレイセンターちょうふ」と、子育てカフェ「aona」を誘致、開設した。</p> <p>【プレイセンターちょうふ】</p> <p>理由を問わない一時預かり・定期利用保育と、雨の日でも利用できる屋内の遊び場が併設されている。また、親同士が学び合いながら、主体的に運営に参加するプレイセンター事業も実施予定である。</p>  <p>【カフェ 「aona」】</p> <p>子育ての悩みを独りで抱えこむ保護者と、地域の様々な子育て支援者をつなぐ交流の場とし、ここから様々な子育て支援活動が生まれる仕組みを作る多世代交流カフェ。</p> 			



## No. 37

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	東大和市	保育課	H27-7
URL	<a href="http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/33,64046,345,598.html">http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/33,64046,345,598.html</a>			
事業名	病児・病後児お迎えサービス			
事業概要	<p>保育所等で体調不良となった子どもを保護者が迎えに行けない場合に、保育士が代わりに迎えに行き、病児・病後児保育室で預かるサービスである。病児・病後児保育室そのものは都内で 132 か所(平成 28. 2. 1 時点)実施されているが、お迎えサービスを組み合わせた事業としては、本市が先進的に開始した。</p> <p>【費用】</p> <p>(1) お迎えサービス利用に伴う費用：タクシー利用に伴う交通費については、徴収しない。保育料及び食事が必要な児童は、以下のとおり別途徴収する。</p> <p>(2) 保育料：1回 2,000円</p> <p>(3) 食事(昼食、おやつ)</p> <p>① 当保育室では通常利用の場合は、各家庭で弁当を持参し、食事の提供はしていない。</p> <p>② お迎えサービスを利用する場合は、次のとおり対応する。</p> <p>乳児：ミルクを提供</p> <p>幼児：おかゆ、おやつを提供</p> <p>(4) その他：紙おむつ(おむつの必要なお子様 有料)</p> <p>(5) キャンセル料：タクシー手配等に伴う費用と当保育室利用に係るキャンセル料 2,000円の合計額</p>			

## No. 38

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	あきる野市	子ども家庭部子ども政策課	H27-5
URL	<a href="http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000006338.html">http://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000006338.html</a>			
事業名	あきる野市地域子ども育成リーダー制度			
事業概要	<p>地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う「地域子ども育成リーダー制度」を創設した。市が主催する研修を修了された方を「地域子ども育成リーダー」として市長が認定し、長年の経験、知識、技術を生かした子どもの学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能等の指導・活動支援や地域での子どもの見守りなどについて活動している。</p> <p>【主な活動】</p> <p>子どもに関する知識や支援活動の意欲を高めて、自分にできる子ども・子育て支援に取り組んでいく。</p> <p>1 自らの持つ長い経験や知識、技術などを生かして、子どもの学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能等の指導や活動支援</p> <p>2 地域での子どもの見守りや、子どもに対しての危機に関する情報収集など子どもの安全・安心の確保</p> <p>3 子どもの健全な育成などについてのリーダー間での情報交換</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	東京都	西多摩郡 奥多摩町	若者定住化対策室	H28-9
URL	<a href="http://www.town.okutama.tokyo.jp/hiroimachi/index.html">http://www.town.okutama.tokyo.jp/hiroimachi/index.html</a>			
事業名	若者定住応援住宅			
事業概要	<p>町に寄付された空屋を活用し、15年間以上継続で定住した場合に無償で土地と住宅を譲与する。</p> <p>【対象者】</p> <p>① 若者定住応援補助金</p> <p>年齢45歳以下の夫婦又は50歳以下の者で子ども（中学生以下の者）がいる世帯、若しくは35歳以下の者。住宅の新築、増築、改築又は購入をされた方（事業費50万円以上）。</p> <p>事業を実施後、1年以内のもの。補助等を受けることができる回数は1回のみ。</p> <p>② 利子補給</p> <p>年齢45歳以下の夫婦又は50歳以下の者で子ども（中学生以下の者）がいる世帯、若しくは35歳以下の者。住宅の新築、増築、改築又は購入をされた方で金融機関からの融資の金額が500万円以上であること。住宅の新築、増築、改築又は購入をされた方で金融機関からの融資の償還期間が10年以上であること。</p> <p>【空き家バンク情報】</p> <p>空家や宅地を所有されている方々に賃貸・売買の物件情報を登録していただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して町のホームページで情報を紹介するシステム</p>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	神奈川県	横浜市	横浜市子ども青少年局保育対策課	H26-10
URL	<a href="http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201410/20141027-028-19940.html">http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201410/20141027-028-19940.html</a>			
事業名	横浜市と川崎市との連携協定に基づく待機児童対策			
事業概要	<p>両市の高まる保育ニーズに対応するため、平成 26 年 10 月、指定都市間初となる「待機児童対策に関する連携協定」を締結し、待機児童対策の更なる促進に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存保育施設(横浜保育室・川崎認定保育園)の相互利用を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 4 月から、両市間の相互利用の際に、在住市の保育施設を利用した場合と同等の保育料補助を実施</li> </ul> </li> <li>○保育所の共同整備・平成 28 年 4 月、1 か所目の保育所を市境の川崎市幸区に共同整備(定員 90 人:川崎市 60 人、横浜市 30 人)</li> <li>○保育士確保対策・保育士養成校に通う学生などを対象とした就職セミナーの共同開催</li> <li>○実務者レベルでの交流や意見交換等を通じて、両市の共通課題に関する研究・情報共有</li> <li>○首都圏に位置する横浜市と川崎市が待機児童対策を進めるに当たって共通に抱える課題について、共同して国等に要請を行っていく</li> <li>○本協定の達成に向け、連携・協力が必要と認められる事項について対応</li> </ul> <div data-bbox="389 1128 1382 1657" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;"><b>&lt;協定のイメージ&gt;</b></p> <p style="text-align: center;"><b>広域における待機児童対策の更なる推進</b></p> </div>			

No. 41

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	神奈川県	相模原市	健康企画課	H21-6
URL	<a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kenko/ninshin/026416.html">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kenko/ninshin/026416.html</a>			
事業名	ハッピーベビカムセミナー(妊娠前教室)			
事業概要	<p>妊よう性についての講義・個別相談</p> <p>妊娠について知っておきたい知識や不妊治療など、子を産み育てることについて講義する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

No. 42

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	神奈川県	厚木市	こども育成課	H26-5
URL	<a href="http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kosodatekyoiku/kosodate/youchien/d028283.html">http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kosodatekyoiku/kosodate/youchien/d028283.html</a>			
事業名	幼稚園送迎ステーション事業			
事業概要	<p>幼稚園の預かり保育を利用する園児を対象に、朝夕、駅前ステーション(託児室)で園児を預かり、バスで各幼稚園へ送迎するサービスである。</p> <p>夕方、各幼稚園からアミューあつぎまでバスで送迎し、19時30分まで預かる。</p> <div style="text-align: center;">  </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	神奈川県	小田原市	農政課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/industry/agricult/forest/woodtoy140302.html">http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/industry/agricult/forest/woodtoy140302.html</a>			
事業名	ウッズスタート事業～誕生祝い品として、おだわら産木材で作ったおもちゃを贈呈～			
事業概要	<p>森林の整備を進め、木材の利用を図るため、感性豊かな乳幼児期から、子どもが木に触れ育つ環境を整備するため、「おだわらウッズスタート事業」を開始した。</p> <p>平成28年4月から、東京おもちゃ美術館の提唱するウッズスタート事業の一環として、地域産木材でできたおもちゃを「誕生祝い品」として新生児に対して配布した。新生児の保護者には、4か月児健診受信時に、保健師から森林の機能・働きや地域産木材の利用に関する「木育コンセプトブック」が配布される。</p> <p>その後、市内の子育て支援施設等を利用すると「誕生祝い品引換券」が配布される。地域産木材や木工技術のアンテナショップである「TAKUMI 館」に「木育コンセプトブック」と「誕生祝い品引換券」を提示すると、地域産木材で作られた「誕生祝い品」がもらえる。</p> 			



## No. 44

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	神奈川県	中郡 大磯町	子育て支援課	H28-1
URL	<a href="http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kosodate/asano_kodomo/1447996569906.html">http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kosodate/asano_kodomo/1447996569906.html</a>			
事業名	朝の子どもの居場所づくり事業			
事業概要	<p>小学校の始業前に学校施設などを利用して、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、仕事と子育ての両立を支援する事業である。</p> <p>大磯町では、安全管理のための見守りなど、保護者や地域の方々の協力を得て事業を実施している。なお、事業の運営は、社会福祉法人に委託して実施している。</p> <p>対象者：大磯小学校、国府小学校へ通学し、朝の子どもの居場所づくり事業に会員登録をした1年生から6年生までの児童</p> <p>実施時間：午前7時15分から午前8時15分まで</p>			

## No. 45

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	新潟県	新潟市	福祉部こども未来課	H28-7
URL	<a href="https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/odekake/idousikiakachannoeok.html">https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ninshin/odekake/idousikiakachannoeok.html</a>			
事業名	移動式赤ちゃんの駅貸出			
事業概要	<p>市内で開催されるイベント(官民いづれも可)の主催者に対し、移動可能なテントや折りたたみ式オムツ交換台等を貸し出し、設置してもらうことで、乳幼児を連れて保護者が安心して参加できるようにする。</p> <p>貸出期間は、各種イベント等の開催される期間及びその前後の期間を入れ最長7日以内としている。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りではない。</p> <p>貸出できる移動式赤ちゃんの駅は1セットのみのため、貸出の希望期間が重複する複数の申し込みがあった場合は、原則として先着順とする。</p> <p>移動式赤ちゃんの駅の貸出料は無償としている。</p> <p>移動式赤ちゃんの駅の運搬等に要する経費は借受者が負担する。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	新潟県	長岡市	子ども未来部子ども家庭課	H21-5
URL	<a href="http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate99/index.html">http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate99/index.html</a>			
事業名	子育て駅の運営			
事業概要	<p>保育士や子育てコンシェルジュが常駐する子育て支援施設で、親子の遊び場を提供するだけでなく、保育、交流、相談、情報提供などを実施している。</p> 			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	新潟県	妙高市	こども教育課	H22-4
URL	<a href="http://www.city.myoko.niigata.jp/nursingtime/407.html">http://www.city.myoko.niigata.jp/nursingtime/407.html</a>			
事業名	1歳児訪問と子育て安心ハガキの送付			
事業概要	<p>出生届時から1歳までの毎月、安心して子育てをしていただけるように「〇カ月の赤ちゃん和家人のみなさんへ」と題したハガキを送付している。そこに「赤ちゃんからのメッセージ」「ワンポイントアドバイス」を掲載している。1歳児に保育士と家庭児童相談員が家庭訪問を実施している。育児相談、市の子育て支援情報と子育て読本を紹介している。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん訪問】 対象…生後4カ月までの乳児とその母 内容…助産師、保健師等が家庭訪問し、産後の健康回復や育児相談等に関する助言を受けることができる。里帰り等の理由で、市外で出産された方についても、新潟県内は訪問可能。</p> <p>【幼児の歯の健康診査とフッ化物歯面塗布】 1歳児、1歳6カ月児及び1歳6カ月児の親、2歳児、2歳6カ月児、3歳児及び3歳児の親、3歳6カ月児を対象に歯科検診及びフッ化物歯面塗布を希望者に実施。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	富山県	射水市	子育て支援課	H19-6
URL	<a href="http://www.city.imizu.toyama.jp/child/">http://www.city.imizu.toyama.jp/child/</a>			
事業名	子ども条例の制定			
事業概要	<p>子どもの幸せと心身の健やかな成長が、市民の安心と市の活力ある発展の基盤にあるとの考えに立ち、「児童の権利に関する条約」の理念に基づき、条例を制定。</p> 			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	富山県	中新川郡 立山町	健康福祉課	H27-4
URL	<a href="http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/child/guideDtl.aspx?servno=3501">http://www.town.tateyama.toyama.jp/pub/child/guideDtl.aspx?servno=3501</a>			
事業名	孫守り推奨補助金			
事業概要	<p>子育て世代の出産や育児負担を軽減し、祖父母と孫、祖父母と父母などの絆を深めて3世代同居を推進することを目的に、孫守り推奨補助金を交付している。平成28年4月から対象年齢及び補助金額を拡充している。</p> <p>対象年齢：生後6ヶ月以上～2才(満3才の誕生日まで対象)</p> <p>条件：・孫守りを行う祖父母、保育される児童、父母のいずれも立山町民であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童が保育所等へ通っていないこと。</li> <li>・祖父母が、3か月以上継続して孫守りできること。</li> <li>・父母が日中、自宅外(農業、自営、家内就労は除く)で就労していること。また、子どもを祖父母が保育することに同意していること。</li> <li>・同居とは、同一の家屋で居住する家族として住民票に登録されていること。</li> <li>・孫守りの実施は、各月の1日から月末までとし、月の途中での孫守りを開始した場合は当該月を支給対象としない。</li> </ul>			




No. 50

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	富山県	下新川郡 朝日町	子育て支援課	H24-4
URL				
事業名	発達支援システム推進事業			
事業概要	<p>発達支援を要する児童に対して妊娠から就労まで一貫性と継続性のある支援を保障するための相談体制、各連携協議会、共通様式による引き継ぎ、ケース会議などを展開する。</p>			

No. 51

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	石川県	金沢市	子ども政策推進課	H22-7
URL	<a href="http://www.kanazawa-kosodate.net/aid/coupon.html">http://www.kanazawa-kosodate.net/aid/coupon.html</a>			
事業名	かなざわ子育てすまいるクーポン事業			
事業概要	<p>文化・スポーツ施設、コミュニティバスの利用助成や、子育てサービスの利用助成に係るクーポンを交付</p> <p>【おでかけクーポン】</p> <p>親子で一緒に出かけ、ふれあう時間を応援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢ふらっとバス</li> <li>・市営プール</li> <li>・内川スポーツ広場</li> <li>・文化施設等</li> <li>・県立施設</li> </ul> <p>【おためしクーポン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ママヘルパー</li> <li>・ファミリーサポートセンター</li> <li>・一時預かり</li> </ul> <p>【絵本交換クーポン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の交換</li> </ul>			

No. 52

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	石川県	加賀市	子育て応援ステーション	H28-10
URL	<a href="https://www.city.kaga.ishikawa.jp/kenkoufukushi/kagakkonet/kagakkonet.html">https://www.city.kaga.ishikawa.jp/kenkoufukushi/kagakkonet/kagakkonet.html</a>			
事業名	子育て応援ステーションかがっこネット(子育て世代包括支援センター)			
事業概要	<p>母子保健と子育て支援を通して、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うもの。「妊娠期」、「出産期」の母子に対する「心身のケア」や「子育て期」の様々な情報提供などを同一施設で一体的に行う県内初の『ワンストップ相談窓口』である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携する子育て支援施設や関係機関に取り次ぐ</li> <li>・個別のニーズに合わせて、訪問支援や同行支援を行う</li> <li>・（おおむね0歳～18歳）の相談や支援を行う</li> </ul> 			

No. 53

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福井県	小浜市	子ども未来課	H27-4
URL	<a href="http://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=3173">http://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=3173</a> （報道資料のみ）			
事業名	運動あそび事業			
事業概要	<p>人格形成において重要な幼児期に体を動かして遊ぶ経験を十分に積み重ね、「動ける身体」の土台をつくり、生活や遊びの基盤づくりを行い、「脳」や「心」の成長につなげ、心身ともに健やかな子どもの育成をする。</p>			

No. 54

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福井県	あわら市	子育て支援課	H27-4
URL				
事業名	認定こども園公開保育			
事業概要	<p>市内全部の特定教育・保育施設(認定こども園)12園で年1回ずつ各園が公開保育を行ない、学習し合うことで質の向上を目指している。</p>			

No. 55

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	山梨県	山梨市	子育て支援課	H27-3
URL	<a href="http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/docs/kosodate-keikaku.html">http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/docs/kosodate-keikaku.html</a>			
事業名	山梨市子ども・子育て支援事業計画の策定			
事業概要	<p>子育て世帯の支援・子育て環境の整備・少子化の改善による地域の活性化を目的に 139 事業を展開している。</p> <p>この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画として、子ども・子育て支援事業が総合的かつ計画的に実施されるよう策定している。</p> <p>また、子ども・子育て関連 3 法策定の背景となった急速な少子化に対応していくためには、子ども・子育て支援事業に加え、子育てと仕事の両立や地域における子育て支援等についても幅広く考慮する必要がある。そのため、この計画を、山梨市少子化社会対策推進条例第 8 条に規定する基本計画及び次世代育成支援対策推進法第 8 条に規定する次世代育成支援地域行動計画として位置付け、次世代育成のための取り組みを進めていく。</p> <p>この計画の実施に当たっては、上位計画である山梨市総合計画や関連する他の計画との整合・調整を図っていく。</p>			

## No. 56

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長野県	長野市	子育て支援課(こども相談室)	H26-4
URL				
事業名	発達支援あんしんネットワーク事業			
事業概要	<p>0～18才までの相談を最初に受けつける総合窓口として、こども相談室を設置する。こども相談室が中心となり発達について専門的な支援を要する子ども、保護者への支援を行う為に地域毎に関係機関(福祉・教育・保健・保育)が一堂に集まり支援会議を開催する。また、発達障害(疑い含)児と保護者及び園への支援の為、園訪問を行う。</p>			

## No. 57

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長野県	松本市	こども部こども育成課	H25-4
URL	<a href="http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kenri/index.html">http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kodomo/kenri/index.html</a>			
事業名	子どもの権利に関する条例			
事業概要	<p>子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくために、市や大人の役割を明らかにするとともに子どもに関わる全ての大人が連携、協働して全ての子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とし、平成25年4月に条例を制定した。条例に基づき、松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画を平成27年3月に策定し、条例の理念の実現を目指す。</p> <p>【子どもにやさしいまちとは】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち</li> <li>2 どの子ども愛され、大切に生まれ、認められ、家庭や学校、地域で安心して生きることができるまち</li> <li>3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち</li> <li>4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち</li> <li>5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち</li> <li>6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、例え失敗しても再挑戦できるまち</li> </ol>			

No. 58

	都道府県	市町村	所管課	開始年月												
基本情報	長野県	伊那市	子育て支援課	H27-4												
URL	<a href="http://www.inacity.jp/kosodate_kyoiku/ikujishien/syuxtusanniwaikinn.html">http://www.inacity.jp/kosodate_kyoiku/ikujishien/syuxtusanniwaikinn.html</a>															
事業名	出産祝金															
事業概要	<p>地域により、第1子から、又は第3子から出産祝金を支給する(過疎、移住モデル地区)。</p> <p>【支給額】</p> <p>伊那区域</p> <table border="0"> <tr> <td>第3子</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>第4子以降</td> <td>5万円</td> </tr> </table> <p>高遠町・長谷区域、田舎暮らしモデル地域</p> <table border="0"> <tr> <td>第1子</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>7万円</td> </tr> <tr> <td>第4子以降</td> <td>10万円</td> </tr> </table>				第3子	2万円	第4子以降	5万円	第1子	3万円	第2子	5万円	第3子	7万円	第4子以降	10万円
第3子	2万円															
第4子以降	5万円															
第1子	3万円															
第2子	5万円															
第3子	7万円															
第4子以降	10万円															




No. 59

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長野県	駒ヶ根市	子ども課	H16-4
URL	<a href="http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/pdf/select100/nagano2.pdf">http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/pdf/select100/nagano2.pdf</a>			
事業名	子ども課の設置			
事業概要	<p>乳幼児期から青少年期まで一貫した支援を行えるように子ども課を設置する。</p> <p>【事業のねらい・目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>母子保健、児童福祉、学校教育をトータルとして教育の一環と捉え、教育委員会の職務として子ども行政全般を所管すること</li> <li>教育委員会の職務として乳幼児期から青少年期まで一貫した子ども行政を可能とすること</li> <li>子ども行政の司令塔としてのコーディネート機能を強化すること</li> <li>行政組織機構を簡素・合理化すること</li> <li>子どもに関する窓口が一元化され、市民が分かり易く便利になること</li> <li>子ども情報の一元化により専門職のネットワークを強化すること</li> <li>行政組織機構を簡素化・合理化し、行政効率を高めること、及び経費の節減を図ること</li> </ol>			

No. 60

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岐阜県	岐阜市	子ども政策課/子ども・若者総合支援センター	H18-4/H26-4
URL	<a href="http://www.city.gifu.lg.jp/5011.htm">http://www.city.gifu.lg.jp/5011.htm</a> <a href="http://www.city.gifu.lg.jp/18881.htm">http://www.city.gifu.lg.jp/18881.htm</a>			
事業名	子どもの権利に関する条例 子ども・若者総合支援センターの設置			
事業概要	<p>【子どもの権利に関する条例】</p> <p>「しあわせに生きる権利」、「自分のことは自分で決めることができる権利」を子どもに生来与えられた権利として、改めて明記した条例を公布、施行した。</p> <p>【子ども・若者総合支援センターの設置】</p> <p>様々な悩み又は困難を有する子ども・若者に対し、その特性、発達段階、生活環境その他の状況に応じ、福祉、教育、その他総合した支援を行い、子ども・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的自立を図る。</p> <p>【センターの理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て、児童虐待、発達障がい、不登校、いじめ、就学・就労など、0歳から成人前までの子ども・若者に関するあらゆる悩みや不安の相談に対応。</li> <li>○教育、福祉、健康の垣根を越えて、ワンストップで総合的に相談・支援を行う。</li> <li>○一人ひとりに寄り添い、発達段階に応じて継続的に支援する。</li> </ul>			

No. 61

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岐阜県	多治見市	くらし人権課	H15-9
URL	<a href="http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/kenri/jore.html">http://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/kenri/jore.html</a>			
事業名	多治見市子どもの権利に関する条例制定			
事業概要	<p>子どもの権利条約に基づいて、子どもの権利の普及、子どもの権利を守り成長を支援する仕組みなどについて定めることにより、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図ることを目的に制定した。</p> <div style="text-align: center;">  </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岐阜県	羽島郡 笠松町	教育文化課	
URL	<a href="http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/docs/2013021400269/">http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/docs/2013021400269/</a>			
事業名	ミニかさ横丁(子どものまち)			
事業概要	<p>子どもたちだけの力で、企画から運営までを行い、まちのしくみやルールを遊びながら学び、自立心を養う事業である。この事業を行う団体に対し、費用の一部を補助する。</p> <p>子どものまちとは、全てが子どもたちの遊びで作られる模擬都市（町のミニチュア）のことで、最初に子どもたちは住民登録し、仕事を探し、仕事をし、給料を得て税金も納付する。仕事をして得たお金で、飲食等も行う。</p> <p>お金はこのまちでしか使えない「コラン」という通貨の単位を使い、みんな仲良く、協力し合い、2日間行う。</p> <p>また、総理大臣や議員も子供たちの投票で決定し、広江町長らとトップ会議も行われた。</p> <p>【Facebook】 <a href="https://ja-jp.facebook.com/minikasayokocyo/">https://ja-jp.facebook.com/minikasayokocyo/</a></p> <p>【Twitter】 <a href="https://twitter.com/minikasayokoty">https://twitter.com/minikasayokoty</a></p> <p>【ブログ】 <a href="http://blog.goo.ne.jp/minikasa">http://blog.goo.ne.jp/minikasa</a></p>			
	   			

No. 63







	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岐阜県	瑞穂市	健康推進課	H9-4
URL	<a href="http://www.city.mizuho.lg.jp/module/2560.htm#moduleid2560">http://www.city.mizuho.lg.jp/module/2560.htm#moduleid2560</a>			
事業名	(現)ひだまり相談室			
事業概要	「発達検査・相談」月1回から月4~5回に増設			


No. 64

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	浜松市	次世代育成課	H22-4
URL	<a href="http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/katei/birth/jorei.html">http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/katei/birth/jorei.html</a>			
事業名	子ども育成条例の制定			
事業概要	<p>未来を担う子どもを社会全体で健全に育成し、支えていくための取組について、その基本理念を定め、市、保護者、学校等、事業主、子ども育成団体及び市民の役割を明らかにするとともに、市の基本的施策を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、子どもが生き生きと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられる社会の実現を目指す。</p> <p>【基本理念】</p> <p>(1) 全ての子どもが人としての尊厳を有し、かけがえのない存在として尊重されるとともに、子どもにとって最善の利益が考慮されること。</p> <p>(2) 子どもがそれぞれの夢と希望を持ち、様々な経験や学習を通じて創造力と豊かな人間性、生きる力を身に付けるとともに、自分や他人の命を大切に、他人への思いやりや共生の心、郷土や国を愛する心を育むことができる環境づくりを行うこと。</p> <p>(3) 市、保護者、学校等、事業主、子ども育成団体及び市民が、それぞれの役割を果たすとともに、子どもが育つ喜びを分かち合い、相互に連携を図りながら協力して一体的に取り組むこと。</p>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月																		
基本情報	静岡県	三島市	子育て支援課	H23-4																		
URL	<a href="https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn008338.html">https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn008338.html</a>																					
事業名	子どもは地域の宝事業																					
事業概要	<p>地域のより良い人間関係を育み、安心して子育てができる地域社会を構築することを目的に、自治会、町内会が子どもの誕生を祝うお祝い会を開催し、市がその費用を助成するもの。</p> <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・均等割</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治会等の小学生以下の子ども的人数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～30人</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>31～50人</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>51～100人</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>101～150人</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>151～200人</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td>201～300人</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>301～400人</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>401人～</td> <td>100,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数割 5,000円×お祝いする子どもの数</li> </ul>				自治会等の小学生以下の子ども的人数	補助金額	0～30人	30,000円	31～50人	40,000円	51～100人	50,000円	101～150人	60,000円	151～200人	70,000円	201～300人	80,000円	301～400人	90,000円	401人～	100,000円
	自治会等の小学生以下の子ども的人数	補助金額																				
0～30人	30,000円																					
31～50人	40,000円																					
51～100人	50,000円																					
101～150人	60,000円																					
151～200人	70,000円																					
201～300人	80,000円																					
301～400人	90,000円																					
401人～	100,000円																					

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	島田市	島田市教育委員会学校教育課	H15-4
URL	<a href="http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gakkou/saturdaysummer.html">http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gakkou/saturdaysummer.html</a>			
事業名	サタデーオープンスクール			
事業概要	<p>島田市内小学校3年生から6年生の希望者を募り、市嘱託員が指導員と地域の講師等を招きながら年25日（土曜日）に活動している。活動例としては、伊久美地区を中心とした豊かな自然環境の中で、地域散策、茶摘み、魚釣りや炭焼き体験等様々な体験を行っている。</p> <p><b>【実施日】</b></p> <p>5月～翌年3月の土曜日（8月を除く）午前9時～午後3時</p> <p>夏季休業中は、サマーオープンスクールを実施。</p> <p>秋季・冬季は、日没が早く寒冷時期のため、終了時刻は午後2時。</p> <p><b>【対象】</b></p> <p>市内小学校に通学する3年生～6年生（定員20～25名）</p> <p>講座により定員は変動する。</p> <p>希望者が、定員を超える場合は抽選。</p>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>サタデーオープンスクール活動報告</b></p> <p style="text-align: center;">第3期～サタデーオープンスクール～</p> <p style="text-align: center;">第10回「バードウォッチング」（平成29年2月27日掲載）</p> <p>実施日／平成29年2月4日</p> <p>今回はコミバスを使用しない初めての企画でした。講師には日本野鳥の会の数寄公士氏をお招きしました。まず、ロクティで「カモについての学習会」を行いました。ワークシートを使ってその特徴と名前を覚えしました。当日は風もなく温かな絶好の観察日和でした。数寄さんの説明を聞きながら「オナガガモ」や「キンクロハジロ」「ヒドリガモ」などを見つけていきました。身近な場所にこんなにたくさんのカモがいることがとても驚きだったようです。今度は家族と一緒に見に来てほしいものです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">第9回「椎茸の菌打ち、ストーンアート」（平成29年2月13日掲載）</p> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	磐田市	子育て支援課	
URL	<a href="http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shimin/shussan/kosodate.php">http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shimin/shussan/kosodate.php</a>			
事業名	子育て相談員地域連携事業			
事業概要	<p>子育て相談員派遣事業として、出産後 120 日までの親子を対象に、30 時間無料で家庭を訪問し、育児相談や助言、乳児の世話や指導等を行う。</p> <p><b>【対象者】</b> 市内に住所を有し、出産した翌日から 120 日以内までの間で、家族や他の方から育児援助を受けることができない母親。同居の家族の方が就労などで子育て支援を受けることができない母親も対象になる。</p> <p><b>【援助内容】</b> 育児などに関する相談とアドバイス、必要に応じて育児のお世話（乳児の世話・授乳・おむつ替え・沐浴介助など）も支援する。ただし、援助は母親が、児童と一緒にいることが原則。</p> <p><b>【利用時間】</b> 1 回の出産につき 30 時間以内で、1 日の派遣時間は 2 時間程度（内容等によって最大 4 時間まで対応）。ただし、派遣依頼が多数重複した場合は要調整。※電話での相談は派遣時間には含まれない。</p> <div data-bbox="564 1019 1197 1899" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>磐田市子育て相談員派遣事業</b></p> <p style="text-align: center;"><b>子育て相談員がお宅に訪問します！</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>子育てにはいろいろな悩みや不安がつきものです。</p> <p>子育て相談員があなたのお宅に訪問し、子育てを応援します。</p>  <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">あなたの子育てを応援します！</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>子育て相談員は・・・</b></p> <p>出産後間もないお母さんが、安心して子育てできるようご家庭を訪問し、育児についてのアドバイスや育児相談等を行う育児の先輩です。</p> <p>料金は無料です。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>訪問を受けられる人は・・・</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市内にお住まいの方で、</li> <li>・日中に家族や他の方からの育児援助を受けることができないお母さん</li> </ul> </div> </div> <p><b>ご利用は・・・</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産した翌日から120日以内。</li> <li>・1回の出産につき、30時間以内。</li> <li>・1日の派遣時間は2時間程度です。</li> <li>・お母さんがお子さんと一緒にいる時です。</li> </ul> <p><small>*派遣依頼が重複した場合等は、訪問できない場合もありますので、ご了承ください。</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>こんな時にご利用ください。</b></p> <p>育児が大変だし不安なことが多いから相談したいな</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>産後の体調が悪いので少し赤ちゃんをみてもらいたいな</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>子どもを連れて、市内病院の同行をお願いしたいな</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">申込・お問合せの詳細は裏面</p> </div>			



No. 68

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	掛川市	こども政策課	H26-4
URL	<a href="http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/kosodate/sansedaidoukyoouen/sansedaidoukyoouen.html">http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/kosodate/sansedaidoukyoouen/sansedaidoukyoouen.html</a>			
事業名	ゆったり子育て三世代同居応援事業			
事業概要	<p>【概要】</p> <p>新たに三世代同居を始める世帯に対し、住宅の新築、増改築、購入費用の一部を買物券により助成する。</p> <p>【助成金額】</p> <p>住宅の新築、増改築、購入に要する経費の2分の1（上限30万円）</p> <p>掛川市地域協働経済支援協議会が発行する「地域協働経済支援買物券」による助成。</p> <p>【助成対象】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、親と子と孫を基本とする三世代が掛川市において新たに同居を開始すること。（二世帯住宅、敷地内同居可）</li> <li>三世代同居開始後、6ヶ月以上同居の状態が続くこと。</li> <li>三世代同居のため、住宅の新築、増改築、購入をすること。</li> <li>孫世代のうち1人以上が、三世代同居を6ヶ月経過した時点で小学生以下であること。</li> <li>掛川市に対し、市税や保育料、給食費に滞納がない世帯であること。</li> </ol>			

No. 69

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	御殿場市	教育総務課	H28-4
URL	<a href="http://www.gotemba-kosodate.jp/">http://www.gotemba-kosodate.jp/</a>			
事業名	御殿場市子ども条例の制定			
事業概要	<p>【子ども条例の目的】</p> <p>子どもを社会全体で育成し、支えていくための取組について、その基本理念を定め、保護者、市民、地域団体、学校等、事業者及び市の役割並びに基本的な施策を明らかにすることにより、今を生き未来を担う子どもの育成に主体的に関わり、もって、全ての子どもが生き生きと輝き、健やかに成長していける社会の実現を図ることを目的とする。</p> <p>【基本理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保護者、市民、地域団体、学校等、事業者及び市が主体的に関わり、子どもの幸せと健やかな成長を目指し、相互に連携を図りながら行う。</li> <li>子ども一人一人の人格を尊重するとともに、子どもが社会において保障されるべき様々な権利を有していることを認識して行う。</li> <li>思いやりのある心や郷土を愛する心、自ら考え判断し行動する力を持ち、責任ある行動をとれる子どもを育てることを基本として行う。</li> <li>日常生活における大人の言葉や行動が子どもに大きな影響を与えることを十分に考え、子どもの模範となることを心掛けて行う。</li> </ol>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	田方郡 函南町		H25-4
URL	<a href="https://www.town.kannami.shizuoka.jp/gyosei/keikaku-shishin/sogokeikaku5.files/2-2.pdf">https://www.town.kannami.shizuoka.jp/gyosei/keikaku-shishin/sogokeikaku5.files/2-2.pdf</a>			
事業名	健やかで生きがいあふれるまちづくり			
事業概要	<p>少子高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを感じ、子育て世代が安心して子育てができる環境構築のため、皆が気軽に集える「学習」「文化」「交流」の拠点としてふれあい、支えあい、学び分かちあえる交流の場となるよう、子育てのための支援交流センターを整備した。</p> <p>1. 地域福祉の推進</p> <p>全ての町民が地域住民の連帯感により互いに支え合い、だれもが安心して暮らすことができる環境づくりの推進</p> <p>2. 高齢者福祉の充実</p> <p>住み慣れた地域で高齢者が健康で安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスの充実と地域活動などの生きがい対策事業の推進</p> <p>3. 児童福祉の充実</p> <p>安心して子育てができるように、各種相談・指導体制の充実を図るとともに、子育て支援施設の充実、及び、母（父）子福祉の向上のため経済的支援制度の周知と指導</p> <p>4. 障害者福祉の推進</p> <p>障害のある人が、障害のない人と同じように生活し、社会参加する社会をめざすノーマライゼーションの浸透に努めるとともに、障害のある人が住み慣れた地域の中で自立し社会参加できる環境の推進</p> <div data-bbox="470 1169 1295 1951" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>施策の基本体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 ささえあう福祉のために             <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 地域福祉の推進                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町民意識の啓発</li> <li>(2) 地域福祉活動の育成</li> <li>(3) サービス供給体制の強化</li> <li>(4) 福祉施設の整備</li> <li>(5) 相談体制の充実</li> <li>(6) 高齢者・障害者の行動支援</li> </ul> </li> <li>1-2 高齢者福祉の充実                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生きがいつくりの推進</li> <li>(2) 社会参加への促進</li> <li>(3) 在宅・施設福祉サービスの充実</li> <li>(4) 介護保険事業の円滑な運営</li> </ul> </li> <li>1-3 児童福祉の充実                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育サービスの充実</li> <li>(2) 子育て支援の環境づくり</li> <li>(3) 母（父）子、福祉の充実</li> </ul> </li> <li>1-4 障害者福祉の充実                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会保障の充実</li> <li>(2) 社会参加への促進</li> <li>(3) 福祉活動の推進</li> <li>(4) 障害者交流の推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	静岡県	牧之原市	子ども子育て課	H28-4
URL	<a href="http://kosodate.makihagu.net/">http://kosodate.makihagu.net/</a>			
事業名	子育て総合サイト「まきはぐ」、子育て応援システム「まきはぐ」			
事業概要	<p>【子育て総合サイト「まきはぐ」】</p> <p>市役所が保有する妊娠・出産・予防接種等の情報を保護者の同意により一元管理し、保護者と各機関がこの情報を共有し、子育てで支援に活用する。健康・子育て・教育等に関する情報を市役所、国、学校、地域、民間からタイムリーに発信し、その情報を保護者が選択し活用する。</p>  <p>【子育て応援システム「まきはぐ」】</p> <p>スマートフォンやパソコンを登録（アドレス登録等）することで、各施設（保健センター、保育所・幼稚園、小中学校等）の様々な情報を得ることができる。</p> <p>例：子どもの予防接種や成長記録が確認・入力できる。 保健センターからお知らせメールを受け取ることができる。 園・学校からメール・お知らせ・お便りを受け取ることができる。 家族の思い出を残すことができる。</p> 			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	名古屋市	子ども青少年局子ども未来課	H20-4
URL	<a href="http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000002379.html">http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000002379.html</a>			
事業名	「なごや子ども条例」の制定			
事業概要	<p>子どもの権利及びその権利を保障するための市、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、子どもに関する施策の基本となる事項等を定めることにより、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指すことを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h2 style="color: orange;">みんなで支えよう! なごやの子ども!</h2> <p>～子どもを支えるみんなの約束「なごや子ども条例」～</p> <div style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>すべての子どもがいきいきと健やかに育つこと、それがみんなの願いです。 わたしたち大人は、そのために何ができるのでしょうか? あなたの身近で、できることから始めてください。 子どもは大人のかかわりを待っています。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>地域の方へ</b> ～わたしたちも仲間に入れて～</p> <p>わたしたち子どもだって、いっぱいできることはあるんだよ。近所のおじさんやおばさんたちと、もっと一緒に、お祭りやお掃除などいろいろなことができるといいな。</p> <p><small>【第6条 豊かに育つ権利、第11条 地域住民等の責務 など】</small></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>おとうさん、おかあさんへ</b> ～わたしたちの声を聴いて～</p> <p>わたしたち子どもだって、思っていること、感じることがいっぱいあるよ! もっと自分の気持ちを話したいんだよ。話したくても話せない子もいるんだよ。ゆっくり、じっくり、笑顔で聴いてほしいな。</p> <p><small>【第5条 一人一人が尊重される権利、第10条 保護者の責務 など】</small></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>事業者の方へ</b> ～家族と一緒に～</p> <p>わたしたち子どもは、家族と一緒に話したり、遊んだりするのが大好き! お仕事も大切だけど、もっと家族と一緒に過ごせるとうれしいな。</p> <p><small>【第13条 事業者の責務 など】</small></p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p><b>すべての大人の方へ</b> ～こんな大人になりたい～</p> <p>大人になるって楽しいのかな? 大人になるといろんな事ができるようになるのかな? いろいろな大人の人といっぱい出会って 素敵な大人になりたいな。</p> <p><small>【前文、第8条 共通の責務 など】</small></p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>名古屋市では、子どもに関する総合的な計画に基づいて、ライフステージに合わせた支援をしています。名古屋市の施策について、詳しくは、HPで。(http://www.city.nagoya.jpから「次世代育成支援」で検索)</p> <p><b>なごや子ども条例についての問い合わせは…</b> 名古屋市子ども青少年局子ども未来課 電話:(052)972-3081 FAX:(052)972-4437</p> <p style="font-size: small;">このチラシは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。</p> </div> </div>			

## No. 73

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	一宮市	こども部子育て支援課	①H27-7 ②H27-7
URL	<a href="http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/kosodate/1000154/1010631/index.html">http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/kosodate/1000154/1010631/index.html</a>			
事業名	① 移動子育て支援センター ② 夏期臨時放課後児童クラブ			
事業概要	<p>① おもちゃなどを積んだ「こっこ」号が市内 16 施設を巡回して「うごく子育てサロンこっこ」を開設し、子育て家庭の交流や親子の遊びを支援する。</p> <p>② 夏休み期間中に、就労等の理由で保護者が不在となる小学 1～4 年生の児童をお預かりするために臨時開設する児童クラブ。</p>			
				

## No. 74

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	岡崎市	こども部こども育成課	S61-6
URL	<a href="http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1104/1131/p004974.html">http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1104/1131/p004974.html</a>			
事業名	学区こどもの家			
事業概要	<p>学区児童への安全な遊び場の提供と、地域住民の健康づくりとコミュニケーション活動の充実を図ることを目的に、小学校区ごとに 1 館ずつ設置している。管理は地元運営委員会を指定管理者として委託している。</p> <p>【対象】 小学生・学区住民</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員が遊びやスポーツについて事故のないようアドバイスを行っている。</li> <li>・季節毎の帰宅指導時間以降もこどもの家を利用する場合は、保護者の迎えが必要。</li> <li>・小学校が許可しているかばん下校の子ども、原則保護者の迎えが必要。</li> <li>・学区住民の場合は、運営委員会に団体登録が必要</li> </ul>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	津島市	健康福祉部子育て支援課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.tsushima.lg.jp/kosodate/kosodateshien/kosodateouenken/ouennkenn.html">http://www.city.tsushima.lg.jp/kosodate/kosodateshien/kosodateouenken/ouennkenn.html</a>			
事業名	つしま子育て応援券事業			
事業概要	<p>出生児に対し、第1子、第2子は2万円、第3子以降は4万円の子育て応援券を配布し、市内の子育てサービスを利用してもらう。</p> <p>【サービスの内容】</p> <p>1. 保育・育児支援・保健</p> <p>一時的保育、子育て援助（送迎、預かり）、病児・病後児保育、任意の予防接種</p> <p>2. 経済支援</p> <p>読み聞かせ絵本・チャイルドシート・おむつの購入、ベビーマッサージ、タクシー利用</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	蒲郡市	子育て支援課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kosodate/konnsyeruzyu.html">http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kosodate/konnsyeruzyu.html</a>			
事業名	利用者支援事業			
事業概要	<p>・街の子育て案内人</p> <p>・子育てでの不安、悩み等に気軽に相談できる窓口事業</p> <p>・保育士資格を持ち、園長経験もある3人の相談人</p> <div data-bbox="539 1496 1182 1951" data-label="Diagram"> <p><b>子育てコンシェルジュって？</b></p> <p>子育てコンシェルジュとは…子ども・子育てに関する総合相談窓口(街の子育て案内人)です。利用者自身が家庭の事情や課題を整理し、その家庭なりの子育てに取り組みたい方向をサポートします。ママ、パパ、妊婦さんや赤ちゃん、おばあちゃんなど、18歳までのお子さんの子育てに関わっている方ならどなたでも相談できます。</p> <p><b>★子育ての悩みや、困っていることはありませんか？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てコンシェルジュに相談したい悩みや課題はありますか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> </ul> <p><b>子育てコンシェルジュの役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> </ul> <p><b>子育てコンシェルジュの役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> </ul> <p><b>子育てコンシェルジュの役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> <li>子育ての不安や悩みを相談したいですか？</li> </ul> </div>			

No. 77

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	常滑市	健康推進課	H28-10
URL	<a href="http://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/kodomo/1000674/1002323.html">http://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/kodomo/1000674/1002323.html</a>			
事業名	母乳相談等助成事業			
事業概要	<p>医療機関や助産院で母乳マッサージ等の相談を受けた際の費用を一部助成。</p> <p>対象者：常滑市民の方で産後5カ月未満の方</p> <p>利用できる相談の内容：乳房マッサージ等の乳房管理指導、授乳等の育児指導</p> <p>助成回数：1回</p> <p>助成費用：上限2,500円/回 ※保険診療分については含まず</p> 			

No. 78

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	大府市	児童課	H28-6
URL				
事業名	子ども・子育て応援基金			
事業概要	<p>子ども・子育てに関する事業を安定して行うための基金を設立。</p>			

No. 79

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	知多市	子ども若者支援課	H24-6
URL	<a href="http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/kosodate/kodomo_jourei/008086.html">http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/kosodate/kodomo_jourei/008086.html</a>			
事業名	子ども条例の制定			
事業概要	<p>子どもの権利を保障し、地域全体で「子どもにやさしいまちづくり」を進めるため制定した条例。</p> <p>児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）の理念に基づき、子どもの権利を保障し、地域全体で子育てや子育てを支え合う仕組みをつくることにより、子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とする。</p> <p>【基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの幸せや子どもにとって最も良いことは何かを第一に考える。</li> <li>(2) 子ども自身の意思や力を大切にす。</li> <li>(3) 子どもの年齢や成長に配慮する。</li> <li>(4) 子どもと大人との信頼関係を基本に、地域全体で連携して取り組む。</li> </ol>			

No. 80

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	長久手市	子育て支援課	H27-4
URL	<a href="https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/kodomo_ikusei/shussaniwaijigyuu.html">https://www.city.nagakute.lg.jp/kosodate/kodomo_ikusei/shussaniwaijigyuu.html</a>			
事業名	出産祝い事業			
事業概要	<p>平成27年までは出産祝金を交付していたが、平成28年からは出産祝いとして、出生された児1名につき1品、木曽の木材を使用したおもちゃ等をプレゼントしている。</p> <p>木曽川の水が結ぶ縁で交流宣言をしている長野県南木曽町との地域間交流事業として、木曽の木材を使用した木のおもちゃ等をプレゼント</p> <p>積木セット、お椀セット（お喰い初めセット）、椅子（おもちゃ箱）、パズル、置時計（フォトフレーム）、木づちとんとん</p> <p>国や県の平均と比べて非常に高い出生率であり、今後も人口が増加していく状況の中で、更に多くの親と子に届く事業を市民に広げるため、出産祝金支給事業を廃止し、平成27年4月より木曽川の水が結ぶ縁で交流宣言をしている長野県南木曽町とのつながりから、木曽の木材を使用した木のおもちゃ等を配布する出産祝い事業へ転換していく。</p>			

No. 81

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛知県	日進市	子育て支援課	H22-4
URL	<a href="http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/kosodate/kodomo_jourei/008086.html">http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/kosodate/kodomo_jourei/008086.html</a>			
事業名	子ども条例の制定			
事業概要	<p>子どもが生き生きと育つことを地域社会全体で支えあう仕組みを定め、子どもを大切にすまちづくりの実現を目指す。</p> <p>【目的】 児童の権利に関する条約の理念に基づいて、子どもの基本的人権としての子どもの権利を保障し、子どもがいきいきと育つことを地域社会全体で支え合う仕組みを定めることにより、子どもとともに、子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とする。</p> <p>【基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの幸せや子どもにとって一番よいことを第一に考えます。</li> <li>(2) 子どもの年齢や成長に配慮します。</li> <li>(3) 子どもと大人の信頼関係を基本に、地域全体で取り組みます。</li> <li>(4) 子ども自身の意思や力を大切にします。</li> </ol>			

No. 82

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	三重県	名張市	健康・子育て支援室	H27-4
URL	<a href="http://www.city.nabari.lg.jp/s033/210/20150810163614.html">http://www.city.nabari.lg.jp/s033/210/20150810163614.html</a>			
事業名	名張版 ネウボラ事業			
事業概要	<p>産前産後の不安に対し、妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関、地域づくり組織等、多様な主体によって整備する。まちの保健室 15 か所での相談窓口、生後 2 週間全戸電話、乳腺炎予防ケア等子どもから高齢者までの身近な相談窓口とした市内 15 地域にある“まちの保健室”の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、市民に近く、気軽に立ち寄れる場所で、妊娠期から出産・育児まで伴走型の相談支援を行なう。</p> <p>さらに、各地域において民生委員・児童委員、主任児童委員、区長、ボランティアなどのみなさんの協力によって実施されている「地域の広場」も人や地域とのつながりを実感できるネウボラ事業の重要な取り組みのひとつである。</p> <p>この地域でのさりげない声かけや無理のない応援が、子育てに不安や負担を感じている親に心のゆとりをもたらす。保護者はネウボラ事業を利用する側だが、他の家庭に寄り添い声をかけることで支える側にもなり、ネウボラ事業の実施者となる。</p> <p>また、こども支援センターかがやきで助産師による「おっぱい教室」の開催や赤目保育所内のマイ保育ステーションに「産後ママのゆったりスペース」を設け、休憩や看護師による相談ができる体制を整えている。</p>			

No. 83

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	三重県	伊賀市	健康推進課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.iga.lg.jp/igakids/category/12-3-12-0-0.html">http://www.city.iga.lg.jp/igakids/category/12-3-12-0-0.html</a>			
事業名	地域で見守りおやこ防災事業			
事業概要	住民自治協議会(大字)単位で民生委員・児童委員や住民自治協議会スタッフと共同で地域の親子とともに防災グッズの体験や地域に必要な支援を考えるグループワークなどを実施。			

No. 84

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	滋賀県	米原市	こども未来部子育て支援課	H26-3
URL	<a href="http://www1.city.maibara.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r108RG00001197.html">http://www1.city.maibara.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r108RG00001197.html</a>			
事業名	米原市子ども条例			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>子どもが心身ともに健やかに育つことができ、全ての人が安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭、育ち学ぶ施設、地域、事業者及び市(以下「各主体」)の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、子どもの育ちと子育てを社会全体で支え合うまちを実現することを目的とする。</p> <p>【基本理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもが心身ともに健やかに育つことができるまちづくりは、子どもの人格と権利を尊重することを基本とする。</li> <li>2. 子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまちづくりは、子どもの幸せを最優先に取り組む。</li> <li>3. 子どもの育ちと子育てを社会全体で支えるまちづくりは、各主体の役割に応じて相互に連携し、協働して取り組む。</li> </ol>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	京都府	舞鶴市	幼稚園・保育所課、教育委員会教育総務課	H28-3
URL	<a href="https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/0000000423.html">https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/0000000423.html</a>			
事業名	舞鶴市乳幼児教育ビジョンの策定			
事業概要	<p>専門家、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域等の代表や、保育所・幼稚園・小中学校の先生と一緒に舞鶴市乳幼児教育ビジョンを策定した。乳幼児期の学び・育ちの特性を踏まえ、育てたい子ども像や、大切にしたいこと等を市民全体で共有し、それぞれが役割を認識して連携しながら取り組みを進める。</p> <p><b>【基本理念】</b>            主体性を育む乳幼児教育の推進～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～</p> <p>(1) 主体性の育成</p> <p>① 自己決定力、自己表現力、自己調整力の育成のために大切にしたい関わり</p> <p>② コミュニケーション力、協同する力（社会性）の育成のために大切にしたい関わり</p> <p>(2) 自己を肯定するこころの育成</p> <p>① 自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感の育成のために大切にしたい関わり</p> <p>② 安心感・信頼感と愛着形成の確立</p>			

No. 86

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	豊中市	こども未来部こども政策課	H25-4
URL	<a href="http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/hagukumijorei.html">http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/hagukumijorei.html</a>			
事業名	豊中市子ども健やか育み条例の制定			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>子どもの健やかな育ちに関し、基本理念を定め、市、保護者、子ども関連施設、地域住民及び事業者の役割を明らかにするとともに、子育て、子育ての支援に関する施策について必要な事項を定めることにより、子育て・子育ての支援を総合的かつ計画的に推進し、もって、子どもが健やかに育ち、子どもを愛情深く育む地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>【基本理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの人権の尊重を全ての取組の基礎とすること。</li> <li>2. 子どもの年齢及び成長に応じ、その思いや意見を尊重し、子どもにとっての最善の利益を実現するために必要なことを子どもと大人がともに考えること。</li> <li>3. 子どもが自らの個性や能力を最大限に発揮しながら成長することができるよう、子どもの力を信頼し、又は認めるとともに、その個性や能力を発揮することができる機会を提供するほか必要な支援を行うこと。</li> </ol>			

No. 87

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	南河内郡 千早赤阪村	こども育成課	H22-4
URL				
事業名	保育料軽減			
事業概要	国基準の保育料より軽減 最高額:3歳未満児 23000円/月 3歳以上 20000円/月で固定			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	堺市	子ども育成課	H26-4
URL	<a href="https://ksc.bornelund.co.jp">https://ksc.bornelund.co.jp</a>			
事業名	キッズサポートセンターさかい運営事業			
事業概要	<p>子どもと保護者のみなさんが、「遊び」を出発点に気軽に集い・交流し・相談できる場をつくり、子育てにかかる不安感・負担感を軽減することを目指し、キッズサポートさかいにおいて、堺市・高島屋・ポーンネルドが共同で、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供  (2) 保護者等の子育てに関する相談  (3) 絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施  (4) 発達障害児支援プログラム  (5) 子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施  (6) 親子の室内遊び場の提供(ポーンネルドが事業主体)  (7) イベントスペースの運営(高島屋が事業主体)  (8) 堺マザーズハローワークとの連携  (9) その他</p> <p>※(1)～(5)は堺市が事業主体(「堺市つどい・交流のひろば」)</p> <div data-bbox="491 1216 1275 1904" style="border: 1px solid #00aaff; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: #00aaff;">堺市 つどい・交流のひろば</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="color: #00aaff;">ポーンネルド あそびのせかい</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="color: #00aaff;">タカシマヤ わくわくプレイス</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>イベント情報   スタッフ ブログ   相談室のご案内   よくあるご質問</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid #00aaff; border-radius: 15px; padding: 5px 10px; color: #00aaff; font-weight: bold;">堺市 つどい・交流のひろば</div> </div> <div style="margin-top: 10px;">  <div> <p><b>子育て家庭の集い・憩い・交流・相談の場</b></p> <p>堺市が主体となって運営します。子育てにかかる不安感や負担感を軽減できるよう、多くの子育て中の家庭が集まり、交流できる場をめざします。子育てに関する様々な悩みなどの相談ができる場所もご用意。また、大阪大学と連携して、発達障害をはじめとする子どもの発達に関する相談・支援も行います。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>ご利用対象</b> 子ども（12歳以下）とその保護者の皆様。子どもだけ、または保護者だけの利用はできません。</p> <p><b>開催時間</b> 年末年始（12月30日から1月3日まで）および堺タカシマヤの店休日を除き、</p> </div> </div> </div>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	八尾市	こども政策課	25-4
URL	<a href="http://www.city.yao.osaka.jp/0000022021.html">http://www.city.yao.osaka.jp/0000022021.html</a>			
事業名	八尾っ子元気・やる気アップ提案事業			
事業概要	<p>【子どもいきいき実践部門】市民自らが計画し、自主的・主体的に実施する児童健全育成活動や子育て支援活動で、次世代育成支援に寄与する新たな取り組みに対して助成金を交付する。</p> <p>取組例：「今」を知ろう！子どもとスマホ</p> <p>スマートフォンの普及に伴い、大人も子どもも正しい知識とリスクに対応する必要があることから、保護者を対象とした講座を開催し、スマホのリスクマネジメントを学び、今後の子育てや子どもへの声かけに活かすことを目的とする。</p> <p>【子どもの「あったらいいな」実現部門】子どもの夢を育み、希望を実現するために、子どもたちからの「あったらいいな」という提案を募集し、子どもたちのための取り組みとして、市が実現を目指す。</p> <p>取組例：八尾っ子お笑い道場発表会</p> <p>平成26年度「八尾っ子夢実現賞」を受賞した「人を楽しませたいからお笑い芸人の体験をしてみたい！」という提案を実現するために、今年度「八尾っ子お笑い道場」を開催し、お笑い道場の発表会を行なった。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	池田市	子ども・健康部発達支援課	H28-6
URL	<a href="http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/hattatsushien/gyomu/kosodatashien/e_ikeda_s.html">http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/hattatsushien/gyomu/kosodatashien/e_ikeda_s.html</a>			
事業名	発達支援システム推進事業(電子サービス「e-Ikeda_s(イーイケダス)」の運用)			
事業概要	<p>成長や発達の様子を生涯にわたって記録できる冊子「池田つながりシート Ikeda_s(イケダス)」の電子版を提供している。</p> <p>現在の様子を記録すると、それに対してコメント(それぞれの得意なことを生かすアドバイス)が返ってくる機能や、成長の変化をグラフで見られる機能をはじめ、年齢に応じたお知らせが市から届く機能などを追加することで、単に成長記録を残すだけでなく、子育てのヒントとしても活用できる。</p> <div data-bbox="534 728 1236 1146" data-label="Image"> </div> <p>また、2歳以下の e-Ikeda_s の利用者を対象に、ベビーモニターを無料で貸出している</p> <div data-bbox="721 1249 1046 1821" data-label="Image"> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大阪府	富田林市	子育て福祉部こども未来室	H24-4
URL	<a href="http://ton-ton.jp/network/portal/index.do">http://ton-ton.jp/network/portal/index.do</a>			
事業名	保育士等による(妊婦・3歳未満児)家庭訪問事業(子育て支援ネットワーク事業)			
事業概要	<p>本事業は、妊婦から保育所等に所属していない3歳未満の子どものいる家庭全戸を訪問の対象としている。社会経済状況の変化により、核家族が増え、育児経験者から子育ての知識やコツなどを知る機会が少なくなっており、実際に出産や育児に直面した時にどうしていいかわからないという事例も多くなっている。そのような状況において、妊婦への家庭訪問時に保育士が話を聞くことや、訪問した妊婦に保育所に実際に出向いてもらい、保育中の赤ちゃんを見てもらったり、保健師や栄養士などの専門職が相談相手になったりすることで、出産や産後の育児への不安を軽減できるのではないかと考え、妊婦も事業の対象としている。</p> <p>3歳未満児がいる家庭を対象としているのは、本市においては、3歳以上の子どもは7割以上が幼稚園・保育所に在籍しており、保育所等を通じて、何らかの支援を受けているためである。しかし、3歳を過ぎても、世帯の状況を勘案して、引き続き訪問事業を行っている世帯もある。</p> <p>また、本事業の家庭訪問は、約束を取らずに家庭訪問を行っている。これは子育てがうまく行かず、自宅で孤立しがちな保護者には他人との接触を好まない、コミュニケーションが苦手な人が多いと考えているためであり、敢えて約束なしの飛び込みで訪問を行っている。</p> <p>乳幼児のいる世帯については、本事業の認知度は上がっているものの、事業開始からの年月が浅いため、子どもが大きくなった世帯や、子どもがいない世帯などにはあまり知られていない。妊婦訪問については、妊娠初期の保護者と会えないことが多い。今後も継続して事業を実施していくためには、乳幼児がいる世帯以外の市民や他市の住民に対する認知度を上げ、本市が子育て世帯への支援に力を入れていることをアピールしていくことも重要と考えている。</p>			
				

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	兵庫県	芦屋市	子育て推進課	H24-4
URL	<a href="http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/akachan-top.html">http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/akachan-top.html</a>			
事業名	赤ちゃんの駅			
事業概要	<p>芦屋市では、乳幼児を抱える子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進めるため、公共施設のほか民間施設の協力を得て「おむつ替え」や「授乳」ができる「赤ちゃんの駅」を整備し、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進めている。</p> <p>また、兵庫県でも県内の民間施設を含めて同事業を実施しており、指定施設には、入り口付近にそれぞれ案内標示を設置している。</p> <p>利用申請等は不要で、利用料は無料。</p> <div data-bbox="703 739 1062 1135" data-label="Image"> </div> <p>また、市内で開催されるイベント等に、乳幼児の授乳やおむつ交換を行なうためのスペースを提供する「移動式赤ちゃんの駅」（テント式）の貸出も実施している。</p> <p>【貸出できる団体の条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内で乳幼児を連れて保護者が参加できるイベント等を主催すること。</li> <li>2. 特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としないイベント等を主催すること。</li> <li>3. 法令又は公序良俗に反しないイベント等を主催すること。</li> </ol> <div data-bbox="587 1460 1177 1899" data-label="Image"> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	兵庫県	神戸市	こども家庭局こども育成企画部総務課政策係	H24-10
URL	<a href="http://kobe-city.mamafre.jp/">http://kobe-city.mamafre.jp/</a>			
事業名	子育て応援サイト「ママフレ」			
事業概要	<p>「ママフレ」は、ウェブサイトとリーフレットにより、子育てに役立つ行政制度やサービス情報を紹介するものである。</p> <p>ウェブサイトでは、子育てに忙しい時も、必要な情報にすぐたどり着けるように、「ユニバーサルメニュー」を活用して、行政サービスを「届出」、「健康」、「おかね」、「あずける」、「学ぶ・出かける」、「相談」、「病院・救急」に分類し、わかりやすく情報を整理している。</p> <div data-bbox="619 741 1150 1084" data-label="Image"> </div> <p>また、紙媒体と Web 媒体の連係によるメディアブリッジを実現し、リーフレットでは、ウェブサイト「ママフレ」の上手な使い方を紹介している。「届出」などの情報コーナーごとに QR コードを設けて、必要な情報にすぐにとどり着けるよう工夫している。</p> <div data-bbox="694 1361 1075 1895" data-label="Image"> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	兵庫県	加古川市	こども部	H27-4
URL	<a href="http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomo/index.html">http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomo/index.html</a>			
事業名	こども部の新設			
事業概要	<p>平成27年4月から始まった新たな「子ども・子育て支援制度」への対応と、「加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子どもに関する施策を総合的に推進するため、新しくこども部を設置した。</p> <p>加古川子ども・子育て支援事業計画</p> <p><b>【基本理念】</b></p> <p>「子育てをみんなで支えあい、子どもが健やかに成長することができるまち加古川」 ～子育てするなら加古川市といわれるまちをめざして～</p> <p><b>【基本目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安心して子どもを生み、子育てに喜びや生きがいを実感できるまちづくり（親、保護者の視点）</li> <li>2. 子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり（子供の視点）</li> <li>3. 社会全体で子育てを支えるまちづくり（支えあいの視点）</li> </ol>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	兵庫県	宝塚市	学校教育課	H26-12
URL	<a href="http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoikui inkai/1002552/1002553/1010945.html">http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kyoikui inkai/1002552/1002553/1010945.html</a>			
事業名	宝塚市いじめ防止等に関する条例の制定			
事業概要	<p>いじめが、いじめを受けた子どもの基本的な人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、いじめ防止等のための対策に係る基本理念を定め、市、学校、保護者及び市民の責務並びに子どもの役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、子どもが互いに認め合い、支え合いながら、安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。</p> <p><b>【基本理念】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いじめ防止等のための対策は、いじめが全ての子どもに関係する問題であることに鑑み、子どもが安心して学習し、その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。</li> <li>2. いじめ防止等のための対策は、全ての子どもがいじめを行わず、及び他の子どもに対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめの問題に関する子どもの理解を深めることを旨として行われなければならない。</li> <li>3. いじめ防止等のための対策は、いじめを受けた子どもの生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、市、学校、保護者及び市民の相互の連携及び協力の下、社会全体でいじめの問題を克服することを旨として行われなければならない。</li> </ol>			

No. 96

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	兵庫県	美方郡 新温泉町	子育て支援課	H27-4
URL				
事業名	3歳児以上保育料無料化事業			
事業概要	「子どもを産みたい、育てたいまち」の実現に向けて、3歳児以上の保育所(園)・幼稚園の保育料を無料にする(給食費除く)			

No. 97


	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	奈良県	奈良市	子ども政策課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1337662007888/index.html">http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1337662007888/index.html</a>			
事業名	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の制定			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>奈良市が子どもにやさしいまちづくりを進める上で、その基本となる理念及び具体化の方向について定めることにより、奈良市の子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるようにし、及び子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的とする。</p> <p>【基本理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもが権利の主体として尊重されることを全ての取組の基礎とすること。</li> <li>2. 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもの成長及び発達に応じ、その思いや意見に耳を傾け、子どもの最善の利益を第一に考慮すること。</li> <li>3. 子どもにやさしいまちづくりを進めることは、子どもだけでなく、奈良市に住み、又は訪れる全ての人にとってやさしいまちづくりにつながるという理念を取組の基礎とすること。</li> </ol>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	奈良県	宇陀市	こども未来課	
URL	<a href="https://www.city.uda.nara.jp/kenkou/kosodate/index.html">https://www.city.uda.nara.jp/kenkou/kosodate/index.html</a>			
事業名	妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援			
事業概要	<p>【婚活イベント事業】</p> <p>平成 23 年度から結婚 支援事業として、結婚を望む市民の方々に安心してご参加いただけるイベントの開催や、民間 団体が実施する婚活事業への支援を通じて、婚活を行う方を支援している。</p> <p>【出産祝い金事業】</p> <p>次代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに健やかな成長を願い、出産祝い金を支給する。</p> <p>【ファーストバースデー事業】</p> <p>市では、誕生後初めての誕生日を迎えるお子さんにバースデーカードを送るとともに、元気にすくすくと成長することを願い絵本をプレゼントしている。</p> <p>【多子世帯応援金事業】</p> <p>宇陀市では、多子家庭の経済的負担の軽減を図るため、3 人以上の児童を養育されている保護者に平成 27 年 4 月よりトリプルチルドレン応援給付金（ウッピー商品券）を給付している。</p> <p>【ぴかぴか 1 年生応援事業】</p> <p>宇陀市では、子育て世帯の応援として、小学校 1 年生、又は中学校 1 年生の児童がいる家庭の経済的負担の軽減を図るため、平成 27 年 4 月 1 日より応援給付金を支給している。</p>			
				



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	和歌山県	海南市	子育て推進課	H22-4
URL	<a href="http://www.city.kainan.lg.jp/kurashi/kosodate/kosodate_shien_joho/1312350577315.html">http://www.city.kainan.lg.jp/kurashi/kosodate/kosodate_shien_joho/1312350577315.html</a>			
事業名	地域子育て支援センター事業			
事業概要	<p>子育て支援施策の充実のため、未就園児とその保護者に子育てに関する情報の収集やその相談場所として活用することで、地域での子育てを支援する。相談にはセンター長、保育士が対応する。「五月山」、「こじか」、「きらら」の3か所があり、それぞれ子ども園、保育園などに併設されている。</p> <p>併設されている子ども園の園庭開放や、親子で楽しめる育児講座など、それぞれの子育て支援センターで特徴的な取り組みを行なっている。</p> <p>また、子育て支援センター五月山では、五月山子ども園の行事と一緒に参加することができる。</p> <p><b>【利用対象者】</b> 海南市内に居住する児童及び保護者</p> <p><b>【開所時間】</b> 月曜日から金曜日、9時から12時まで、13時から15時まで (土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	鳥取県	東伯郡 北栄町	健康福祉課	H26-4
URL	<a href="http://www.town.nanbu.tottori.jp/kosodate/approach/2/">http://www.town.nanbu.tottori.jp/kosodate/approach/2/</a>			
事業名	南部町子育て応援ポイント事業			
事業概要	<p>町が指定するポイント事業対象事業に参加すると、ポイントを押印。5ポイントから集めたポイント数に応じて賞品と交換する(1ポイント100円換算)。</p> <p><b>【対象となる事業の一例】</b></p> <p>1. 親子で参加する事業 子育てサークル・子育て親育ち教室・子育て総合支援センターのびのびの行事・みんな集まれ! あそぼう広場など</p> <p>2. 保護者や地域の方が子育てについて学ぶ事業 教育委員会や各学校 PTA 主催の講演会(子どものほめ方講座・思春期の心とからだ発達講座・孫育て講座など)・気づく・知る・感じる人権のつどい(男女共同参画・子どもの人権について)など</p> 			

No. 101

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	岡山県	真庭市	健康福祉部健康推進課	H22-4
URL	<a href="http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/www/service/detail_1.jsp?id=7237">http://www.city.maniwa.lg.jp/webapps/www/service/detail_1.jsp?id=7237</a>			
事業名	不育治療支援事業			
事業概要	<p>子どもを希望しながらも不育症のため子どもを持つことができない夫婦が、医療保険対象外の不育治療を受けた場合、治療費の一部を助成する。2人目以降の妊娠にも助成する。</p> <p>【対象】 次の条件全てを満たす人</p> <p>① 法律上の婚姻をしている夫婦</p> <p>② 申請日において真庭市民であり、1年以上真庭市に住所を有する予定の人</p> <p>③ 日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医で不育症と診断され、その治療を受けた人</p> <p>【助成内容】</p> <p>医療保険対象外の不育治療費について、年度内に30万円を上限に助成する。 (治療が2年度にわたる場合は、1治療期間終了後の申請となる。)</p>			

No. 102

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	山口県	宇部市	健康推進課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/boshikenkou/soudankyoushitsu/sango_seigo.html">http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kosodate/boshikenkou/soudankyoushitsu/sango_seigo.html</a>			
事業名	産後・生後2週間ヘルスサポート事業			
事業概要	<p>宇部市では、産科退院時から1か月健診までのお母さんと赤ちゃんのこころとからだをサポートし、安心して子育てができるよう、産後・生後2週間ヘルスサポート事業として、以下の事業を実施している。</p> <p>・生後2週間新生児相談（平成27年4月1日開始） 赤ちゃんの健康状態をチェックしながら育児相談を行う。</p> <p>・産後2週間産後相談（平成27年9月1日開始） お母さんのこころのケアをしながら育児相談を行う。</p> <p>【対象者】</p> <p>宇部市に住民登録がある、産後7日から21日までのお母さんと生後7日から21日までの赤ちゃん。また、その家族。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	香川県	高松市	子育て支援課	H25-3
URL	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/20400.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/20400.html</a>			
事業名	子ども・子育て条例の制定			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>子どもを社会全体で健やかに育むための取組について、その基本理念を定め、保護者、地域住民、学校等関係者及び事業者の役割並びに市の責務を明らかにするとともに、子どもを社会全体で健やかに育むための施策に関する基本的事項を定めることにより、その総合的かつ計画的な推進を図り、もって、本市で育つ全ての子どもが幸せに暮らせるまちの実現に寄与することを目的とする。</p> <div data-bbox="427 689 1342 1944" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">子ども・子育て条例 概要</p> <h2 style="text-align: center;">高松市で育つすべての子どもが 幸せに暮らせるまちの実現を目指して</h2> <p style="text-align: center;">高松市子ども・子育て条例は、高松市で育つ子どもたちがいきいきと成長し、笑顔あふれるまちになるよう、願いを込めて制定しました。</p> <p style="text-align: center;">子育て中の人も、そうではない人も、すべての大人が、子どもたちに関心を持ちながら、社会全体で子どもの成長や子育てを支えていきます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>子ども</b></p> <p>高松市で育つ、18歳未満のすべての子どもが対象です。既に18歳になった人でも、高校生や、障がい、虐待等により支援が必要な人なども対象です。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>地域住民</b></p> <p>高松市の地域で暮らす人、通勤・通学する人、活動する人・法人・団体です。「地域」は、子どもにとって身近な生活圏の範囲(小学校区など)を指します。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>保護者</b></p> <p>親または親に代わって子どもを育てる人です。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>学校等関係者</b></p> <p>学校、幼稚園、保育所、児童養護施設など、子どもが育ち学ぶことを目的とした施設の人です。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 45%;"> <p><b>事業者</b></p> <p>高松市内で事業活動を行う人・法人・団体です。</p> </div> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛媛県	松山市	教育支援センター事務所	H16-4
URL	<a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kyoikushien/kodomojyourei.html">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/kyoikushien/kodomojyourei.html</a>			
事業名	松山市子ども条例の制定			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>子どもの育成について、基本理念を定め、市民、市民団体、教育・児童福祉機関及び事業者の役割並びに市の責務を明らかにするとともに、子どもの育成に関する市の支援策その他の基本的事項を定めることにより、今を生き未来を担う子どもを社会全体ではぐくむことを推進し、もって、子どもの健やかな育成に寄与することを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>市の基本的な施策</b> <span style="float: right;">11条～17条</span></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>家庭の教育力の向上を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報や学習の機会を提供します</li> <li>② 総合的な相談体制をつくります</li> <li>③ 事業者に理解や協力を求めます</li> </ul>  </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>地域の教育力の向上を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 体験や交流の機会を充実し、子どもの居場所をつくります</li> <li>② 活動の場や情報を積極的に提供します</li> </ul>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>子どもや青年の活動支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもや青年の活動を支援します</li> <li>② 子どもの模範となる青年を育成します</li> </ul>  </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>子どもを支え合うために</b></p> <p>市民と協働して財政的・技術的な支援を行います</p>  </div> </div> <p style="color: green; font-weight: bold; margin-top: 20px;">子どもたちが 健やかに育ちゆく社会づくりをめざし、 今、あなたにできること…。 いっしょに考え、行動していきましょう。</p> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	愛媛県	新居浜市	福祉部子育て支援課	H28-5
URL	<a href="http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kosodate/ikujiikubaa.html">http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kosodate/ikujiikubaa.html</a>			
事業名	イクじい・イクばあ応援事業			
事業概要	<p>子育て世代を祖父母世代の両世代に子育ての方法を伝えるためのガイドブックの作成及び祖父母世代に活躍の場を提供するための講座を実施する</p> <p>【孫育て応援ブック「まごにて」】</p> <p>孫育て応援ブック「まごにて」は、子どもの成長段階に沿って、昔からの変わらぬ知恵を大切にしつつ新しい考えや便利グッズの紹介や、孫とのお出かけの場所、家庭でできる事故防止策、緊急時の連絡先、相談機関など、役に立つ情報を掲載し、みんなで協力して子育てができるような内容になっている。</p> <div data-bbox="715 775 1043 1238" data-label="Image"> </div> <p>【イクじいイクばあ養成講座】</p> <p>約1か月の間、大学教授を招いた基調講演や、保育士指導の下沐浴の実習等を行なった。</p> <p>講座を終えた受講生からは、数十年前の子育てを懐かしみながら、これからは自分たち祖父母世代が、子育て世代の生活を尊重し、今回の講座で学んだことを活かしたサポートをしていこうとの意欲的な意見もあった。</p> <div data-bbox="587 1496 1177 1955" data-label="Image"> </div>			







No. 106

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福岡県	北九州市	子ども家庭局総務企画課	H20-10
URL	<a href="http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/file_0003.html">http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/file_0003.html</a>			
事業名	赤ちゃんの駅登録事業			
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>乳幼児を抱える保護者が外出した際に、授乳やオムツ替えが気軽にできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、旗やステッカーなどにより、わかりやすい表示やPRを行うことで、安心して子どもを生み、育てやすい生活環境を整備することを目的とする。民間事業者と協力して事業実施したのは本市が初めて。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 母親が人目を気にせず授乳できる場所を提供。</li> <li>② オムツを交換できる場所を提供。</li> <li>③ ミルクを作るためのお湯を提供。（可能な場合）</li> </ol> <p>【サービス提供場所】</p> <p>北九州市役所、各区役所、児童館、保育所、各市民センター、民間施設など市内 404 箇所（平成 28 年 4 月 1 日現在）でサービスを提供している。</p> <p>なお、サービスを提供している施設は、幟、ステッカーなどを設置している。</p> <p>また、サービスを提供している施設をホームページでも紹介している。</p>			

No. 107

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福岡県	嘉麻市	こども育成課	H23
URL	<a href="http://www.kama-sport.jp/project/">http://www.kama-sport.jp/project/</a>			
事業名	児童体力等向上事業			
事業概要	<p>近年、子どもの体力低下、学力低下、情緒的問題、コミュニケーション問題などが、全国的に深刻な問題となっている。</p> <p>本市では、このような子どもを取り巻く問題を解決しようと、平成 23 年度から市内の全公立保育所においてコーディネーショントレーニングによる児童体力等向上事業を実施している。</p> <p>また、この取り組みは市内の私立保育園や私立幼稚園の中でも取り入れるなど、市内での取り組みが進んでいる。この取り組みにより、「教えていないのに、いつの間にかクラスの半数以上の子どもが、逆上がりが出来ている」「ケガをする子どもが圧倒的に減った」「落ち着いて話が聞けるようになった」「運動だけでなく何事にも積極的に取り組むようになった」など、「体力・運動能力の向上」のみならず、「考える力」「コミュニケーション能力」「情緒面」など、子どもたちに大きな変化が現れている。</p> <p>本市では、今後も引き続きコーディネーショントレーニングによる児童体力等向上事業を実施し、児童体力等の向上とともに、子どもたちの知性、感性を育む取り組みを進める。</p>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福岡県	福津市	いきいき健康課	H26-秋
URL	<a href="http://puk-puk.jp/kodmotomedia.html">http://puk-puk.jp/kodmotomedia.html</a>			
事業名	子どもとメディアに関する啓発事業			
事業概要	<p>4カ月、1歳6カ月、3歳児健診のときに、受診者ひとりひとりに小児科医会の「子どもとメディアの問題に関する提言」を基に、NPO法人福岡津屋崎子ども劇場がメディアとの適切な関係づくりを促す啓発活動を行い、メディア接触を抑制する成果を上げている。また青少年育成市民の会との共催で2007年からノーテレビ・ノーゲームチャレンジを夏休みと11月の年2回70日間行い、生活リズムを改善し、遊びや読書、手伝い、学習など豊かな生活体験を生み出す成果を上げている。</p> <p>【子どもとメディアの問題に関する提言】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。</li> <li>2. 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴は止めましょう。</li> <li>3. 全てのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。テレビゲームは1日30分までを目安と考えます。</li> <li>4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。</li> <li>5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	福岡県	糸島市	子ども課	H22-1
URL	<a href="http://itoshima-project.com/">http://itoshima-project.com/</a>			
事業名	発達障がい等支援糸島プロジェクト			
事業概要	<p>地域内に存在する教育、保健、福祉、医療福祉の各関係機関の連携をシステム化し、それぞれの立場を理解し、お互いに協力できる仕組みを作り各種事業に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乳幼児健診での共同注意行動に着目したスクリーニング問診項目を作成する</li> <li>2. 共同注意行動の出現時期を標準化し、共同注意の発達メカニズムを解明する</li> <li>3. 乳幼児健診後の二次スクリーニングや療育体制の充実を図る</li> </ol> <p>この3点を長期目標に、保護者や保育所、幼稚園、学校関係者の協力を得て、九州大学との共同で糸島プロジェクトを始めた。</p> <p>糸島市ではいわゆる専門機関がない環境を逆手に取り、地域内に存在する教育、保健、福祉、医療福祉の各関係機関の連携をシステム化し、それぞれの立場を理解し、お互いに協力できる仕組み『みんなで応援団方式』を作って、各種事業に取り組んできた。</p> <p>開始当初は、九州大学の関連で、日本全国、時には外国からも乳幼児の発達研究に携わっている著名な研究者が参加してくれたが、地域に根付いたものにするためには、地域に根付いた専門職の育成が必要との認識が高まり、現在は地域密着型の各種プロジェクトが進んでいる。</p>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	佐賀県	佐賀市	教育委員会 社会教育課	H20-4
URL	<a href="https://www.city.saga.lg.jp/main/480.html">https://www.city.saga.lg.jp/main/480.html</a>			
事業名	「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」に基づく『市民総参加子ども育成運動(子どもへのまなざし運動)』			
事業概要	<p>「家庭」「地域」「企業等」「学校等」を「子どもを育む4つの場」と定め、それぞれの場での大人の役割を条例に明記し、運動を実践する大人を増やすための周知・啓発活動を展開</p> <p>【運動の理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する</li> <li>・子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を尊重する</li> <li>・子どもの手本となるよう、大人自身が模範を示す。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の役割…子どもを一人前の大人、親に育てる</li> <li>・地域の役割…子どもに地域の一員としての自覚を促す</li> <li>・企業等の役割…子どもの勤労観、職業観を育む</li> <li>・学校等の役割…子どもの学ぶ喜びを育てる</li> </ul>			

No. 111

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	佐賀県	小城市	福祉部健康増進課	H26-4
URL	<a href="http://www.hokyou.jp/pdf/H27-12_kangokensyu_houkoku.pdf">http://www.hokyou.jp/pdf/H27-12_kangokensyu_houkoku.pdf</a>			
事業名	かんがる一教室(早期支援を必要とする親子への療育教室)			
事業概要	<p>【目的】</p> <p>小城市に在住する発達に遅れやばらつきのある幼児とその保護者に対して療育・検査などを行い、子どもへの支援の必要性を保護者が理解する。また、家庭・園に対して療育の方法等について、助言・援助を行うことにより早期療育の充実を図り、関係機関との連携や適切な就学につなげる</p> <p>【対象】</p> <p>1歳6か月児、3歳児健診を受けた児及びその保護者で、発達に遅れやばらつきがあるもの。園生活の中で支援が必要と思われる園児とその保護者</p> <p>【内容】</p> <p>午前中、親子集団活動（市内の園の先生の協力による保育活動・ボランティアとして西九州大学の学生も参加）。その後昼食をとり、午後は、県の方の療育担当の臨床検査の先生方等の協力による個別の面接検査や保健師・医師・理学療養士の先生とのつながりも作りながら進めていく</p>			

No. 112

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	佐賀県	嬉野市	子育て支援課	H28-4
URL	<a href="http://www.city.ureshino.lg.jp/shimin/43/_22826.html">http://www.city.ureshino.lg.jp/shimin/43/_22826.html</a>			
事業名	ひとり親子育て世帯応援給付金事業			
事業概要	<p>【支給対象者】</p> <p>次の要件を全て満たしている人</p> <p>(1) 市内に住所を有している（子どもも市内に住所を有している）人</p> <p>(2) 児童扶養手当法による児童扶養手当の受給者</p> <p>(3) 小学校就学前までの児童を養育している人</p> <p>上記の要件を満たしていても次の要件のいずれかに該当する場合は支給の対象外となる</p> <p>ア 保育料や放課後児童クラブ保護者負担金を滞納している人（給付金を保育料等へ充当することも可）</p> <p>イ 生活保護を受給している人</p> <p>ウ 児童が施設に入所した場合</p> <p>※ 児童扶養手当で所得超過により支給停止の方は対象外。</p> <p>【支給額】</p> <p>月額7,000円（1世帯当たり）</p>			

No. 113

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長崎県	佐世保市	子ども政策課・子ども支援課	H27-4
URL	① <a href="https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodoshie/documents/riyouki_jun.pdf">https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodoshie/documents/riyouki_jun.pdf</a> ② <a href="https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodoshie/documents/h28hoikuryo.pdf">https://www.city.sasebo.lg.jp/kodomomirai/kodoshie/documents/h28hoikuryo.pdf</a> ③ <a href="https://www.city.sasebo.lg.jp/kyoiku/kosodate/jigyo/index.html">https://www.city.sasebo.lg.jp/kyoiku/kosodate/jigyo/index.html</a>			
事業名	①市民の利便性を考慮した保育時間の一本化 ②市独自の保育料階層の細分化による保育料階層の統一 ③“子育てしやすい街”を目指す子ども・子育て支援モデル都市化プロジェクト			
事業概要	①本市では、保育短時間の制度上の問題点等を踏まえて、保育の必要な子ども(2・3号認定)の保育必要量を「保育標準時間」に統一化した  ②本市では、利用者負担(保育料)の徴収基準についても統一化(13階層に細分化)することにより、利用者が利用する施設を選択しやすい制度とした  ③地方創生の取組として、平成28年度から「市民自らが実施する、夢のある子育て支援アイデアの実現化をサポートする奨励金制度」等を開始した。また、地方創生の取り組みとして、子どもと子育てに関するあらゆる意識や実態を把握することを目的として、5つの「市民意識調査」を実施した。この調査結果を用いて、「子ども・子育て支援モデル都市」に向けた理想を実現するための施策づくりへ活用する。			

No. 114

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長崎県	島原市	こども課	H25-10
URL	<a href="http://www.city.shimabara.lg.jp/page1443.html">http://www.city.shimabara.lg.jp/page1443.html</a>			
事業名	すこやか・赤ちゃん支援事業			
事業概要	満2歳未満の第2子以降の子どもを持つ世帯に、おむつ等の育児用品の購入費用を助成する「島原市すこやか赤ちゃん券」を支給している。(所得制限なし)  <b>【対象商品】</b> おむつ関連用品：紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等 授乳関連用品：粉ミルク、哺乳瓶、替え乳首、消毒用品、搾乳器、母乳冷凍保存パック等 離乳食関連用品：離乳食、食器、保存ケース、料理用品等  <b>【対象者】</b> (1)市内に住所を有し、かつ居住している人 (2)満2歳未満の第2子以降の子どもと同居し、養育している人※支給対象児の第2子以降の判定については、満18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で、数えるものとする。  <b>【支給額】</b> 第2子・・・月額2,000円分の購入券 第3子以降・・・1人につき月額3,000円分の購入券			

No. 115

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	長崎県	松浦市	子育て・こども課	H19-4
URL	<a href="http://www.city-matsuura.jp/www/contents/1431318904515/index.html">http://www.city-matsuura.jp/www/contents/1431318904515/index.html</a>			
事業名	子育て専門部署の創設			
事業概要	<p>子育て専門部署を創設し、業務に当たっている。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども医療費の助成（0歳～18歳に到達する年度末まで）</li> <li>●児童手当の支給（0歳～中学生まで）</li> <li>●ひとり親家庭の支援（児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、就労支援）</li> <li>●母子健康手帳や妊婦健診票の発行手続き</li> <li>●保育所の入所手続き</li> <li>●学童保育の利用手続き</li> <li>●予防接種・乳児相談等の情報提供</li> <li>●不妊治療に対する支援（一般、特定不妊治療）</li> <li>●育児支援等の相談</li> <li>●その他、乳幼児、児童及び生徒に関する家庭における悩み等の相談窓口</li> </ul>			

No. 116

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	熊本県	熊本市	子ども支援課	H27-4
URL	<a href="http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;type=top&amp;id=12067">http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;type=top&amp;id=12067</a>			
事業名	子育て支援優良企業認定事業			
事業概要	<p>企業における結婚・子育て支援の取り組み等に関する実態調査を行い、子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定することで、企業自身の更なる取組促進を図るとともに、他企業や学生等求職者に対し、具体的な取り組み事例の紹介や情報提供を行うことで、他企業が参考とするモデル的取組事例としての活用や、学生等の求職者の就業情報としての機会につなげることを目的とする。</p> <p>【平成27年度認定企業一覧（一部抜粋）】</p> <p>社会福祉法人 旭保育園  医療法人 弘生会 本庄内科医院  株式会社 竜之介  国立大学法人 熊本大  公益財団法人 熊本 YMCA  株式会社 野田市電子  株式会社 ゆうちょ銀行 九州エリア本部 熊本支店 熊本地域センター</p>			

No. 117

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	熊本県	宇城市	教育委員会生涯学習課	
URL				
事業名	通学合宿			
事業概要	<p>地域と家庭(保護者)、学校が連携し、子どもたちを取りまく地域社会が一体となって「地域の子どもは地域で育てる」心の醸成を図り、地域教育力の向上と地域活性化に寄与することを目的に実施。</p> <p>市内6ヵ所で、3泊4日にて行った。</p>			

No. 118

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大分県	中津市	子育て支援課	H27-12
URL	<a href="http://www.city-nakatsu.jp/kosodate/2016072100102/">http://www.city-nakatsu.jp/kosodate/2016072100102/</a>			
事業名	長期休業限定放課後児童クラブ			
事業概要	<p>2015年10月に策定した「まち・ひと・しごと総合戦略」に明記の上、平成27年度の冬休みから開始しており、保護者が就労などで昼間家庭にいない子どもたちに遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図るもので、「小1の壁」問題など側面に共働き家庭等の就労支援を含んでいる。</p> <p>※長期休業限定放課後児童クラブの実施は、県内では中津市のみの取組である。</p> <div data-bbox="375 1541 1358 1962" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>【事業効果】</b></p> <p>既存の放課後児童クラブ 長期休業期間だけでなく、学校のある日(1学期、2学期、3学期中)も含め年間で児童の受入を行う。</p> <p>長期休業期間限定放課後児童クラブ 長期休業期間だけ預けたい保護者</p> <p>年間で児童を預けたい保護者 長期休業期間だけ預けたい保護者</p> <p>長期休業期間だけ預けたい保護者の児童を市が受け入れることで、既存の放課後児童クラブにその分の余裕が生まれ、年間で放課後児童クラブに預けたい保護者の児童が入りやすい環境になり、保護者の就労状況を子育てを理由に変更することもなく、待機児童の解消へとつながる。</p> </div>			

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大分県	豊後高田市	子育て・健康推進課	H28-9
URL	<a href="http://www.city.bungotakada.oita.jp/page/page_03432.html">http://www.city.bungotakada.oita.jp/page/page_03432.html</a>			
事業名	豊後高田市子育て応援!キラキラねっとわーく事業			
事業概要	<p>地域全体で子育てを応援する仕組みづくりを目的として、子育て世代や、子育てを支援する地域ボランティア、NPO 法人、企業・商店街、行政が一体となり子育てを応援する取組みを実施し、子育て支援のネットワークを構築するため下記の事業を実施した。</p> <p>①キラキラ通貨事業(子育て通貨事業):「子育てお世話人」に登録し、NPO 法人の行事やイベントに参加した方に子育て通貨を交付、通貨を貯めると、③の「子育て応援商品券」が購入可能。</p> <div data-bbox="632 728 1134 1048" data-label="Image"> </div> <p>②キラキラパスポート事業(子育てパスポート事業):市内在住の小学生以下の子どもがいる家庭で、NPO 法人アンジュ・ママンの活動を支援する「花っこ会員」に登録して頂いた方に、「キラキラパスポート(花っこ会員証)」を交付。パスポートの掲示により、市内各加盟店で、商品割引などのサービスや子育て応援商品券の購入が可能。</p> <div data-bbox="632 1256 1134 1576" data-label="Image"> </div> <p>③子育て応援商品券発行事業:本事業に協賛し、地域の子育てを応援する「子育て支援企業」の支援のもと、プレミアム率 20%の「子育て応援商品券」を発行。この商品券は市内商店街の加盟店で使用可能。</p> <div data-bbox="619 1686 1153 1960" data-label="Image"> </div>			



	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	大分県	由布市	子育て支援課	H28-11
URL	<a href="http://www.oita-kenshin.co.jp/cgi/campaign_deatit_147747440416049.html">http://www.oita-kenshin.co.jp/cgi/campaign_deatit_147747440416049.html</a>			
事業名	ゆふっ子はぐくみ定期共同開発事業			
事業概要	<p>地域社会の維持・発展に向け、金融機関と連携し、すこやかに成長する由布市の子どもたちを応援することを目的とし定期預金利率を上乗せる。</p> 			

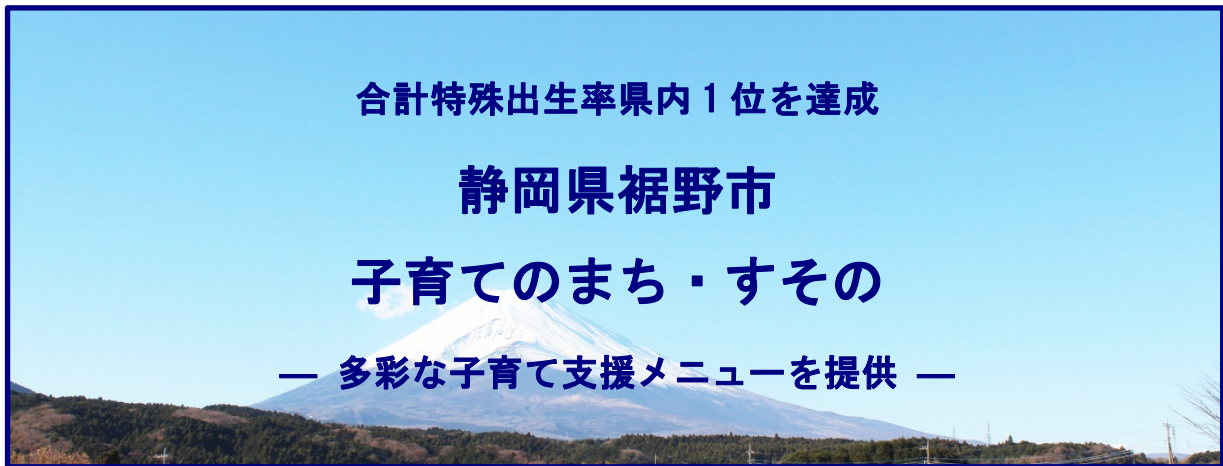
	都道府県	市町村	所管課	開始年月																						
基本情報	宮崎県	えびの市	学校教育課	H21-4																						
URL	<a href="http://www.city.ebino.lg.jp/display.php?cont=160328172016">http://www.city.ebino.lg.jp/display.php?cont=160328172016</a>																									
事業名	ジュニア大会等出場補助金																									
事業概要	<p>えびの市における中学校の体育活動、文化活動の振興及び競技力・芸術力の向上並びに体育活動・文化活動を通じた生徒の健全育成に寄与することを目的として、西諸地区中学校大会をはじめ、県大会九州大会全国大会に出場する団体、又は個人に対して、予算の範囲内において補助金を交付している。</p> <table border="1" data-bbox="438 1496 1305 1960"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>地 域</th> <th>補助対象経費</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人・団体</td> <td>九州(沖縄を除く。)</td> <td></td> <td>1大会につき1人当たり10,000円</td> </tr> <tr> <td>沖縄・四国・中国・近畿</td> <td>交通費・宿泊費・参加費・昼食費</td> <td>1大会につき1人当たり20,000円</td> </tr> <tr> <td>北海道・東北・中部・関東</td> <td></td> <td>1大会につき1人当たり30,000円</td> </tr> <tr> <td>勝ち延びたとき。</td> <td></td> <td>宿泊費・昼食費</td> <td>1泊につき1人当たり10,000円</td> </tr> <tr> <td>前泊が必要なとき(監督等代表者1名のみ)。</td> <td></td> <td>宿泊費</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>全部改正〔平成26年教委告示14号〕</p>				区 分	地 域	補助対象経費	上限額	個人・団体	九州(沖縄を除く。)		1大会につき1人当たり10,000円	沖縄・四国・中国・近畿	交通費・宿泊費・参加費・昼食費	1大会につき1人当たり20,000円	北海道・東北・中部・関東		1大会につき1人当たり30,000円	勝ち延びたとき。		宿泊費・昼食費	1泊につき1人当たり10,000円	前泊が必要なとき(監督等代表者1名のみ)。		宿泊費	10,000円
区 分	地 域	補助対象経費	上限額																							
個人・団体	九州(沖縄を除く。)		1大会につき1人当たり10,000円																							
	沖縄・四国・中国・近畿	交通費・宿泊費・参加費・昼食費	1大会につき1人当たり20,000円																							
	北海道・東北・中部・関東		1大会につき1人当たり30,000円																							
勝ち延びたとき。		宿泊費・昼食費	1泊につき1人当たり10,000円																							
前泊が必要なとき(監督等代表者1名のみ)。		宿泊費	10,000円																							

	都道府県	市町村	所管課	開始年月
基本情報	沖縄県	国頭郡 国頭村	教育委員会	H26-8
URL	<a href="http://kunigami-chu.kunigami.ed.jp/archives/2535">http://kunigami-chu.kunigami.ed.jp/archives/2535</a>			
事業名	村営塾事業			
事業概要	<p>村内の中学生を対象に、村営塾を開設し、親の送迎の負担を軽減し、学力の向上をはかる。</p>  <p>The screenshot shows the school's homepage with a navigation menu (Home, School Overview, School Management, Daily Activities, School Convenience, Event Schedule, In-school Training, Links) and a main image of the school building. Below the image is a 'Daily Activities' section with a list of events. A featured article titled '国頭中学生対象村営塾の開設について' (About the Opening of Village-run Cram School for Kunigami Junior High School Students) is highlighted, dated July 15, 2014. The article text states: '国頭村教育委員会より、国頭中学校生徒対象の村営塾の開設についての案内があります。詳細についてはアップ文書の中にあります。' (From the Kunigami Village Education Committee, information regarding the opening of a village-run cram school for Kunigami Junior High School students is provided. Details are in the uploaded document.)</p>			



## **第3章 先進的な自治体の現地調査**





静岡県裾野市は、静岡県の東、富士山のふもとに広がる、面積 138.12km<sup>2</sup>、人口約 5 万 2,700 人の都市である。眼前に広がる富士山の眺望に代表される豊かな自然に恵まれ、東京に近く交通も便利な立地を生かした工業を中心とする産業が発展している。

平成 25 年度における裾野市の合計特殊出生率は 1.82 で、長泉町と並び県内 1 位である。かつて 1.84 だったものが 1.64 まで下降した後、多彩な子育て支援メニューを打ち出すことで、現在の数字まで回復させた点が特筆される。また最近では、スマートフォン向けアプリ「すそので子育て！」などの新しい試みも進めている。

全国的に見ても、裾野市の子育て支援に関する施策は極めて充実しており、かつ多くの領域にわたっている。ここでは、これらの施策について一通り概観した後、関係する市の各部署への一問一答の形式で施策の背景や考え方を紹介する。なお、裾野市では関連施策を含め全部で 100 を超す子育て支援施策を実施しており、ここでは代表的なもの、特徴的なもののみ取り上げている。

## 1 施策の内容

### (1) 妊娠前・妊娠期に関する施策

#### ①不妊・不育症治療費補助金交付事業

平成 20 年度から、一般不妊治療（排卵誘発法・人工授精等）及び特定不妊治療（体外受精・顕微授精等）の助成を行っている。平成 26 年度からは、県の補助金も活用し、人工授精に関して追加の助成も行っている。

さらに、平成 28 年度より不育症治療も補助対象としている。なお、不育症とは、妊娠はするものの流産や死産を 2 回以上繰り返す病気のこと。

#### ②妊婦健康診査

厚生労働省が標準的な例として示す 14 回の妊婦健康診査に加え、医師が必要と判断した追加健診について、市独自の費用助成を実施している。

また、妊娠中期～後期は里帰り先となる県外で医療機関を受診する人が増えるため、各医療機関と委託契約することで対応している（委託契約ができない場合も償還払いで対応）。

### ③妊婦歯科疾患検診

平成 20 年度から、妊婦歯科疾患検診に関しても費用助成を行っている。受診結果で見ると、8～9 割が「異常あり（要指導・要精密検査）」となっており、この健診が効果を上げていることが分かる。

### ④母子健康手帳交付及び事後フォロー

裾野市では、母子健康手帳の交付数は近年減少傾向であるが、交付した人のうち、将来、育児に不安が出てくる可能性のあるハイリスク者を把握し、「パパママスクール」や訪問等を通じて対応を行っている。

ハイリスク者とは、件数の多い順に、高齢出産（35 歳以上）、不妊治療、既往歴・治療疾患あり、未入籍、上の子が事後フォロー対象、精神疾患の既往・通院歴、ステップファミリー（子どもと一緒に結婚や同居してできた家庭）等である。例えば、妊婦健康診査受診の有無や結果を把握し、妊娠期の早期から関わっていくよう配慮している。



裾野市基本計画表紙

### ⑤パパママスクール

これから親になる人たちが安心して妊娠・出産・育児を迎えることができるよう実施している。正しい知識の普及を図ることにより、母性及び胎児の健康を保持・増進することが目的である。平成 27 年度の初妊婦の参加率は 40.8%、うち夫・家族の参加率は 73.5%であった。

内容は、第 1 回目は母乳育児の講話と妊婦体操、第 2 回目は沐浴等の指導と夫の妊婦体験、3 回目は調理実習・歯科指導等となっている。具体的には、第 2 回目の参加が多い。

## (2) 乳幼児期に関する施策

### ①母子食事健康相談

乳幼児（妊産婦も含む）を対象に、健全な食生活の実践に向けて、母子保健事業の参加者のうち、食事に関して継続支援が必要なひとへの個別の呼びかけを積極的に実施し、個々に適した食事指導を実施しており、平成 26 年度は月 1 回実施し、のべ 30 名が参加した。

### ②健康診査

4 か月児・10 か月児では身体測定及び発達チェック、1 歳 6 か月児、3 歳児では身体測定及び発達チェック、視覚・聴覚検査・内科検診・歯科検診などを実施することで、疾病や障がいなどの早期発見と早期治療に努めている。また、受診率の向上や、医師・心理士等による相談等、事後対策の拡充を図っている。

### ③乳幼児医療費助成事業

保護者の負担軽減を図り、乳幼児の健やかな成長に寄与するため、医療費の助成を行っている。小学校入学前までの乳幼児に対して、医療費の自己負担分を助成する制度である。平成 26 年度の実績値は、約 1 億 1,500 万円であった。

### ④乳幼児全戸訪問事業

生後 4 か月までの全ての乳児とその母親を対象に、乳児の成長・発達チェック及び母親の産後の回復状況を把握し、異常の早期発見・早期治療を図るとともに、助言により育児不安を解消し、乳児の健やかな成長・発達を図っている。また、マタニティーブルーや産後うつなど、母親に問題が生じた際に速やかに対応できるよう、関係機関の連携とシステムづくりに努めている。平成 26 年度は、対象児約 540 名に対し、訪問率 100%となっており、今後も維持していく計画である。

### ⑤幼稚園における相談事業

月に 1 回「子育て相談の日」を実施し、保護者の話を聞き、安心感を与えることを目的に、きめ細かな相談対応を実施している。また、未就園児に対しては、「ふれあい保育」に際して同様の対応を行っている。

## (3) 保育に関する施策

### ①一時預かり事業

保護者の病気や出産・入院・冠婚祭など緊急時における緊急保育の充実を図っている。平成 26 年度は保育園 4 か所で実施し、年間約 3,900 名（特定保育約 1,100 名）を受け入れた。

### ②低年齢児保育事業

産休明けの乳児（0 歳児）から 2 歳までの低年齢児の定員の見直しを図るとともに、低年齢児保育の充実を図っている。平成 26 年度 4 月時点の実績は在籍 358 名であった。

### ③休日保育事業

日曜日・祝祭日などに働く保護者に向けた休日保育サービスの周知に努めるとともに、サービス内容の充実と運営の効率化を進めている。平成 26 年度は保育園 3 か所で実施し、年間 37 名（特定保育 840 名）を受け入れた。

### ④病後児保育事業

病気の回復期にある児童が利用できる病後児保育の周知に努めるとともに、サービス内容の充実を図っている。平成 26 年度は、1 か所で実施し、年間で開所日 241 日、317 名が利用した。

## ⑤延長保育事業

フルタイム勤務の共働き世帯等の送迎時間に配慮して、また保育時間の延長需要にも対応するため、保育園における早朝・夕方の延長保育を一層拡充させるよう取り組んでいる。

## ⑥年度途中入所保育の充実

年度の途中で保育園に入る理由が生じた場合、随時入園申し込みを受け付けるなど、保護者の要求に応えるために施策の充実を図っている。現状では、希望する園に余裕があれば受け入れられる状況であるが、ハード面で受入が可能でも、保育士不足により受入が不可能な場合もあり、今後の課題となっている。



裾野市 健康福祉部  
部参事兼子育て支援監  
勝又 守氏

## ⑦幼稚園における預かり保育

幼稚園児の保護者が、小中学校の学校行事や家族の急病・看護などのやむを得ない状況となった際に対応できるよう、幼稚園における預かり保育（有償）実施の検討を進めている。

## ⑧幼稚園における3年保育の実施

早い時期から子どもの社会性を育むため、全ての公立幼稚園において3年保育を実施している。また、私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者に対する補助を実施している。

## ⑨保育士等の確保

慢性的な保育士不足の解消は、市の課題の一つである。子どもの健全な成長を促進し、また保育機能の多機能化への円滑な移行を図るために、保育士及び幼稚園教諭、看護職員等の適正人員確保を計画的に進めている。

## (4) 特定の子どもに対する施策

### ①子育てママのリフレッシュ会

身体に障がいを持つ子どもや、低出生体重児・未熟児養育医療対象児等を持つ保護者を対象に、工作や体操、おやつ作りなどの活動を通じて、他の保護者との交流や心身をリフレッシュする機会を提供している。平成27年度は12回実施し、のべ50名が参加している。

### ②健診事後教室（母と子のグループ教室）

1歳6か月児・3歳児健康診査等で、発達の遅れや子育てに不安がある保護者と子どもに対し、発達を促し、よりよい親子関係を築けるよう実施している。最も多い参加理由は「言葉の遅れ」で、近年では保護者の養育に関する不安・問題といった理由も増加している。また、必要に応じて関係機関との連携も行っている。平成27年度は18回実施し、のべ213名が参加している。

### ③心理相談・児童相談・総合発達相談

子どもの発達に心配があったり、子どもへの関わり方に不安があったりする保護者に対して、臨床心理士がアドバイスを行っている。保護者の希望によっては、通園している幼稚園・保育園の先生にも同席を依頼している。子どもの発達段階に適した関わり方が、家庭だけではなく園でも継続できるような体制づくりを目指している。主な相談内容は、言葉の遅れ、発達の遅れ、落ち着きがない、集団に入れない等である。平成 27 年度は 3 種類計 25 回実施し、のべ 53 名が利用している。

### ④園訪問

保護者が子どもの発達に心配なことがある場合、発達段階に適した関わり方が家庭だけではなく、幼稚園・保育園でも継続できるように、園訪問を実施している。平成 27 年度は、のべ 94 名に対して実施した。

また、落ち着いて園生活が過ごせるよう、関係機関との調整を行っている。このほか、次年度の入園に向けた園との調整や保護者同伴の園での調整会議等も開催している。

### ⑤未熟児養育医療費給付事業

入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の軽減を実施している。未熟児養育医療費について助成を行う制度である。平成 26 年度の実績値は約 494 万円であった。

### ⑥放課後児童室での障がい児の受入

放課後児童室において、必要に応じた障がい児の受入を実施するなど、体制づくりに努めている。また、専門家人材の配置や、指導員の研修の充実などにも取り組んでいる。

### ⑦特別支援教育研究の促進

特別支援教育への理解促進・啓発を図るとともに、医師・相談員・指導員等による専門家チームと、小中学校のコーディネーターとのネットワーク会議や研修会等を開催し、支援体制の充実に努めている。今後は、未就学の子どもに対する支援体制の整備や、幼保→小中→高校といった移行期の連携強化に努めていく予定である。

## (5) 施設等に対する施策

### ①民間保育施設等への支援事業

少子化対策強化プロジェクトチームの提案に基づく事業である。

子育て環境の整備に向け、認可施設（保育園・幼稚園）に加え、一定の基準を満たす子育て施設（企業内保育施設、小規模民間保育施設等）に対して、国の認可基準とは別に、市が独自の基準による認証制度を設け、助成を実施している【裾野市認証保育施設支援事業】。

このほか、認可外の民間保育施設の保育サービスの実態把握に努め、子どもの安全性や処遇についての指導・支援を行っている。



## ②子育て関連施設整備事業

少子化対策強化・地方創生プロジェクトチームの提案に基づく事業である。

子育て世代の施設の利便性向上に向け、公共施設に授乳室を設けるなど、子育て関連施設の整備を図り、施設の利用率及び参加率の増加に努めている。

また、保育園・幼稚園が地域における子育て支援の中心的な機能を幅広く担えるよう、施設の増改築及び備品の整備を計画的に進めている。

このほか、教育的需要と保育需要に柔軟に対応できるよう、「子ども・子育て支援新制度」及び「裾野市幼児施設整備基本構想」に基づき、幼稚園及び保育園の認定こども園化を検討している。



裾野市 企画部 企画政策課  
課長 石井 敦氏

## ③保育園保育料金の軽減

保育園利用世帯の経済的負担を軽減するため、保育料を国の基準額より軽減している。適切な負担となるよう配慮しながら、平成28年度からは、新制度に対応した保育料として実施している。

## ④裾野市私立幼稚園授業料等負担軽減事業費補助金

私立幼稚園利用世帯の経済的負担を軽減するため、対象となる私立幼稚園の保護者に対し、補助金を交付している。市内の私立幼稚園に通う児童を対象として、市が独自に授業料等の軽減措置を行った。平成26年度は、3園、174名（100%）が対象となった。

## ⑤学校施設の整備

全児童・生徒にとって利用しやすく、安全・安心に学習ができるよう、施設の整備を進めるとともに、老朽化した校舎・体育館・プール等の学校設備についても計画的な改修を実施している。平成26年度の修繕・改修工事費は約1億8,000万円であった。

## (6) 学童期以降に関する施策

### ①放課後児童室運営事業

放課後児童室の利用要望の把握に努め、ニーズに応じた増設や開所日増、時間の拡大などを進めるとともに、集団遊びを中心とする活動内容の充実を図っている。また、子ども・子育て新制度の導入に伴い、小学6年生までの受入に向けて対応を進めている。

### ②情報モラル教育の推進

児童・生徒の情報の安全管理に対する意識向上や、ネットトラブルや犯罪に巻き込まれたり、いじめに発展したりすることを防止するため、PTA や関係機関等とも連携し、教員研修や授業を通じた児童・生徒への指導を実施している。



### ③いじめ・不登校等対策事業

心の教室相談員等による相談体制の充実や学校相談支援員による連携体制の充実、適応指導教室（ふれあい教室）での指導の充実を通じ、不登校児童・生徒への個別的対応強化を図っている。

### ④こども医療費助成事業

保護者の負担軽減を図り、小中学生の健やかな成長につなげるため、医療費の助成を実施している。平成 26 年度の実績は約 1 億 200 万円であった。

### ⑤子育て支援講座開催事業

中学生を対象に、結婚・妊娠・出産・育児について学ぶ「みらいのパパ・ママスクール」を開催している。若年層に対する「結婚から育児まで」の意識を高め、将来「親」となることの大切さを理解してもらうことを目的に、座学（講演）や DVD 鑑賞などを通じて情報提供を行う。平成 26 年度は、中学 3 年生を中心とする約 490 名が参加した。

### ⑥教育費の支援

義務教育費用の負担が困難な保護者に対する就学援助を行うとともに、高校・短大・専修学校・高等専門学校・大学については育英奨学金事業等の活用促進を行っている。このほか、市が労働金庫に無利子で預託することで、低利融資が可能となる勤労者教育資金貸付制度の活用を促進している。平成 26 年度における就学援助費の実績は約 1,600 万円、無利子奨学金の貸与実績は 35 名、約 1,300 万円であった。

## (7) ネットワークづくりに関する施策

### ①子育て中の母親ネットワーク形成事業

子育て中の母親のネットワーク構築を促すため、子育て中の人たちが持つスキルを有効活用し、各種講座（英語教室、リトミック、バトン、体操教室等）を開催したり、フリーマーケット等の事業実施を支援したりしている。平成 26 年度には、イベント・講座等を実施し、計約 900 名が参加した。

### ②ファミリーサポートセンター事業

会員登録した人同士が一時的に子どもの世話を有償で援助し合う「ファミリーサポートセンター事業」を実施している。現在、一層の周知に努め、会員数の増加と活用促進を図っている。

### ③子育て支援センター事業

総合的な子育て支援施策として、子育て中の親子に対し、交流の場の提供や育児不安等についての相談・指導、及び子育てサークル等の育成・支援等を行っている。平成 27 年度からは「富岳キッズセンターあいつくしランド」が設置され、市内 4 か所で運営されている。

#### ④母親クラブの充実

母親クラブは、地域の母親が自主的に活動するグループである。市内に5つのグループが児童養育の正しい知識や技術を習得し、奉仕活動なども通じながら、児童の健全育成と地域の連帯意識の高揚に努めている。市では、補助金の交付や活動のPRなどを通じて、母親クラブの活動を支援し、組織の拡大と充実を図っている。

#### ⑤地域における子育て相談体制強化事業

地域との連携強化を進め、協働意識の元できめ細かな相談・支援を実施するための体制づくりとして、子育て相談支援員の配置と、子育て支援パートナーの養成を実施している。

子育て相談支援員は、子育て中の母親を応援するため、育児についての相談やアドバイスを行う。また、子育て支援パートナー養成講座は、子育て中の母親の不安解消に向け、地域で気軽に話し相手になったり、相談に乗ったりできる人材を養成する講座で、各地域への「出前講座」の形で実施した。

平成26年度の実績は、子育て相談支援員の配置が5か所48回、相談件数79件、子育て支援パートナー養成講座が参加63名であった。

#### ⑥子育てマンパワー（子育て支援アドバイザー、ヘルパー等）の育成

子育て中の母親ネットワーク形成事業（ママチャレ）として、家庭や職場等で培われた知識や経験を生かし、ボランティアによる子育て支援や、地域の児童健全育成の担い手となるマンパワーを発掘・育成するため、各種研修会を実施している。平成26年度には2回の研修会を開催し、合わせて約850名の参加があった。

#### ⑦組織・団体と人材の育成

子育て支援に関わる福祉・教育・保健・医療等の組織・団体の育成や、専門職・ボランティア等の人材育成と資質の向上を図るため、子育て支援サークルの活動支援や、子育て支援をテーマにした講演会等を実施している。これにより、継続的なネットワーク化や公的支援体制の充実・強化を図っていく。平成26年度の子育て講演会には200名弱の参加があった。

#### ⑧みんなで子育てするまち推進事業

裾野市は、市長が「イクボス宣言」(※)し、長泉町とともに、みんなで子育てするまち推進事業を展開している。現在の具体的な事業としては、父親を対象とした父子料理教室などの開催を通じ、子育てや家事に対する学習機会の充実を図り、男性の積極的な家事・育児への参加を促進している。

今後は、イクボス養成講座や、みんなで子育てするまちづくりサミット等の事業を実施して、ワークライフバランスの改善や男女を問わない育休・産休の取得推進等を通じ、女性の子育てと仕事の両立や、男性の家事・育児参加時間の増大を進めていく予定である。

※イクボスとは、部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績においても結果を出しつつ、自らも私生活を楽しむことができる上司のこと。

## (8) ICT 活用による情報提供施策

### ①子育て支援アプリ「すそので子育て！」

裾野市では、子育て支援アプリ「すそので子育て！」(iOS 版/Android 版)を作成・公開している。幼稚園・保育園の入園に関する疑問や給付金の受給方法をはじめ、予防接種、救急相談、子育てイベント等の多様な情報を簡単に入手できるほか、不安や疑問を個別に相談できる機能もあり、初めての子育てから6歳までに必要な情報を網羅している。

本事業は、内閣府の地域少子化対策強化事業に採択され、その交付金を活用して実施している。

平成27年度事業でシステムを構築し、平成28年度以降は継続的にサービスを提供していく。サービス提供に関する予算は年間150万円である。

開発に先立ち、前年度から市民へのアンケートや聞き取り調査などを実施した結果、市内の子育て世代の84%がスマートフォン(スマホ)を利用していることが分かり、より多くの子育て世代に情報提供する媒体としてはスマホアプリが最適であるという結論に達した。また、聞き取り調査で必要な機能を絞り込み、利用者に必要な機能を提供するため、パッケージ導入ではなく独自開発とした。



すそので子育て！

画面例

## 2 裾野市への質疑

### (1) 施策の背景

—— 子育て支援施策の背景をお聞かせください。

裾野市は東京の100km圏内にあり、立地条件が良いことから、工業化が進んでいます。裾野地区と岩波地区の2つの市街化区域があり、そのうち、岩波地区にはトヨタをはじめとする企業の研究所等が集積しており、社宅に住む若者も多く、人口の流入傾向が強くなっています。実際の人口の伸びを見ても、工場設置条例の制定に伴う企業の進出と密接に関係していることが分かっています。

—— 裾野市の人口推移はどのようになっているのでしょうか。

裾野市人口ビジョンでは、年齢別出生率は30～34歳が低いことが明らかになっています。これは、企業の若い人たちが転出してしまふことが大きな要因で、この部分の出生率を上げることが市の課題です。

人口別の増減を見ても、30～40歳、それに0～10歳が減少しているので、特に30～40歳を増やしたいと考えています。市全体で見ても、進学や就職で東京などへ転出し、20代後半で研究員として就職、という図式があります。



裾野市 健康福祉部  
子育て支援課  
課長 勝又 明彦氏

### (2) 子育て支援施策

#### ① 施策全般

—— 子育て支援の対象年齢は、どのように設定されていますか。

現在のところ、中高生への直接支援はありません。しかし、国の少子化対策交付金を活用して、中学3年生を対象に「未来のパパママスクール」を実施しています。「次のステップを」という考え方を基本に置いて取り組んでいます。

—— 特に注力している事業は何でしょうか。

重点施策としている事業が40弱ほどあります。市では「子育て」を出会い・結婚期までさかのぼって1～4までのステージに分け、「全般」を加えた5つに体系化していますが、それぞれに重点施策を設定しています。具体的には、パパママスクールや各種の保育事業、助成・給付事業、情報モラル教育の推進、いじめ・不登校対策事業など、多岐にわたっています。

### 裾野市における子育てステージと事業数

ステージ	内 容	事業数	うち重点化事業数
第1ステージ	出会い・結婚期	3	1
第2ステージ	妊娠・出産期	4	2
第3ステージ	子育て・乳幼児期	19	13
第4ステージ	学童期～思春期	19	6
子育て全般		47	9
全ステージ共通		16	6

## ②認証保育園制度

—— 認証保育園は特徴的な取組だと思いますが、どのような背景から生まれた制度なのでしょう。

裾野市は、現在のところ待機児童はゼロです。ただし、一般に年度途中では育休復帰しにくいといった課題はあるので、幼保の需要バランスへの対応や受入体制などは常に考えています。

そうした中、市長の発案で「オール裾野市」での資源活用を呼びかけました。現状では、市には施設はあるのですが保育士が不足しています。そこで、認可外でもより認可に近い保育園を市独自に「認証保育園」と位置付けたのです。待機児童ゼロは、こうした取組の結果もあり実現しています。

—— 認証保育園の具体的な内容をお聞かせください。

認証保育園は、多様なニーズに対応するため、認可施設に加え、一定の基準を満たす認可外子育て施設——企業内保育施設や小規模民間保育施設等の設置・運営に対して、市が独自の認証基準を設け、助成を行う制度です。

認証基準は、国が定める認可外保育施設指導監督基準を満たす施設のうち、次の要件を満たす認可外施設です。

ア. 月単位で乳幼児を預かる施設

イ. 1日当たりおおむね8時間以上勤務する職員が1名以上勤務し、かつ総職員数が2名以上である施設

ウ. 保育士、幼稚園教諭又は看護師の資格を有する職員が1名以上、常勤職員として勤務する施設

—— どのような支援を行っているのでしょうか。

助成メニューとしては、運営費助成、施設整備費助成、利用者負担軽減助成の3種類があり、現在、市内2施設が認証済みです。運営費助成に関しては、保育士の人件費にも利用できる点が特徴です（助成の3割、1人当たり100万円が上限）。これは、保育園の安定展開に対する市の願いが込められています。モデルケースがない中で、制度設計には苦勞しました。

市としては「誰でもいい」というわけではなく、「顔の見える人」が対応することが基本であり、基準となっています。例えば、ある企業内保育園は昭和42年の開設と歴史がありますが、元は市とは無関係の企業保育園でした。これを、市と協力体制を組んでもらい、現在はつながりができてコミュニケーションも取れ、受入なども対応してもらっています。

—— 議会の反応はいかがでしたか。

議会からは、助成した施設がきちんと運営されているか、制度に合った運用ができていないかなどについて、フォローをしっかりとるようとの声はありますが、反対は特にありません。

### ③その他の特徴的な制度

—— そのほかに特徴的な制度として、どのようなものがありますか。

例えば、未来のパパママスクールを実施しています。中学校5校で映画「生まれる」の鑑賞を行い、うち1校では本物の「赤ちゃん抱っこ体験」を行いました。子どもたちは皆、真剣に見て、体験してくれました。先生方にも好評で、今後も続けてほしいとの声を頂いています。

また、地域に子育て相談支援員を配置したり、地域の子育てパートナー養成講座を開催したりする取組も行っています。これらは全市民が対象の事業であり、将来に生きる事業なので、交付金に関係なく継続していきたいと考え、平成28年度も引き続き実施しています。

—— 具体的には、どのような活動を行っているのですか。

子育て相談支援員は、お母さん方が集まっているところに出向いて行って相談に乗る事業です。相談に乗るのは、保育士や幼稚園教諭の有資格者です。お母さん方に負担をかけないようにとの配慮から、出前形式で行っています。年間200件が目標です。

パートナー養成講座は、なかなか家から出られないお母さんたちに、道で会ったときに声かけをするなどして、地域での信頼関係を築いていけるような人材を養成するための講座です。さらに、行事への参加等を通じて、地域に取り込むきっかけ作りにつながればよいと考えています。

—— 事業予算はどの程度かかっているのでしょうか。

ここに挙げた3つの事業とも、予算はさほどかかっていません。最近では、人口が増えていないのに、地域でも「どこの子が分からない」といったケースが増えています。これらの事業は、地域全体で子どもに感心を持ってもらい、安全を見守ってもらうための施策でもあります。



裾野市 健康福祉部  
子育て支援課  
係長 眞田 さおり氏



### (3) 子育て支援アプリ

—— 子育てアプリも、特徴的な取組だと思えます。なぜ、アプリだったのでしょうか。

子育て情報は子育て世代に使ってもらってこそ価値があります。市の調査によると、子育て世代のスマートフォン使用率は84%という結果が出ています。そういう人たちは、いちいち情報を探すことなく、いわば情報の「つまみ食い」をするスタイルです。市でも Web サイト等を通じて情報提供は行っているのですが、分散している情報を集約し、つまみ食いスタイルの若い世代にもアプローチしやすいように、アプリという形を採用したのです。

—— アプリの開発は、どの部署が対応されているのですか。

市の情報政策室でアプリを作成しています。子育てや子どもに関する4課の情報を集約し、市民に対して展開することを目的としています。

—— アプリによって、どのような効果が期待できますか。

これまでは、市が提供している情報と、子育て世代が欲しい情報のアンマッチが見られました。そこで、欲しい情報が手軽に手に入るように改善しました。これにより問い合わせも減って、行政内部の業務効率化も進むことが期待できます。

—— 特に工夫された点はありますか。

カテゴリーを絞り、メニューは7つしかないシンプルな構成としてあります。主なコンテンツは「イベント」「補助金」「幼稚園・保育園」「予防接種」です。

幼稚園・保育園の情報では、引っ越してきた人向けに、地図情報も入れました。自宅からどのくらい離れているか、直感的に分かるようにとの配慮です。また、予防接種の情報では、子どもの情報を登録しておく、備忘通知として「お勧めのスケジュール」が表示され、参考にできるようにしてあります。これには、沼津医師会や健康推進課の協力も仰いでいます。

このほか、医療機関の情報一覧や、県の不審者情報へのリンクも用意しています。

—— アプリの中で、最も力を入れているコンテンツは何ですか。

「子育てのコツ」には特に力を入れています。これは、行政だけでは対応しきれない部分でもあるので、プロポーザル公募によって民間のノウハウを取り入れました。その結果、子育てファッション、クラウドソーシングといったコンテンツができ、市内のお母さん方の満足度も向上しています。市民目線での課題解決を優先し、たとえサービスへの誘導が見られても、市民の利益になればよいという考え方に立っています。



保育園・幼稚園情報  
画面例

—— 具体的には、どのようなコンテンツがあるのですか。

例えば、お母さんだってファッションを楽しみたい。そこで、マタニティファッションの情報を取り入れました。また、クラウドソーシングでは産休・育休時のキャリアアップを視野に入れ、ネットを通じた仕事情報なども提供しています。

ニンプスは、子どもの状況を知って安心度を高めてもらうコンテンツです。このほか、ファミリーサポートセンターの運営を受託しているNPO法人メイプルや、ママチャレ、さらには国や県の事業とも相互リンクを張っています。こうした工夫により、子育て支援課が実施するイベントの費用対効果を向上させることにも成功しました。



裾野市 企画部 企画政策課  
情報制作室  
主席主査 中原 義人氏

—— 利用者数はどのくらいですか。

平成27年2月に末リリースしたところ、同年6月末時点で600ダウンロードを記録しました。

—— 今後の機能強化予定などについてもお聞かせください。

ユーザーの声を反映できる仕組みを作りながら、機能を改善していきたいと考えています。例えば、イベント情報は現在、最低でも月2回は更新していますが、これをもっと拡充していきたいですね。検索性の向上も今後の課題です。KPI（重要業績評価指標）による成果検証も今後行っていく予定です。

—— 事業予算はどの程度かかっているのでしょうか。

開発費用は550万円で、100%交付金を活用しています。国・県との折衝の結果、単にパッケージを導入するのではなく、市民との対話のための作り込みを行うことを了承してもらいました。ただし、アプリの著作権は業者に帰属させ、他で販売しても構わないという条件にしてあります。コンテンツは裾野市に著作権があります。

優れたアプリやコンテンツを、裾野市だけで抱え込んでいてもしかたありません。周辺の市町でも導入してくれれば、面的な情報発信が可能になり、市としてもメリットは大きいと考えています。



#### (4) 施策に対する考え方

—— 合計特殊出生率「1.82」という数字について、どのように評価されていますか。

裾野市の特徴は、合計特殊出生率が1.84から1.64へといったん下降し、そしてまた1.82へと上がっている点で、県内でも注目を集めています。現在の施策の多くは、1.64まで下がった時点で始めたものです。前市長の時代から、子ども向けの医療費の助成等に関する施策は充実させてきており、当時、子どもの医療費無料化は県内初の取組でした（現在は助成制度）。



裾野市 健康福祉部  
子ども保育課  
課長 篠塚 俊一氏

—— 裾野市の子育て支援施策の特徴をお聞かせください。

独自の支援策、医療体制、それに市北部における企業立地に対する支援という3点が柱になっています。企業立地に関する支援を行っているのは、社宅には年齢制限があるため、ちょうど子育て世代が近隣の長泉町や御殿場市に転出してしまおうという課題を抱えているからです。そのため、定住・移住の施策にも積極的に取り組んでいます。

—— 少子化対策基本計画について教えてください。

少子化対策基本計画を策定しているのは、県内でも珍しいと聞いています。平成26年にプロジェクトチームを組み、少子化交付金を活用して平成27年3月に発行しました。

基本計画の中では、合計特殊出生率の目標値を「2.07」としています。そして、その計画を子育てステージごとに分解し、体系化を進めています。重点化の方向性に関しては、必ずKPIを設定して見直しを図り、進捗管理を行うこととしています。

—— 少子化対策基本計画の基本的な考え方はどのようなものですか。

基本目標として、平成32年度までに合計特殊出生率の人口置換水準達成（現在は2.07）を掲げています。具体的には、人口ビジョンの中で、子ども2人のモデル世帯の減少を食い止め、毎年20世帯ずつ定住を増やしていけば、5万2,000人代の人口を維持できるという将来展望を描いています。

—— 市の総合戦略についてお聞かせください。

人口ビジョンに基づく総合戦略で、子育て支援に関しては「全ての起点となるひとつづくり 教育」の中に「みんなで子育てするまち すその」を掲げ、次の3つの取組を示しています。

- ア. 出会いの場の創出や結婚の環境作り
- イ. 妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援の充実
- ウ. 子育て世代がいきいき活躍できる環境の整備

——子育て支援施策全体の予算についてお聞かせください。

平成 28 年度の当初予算では、子育て関連の主な事業に次の 3 つを挙げ、さらに個々の具体的な事業として実施しています。

- ア. 多子世帯子育て支援事業
- イ. 認証保育所運営補助事業
- ウ. 地域少子化対策重点推進事業

市の財政が厳しい中、予算配分には配慮しています。特に子育てに傾斜しているというわけではなく、全体のバランスは維持していると考えています。また、教育分野は伸びているものの、特に子育て支援の予算が伸びているということもありません。

## (5) 今後の展望

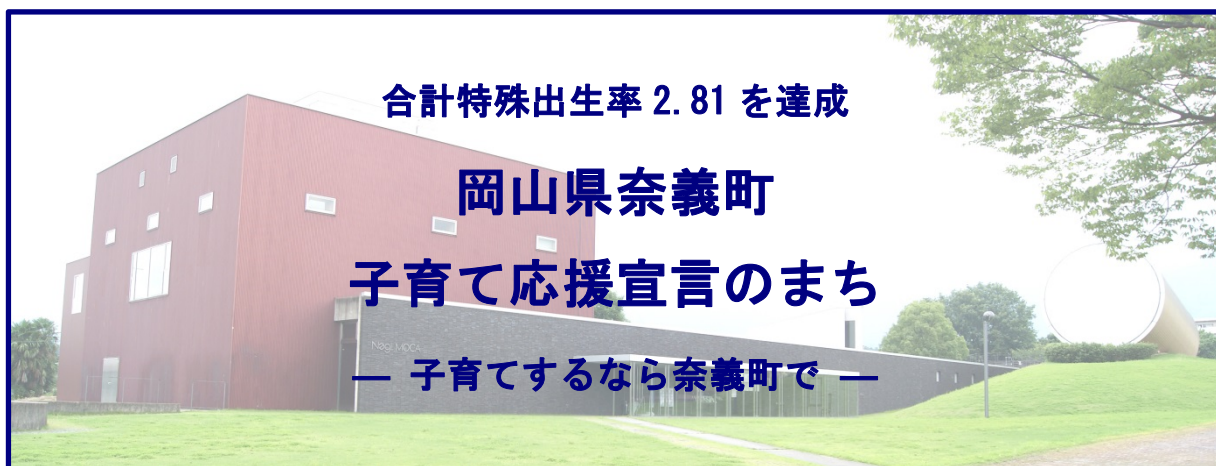
——裾野市では今後、どのような考え方で子育て支援施策を進めていくのでしょうか。

最終的に「地域で子どもを育てる」という視点に主眼を置くべきだと考えています。市長以下、企業を含めて「イクボス宣言」をして、残業を減らすなどの工夫を一層進めていきたいと考えています。

——外部との連携等は進めていらっしゃいますか。

平成 26 年 3 月には、一般財団法人 1 more Baby (ワンモアベイビー) 応援団の協力を得てシンポジウムを開催し、財団とタッグを組んで「イクボス宣言」を行いました。また、長泉町とは同じ「1.82 同土」ということで連携しています。

このほか、例えば移住・定住促進などは駿東 3 市 3 町で事業計画を立てています。この 3 市 3 町は特性も似ているので、連携しやすいという事情があります。最低ラインは一緒ですが、例えば裾野市の場合、保育料は「第 2 子半額、第 3 子無料」ですが、第 2 子も無料にしているところもあるなど、違いもあります。



岡山県奈義町は、岡山県北東部の那岐山南麓に広がる、面積 69.52km<sup>2</sup>、人口 6,182 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）のまちである。北は鳥取県智頭町と、東、西、南はそれぞれ美作市、津山市、勝央町と接している。町域の多くが山林で、南部は日本原高原と呼ばれる高原となっている。

奈義町は平成 26 年に合計特殊出生率 2.81 を達成した。この数字は、国が比較指標としている 5 年間の平均値（平成 19 年～24 年）で全国トップとなる鹿児島県伊仙町に単年度ながら並ぶ数値であり、島しょ部以外、また本州においては注目すべき高い数値といえる。

奈義町の子育て支援施策は、出生前から大学卒業までと幅広く充実しており、このほかに親世代に対する住宅関連の支援もある。ここでは、これらの施策について一通り概観した後、町への一問一答の形式で施策の背景や考え方を紹介する。



奈義町役場

## 1 施策の内容

### (1) 子育て支援施策

#### ① 不育治療費助成

結婚 1 年以上の夫婦で、一般社団法人 日本生殖医学会が認定した医療機関で不育治療を受けた人に、年 30 万円を限度に不育治療費を助成する制度である（通年 5 年間）。なお、不育症とは、妊娠はするものの流産や死産を 2 回以上繰り返す病気のこと。

#### ② 不妊治療費助成事業

町内に 1 年以上住所を有する人で、県指定の医療機関で特定不妊治療を受けた人に、不妊治療費用の 1/2 以内、年間 20 万円を限度に助成する制度である（通年 5 年間）。特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精を指す。

### ③出産祝い金

町内に1年以上住所を有する人又は新たに持家を取得した人で、子どもの誕生に際し、以下の金額の出産祝い金を交付している。

第1子	10万円	第2子	15万円	第3子	20万円
第4子	30万円	第5子以降	40万円		

### ④医療費の無料化（高校生まで）

医療費の無料化は、高校卒業までの子どもを対象としている。医療機関等での自己負担分を町が負担する。

### ⑤なぎチャイルドホーム

子育て中の親子が集える場として「つどいの広場 ちゅくしんぼ」を週5日（月～金、10時～15時）開設している。

### ⑥在宅育児支援事業

保育園に入園していない子どもを家庭で養育する保護者を対象に、月額1万円を支給している。保育園・幼稚園に関する施策の拡充だけでなく、自宅で子どもを育てる層にも配慮している点は、奈義町の特徴の一つである。

### ⑦保育料減額・多子軽減

町立保育園の保育料を、国で定める基準額の55%に抑えている。さらに、多子世帯の保育料等の負担軽減として、18歳までの子どもをカウントした上で、第二子は半額、第三子以降は無料としている。

### ⑧預かり保育

幼稚園の園児を、降園時から午後6時まで、有料で預けることができる。保育料と同様に、多子軽減をしている。

### ⑨放課後児童クラブ

小学校の児童を、平日の放課後から午後6時まで、有料で預けることができる。保育料と同様に、多子軽減をしている。

### ⑩ワクチン接種

予防接種法に定められたBCG、DPT-IPV（4混）、DT（2混）、MR、小児肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん、水痘等を無料で接種できるほか、ロタワクチン、おたふくかぜワクチンの2種類の法定外予防接種が全額無料で接種できる（年齢制限あり）。インフルエンザワクチンは、高校生まで個人負担1,700円で接種できる。



奈義町パンフレット表紙

### ⑪病児・病後児保育事業

町内の診療施設「奈義ファミリークリニック」で、6か月～小学校3年生までの病中病後の子どもの病児・病後児保育を行っている。

### ⑫奈義町育英金貸付事業

町内に保護者が居住していて、経済的理由で就学が困難な学生に対し、月額30,000円の育英金を貸与している。また、大学等卒業後に奈義町に定住した場合は、最大で半額の返還が免除される制度もある。

### ⑬やすらぎ福祉年金

中学3年生までの子どもを養育しているひとり親(父子家庭・母子家庭)に対し、年額5万4,000円を交付している。さらに、第2子以降に対しては1人ごとに年額2万7,000円が加算される。

### ⑭高等学校等就学支援金

高校等に通う生徒を持つ保護者を対象に、1人当たり年額9万円を、在学中3年間にわたり支給する制度である。これは、町内に高校がないことから、津山市等の高校への就学に要する学費や通学費などを助成する制度である。

## (2) 住宅施策

### ①新築住宅普及促進事業補助金

町内に住宅を新築、又は建売住宅を購入する人に、最大50万円を交付する制度である。

### ②空き家情報バンク

空き家を売る人・貸す人と、買う人・借りる人を対象に、町で空き家の情報提供を行っている。

### ③空き家活用事業補助金

町内に定住するために空き家を購入する転入者や、空き家の所有者で売却のため空き家情報バンクに登録し、その空き家の家財を業者に委託して整理する人を対象に、補助金を交付する制度である。買主に対しては最大100万円、売主に対しては最大20万円の補助がある。

### ④町営分譲宅地の紹介報奨金

奈義町では、町営分譲宅地を分譲している。「御崎野団地」「西ノ谷団地」「つくし団地」「豊沢中央団地」の4か所があり、いずれも自然環境がよいのが特色である。

町営分譲宅地を紹介した場合に、報奨金を交付する制度である。報奨金額は1区画につき30万円、対象者は分譲宅地紹介者(ただし、購入者の2親等以内の親族を除く)となっている。



### (3) 人口ビジョン

奈義町では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「おかやま創生総合戦略」に基づき、実効性のある地方創生の取組を進めていくために、平成27年10月に、今後5年間の目標や政策の基本的な方向、具体的な施策などを定めた「奈義町人口ビジョン」を策定した。

主な内容は次のとおりである。

#### ①目標

人口ビジョンでは「6,000人程度の人口を維持し、町の活力と産業の力を保つ」ことを目標に掲げている。そのために「若い子育て世代」と「第2の人生チャレンジ世代」をターゲットに、「ひと」や「しごと」が生まれ、「町民満足量」が高まるような思い切った施策、魅力ある施策を展開することで、人口を維持し、元気な経済がある「憧れのまち」を目指すこととしている。



奈義町人口ビジョン表紙

#### ②5つのポイント

「憧れのまち」を目指す上で、人口ビジョンでは次の5点をポイントに挙げている。

ポイント1：町民の「満足量」を増やす

ポイント2：町の「魅力」を発信し、町外からの評価を高める

ポイント3：「新たな産業」をおこし、地域経済を元気にする

ポイント4：出生率を「2.6」に上げる（※）

ポイント5：「移住・定住化率」を向上させる

※ 人口ビジョンで「2.6」を設定した後に、「2.81」の達成が判明した。

## 2 奈義町への質疑

### (1) 子育て支援施策

—はじめに、幼児期～小学生の支援に関してお聞かせください。

保育料に関しては、国基準の55%まで支援を行っています。

また、病児・病後児保育に関しても、小学校3年生まで行っています。ファミリークリニックの一室を活用した「コアラのお医者さん」で、朝9時から預かりを行っています。このほか、幼稚園児の預かりや児童クラブも充実させています。

—医療に関しても支援があると伺いました。

医療の無料化に関しては、高校生まで全額を無料にしています。また、法定外の予防接種に関しても無料化しています。奈義町で定期（法定）接種化以前から対応していたもので、その後、定期（法定）接種化されたものもあります。



奈義町 こども・長寿課  
課長 熊谷 義隆氏

—多子家庭に対する支援としては、どのようなものがあるのでしょうか。

保育料の多子軽減に関しては、世帯内で18歳の子どもまでカウントすることとしています。その上で、第二子なら半額、第三子以降は無料です。また、幼稚園についてもこれに準じた支援を行っています。

—高校の就学助成についてお聞かせください。

高校生の多くは津山市まで通っていますが、バスの定期代が1か月2万3000円程度かかるので、助成を行っています。当初は年間6万円でしたが、現在は引き上げて9万円に改定しました。

—支援は高校生までと考えてよいでしょうか。

大学等が対象の育英金も用意しています。こちらは所得制限がありますが、月3万円の無利子貸付の制度です。卒業後も町内に残ると、半額が返済免除になります。

## (2) 施策に対する考え方

—— 子育て支援施策について、どのような評価をされていますか。

子育て支援というものは、そもそも短期的な評価を求めるものではないと考えています。やめるわけにはいかないもので、いいと判断したことはとにかくやる、という考え方で進めています。実際に、高校支援のように時限立法で対応しているものもありますが、結局は続いています。

—— 施策についての考え方をお聞かせください。

住宅施策等を含め、複合的に進めていかなければいけないと考えています。若い人たちが入ってきてくれるような施策を進めていく必要があります。

—— 施策の中で、特に何を重視されていますか。

子どものためになる施策は、どれも重視しています。例えば、保育園や幼稚園も大切ですが、家庭で育てるという層も大切に考えて、在宅育児支援制度を設けています。町としては、両方を並行して進めていく考えです。

—— 子育て支援関連の予算はどうなっていますか。

子育て関連を全て合わせて、総額約1億2,600万円です。18歳未満の人口で割ると、一人当たり14万円になる計算です。財源は、一般財源のほか、過疎債の運用と、県の補助金を充てています。資本整備に関しては、自衛隊関連の補助金も活用しています。

—— 議会の反応はいかがでしょう。

奈義町は議会も非常に熱心です。子どもの医療費は小学生から中学生、そして高校生まで無料と、現在までに順次拡大してきました。また、幼稚園の預かり保育や、高校生に対する支援金制度など、これらの制度は議員提案で実現したものです。

町でも住民懇談会を開催していますが、議会としても独自に住民懇談会を開催したり、商工会や老人クラブなどからも意見を聞いたりして、よい意見があれば町に提案してくれています。



### (3) 子育てに関連する施策

—— 直接的な子育て支援以外には、どのような施策を実施されているのでしょうか。

若者の定住に向けた施策として、賃貸住宅を4戸1棟、戸建て住宅を17棟用意しています。若い人が入ってくれば、子どもも期待できますからね。そのほか、助成事業も行っています。

例えば、雇用促進住宅を2棟、町で買い取って、若い人が入っている例もあります。昔は子どもがいなかったのに、今は子どもたちが列を作って学校に通うようになりました。

—— 若い人の定住に欠かせない雇用に関してはいかがですか。

奈義町には工業団地があり、それなりに雇用はあるので、むしろ「住むところがない」という声の方が大きいという印象です。また、周辺の津山市や美作市、勝央町などにも雇用はあり、極端に雇用が不足している印象はありません。

工業団地は昭和60年頃から開発を始め、土地代の負担なしで利用可能としています。今年、ついに50ヘクタールが全部埋まり「完売」となりました。

—— 高齢者に対する支援はどうなっていますか。

高齢者に対しては、サロン事業、福祉バス、長寿祝い金、住宅改修助成、インフルエンザ予防接種助成、在宅介護助成などがあります。また、65歳以上の住民には町内で利用できる「生活応援券」を年額12,000円分配布しているほか、福祉灯油(38リットル)の配布制度もあります。このように、子育て支援の施策を充実させている一方で、高齢者にもきちんと配慮しています。担当部署が「こども・長寿課」となっていることから、町の考え方がご理解頂けると思います。

### (4) 子育て施策の成果

—— 住民の評価はいかがですか。

住民アンケートの満足度から見て、子育てに関しては、住民にはおおむね満足してもらっていると判断しています。施設整備に関しても、保育園、幼稚園とも待機児童はゼロです。

—— 子育て施策の成果として、どんなことが挙げられますか。

子どもがいると、コミュニケーションも広がりを見せます。例えば、民生委員や栄養委員の方々の協力も得て、三世代交流会を年2回開催しています。よそのおじいちゃん、おばあちゃんから昔遊びを教わるなど、子どもたちも楽しんでくれています。こうした取組の根底にあるのは、子どもは親でも行政でもなく「地域が育てる」という考え方です。

## (5) 現状の課題

—— 出生率増に向けた取組に、反対の声は出ていないのでしょうか。

全体としては「ありがたい」という声が多かった印象です。町の考え方として、高齢者支援もしっかりやっているので、そうした面での苦情も聞かれません。

—— 現状の課題をお聞かせください。

中学校に関しては、校舎が築 50 年と古いので、改築を機に小中一貫校にするかどうか、検討を始めています。

また、年々、保育園入園児数が増えており、基準数の問題もあり、保育士の確保は大変です。保育園の給食施設が手狭なので、建て替えを検討しています。

このほか、例えばファミリークリニックの病児預かりは朝 9 時からで、これは、診察をした後に預かるからです。しかし、便利になるとさらに「もう少し早くから預かってくれないか」といった声も出てきます。こうした要望への対応は、今後の課題といえるでしょう。

## (6) 今後の展望

—— 合計特殊出生率「2.81」というのは素晴らしい数字ですね。

「2.81」ありきで施策を行ってきたわけではありません。また、子育て支援施策だけの結果でもないと考えています。確かに、他の市町村にない制度もありますが、他より劣っている部分もあるかと思えます。よその事例を聞くと、いろいろ手がけていて驚かされることもあります。

ただ、一步早い取組をしようということは常に心がけています。また、よそのよい制度は、積極的に学んで取り込んでいこうという姿勢で取り組んでいます。若い世代をいかに呼び込むか、また、いかに定住率を上げるか、これからも制度を拡充させていきたいと考えています。

—— 今後の見通しをお聞かせください。

現在の人口は約 6,200 人ですが、推計では、30 年後には 3,500 人から 4,000 人という数字が出ています。人口ビジョンの中でも掲げた「6,000 人」を維持するためには、合計特殊出生率を平成 32 年で 2.14 に保つ必要があります。様々な施策を続けることで出生率を 2.6 に引き上げたいと考えています。





合計特殊出生率と自治体施策との関係に関する調査研究

—平成 29 年 3 月発行—

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7 丁目 14 番 16 号 太陽銀座ビル 2 階

電話 03-5148-0661 (代表)

